厚生労働科学研究費補助金

障害者対策総合研究事業(身体・知的等障害分野)

# 障害者の防災対策とまちづくりに関する研究

# 平成 25 年度 総括研究報告書

研究代表者 北村 弥生

平成 26 (2014) 年 3月

## 目 次

総括研究報告「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 Ι. П. 分担研究報告 1. 東日本大震災における発達障害(児)者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究 (資料1)「まもるカード」アプリケーションソフト操作説明書(抜粋)・・・・・・ 21 (資料2)リーフレット「災害と発達しょうがい」・・・・・・・・・・・・・・ 28 2.知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究(深津玲子)・・・・・・36 3.障害(児)者の個人避難計画と避難所における配慮ガイドラインの作成(北村弥生) 3-1. 地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と掲示の有効性と課題・・・・・・・ 47 3-2. 聴覚障害者の災害準備状況と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53 3-3、地域防災訓練における視覚障害者へのガイドヘルプの有効性と課題・・・・・・ 58 3-4、地域防災訓練への車いす利用者の参加と課題・・・・・・・・・・・・・・・・61 3-5. 防災マットの床圧測定教示プログラムの開発と評価・・・・・・・・・・・・ 68 3-6. 市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動(埼玉県所沢市)・・・・・78 3-7. マンション自治会における災害時要援護者支援(首都圏)・・・・・・・・・81 3-8.町内会による防災活動と災害時要援護者(愛知県名古屋市)・・・・・・・・ 86 3-9. 呼吸器利用・電動車いす利用で単身生活を行う難病盲ろう者の共助による災害時個人計 (資料3)日本障害学会での発表と質疑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105 (資料4)第10回世界へレンケラー会議での発表(英語)と和訳・・・・・・・・・・111 4.障害(児)者を対象とした災害時前訓練教材の開発(北村弥生、前川あさ美)・・ 123 (資料5)当事者と地域住民のための要援護者支援リーフレット・・・・・・・・・・・ 124 (資料6)Disaster Prevention Handbook for People with Autism・・・・・・・ 129 (資料7)発達障害の人のための防災実践ハンドブック(五里江陽子、北村弥生)・・ 152 5.災害時要援護者支援に関する国際比較(河村宏、浜田麻邑、池松麻穂、北村弥生)・153 (資料8)東日本大震災被災者支援のための視察と交流・・・・・・・・・・・・・154 (資料9) Lessons learned from March 11, 2011 for inclusive Community Based (資料10)ナンシー・アナベル氏講演ノート・・・・・・・・・・・・・・・・・ 165 (資料11)「災害時要援護者支援に関する勉強会」記録・・・・・・・・・・・・・・ 170 7回目(平成25年8月8日)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・253 8回目(平成 26 年 3 月 23 日)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 297 |||. 研究成果の刊行に関する一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 302

## 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)

総括研究報告書

# 障害者の防災対策とまちづくりに関する研究

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター

研究要旨

本研究では、災害時要援護者のうち対策が遅れている知的・発達障害(児)者を中心に、身体障害 者(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、盲ろう)に対する災害準備と急性期・復旧期・復興期におけ る情報提供と心理的支援を含めた福祉的避難支援のあり方を4つの側面から明らかにすることを目 的とする。以下、特別に指定しない場合は全障害を指す。(1)東日本大震災被災地における発達障 害(児)者とその家族に対して、災害時ならびに経過にそって浮かび上がったニーズを調査するとと もに、地域の主体性に配慮して連携を開始している支援の評価を行い、時期に応じた支援マニュアル を作成する。(2)全国の発達障害者支援センターと当事者を対象とする調査により、東日本大震災の 影響の全国的な経時変化を追跡し、情報提供マニュアルを作成する。(3)被災地で、地域の社会資源 とニーズに基づいた要援護者の個人避難計画と避難場所における配慮マニュアルを作成する。東日本 大震災で被害の多かった在宅および通勤・通学中の個人避難計画を優先して作成する。(4)知的・発 達障害(児)者自身が災害・避難・避難生活について理解するための教材と教育プログラムを開発し、 被災地における復興支援で成果を評価する。また、同じプログラムを身体障害に拡張する。本研究の 特徴は、当事者自らが災害と対処方法を理解し、「助けられる存在」ではなく「自己の役割を持った 存在」として緊急時に主体的に行動するための確信と決意を持つための支援を開発することである。 さらに、地震と津波への脅威を共有する環太平洋諸国間で研究成果を共有し、各国の実践を発展させ るための国際ネットワークを構築する。

平成25年度には、5つの研究課題のいずれにおいても、災害前の準備が重要であることが指摘され、 対処方法を蓄積した。平成26年度には、3年間の成果を整理する。

A . 研究目的

共生社会の実現に向けては、障害者等のすべ ての者が安全で安心して生活し社会参加でき るまちづくりを進める必要がある。安心や安 全の基盤となる災害対策では、東日本大震災の 状況も踏まえ現状の取組みを検証し、災害弱者 に対する対策を抜本的に強化することが求め られる。特に、災害時の避難を迅速かつ適切に 行うためには、情報へのアクセスが重要である が、障害者は情報へのアクセスに制約がある場 合が多い。

本研究組織は情報アクセシビリティの基盤 となるマルチメディア電子図書の国際規格の 開発や評価を行うとともに、北海道浦河町と共 同してマルチメディア関連技術(GISやマルチ メディア電子図書規格DAISY)を応用開発し、 その成果を実証する等の研究に取り組んでき た。

これまでの防災対策に関する知見を活かし ながら、「共生社会」の実現に向けて、障害者 の防災活動を通じて障害者が地域で暮らすま ちづくりを進めるため、在宅・施設を通じて、 すべての障害者が参加できる地域に根ざした 防災活動の在り方に関して研究を行う。

B. 方法および結果

本研究では、災害時要援護者のうち対策が遅 れている知的・発達障害(児)者を中心に、身 体障害者(肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、 盲ろう)に対する災害準備と急性期・復旧期・ 復興期における情報提供と心理的支援を含め た福祉的避難支援のあり方を4つの側面から 明らかにすることを目的とする。以下、特別に 指定しない場合は全障害を指す。

また、地震と津波への脅威を共有する環太平 洋諸国間で研究成果を共有し、各国の実践を発 展させるための国際ネットワークを構築する。

本研究は、すでに災害時要援護者支援に関す る研究等で、申請者と協力関係にある発達障害 情報・支援センター、日本自閉症協会、所沢市 手をつなぐ育成会、所沢特別支援学校、板橋区 役所防災部長、被災地の福祉施設・当事者組織、 日本ALS協会、全国盲ろう者協会、日本障害者 フォーラム、地域の防災組織、学校等の協力を 得て実施し、作成したガイドラインと教材は協 力組織と国リハHPを介して広報する。

本研究の特徴は、当事者自らが災害と対処方 法を理解し、「助けられる存在」ではなく「自 己の役割を持った存在」として緊急時に主体的 に行動するための確信と決意を持つための支 援を開発することである。

1.東日本大震災における発達障害(児)者の ニーズと有効な支援のあり方に関する研究(前 川あさ美)

平成24年度から継続している被災地(岩手 県、宮城県)での面接調査を支援者にまで広げ て実施するとともに、語りから見えてきた「今 回の震災時に足りなかったこと」、「震災を通し て経験したこと、自分に起こったこと」を項目 化し、質問紙によって発達障害を抱える子ども の保護者80名、彼らの支援者87名に調査を実 施した結果の量的分析を報告し、その考察を行 った。

まず、「今回の震災時に足りなかったこと」 として保護者と支援者の回答に多少の違いは みられたが、 居場所、 情報、 物資、 理 解という四点の問題が見出された。また、震災 後の経過とともに ならびに の問題は軽 減・消失している様子がうかがわれたが、 に ついては2013年においても、安心できる場(住 居、地域、学校など)を確保できていない家族 が多数存在していることが見出され、 につい ては、震災前からの課題が増幅し、危機感をさ らに強めている様子がみられた。

「震災を通して経験したこと、自分に起こっ たこと」は、面接で得られた語りをもとに項目 を作製し、因子分析を行った結果、『自己受容 と自己成長への気づき』『子どもへの感動と発 見』『人生への感謝や価値観の変化』『他者との 絆や地域交流の重要性への気づき』の4因子が 抽出され、Post traumatic growthと類似した 内容が見出された。こうした体験は、震災直後 の様々な不足を体験したにもかかわらず経験 していた。

また、面接ならびに質問紙の自由記述で見え てきた、震災から3年という年月が経ったこと で体験するようになった新たな『サバイバー ズ・ギルト』も注目される。

最後に、「未来の震災をみすえて心掛けてお くこと」として 自分を守る力、そして防災教 育の必要性、そして 経験を語り継ぎ、蓄積す る必要性、がうかびあがった。平成26年度は 調査結果をまとめる。

2.知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究(深津玲子)

災害準備期、急性期、復旧・復興期における情 報提供のあり方を明らかにすることを目的に、全 国の都道府県ならびに政令指定都市に設置され ている発達障害者支援センター84 か所へのイン ターネットを介した質問紙法による調査なら びに埼玉県内の市区町村への郵送法による調 査を実施した。

主な調査内容は以下の4点であった。

・平成 25 年度に実施した防災・減災への取り
 組み

・「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」

(発達障害情報·支援センター、平成 25 年 3 月)の認知度と活用方法

・本研究班で作成しているマルチメディアデ イジー版「自閉症の人のための防災・支援マニ ュアル」(日本自閉症協会)の活用方法

・地域の「防災マニュアル」、「要援護者支援マ ニュアル」、「避難所運営マニュアル」での発達障 害に関する記載の有無・内容

発達障害者支援センターへの調査では 48 件 (56%)の回答があり、平成 25 年度には 9 か所 (19%)のセンターが防災に関する何らかの活動 を実施していた。「災害時の発達障害児・者支援 エッセンス」の認知度は高かったが活用度は低か った。デイジー版マニュアルはダウンロードで きなかったセンターが半数近くあった。都道府 県や政令指定都市の「防災マニュアル」や「要援 護者支援マニュアル」のうち、発達障害に関する 記述があると答えたのは 3 割程度であった。

一方、埼玉県内の市区町村に対する調査には 35件(49%)の回答があり、平成25年度には23 か所(66%)が防災に関する取り組みを実施して いた。「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」 を以前に読んでいたのは4割だった。「防災マニ ュアル」や「要援護者支援マニュアル」における発 達障害に関する記述はきわめて乏しかった。

「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」は、発 達障害者支援センターには周知されていたが、 市区町村までは浸透していなかった。また「防災 マニュアル」等に関しては、都道府県や政令指定 都市では発達障害に関する記述が不十分ではあ るが盛り込まれているが、市区町村での記載はき わめて乏しかった。

これらの結果から、今後、市区町村の「防災マ ニュアル」や「避難所マニュアル」等にも発達障害 児者の視点が盛り込まれ、発達障害児者のニー ズに合致した避難所の環境設定や防災訓練の方 法となることが望まれる。発達障害情報・支援セン ター及び市区町村を支援する立場の発達障害者 支援センターが、市区町村に対して、災害時の発 達障害児者支援に関する情報提供や支援をどの ように行うかについて、「災害時の発達障害児・者 支援エッセンス」のさらなる利用も視野に入れ、検 討が必要であると考える。

3. 被災地における障害(児)者の個人避難計 画と避難所における配慮ガイドラインの作成 (河村宏、猪狩恵美子、北村弥生)

本研究では、被災地における再度の災害に備 えた障害(児)者の個人避難計画の作成と、地 方自治体・自治会・地域福祉施設の協力を得て 地域における一次避難所あるいは福祉避難所 における配慮ガイドラインを作成する。

平成25年度は、3つの研究を実施した。第一 に、地域の避難訓練に障害当事者が参加するた めの合理的配慮を明らかにするための試行を 行った。車いす利用者3名、視覚障害者2名、 聴覚障害者4名に3つの小学校における防災 訓練に参加を依頼した結果、1)訓練の場合は、 それぞれヘルパー、ガイドヘルパー、手話通訳 者を同行することで、必要な情報と介助を受け ることができること、2)障害者が防災訓練に 参加することによって、緊急時に支援を得るボ ランティア候補者を得たり、自主防災組織役員 にニーズを具体的に示し、共同作業をおこなう きっかけをつくることができること、3)緊急 時の確実な支援のためには、地域住民の理解と 支援技術の獲得を促す必要があることが示唆 された。

第二に、避難所で車いす利用者、特に、脊髄 損傷者が褥瘡の心配なく使用できるベッドを 選択するための参考に、簡易ベッドと簡易マッ トについて臥位での接触圧測定を行った。その 結果、欧米諸国で常用されているキャンプ用の ベッドと国内で2000円未満で購入できる携帯 用のエアマットの組み合わせが最も接触圧が 低かったが、幅が50センチ程度と狭く、移乗が 不安定であるという難点があることがわかっ た。

平成24年に引き続いて行った全国における 要援護者の個人避難計画の先行事例の調査で は、1)首都圏の定住型マンションの自治会に よる要援護者支援、2)前年度に調査した愛知 県名古屋市の社会福祉法人AJU自立の家に隣接 する自治会における防災活動、3)東京都在住 の一人暮らし人工呼吸器装着者による自助体 制(前年度)の発展と共助体制の構築を調査し、 自助、共助、公助が互いに相乗効果を生じるこ とを示した。

さらに、被災地等における災害時の要援護者 支援状況を調査する準備を行った。事前の情報 収集では、訪問学級に対する支援準備はあまり 進んでいなかったが、平成26年度には、全国の 訪問学級を備える特別支援学校への調査によ り、災害対策の進捗状況を明らかにする予定で

ある。また、平成26年度には、地域避難訓練い てに自主性を強めた障害者参加を行う。

4.障害(児)者を対象とした災害事前訓練の 開発(北村弥生、前川あさ美)

障害(児)者が、「助けられる者」としてで はなく、主体的に避難訓練・避難行動に取り組 むための確信と決意を持つための教材および 訓練を開発する。

発達障害を抱える子ども本人が、あるいは家 族とともに主体的に取り組める防災ツールと しての「守るカード」のiPad用のアプリケー ションソフトの開発を開始した。これは、自己 理解や他者とのコミュニケーションにも有効 なツールとなると考えられた。

また、経験を語り継ぎ、蓄積することを実行 するために、被災地の保護者及び支援者と協力 して「災害と発達障がい」(16ページ)を作成し た。

日本自閉症協会に研究代表者が協力して作 成した「自閉症のひとのための防災ハンドブッ ク」を素材にしたマルチメディアデイジー版 (日英)は公開の準備中である。

さらに、発達障害の大学生を対象に想定した 「防災実践ハンドブック」(36ページ)、地域住 民のためのリーフレット3種類(A4サイズ1枚、 両面3つ折り)を作成した。

作成した教材は、個々の対象者の生活圏内で の実践と連携させた教育プログラムを実施し 効果を検証する他、インターネットを介して公 開し、活用を促す計画である。

5.災害要援護者支援研究に関する国際比較研 究(河村宏、浜田麻邑、池松麻穂、北村弥生)

平成24年度に引き続き、米国連邦緊急事態管 理庁FEMA (Federal Emergency Management Agency of the United States) のOffice of Disability and Integrated Coordination(ODIC)およびNIDRR(National Institute on Disability and Rehabilitation Research)との 国際的な連携の場を持った(平 成25年9月)。そこでは、要援護者に関して日米 で共通する災害時避難支援と情報提供におけ る課題を解決するために、平成27年3月に採択 される国連世界防災会議の次期長期目標に「障 害」を記載することを目標とした活動に協力す ることが合意された。

平成26年4月には、仙台において、国連 ESCAP、リハビリテーションインターナショ ナル、日本財団の主催により開催される長期計 画への提言を採択するSendai Meetingで、研 究の知見を提供するとともに、国際的な動向に 関する情報を収集する。

また、平成25年度には、平成16年12月のイ ンドネシア地震による津波の影響があったイ ンドのスワミナーサン研究財団から情報教育 部門長(ソーシャルワーカー) ナンシー・アナ ベル氏が来日した機会に、浦河町と仙台市の障 害関係者の交流会に参加を得て、災害対策の国 際的な普遍性と特殊性について意見交換を行 った。その結果、事前準備の重要性は共通して いることが認識されたが、社会構造(インドの カースト制と日本の町内会)には差異があり、 それぞれの対処方法の困難について情報交換 を行った。

平成26年度には、平成25年のフィリピンで

の台風被害の記録をアクセシブルな規格で保存する活動に協力するほか、3年間の成果を環太平洋の障害に関する会議で発表し、さらなる連携を構築する。

<倫理面への配慮>本研究のうち調査に関し ては、国立障害者リハビリテーションセンター および東京女子大倫理審査委員会の承認を得 て行った。 C.結論

5つの研究課題のいずれにおいても、災害前 の準備が重要であることが指摘され、対処方法 を蓄積した。平成26年度には、3年間の成果 を整理する。

D.健康危険情報 なし

E.研究発表 卷末刊行物参照



# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

# 分担研究報告書

# 東日本大震災における発達障害(児)者のニーズと 有効な支援のあり方に関する研究

岩手・宮城の発達障害の子どもたちと家族、支援者への調査から

# 研究分担者 前川あさ美 東京女子大学

# 研究要旨

本稿では、2012 年度から継続の被災地での面接調査を支援者にまで広げて実施するとと もに、彼らの語りから見えてきた「今回の震災時に足りなかったこと」、「震災を通して経 験したこと、自分に起こったこと」を項目化し、質問紙によって発達障害を抱える子ども の保護者 80 名、彼らの支援者 87 名に調査を実施した結果の量的分析を報告し、その考察 を行う。まず、「今回の震災時に足りなかったこと」として保護者と支援者の回答に多少の 違いはみられたが、 居場所、 情報、 物資、 理解という四点の問題が見出された。 また、震災後の経過とともに ならびに の問題は軽減・消失している様子がうかがわれ たが、 については 2013 年においても、安心できる場(住居、地域、学校など)を確保 できていない家族が多数存在していることが見出され、 については、震災前からの課題 が増幅し、危機感をさらに強めている様子がみられた。「震災を通して経験したこと、自分 に起こったこと」は、面接で得られた語りをもとに項目を作製し、因子分析を行った結果、 『自己受容と自己成長への気づき』『子どもへの感動と発見』『人生への感謝や価値観の変 化。『他者との絆や地域交流の重要性への気づき』の4因子が抽出され、Post traumatic growth と類似した内容が見出された。こうした体験は、震災直後の様々な不足を体験した にもかかわらず経験していた。また、面接ならびに質問紙の自由記述で見えてきた、震災 から3年という年月が経ったことで体験するようになった新たな『サバイバーズ・ギルト』 にも注目したい。最後に、「未来の震災をみすえて心掛けておくこと」として 自分を守る 力、そして防災教育の必要性、そして 経験を語り継ぎ、蓄積する必要性、がうかびあが った。そこで、発達障害を抱える子ども本人が、あるいは家族とともに主体的に取り組め る防災ツールとしてのアプリ開発を開始した。これは、自己理解や他者とのコミュニケー ションにも有効なツールとなると考えられた。の経験を語り継ぎ、蓄積することを実行 するために、被災地の方々と協力して「発達障害と災害」というリーフレットを作成した。

. はじめに

2013 年度は、大きく分けて、以下の三つ の活動に従事した。一つは、前年度からの 質問紙を作成して、被災地の発達障害の子

被災地における面接調査を継続するととも に、そこから見出された仮説を検証すべく、 どもを抱える家族と彼らの支援者に実施を した。二つ目として、面接調査の過程で見 出されたバーンアウト予備軍となっている 支援者を支援するために、彼らが必要とし ている「理解を広げる活動」に協力し、支 援者自身への研修とケア(家族に寄り添う 力、面接のしかたなど)と、家族への講演 (障害を持つ子どもへの理解など)を行っ た。また、彼らの協力を得て、彼らの経験 をまとめた「発達障害と災害」のリーフレ ット(付録参照)を作成し、被災地内外に配布 を行った。震災を経験したことによって、

支援者はもとより、家族やコミュニティ における障害理解の必要性、および、 支 援者たちの専門スキル習得の必要性が強ま っていること、また、自分たちができるこ とを積極的に行動したいという意欲が高ま っていることがうかがわれた。これらはあ る意味で、個人のレベルを超えたコミュニ ティレベルでの震災後の PTG (Post

traumatic growth) であると思われた。三 つ目として、面接と質問紙の自由記述から 子どもと家族が主体的に関われる防災ツー ルの開発の必要性を感じ、女子美術大学の 教員に協力していただき、前川(2011)の「自 分を守るカード」をもとに、防災アプリを 開発することとした(2014年3月に、 宮城県仙台ならびに石巻で紹介、被災地の 支援者、保護者の意見をいただいて、再度 改良中)。このアプリは、防災に主体的に関 わることを可能にするだけでなく、自分の ことを知る機会を提供したり、震災時なら びに日常において他者とコミュニケーショ ンをとったりするうえでも有効に活用でき ることが被災地でのモニターによってうか がわれた。

さて、本稿では、面接調査から見出され た内容と、それをもとに作成された質問紙 によって明らかになった結果を中心に報告 していく。

# . 面接調査

1 目的

被災をした発達障害の子どもを抱える家 族と支援者に面接を行い、そこから見出さ れた課題をもとに項目を作成し質問紙調査 につなげること目的とする。

2 方法

岩手県、宮城県の沿岸部ならびに内陸部 に在住で被災をした発達障害の子どもを抱 える家族21名と支援者8名に個別、ある いはグループで面接を実施した。面接ガイ ドは緩やかなものとし、リサーチクエスチ ョンとして「不足していた(不十分であっ た)ことはどんなことだったか」「助けられ たこと、あるいは必要としたことはどんな ことだったか」「震災後、子どもや自分が体 験したこと、感じたこと、気付いたことは どのようなものであるか」を想定して、震 災時、震災後の体験をできるかぎり自由に 語ってもらうようにした。「語り」全体から、 リサーチクエスチョンに相応した内容を取 り出し、意味のまとまりからカテゴリーを 生成し、名前をつけた。

3 結果

3-1 足りないもの(数値は、語りの中で でてきたコードの数で、一人の協力者が語 りの中で一度は言及しているときには1と して数値化)

「居場所」の不足(23)「情報」の不足 (10)「物資」の不足(22)「理解」の 不足(28)の4つのカテゴリーが見出さ れた(表1)、「居場所の不足」には震災直 後の避難所が、子どもの特性や保護者の自 責の思いから安心していられる場所とはな らなかったこと、また、その後、コミュニ ティが分散してしまった仮設住宅において も同様に安心できない経験をしていたこと、 さらに、学校などの統廃合により、日中の 子どもたちの安心できる居場所も減少して しまったことなどが含まれる。「情報の不足」 には、必要な情報が提供してもらえなかっ たことやせっかく手にした情報の正確さに 信頼がおけなかったことが含まれる。特に 必要としていた情報としては、ライフライ ンや支援物資についての情報、危険度(原 発など)についての情報、子どもの学校な どについての情報とともに、発達障害の子 どもが震災後にどのようになるか、どのよ うにケアをする必要があるのかといった特 定の情報がほしかったという記述がみられ た。「物資の不足」は、生きるために必要な 衣食の物資が、居場所が定まらなかったこ とで届かなかったり、また、子どもたちの こだわり故に、提供された物資が活用でき なかったりということなどがあげられた。

「理解の不足」は、沿岸地域において、発 達障害や特別なニーズのある子どもについ ての理解が震災前から十分ではなく、専門 家の数も足りていなかったことが含まれて いる。

また、これらの4つのカテゴリーの中で、 「居場所」と「理解」の不足への不満は、 約3年を経過しても協力者の生活の安定と 安心を脅かしていた。親の会や関連団体に よる協力やネットによる通信の正常化に伴 い、必要な情報や特定の物資が迅速にそれ を必要としている家族や個人に届くように なっていったのに対して、居場所および理 解には、大規模な被災によって混乱したま まのコミュニティのエンパワメントが必須 であると思われる。

3-2 助けられたこと、必要であるもの 彼らの語りから「居場所」「情報」「物資」 「理解」の4つのカテゴリーで説明できる ものが浮かび上がってきた。助けられたも のと必要である者は共通している点がある ので合わせて説明すると、「居場所」として は、個室、発達障害の子どもや家族が安心 していられる避難所、専門家や支援者のい る避難所、福祉避難所の必要性が語られた。 「情報」としては、事前に子どものバック グランド情報を登録し、特定の避難所等に 登録しておく必要性や、情報を流しっぱな しにせず、必要なものを選択して受け取れ るようなシステムの必要性、そしてテレビ などの映像のある情報についても受信を選 択できるようにしたいといった要望がみら れた。「物資」としては、ウェットティッシ ュといった衛生用品の他、偏食や感触など 子どもたちそれぞれの『こだわり』に対応 した食料・衣類・玩具といったもの、また、 空いている時間にできるゲーム、そうした ゲーム機や iPad 用の電池の予備や充電機 が目立った。「理解」としては、発達障害を 理解している専門家・支援者・ボランティ アの存在、気軽に相談できる専門家の存在 を希求していた。

# 3-3 子どもたちと家族が体験したこと

発達障害を抱える子どもたちは、前年度 の報告でも説明したように、震災直後は比 較的混乱も少なく、安定しているように見 えたが、「ライフラインの復旧とともに」あ るいは「日常生活がもどるとともに」これ

まで以上に混乱した状態を見せるものがで てきた。その中でも複数の保護者が語った 子どもの反応としては「赤ちゃん返り」「自 傷衝動が高まる「パニックをおこしやすく なる「震災関連の映像へのこだわりあるい は極度の恐怖」「震災関係の質問の繰り返し」 「長期化する震災に関連したごっこ遊び」 「誤った思い込み(自分が悪い子だったか ら、家が流されたなど)」といったものがあ り、わずかだが震災後一年以上続いている と語る保護者もいた。他方で、全協力者の 半数が、自発的に肯定的な体験も語ってい た。それらの内容は、いわゆる Post Traumatic Growth といわれる成長に類似 したもので、彼らの語りをもとに項目を作 成し、質問紙調査を行うこととした。

また、多くの保護者並びに支援者が、時 間の経過とともに、今回の震災から未来の 震災に向けての意識を強めていて、あらた めて「防災」あるいは、「備え」ということ を強調していた。特に、防災教育や備えの 重要さについて、「主体的に」という表現が 頻繁に聴かれ、障害をもっている本人であ っても、能動的主体的に防災や備えに関わ れるような工夫が必要であるということを 語っていた。さらに、今回の体験から学び、 教訓を蓄積する必要性を語るものも少なく なかった。

. 質問紙調査

# 1.目的

面接の内容の質的分析によって見出され たカテゴリーをもとに、項目を作製して 量的に分析を試みることを目的とする。

# 2.方法

宮城県仙台市、気仙沼市、石巻市、岩手

県宮古市、釜石市の支援者 87 名(女性 56 名、男性 22 名、年代は表 2) 発達障害の 子どもを抱える保護者 80 名(約 95%が女 性、年代、子どもの人数は表 3、表 4)。被 災地支援で出会った沿岸部の専門相談員、 発達障害支援センター職員らに依頼し、協 力者を募った。支援者の職場は保育関係が 8 名、学校関係が 70 名、医療・保健関係が 3、療育関係 8 名(複数回答あり)で、常勤 が 96.4%であった。

3.結果

3-1 震災後の問題と要望

震災後に経験したかの程度を「まったく あてはまらない「あまりあてはまらない」 「どちらともいえない」「だいたいあてはま る」「とてもあてはまる」の5件法でたずね た。「居場所」「情報」「物資」「理解」の不 足は、項目分析を行い、Cronbachの 係数 が 0.754~0.919 であったため、項目得点の 総和の平均をそれぞれの不足得点にした。 また、こうした不足を合わせた尺度の は 0,901 と高かったので項目得点の和の平均 を震災後ストレス得点とした。これら尺度 の平均と標準偏差、 係数は表5のとおり である。また、以下の%の値は、「4.だい たいあてはまる」「5.とてもあてはまる」 に回答した割合である(表6)。「居場所」 の問題としては、保護者の 58.9%、支援者 の75.9%が避難所で他者と生活することは 難しかったと回答、避難所が安心できる場 でなかったという回答も、保護者の51.4%、 支援者の 72.4%にみられ、避難所にいるこ とに抵抗を感じた(感じている様子だった) という回答は、保護者の 38.9%、支援者の 39.0%にみられた。保護者は、福祉避難所 であればいられるかもしれないと 27.1%が

思っていたが、福祉避難所であったとして も迷惑をかけてしまうことを 33.8% が気に していた。一時避難所に避難しなかった人 は全体の 37.5%で、彼らがどのようなとこ ろで過ごしていたかを保護者のデータでみ ると、「半壊状態の自宅」(22名)、「実家」 (15名)、「知人の家」(5名)、「車の中」(12 名)、その他が10名であった。「居場所」に 関して、保護者のほうが不満を感じている と評価する割合(平均値も含め)が支援者 に比べて低いが、分散は保護者のデータの ほうが倍近く大きい。つまり、個人差が保 護者の回答のほうが大きかったことを示す ものであろう。また、あるとよかった場所 として、「子どもが動き回れる空間や遊び場」 「子どもを預けられる場」「女性のプライバ シーが守られる場」「個室やパーティション で区切られた場」をあげるとともに、「清潔 で安心できるトイレ」の記述が目立ってい た。タイプとして洋式が必要であるという 記述も多かった。避難所を設ける際、こう した場を整備することを配慮していくこと がとても重要なことだと思われた。

「情報」の問題としては、保護者の76.3%、 支援者の65.5%が情報の入手に苦労した (している様子だった)、保護者の66.7%、 支援者の57.5%が、情報がなくて不安だっ た(不安そうだった)、保護者の38.1%、支 援者の33.3%が、情報が正確であるかわか らず不安だった(不安そうだった)、保護者 の24.0%、支援者の36.8%がテレビのつけ っぱなしが負担だった(負担という家族が いた)と回答していた。数値をみると、家 族は、「居場所」よりも「情報」の不足につ いて不満を強く抱いている様子がうかがわ れた。必要な情報としては「居場所」「物資」、 生活についての情報とともに、子どものサ ポートについての情報という記述がみられ た。

「物資」の問題としては、保護者の 34.6%、 支援者の 27.6%が必要な物資が届かなかっ たと回答していたが、保護者の 35.1%、支 援者の 32.1%は必要な物資が届いたとも回 答していた。物資を得るのに、長時間並ば ねばならなかったと、保護者の 25.2%、支 援者の 26.4%が回答していた。ほしかった 物資としては、薬、おむつ、ウェットティ ッシュといった衛生用品、防寒具、好き嫌 いがあるため特定の食べ物や飲料、あいて いる時間に一人で遊べるようなもの(ゲー ム、折り紙、DVD など)、洋式トイレ、発 電機や電池、充電器といったもの複数の協 力者から記述されていた。

「理解」に関する問題としては、保護者 の 66.3%、支援者の 75.9%が社会における 障害についての理解の必要性を感じていた。 障害についての理解をもった人間の存在を 求める意見も保護者の 48.3%に、障害を理 解している人材が足りていないという意見 は支援者の 74.7%にみられた。一方で、保 護者の 14.4%は子どもに障害があることを 知られたくないと回答していた。支援者の 73.5%は保護者に「レスパイト」が必要で あることを訴えていた。自由記述において も、「保護者へのケア」の必要性を訴える内 容が多くみられた。

保護者のデータにおいて、こうした4領 域の不足の間の相関関係(表7)をみたと ころ、「居場所」の不足は他の不足すべてと 正の相関が(「理解」とr=0.455 p 0.001、 「物資」とr=0.378 p 0.001、「情報」と r=0.311 p 0.01)がみられた。多くの 保護者が居場所がないことによって、情報 や物資を得られず、理解やその他の支援も 受けにくくなっていたことが示唆された。 また、「情報」と「理解」の間にも正の相関 (r=0.505 p 0.001)があり、周囲からの 理解を得られないからこそ、保護者が自ら 情報を集めることに苦労していたことがう かがわれ、逆に理解があるコミュニティに いた家族は情報を得ることができていた様 子がみられる。「理解」と「物資」の間にも 正の相関(r=0.310 p 0.01)があったが、 コミュニティで理解を得られていることが、 必要な物資を得るのを助けていたというこ とかもしれないし、物資を得る中で、理解 を深めてもらう体験をしていたのかもしれ ない。

「子どもの障害のことを知られたくなかった」という項目との相関をみると、2つの不足、つまり、「情報」(r=0.328 p

0.01)、「理解」(r=0.430 p 0.001) で、自分の子どものことを開示できないこ とが適切な情報を得たり、周囲から理解を 得たりすることを妨害していた可能性も示 唆された。子どものことを知られたくない という抵抗が強い保護者 13.8%いたが、か れらは、専門家の支援を強く望んでいた。

# 3-2 Post traumatic growth

保護者のデータも支援者もデータも共通 性の低い項目を削除し、20項目に因子分析 (主因子法、プロマックス回転)を行った ところ、4因子構造が抽出された。4因子 による説明分散は66.28%である(表8)。 第一因子に高い因子パターン値を示したの は「自分のことが前よりも好きになった」 「自分という人間は意外に強いと思うこと が増えた」といった項目で、『自己受容と自

己成長への気づき』と命名した。第二因子 に高い因子パターン値を示したのは「地域 での交流が増えた」「他者との絆を強く感じ るようになった」という項目で、『他者交流 の重要性への気づき』と命名した。第三因 子に高い因子パターン値を示したのは「生 きていることに感謝の気持ちを持つように なった「前とは異なる価値観を持つように なった」といった項目で、『人生への感謝や 価値観の変化』と命名した。第四因子に高 い因子パターン値を示したのは「自分の子 どもに感動することが増えた」「自分の子ど もについて新しい発見があった」というよ うな項目で、『子どもへの感動と発見』と命 名した。因子名と同名の下位尺度を因子パ ターン値の 0.45 以上の項目から作成した。 下位尺度の Cronbach の 係数は 0.831~0.879 で、全体でも 0.937 となり、 内部一貫性から見た信頼性は確認できたと いえよう。下位尺度の平均と標準偏差は表 9のとおりである。

自由記述からは「行政への関心が強まっ た」「電気に依存しない生活を工夫するよう になった」「仕事に対する責任感が強まった」 「役に立ちたいという気持ちが強くなった」 といったものがあり、「防災意識が高まった」 という内容は複数の協力者が書いていた。

こうした震災後の PTG は、回答者の性差、 年齢差はなかったが、保護者において、子 どもの数が 3 人以上と多い人ほど一人っ子、 二人きょうだいの場合よりも、保護者の『自 己受容と自己成長への気づき』、『子どもへ の感動と発見』、そして PTG 全体の得点が 高くなることが分散分析によって示唆され た(表10)。興味深いのは、二人きょうだ いの保護者のそうした得点がいずれももっ とも低くなっていたことである。障害を抱 える子どもともう一人の子どもというきょ うだい間に、非常時において日常ではみら れなかったストレスが生じていたというこ とかもしれない。きょうだい数が多い場合 の年齢については今後分析をしていきたい。 年齢が高い子どもがいる場合、そうした子 どもが保護者の協力をし、レスパイトが可 能になったり、道具的支援をしたりという ことがあったのかもしれない。

一方、震災後のストレスや不安反応とし て、「不安」「落ち込む」「涙が出やすくなる」 「疲労感」「無力感」「自信喪失」「悲哀感」 といったものがあり、「罪悪感」が3年経っ て新たに体験するようになったという人が 複数みられた。これは、復興とともに、新 しい居場所を見つけたり、新しい仕事を見 つけたりという経験をしている被災者が、 自らの「乗り越えた」経験を幸福感として とらえるのではなく、「まだ大変な人がいる のに申し訳ない」「自分だけ幸せになるのは よくない」と捉えてしまうために生じてい る様子がうかがわれた。震災直後などにみ られた『サバイバーズ・ギルト』とは異な るタイプの罪悪感、「回復していくこと、乗 り越えていくことへの不安」というような 感情だろうか。特に支援者たちにみられた ということは、被災者でもあった支援者が 3年の年月の間にひとつひとつ乗り越えい った体験を、肯定的に評価する一方で、他 の被災者、あるいは支援を必要としている 人や家族との間にこれまで感じあっていた 対等な関係をくずしてしまうのではないか といった心配をしているのかもしれない。 これについてはさらに調査をすすめ、彼ら の精神的回復を妨害することがないように

支援をすすめていきたい。

震災から時間が経過するにつれて、こう した罪悪感の体験に苦悩するものがでてく ることを軽視してはならないと思われる。

# 3-3 未来に向けて

自由記述から、 自分を守る力をはぐく むことや主体的にかかわれる防災教育を展 開する必要性、そして、 今回の経験を語 り継ぎ、活用していく必要性がうかびあが ったが、これらの内容は面接調査における 「語り」からも出てきたことである。防災 教育の重要性において、頻繁に出てくるの は「主体的」というキーワードである。受 動的な防災ではなく、自分で考え、自分で 動き、準備する防災教育の工夫について、 保護者も支援者も同様に重要事項だと考え ていた。そこで、発達障害を抱える子ども 本人が、あるいは家族とともに主体的に取 り組める防災ツールとしてのアプリ開発を 開始した。これは、前川の「自分をまもる カード」を土台に、自己理解や他者とのコ ミュニケーションツールともなるソフトで ある。作成の過程で、被災地の家族、支援 者、特別支援学校の教員に協力してもらい、 多くの具体的助言を得た。また、 の経験 を語り継ぎ、蓄積することを実行するため に、被災地の方々と協力して「発達障害と 災害」というリーフレットを作成した。

## おわりに

2014 年度は、被災地の人たちの間にみられた「回復していくこと、乗り越えていくことへの不安」というような『サバイバーズ・ギルト』と、PTG についてさらに理解を深めていきたい。また、彼らの力を借りて、発達障害をもった子どもと

家族のための防災教育を具体的に展開していきたいと考える。

# . 参考文献

前川あさ美 2004 心の傷つきと心理的援 助 ほんの森出版

Tedeschi,R.G. & Calhoun 2004 Post traumatic Growth : Conceptual Foundation Empirical Evidence, Philadelphia,P.A. Lawrence Erlbaum Associates

(資料1)

「自分を守るカード」アプリケーション使 用方法

(資料2)

リーフレット「発達障害と災害」

表1 震災後の4つの不足

場 所	動き回れる場 遊び場 子を預けられる場所 女性のプライバシーが守られる場 家族ごとの個室 パニック時のクールダウンスペース パーティーションで区切った場所 福祉避難所 トイレ 入浴の場所など
情報	いつ電気がつ〈か 水のボトルはいつ来るのか 食事は今日何回配られるのか どこに行けば子どものことが分かる専門家がいる? 家には戻れるのか 開いているスーパーはある? 家族の安否 正しい情報など
物資	薬 オムツ 暖をとれるもの ウェットティッシュ 食べ物 マンガ 電池不要のゲーム ろうそく ガソリンなど
理解	保護者のケア 保護者との相談 アドバイスして〈れる人 気を使わない理解者 慣れている人 発達障がいへの誤解に傷つ〈 子どもについて気がね 怒鳴られたなど

# 表2 支援者の年代

	度数	パーセント
20代	9	10.3
30代	14	16.1
40代	28	32.2
50 代以上	33	37.9
不明	3	3.4
合計	87	100.0

# 表3 保護者の年代

	度数	パーセント
20代	3	3.8
30代	15	18.8
40代	38	47.5
50代	19	23.8
不明	5	6.3
合計	80	100.0

# 表4 子どもの人数

	度数	パーセント
1人	9	11.30
2人	48	60.00
3人	14	17.50
4 人以上	7	8.80
不明	2	2.50
合計	80	100.00

# 表5 震災後のストレス(4つの不足) 保護者データ

	平均	S D	係数	(項目 数)
場所	3.322	1.314	0.858	(3)
情報	3.080	0.778	0.754	(7)
物資	2.467	0.930	0.791	(6)
理解	3.092	1.053	0.919	(8)
震災時ストレス	2.890	0.715	0.901	

4 つの不足の項目ごとの平均と「あてはまる」の割合 保護者データ

	項目内容	平均値	標準偏	4と5
			差	の%
	3・14 直後、一次避難所に行くことに抵抗があった。	2.93	1.541	38.9
場 所	ー時避難所は、自分たち家族には安心していられる 場所ではないと思った。	3.39	1.563	51.4
	避難所で他者と生活することは自分たち家族には 難しいと思った。	3.67	1.355	58.9
	情報をどのように手に入れるかということに苦労し			
	た。	4.01	1.137	76.3
	情報が多すぎて困った。	2.22	1.131	10.4
	どの情報が正確であるか分からず困った。	3.22	1.250	38.1
情報	テレビの放映を見続けることが負担だった。	2.71	1.282	24.0
	情報がないと不安でしかたなかった。	3.83	1.201	66.7
	いろいろ情報が入って〈るのが怖かった。	2.85	1.341	29.8
	子どものいつもと違う様子に対してどうしたらいいか			
	に関する情報がほしかった。	2.76	1.248	24.3
	必要な物資が届かず困ることが多かった。	3.01	1.225	34.6
	配給をもらうのに長い時間待たないといけないこと がよくあった。	2.61	1.407	25.2
物資	これまで制限していたお菓子や添加物の入った食 べ物が配給されて悩むことがあった。	1.90	1.059	5.7
1052	衣類の配給が不足していた。	2.51	1.319	23.9
	こだわりがあり、せっかく配給されたものも使えない ことがあった。	2.03	1.200	10.1
	あいている時間に子どもが一人で遊べるようなもの がほしかった。	2.64	1.475	24.6
理解	障がいについて理解している人が近くにいてほしか った。	3.28	1.429	48.3

表6

障がいについて、もっと社会の中で理解が進むこと			
が必要だと感じた。	3.83	1.302	66.3
どこにいけば、子どもや自分たち家族に支援をして			
もらえるかがわからなかった。	3.33	1.411	50.0
支援者がいても、どのようなことを頼んでいいのか			
分らなかった。	3.07	1.358	37.9
支援者がいても、自分がほしいアドバイスをもらうこ			
とはできなかった。	2.49	1.048	7.7
いつもと違う様子の子どもについてどうしたらいいか			
を支援してほしかった。	2.55	1.184	14.9
子どもの問題について知識を持っている人に支援を			
してもらいたかった。	2.95	1.363	34.2
保護者を「ひとやすみ」させてもらえるような支援が			
ほしかった。	2.77	1.258	26.6

# 表7 尺度間の相関関係 保護者データ

	一次避難所 不安	情報不満	物資不満	理解支援不 満	自己受容· 自己成長	他者交流	価値観変 化	子ども発見	震災時スト レス	PTG
一次避難所不安	1.000									
情報不満	0.311	1.000								
物資不満	0.378	0.161	1.000							
理解支援不満	0.455	0.505	0.310	1.000						
自己受容·自己成 長	0.099	0.286	-0.028	0.219	1.000					
他者交流	-0.024	0.092	-0.048	0.082	0.529	1.000				
価値観変化	0.109	0.171	-0.087	0.076	0.477	0.559	1.000			
子ども発見	0.179	0.393	0.118	0.275	0.547	0.479	0.481	1.000		
震災時ストレス	0.659	0.647	0.659	0.847	0.166	0.011	0.066	0.314	1.000	
PTG	0.032	0.320	-0.123	0.142	0.712	0.732	0.671	0.711	0.113	1.000

		因	子		ᆎᆞᆇᄮᅭ
	1	2	3	4	共通性
自分のことが前よりも好きになった。	0.795	-0.040	-0.097	0.163	0.629
自分という人間は意外に強いと思うことが増えた	0.771	0.048	-0.190	0.199	0.629
自分の経験を何かに生かせるのではないかと思う ことが増えた。	0.766	-0.161	0.036	0.055	0.536
自分について「弱いところ」もあるが「いいところ」もあると思うようになった。	0.696	-0.255	0.184	0.111	0.527
3・11の前よりも今のほうが自分は他者と積極的に 関わっている。	0.644	0.205	-0.058	0.011	0.544
他者と一緒に生きているということを前よりも強く感じ るようになった。	0.475	0.349	0.268	-0.159	0.716
地域の中で、人々がお互いに声を掛け合う状況が 増えた。	-0.201	0.993	-0.050	0.035	0.808
地域での交流が増えたと思う。	-0.075	0.869	-0.049	0.046	0.677
知らない人同士で助け合うことに対して前よりも抵抗 が少なくなった気がする。	0.110	0.808	-0.182	0.249	0.764
他者との絆を強く感じるようになった。	0.279	0.556	0.264	-0.369	0.720
これまでよりも、困っている人がいると自然に助け合うようになったと思う。	-0.142	0.514	0.288	0.167	0.532
生きているということに、感謝の気持ちを持つように なった。	-0.130	-0.038	0.933	0.137	0.845
生かされていることの大切さを強く感じるようになった。	-0.060	-0.040	0.852	0.211	0.815
自分は、前とは異なる価値観をもつようになった気 がする。	0.298	-0.057	0.661	-0.180	0.567
人生において何が大事であるかを考えることが増え た。	-0.130	0.097	0.563	0.445	0.708
自分の子どもを見ていて、これはすごいなと感動す ることが増えた気がする。	0.189	0.041	-0.057	0.769	0.693
自分の子どもについて新しい発見があった。	0.256	0.047	0.122	0.691	0.787

障がいやいろいろな問題を抱える子どもの子育て経 験が自分を支えていると思った。	0.053	0.040	0.221	0.497	0.432
累積寄与率(%)	41.73	52.06	60.41	66.28	

表 9

Post traumatic growth(4 つの PTG) 保護者データ

	平均	S D	係数 (項目数)
自己受容と自己成長への気づき	3.122	0.822	0.869 (6)
他者交流の重要性への気づき	3.333	0.880	0.879 (5)
人生への感謝や価値観の変化	3.735	0.954	0.866 (3)
子どもへの感動と発見	3.675	0.895	0.831 (3)
PTG	67.590	14.187	0.937

表 10

子どもの人数による PTG

		子どもの数		F 值		
	1人	2人	3人以上			
自己受容·自己成長	3.238 (0.670)	2.488 (0.979)	3.296 (0.588)	6.057 **		
他者交流	3.409 (0.741)	2.743 (1.214)	3.667 (0.812)	4.113 *		
価値観変化	3.965 (0.787)	3.071 (1.334)	3.778 (0.745)	5.140 **		
子ども発見	3.837 (0.770)	3.202 (1.059)	3.926 (0,894)	3.298 *		
PTG	70.489 (11.874)	56.286 (19.932)	73.333 (9.657)	6.667 **		

注:()内の値は標準偏差

厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

知的・発達障害者に対する災害時の情報支援に関する研究

研究分担者 深津玲子 国立障害者リハビリテーションセンター 研究協力者 東江浩美 国立障害者リハビリテーションセンター 鈴木繭子 国立障害者リハビリテーションセンター

## 研究要旨

災害準備期、急性期、復旧・復興期における情報提供のあり方を明らかにすることを目的に、全国 の都道府県ならびに政令指定都市に設置されている発達障害者支援センターへの調査ならびに埼玉県 内の市区町村への調査という 2 つの調査を実施した。主な内容は平成 25 年度に実施した防災・減災 への取り組みについて、「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」(発達障害情報・支援センタ ー、平成 25 年 3 月)の認知度、活用方法等について、地域の「防災マニュアル」、「要援護者支援 マニュアル」、「避難所運営マニュアル」での発達障害に関する記載の有無や内容についてとした。 発達障害者支援センターへの調査には 48 件(56%)の回答があり、平成 25 年度には 9 か所 (19%)のセンターが防災に関する何らかの活動を実施していた。「災害時の発達障害児・者支援エ ッセンス」の認知度は高かったが活用度は低かった。都道府県や政令指定都市の「防災マニュアル」 や「要援護者支援マニュアル」のうち、発達障害に関する記述があると答えたのは 3 割程度であっ た。

一方、埼玉県内の市区町村に対する調査には 35 件(49%)の回答があり、平成 25 年度には 23 か 所(66%)が防災に関する取り組みを実施していた。「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」を 以前に読んでいたのは 4 割だった。「防災マニュアル」や「要援護者支援マニュアル」における発達 障害に関する記述はきわめて乏しかった。

「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」は、発達障害者支援センターには周知されていたが、 市区町村までは浸透していなかった。また「防災マニュアル」等に関しては、都道府県や政令指定都 市では発達障害に関する記述が不十分ではあるが盛り込まれているが、市区町村での記載はきわめて 乏しかった。今後、市区町村の「防災マニュアル」や「避難所マニュアル」等にも発達障害児者の視 点が盛り込まれ、発達障害児者のニーズに合致した避難所の環境設定や防災訓練の方法となることが 望まれる。発達障害情報・支援センターや、市区町村を支援する立場の発達障害者支援センターが、 市区町村に対して、災害時の発達障害児者支援に関する情報提供や支援をどのように行うかについ て、「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」のさらなる利用も視野に入れ、検討が必要である。

A.研究目的

本研究は、発達障害児者に対する防災・減 災への取り組みについて把握し、その際に必 要な情報支援のあり方について考察するもの である。

初年度には全国の発達障害者支援センター (以下、支援センター)を対象に、災害復興 期における情報支援のニーズ調査を行った。 結果、平成 23 年度には全国の 74%の支援セ ンターが災害支援もしくは防災に関する活動 を実施しており、相談件数は東北や関東を中 心に増加していた。平成 24 年度には 44%の 支援センターが防災に関する何らかの活動を 実施し、あわせて支援センター管内の発達障 害児者を含む要援護者支援対策に対して、一 部ではあるが参画し始めていることがわかっ た。 研究 2 年目である今年度は、初年度の結果 を受け 2 つの調査を実施した。目的は以下の 通りである。

・「発達障害者支援センターに対する災害復 興期における情報支援のニーズ調査 - その 2 - 」(以下、支援センター調査):全国の支 援センターにおける平成 25 年度の防災に向け た取り組みに加え、資料の活用度、ならびに 自治体のマニュアルへの発達障害の記載状況 を把握する。

・「市区町村における発達障害児・者に対す る防災への取り組みに関するアンケート調 査」(以下、市区町村調査):地域の最前線 で防災対策に取り組んでいる市区町村におけ る、発達障害に関する防災への取り組み等を、 埼玉県を一例として把握する。

B . 研究方法

B-1. 支援センター調査

支援センターは全国の都道府県ならびに政 令指定都市に 86 か所 (平成 25 年 11 月現在) 設置されている。支援センターと発達障害情 報・支援センターでは、情報を共有し意見交 換するためのツールとして、ウェブサイト上 に「発達障害者支援センター専用サイト(以 下、専用サイト)」を設け活用している。今 回、この専用サイトに登録のあった 84 か所 (全都道府県)を対象にアンケート調査を行っ た。回答時期は平成25年11月28日~26年1 月 10 日。内容は□平成 25 年度の防災に関す る取り組み、□「災害時の発達障害児・者支 援エッセンス」(平成 25 年 3 月、発達障害情 報・支援センター)など災害時支援に関する 資料への意見、□地域の防災マニュアル等の 現状について。多岐選択式および自由回答方 式で回答を得るもので、質問 1~14 で構成さ れている(資料1参照)。専用サイトに掲載 し、各支援センターは専用サイト上で回答を 記入した。

## B-2.市区町村調查

発達障害情報・支援センターが位置する埼 玉県をモデルに、全市区町村 72 か所(12 月 10 日現在)へ調査を実施した。回答時期は平 成 25 年 12 月 18 日~26 年 1 月 10 日。内容は □平成 25 年度に実施した、発達障害に関する 防災への取り組み、□「災害時の発達障害 児・者支援エッセンス」の認知度、□自治体 の防災マニュアル等の現状について。多岐選 択式および自由回答方式で回答を得るもので、 質問 1~9 で構成されている(資料 2 参照)。 調査用紙は各市区町村の発達障害担当課に郵 送し、回答を記入ののち、無記名で返送して もらった。「災害時の発達障害児・者支援エ ッセンス」の冊子も同封した。

(倫理面への配慮)国立障害者リハビリテー ションセンターの倫理審査委員会において、 対象が個人ではなく機関であるため倫理審査 の必要なしという結論が出ており、倫理上の 問題はないと考える。

- C.研究結果と考察
- C-1. 支援センター調査の結果および考察

アンケート回収数は48件であった(回収率 56%)。発達障害者支援センター全国連絡協 議会のブロック分けに従い内訳を表1に記し た。

表 1 回答のあった発達障害者支援センター - ブロック別内訳 -

ブロック	回答数
北海道・東北	9
関東	7
中部・北陸	13
関西	8
다네. • [4] 또	5
九州・沖縄	6
i di	48

1)平成25年度の災害支援や防災に関する活動 平成25年度に支援センターとして取り組ん だ災害支援および防災に関する活動は何かと いう問いには、「特に実施していない」との 回答が39か所(81%)ともっとも多く、9か 所(19%)が防災に関する何らかの活動をし ていた。活動内容は「センターの災害時活動 計画を作成した」が4件、「センター管内の 災害時要援護者支援施策について情報収集し た」が3件、「発達障害児・者に対して、個 人避難計画の作成に協力した、もしくは災害 時の対応や防災に関する情報を提供した」、

「センター管内の災害時要援護者支援施策へ 参画や協力した」がそれぞれ1件だった(複 数回答可)。そのほか、「県の支援者マニュ アルに発達障害の項を設けた」、「発達障害 啓発週間パネル展にて『災害時の発達障害児 者支援のエッセンス』等の防災関係の冊子を 展示した」、「保護者会で防災についての研 修を実施した」という記述があった。

昨年の調査では、平成 23 年度には 74% (78 か所中)、平成 24 年度には 44%(80 か 所中)の支援センターが災害支援や防災に関 する何らかの活動を実施していたが、平成 25 年度は 19%(48 か所中)と減少したこととな る。ブロック別には、北海道・東北 1 件、関 東 2 件、中部・北陸 2 件、関西 2、九州・沖 縄 2 と地域による差はなかった。

2)「災害時の発達障害児・者支援エッセン ス」の認知度および活用方法

発達障害情報・支援センターでは平成 24 年 度に「災害時の発達障害児・者支援エッセン ス」を作成した。これは、岩手県、宮城県、 福島県での災害時の発達障害児・者や家族の 状況やニーズに関する調査をもとに、災害時 の支援における重要な要素(エッセンス)を まとめた冊子である。全国の支援センターに は平成 25 年 3 月に配布し、発達障害情報・支 援センターウェブサイトにも掲載しているも のである。

今回、この資料に関して認知度や活用方法 について尋ねたところ、「冊子版を読んだ」 が 28 件、「ダウンロードして読んだ」が 23 件であり、全く読んでいないのは 1 か所のみ (複数回答可)であった。しかし「紹介した ことがある」は 6 件、「研修に利用した」は 0 件と活用にはつながっていないことがわか った。

参考となったページについては、全48件中 の選択率を図1に示した。「心のケア、スト レスへの対処」のページと「被災地で発達障 害児・者に対応されるみなさんへ」(平成23 年4月の震災直後に作成したリーフレットの 再掲)がそれぞれ52%(25件)ともっとも多 く、ついで「地域の防災計画に発達障害児・ 者の視点を入れる」が35%(17件)であった。

3)マルチメディアデイジー版「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」について

「自閉症の人のための防災・支援ハンドブ ック(日本自閉症協会、平成24年3月)」の マルチメディアデイジー版が、国立障害者リ ハビリテーションセンター研究所のウェブペ ージに掲載された。この資料は、昨年の本調 査にて防災関連の資料のなかではもっとも認 知度が高かった資料である(96%)。

このマルチメディアデイジー版の操作性に ついて尋ねたところ、「ダウンロードして見 ることができた」が 54%と過半数であったが、 「ダウンロードしたが操作方法がわからな い」が 17%、「ダウンロードできない」が 8%、「ダウンロードしたが開かない」が 6% だった。マルチメディア版の活用には、操作 性に関してさらに工夫や情報提供が必要であ ることが示唆された。

4)当該都道府県もしくは政令指定都市の「防 災マニュアル」と「要援護者支援マニュアル」 における発達障害に関する記述について

表 2a にあるとおり、「防災マニュアル」では、 「要援護者対策については書かれているが、発 達障害については書かれていない」がもっとも 多く 19 件(40%)で、「ない」と合わせて 21 件(44%)だった。「書かれている(不十分も 含め)」は 14 件(29%)であった。「要援護者 支援マニュアル」においても発達障害について 「書かれている(不十分も含め)」が 17 件 (35%)と同程度であった。一方、「防災マニ ュアル」、「要援護者支援マニュアル」ともに、 「(記載の有無について)わからない」が 13 件 (27%)に上り、回答者は当該マニュアルに関 して発達障害に関する記述の有無を把握してい なかった。

5)災害時の発達障害者支援に関して、知りた

いこと、解決したいことについて

「わからない」が多く 25 件(52%)、「あ る」が 15 件(31%)、「ない」が 8 件 (17%)であった。「ある」とした方の意見 は、「避難場所、避難所、仮設住宅の整備」、 「必要物品の備蓄や提供の仕組み」、「防災 準備のための費用」、「行政のマニュアルの 確認、点検」、「過去の支援事例の共有」で あった。

C-2.市区町村調査の結果および考察

アンケート回収数は 35 件であった(回収率 49%)。

平成25年度の災害支援や防災に関する活動
 平成25年度に発達障害児者の防災に関して

23 件(66%)が何らかの取り組みをしており、 「自治体の災害時要援護者支援施策について 情報収集した」がもっとも多く 14 件 (40.0%)、ついで「自治体の災害時要援護 者支援施策へ参画や協力する」が 9 件 (26%)であった。一方、「特に実施してい ない」との回答も12 件(34%)あった。

2)「災害時の発達障害児・者支援エッセン ス」の認知度

本調査の実施以前に「災害時の発達障害 児・者支援エッセンス」を知っていたかを尋 ねた。「冊子版を読んだ」が14件(40%)、 「ダウンロードして読んだ」が2件(6%)で 「読んでいない」は14件(40%)であった。

「災害時の発達障害児・者支援エッセン ス」の中で参考となったページは「被災地で 発達障害児・者に対応されるみなさんへ」 (平成23年4月の震災直後に作成したリーフ レットの再掲)が66%(23件)ともっとも多 く、ついで「心のケア、ストレスへの対処」、 「避難所は利用できたか」のページが各51% (18件)と関心が高かった(図1参照)。

3)当該自治体の「防災マニュアル」、「要援 護者支援マニュアル」、「福祉避難所運営マニ ュアル」における発達障害に関する記述につい て

表 2b に示すとおり、「防災マニュアル」に 「発達障害については書かれていない」のは 「防災マニュアルがない」もあわせて 34 件 (97%)であった。「要援護者支援マニュア ル」に関する問いでは、「要援護者支援マニュ アルがない」がもっとも多く 25 件(71.4%)と なった。「防災マニュアル」「要援護者支援マ ニュアル」ともに、「発達障害について不十分 であるが書かれている」はわずか 1 件にとどま った。

さらに「福祉避難所運営マニュアル」もしく

は「避難所運営マニュアル」では、「(両者と も)ない」が15件(43%)ともっとも多かった。 この中には「平成25年度中に整備する」と答え た3件が含まれ、これを除くと12件(34%)と なる。「(福祉避難所運営マニュアルはない が)避難所運営マニュアルに障害者一般につい て書いてある」は11件(31%)であった。自由 記述には「改訂した地域防災計画には、災害時 要援護者に『発達障害者(自閉症者)』を明記 し、専用のスペースやクールダウンスペースの 確保を掲げた」という記述があったが、一方 「小さい町なので個別の障害への対応が難しい と思われる」という回答もあった。

C-3.支援センター調査と市区町村調査の両調 査からわかること

1)「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」については、発達障害者支援センターの 認知度は高かったが、市区町村では「読んでいない」者が4割を占めていた。

支援センターと市区町村ともに関心が高か ったページは、「被災地で発達障害児・者に 対応されるみなさんへ」(平成23年4月の震 災直後に作成したリーフレットの再掲)、

「心のケア、ストレスへの対処」であった。 比較すると、市区町村の方が、発達障害への 基本的な対応方法が書かれたページや、東日 本大震災での発達障害児者や家族の状況につ いて書かれたページへの関心が高かった。防 災対策の第一線に立つ市区町村の担当者への 発達障害児者に関する基礎的知識を含む情報 提供の内容や方法については、さらなる調査 および検討を要する。

2) 都道府県や政令指定都市での「防災マニュ アル」や「要援護者支援マニュアル」のうち、 発達障害に関する記述があると答えたのは 3 割程度であったが、回答者(支援センター) が記載の有無を把握していない場合も多かっ た。

一方、市区町村においては、「防災マニュ アル」や「要援護者支援マニュアル」におけ る発達障害に関する記述はきわめて乏しいこ とがわかった。また「避難所運営マニュア ル」や「福祉避難所運営マニュアル」は整備 されていない地域もあり、整備されていると ころでも「障害者一般についての記述はあ る」にとどまっていた。

3)市区町村の「防災マニュアル」や「避難所 マニュアル」等に発達障害児者の視点が盛り 込まれ、避難所の環境設定や備蓄内容、各地 で実施される防災訓練などが発達障害児者の ニーズに合致した実効性の高いものとなるこ とが求められる。しかし、「災害時の発達障 害児・者支援エッセンス」は、都道府県およ び政令指定都市に設置されている支援センタ ーには周知されていたが、市区町村までは浸 透していなかったことがわかった。今後、市 区町村へ届くような情報支援のあり方につい て、「災害時の発達障害児・者支援エッセン ス」のさらなる活用も含めて、検討が必要で ある。

### D . 結論

・発達障害者支援センターへの調査(回収率 56%)では、平成25年度には19%のセンタ ーが防災に向けた取り組みを実施し、支援セ ンターの災害時活動計画の作成のほか、個人 や行政への情報提供などを行っていた。都道 府県や政令指定都市の「防災マニュアル」等 の3割程度に発達障害に関する記載があるよ うだが十分でなかった。

・埼玉県内の市区町村への調査(回収率 49%)では、「災害時の発達障害児・者支援 エッセンス」は4割の認知度であり、「防災 マニュアル」等への発達障害に関する記述は 乏しかった。

・発達障害情報・支援センターや、市区町村 を支援する立場の発達障害者支援センターが、 市区町村に対して、災害時の発達障害児者支 援に関する情報提供や支援をどのように行う べきか具体的な検討が望まれる。

E.健康危険情報

特になし

- F.研究発表
- 1. 論文発表
- なし
- 2. 学会等発表
- なし

G.知的財産権の出願・登録状況(予定を含 む。)

 特許取得 なし
 実用新案登録 なし
 その他 なし



# 表 2 「防災マニュアル」や「要援護者支援マニュアル」での発達障害に関する記載について 表 2a 支援センター向け調査(都道府県や政令指定都市) N=48

防災マニュアル	回答数	要援護者支援マニュアル	回答数
よく書かれている	3	よく書かれている	2
書かれているが、十分ではない	11	書かれているが、十分ではない	15
書かれていない(要援護者支援のことは記載あり)	19	書かれていない	12
要援護者支援について書かれていない	0		
マニュアルがない	2	マニュアルがない	6
わからない	13	わからない	13

# 表 2b 埼玉県内市区町村向け調査

N=35

防災マニュアル	回答数	要援護者支援マニュアル	回答数
よく書かれている	0	よく書かれている	0
書かれているが、十分ではない	1	1 書かれているが、十分ではない	
書かれていない(要援護者支援のことは記載あり)	24	書かれていない	9
要援護者支援について書かれていない	1		
マニュアルがない	9	マニュアルがない	25
わからない	0	わからない	0

# 表3 「福祉避難所マニュアル」または「避難所運営マニュアル」での 発達障害に関する記載について - 埼玉県内市区町村 -

発達障害に関する記載について - 埼玉県内市区町村 -	N=35
福祉避難所運営マニュアルまたは避難所運営マニュアルについて	回答数
福祉避難所運営マニュアルに、よく書かれている。	0
福祉避難所運営マニュアルに、書かれているが、十分ではない。	0
福祉避難所運営マニュアルに、発達障害のことは書かれていない。	3
(福祉避難所運営マニュアルはないが)避難所運営マニュアルに発達障害について書かれている。	0
(福祉避難所運営マニュアルはないが)避難所運営マニュアルに障害者一般について書いてある。	11
福祉避難所は指定していない。	3
避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアルともにない。	15
わからない	2
未記入	1

# 資料1 発達障害者支援センター向けウェブ(専用サイト)アンケート アンケート

## **質問**1:

災害対応や防災に関して、平成 25 年度に取り組んだこと(もしくは平成 25 年度内に取り組む予定で あること)を選んでください。【複数選択可】

□発達障害児・者に対する災害時の対応や防災に関する研修会を開催した。

□発達障害児・者に対して、個人避難計画の作成に協力した。もしくは災害時の対応や防災に関する情 報を提供した。

□保育所・幼稚園、学校や福祉施設、企業などの機関に対して、避難計画の作成に協力した。もしくは 災害時の対応や防災に関する情報を提供した。

□行政、警察、消防等に対して、発達障害児・者に関する災害時の対応や防災に関する情報を提供した。
 □貴センター管内の災害時要援護者支援施策について情報収集した。

- □貴センター管内の災害時要援護者支援施策へ参画や協力する。
- □貴センターの災害時活動計画を作成する。
- □特に実施していない。

□その他

質同2:質問1で"その他"と回答された方は、内容をお書きください。

「災害時の発達障害児・者支援エッセンスエッセンス - 発達障害のある人に対応するみなさんへ - 」 (A5版36ページ)を平成25年3月に発行しました。この冊子について、質問3~6にお答えください。 なお、発達障害情報・支援センターのウェブサイトでPDFをダウンロードすることもできます。

# 質問3:

「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」についてお聞きします。【複数選択可】

□冊子版を読んだ □ダウンロードして読んだ □紹介したことがある □研修に利用した □その他(

)

**質問4:**質問3で"その他"と回答された方は、内容をお書きください。

# 質問5:

「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」の中で、最も参考となったページを上位から 3 つ選択してください。【複数選択可】

-		
	東日本大震災と発達障害児・者	p2 ~ 3
	発達障害児・者と家族の3月11日	p4 ~ 6
	災害直後の生活上の困難	p7
	避難所は利用できたか	p8 ~ 9
	避難生活で必要な物資	p10 ~ 11
	いつもの日常を取り戻す	p12 ~ 13
	震災後から1年を経て/2年後の被災地から	p14 ~ 15
	心のケア、ストレスへの対処	P16 ~ 17
	災害時の情報発信	P18~19
	地域の防災計画に発達障害児・者の視点を入れる	p20 ~ 23

ロ 被災地で発達障害児・者に対応されるみなさんへ

ロ 役立つ資料やサイトの紹介

p24 ~ 31 p36

# 質問6:

「災害時の発達障害児・者支援エッセンスエッセンスの内容や運用方法に関して、ご意見ご感想があ ればお書きください。

「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」をマルチメディアデイジー化して、国立障害者 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン セ ン タ ー 研 究 所 の ホ ー ム ペ ー ジ (<u>http://www.rehab.go.jp/ri/fukushi/ykitamura/kitamurayayoi.html</u>)に掲載しました。(社)日本自閉症協 会「自閉症の人のための防災・支援ハンドブック」の「マルチメディア DAISY 版(自閉症のあなた へ)」です。使用方法は同じく「マルチメディア DAISY 版の使い方」をごらんください。このことに ついて、以下の質問 7~10 にお答えください。

# 質問7:

マルチメディアデイジー版「自閉症の人たちのための防災・支援ハンドブック」について

ダウンロードして、見た
 ダウンロードしたが開かない
 ダウンロードしたが、操作方法がわからない
 ダウンロードできない
 その他

質問8: 質問7で"その他"と回答された方は、内容をお書きください。

**質問9:**上記について、貴センターで提供したい対象はありますか。【複数選択可】

□当事者

□家族 □行政

□支援者

□ない

□その他

質問10:質問9で"その他"と回答された方は、内容をお書きください。

# 質問 11:

貴県または貴政令指定都市の「防災マニュアル(あるいは作成ガイドブックなど)」についてお聞きしま す。

□防災マニュアルはない

□防災マニュアルに要援護者支援のことは書いてない

- □防災マニュアルに要援護者支援のことは書いてあるが、発達障害の記載はない
- □防災マニュアルに発達障害のことは書いてあるが、十分ではない
- □防災マニュアルに発達障害のことがよく書かれている

□わからない

# 質問 12:

貴県または貴政令指定都市の「要援護者支援マニュアル(あるいは作成ガイドブックなど)」についてお 聞きします。
□要援護者支援マニュアルはない
□要援護者支援マニュアルに発達障害のことは書いてない
□要援護者支援マニュアルに発達障害のことは書いてあるが、十分ではない
□要援護者支援マニュアルに発達障害のことがよく書かれている
□わからない

# 質問 13:

災害時の発達障害者支援に関して有用な資料(書籍、行政発行のマニュアルなど)がありましたら、タイトル等をご紹介ください。

# 質問14:

災害時の発達障害者支援に関して、現在、知りたいこと、解決したいことはありますか?

□ない □わからない □ある

質同15: 質問14 で"ある"と回答された方は、内容をお書きください。

# 質問 16:

災害対応について、ならびに会員サイトを利用しての調査について何かご意見等ございましたらお書 きください。

ご協力ありがとうございました。

# 資料2 市区町村向けアンケート

# 「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」に関するアンケート

発達障害情報・支援センターでは、平成 25 年 3 月に「災害時の発達障害児・者支援エッセンス - 発達障害のある人に対応するみなさんへ - 」を発行しました。この冊子について下記の質問に お答えください。なお、発達障害情報・支援センターのウェブサイト(<u>http://www.rehab.go.jp/ddis</u>)で PDF をダウンロードすることもできます。

**質問1.**今回の送付以前に、読んだことがありましたか?【複数選択可】

□冊子版を読んだことがある
 □ダウンロードして読んだことがある
 □紹介したことがある(どこ/誰に?)
 □研修に利用したことがある(内容)
 □その他()

質問2. 「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」のなか で、参考となったページを 3 つ選択してください。【複数選択可】

□東日本大震災と発達障害児・者 p2~3
 □災害直後の生活上の困難 p7
 □避難所は利用できたか p8~9
 □避難生活で必要な物資 p10~11
 □いつもの日常を取り戻す p12~13
 □震災後から1年を経て/2年後の被災地から p14~15
 □心のケア、ストレスへの対処 P16~17
 □災害時の情報発信 P18~19
 □地域の防災計画に発達障害児・者の視点を入れる p20~23
 □被災地で発達障害児・者に対応されるみなさんへ p24~31
 □役立つ資料やサイトの紹介 p36

質問3. 「災害時の発達障害児・者支援エッセンス」の内容や運用方法に関して、ご意見ご感想があればお書きください。

# 貴自治体の防災対策について、伺います。

質問4. 災害時要援護者および発達障害児・者に対する防災対策に関して、平成 25 年度に取り組んだ こと(もしくは平成 25 年度内に取り組む予定であること)を選んでください。【複数選択可】

□発達障害児・者に対する災害時の対応や防災に関する研修会を開催した。

- ■発達障害児・者に対して、個人避難計画の作成に協力した。もしくは災害時の対応や防災に関する し情報を提供した。
- □保育所・幼稚園、学校や福祉施設、企業などの機関に対して、避難計画の作成に協力した。もしく は災害時の対応や防災に関する情報を提供した。
- □自治会、民生委員等に、発達障害児・者に関する災害時の対応や防災に関する情報を提供した。
   □行政、警察、消防等に、発達障害児・者に関する災害時の対応や防災に関する情報を提供した。
   □自治体の災害時要援護者支援施策について情報収集した。
- □自治体の災害時要援護者支援施策へ参画や協力する。
- □自治体の災害時活動計画を作成する。
- □特に実施していない。

□その他(

)

**質問5.** 貴自治体の「防災マニュアル(あるいは作成ガイドブックなど)」についてお聞きします。

□防災マニュアルはない

□防災マニュアルに要援護者支援のことは書いてない
 □防災マニュアルに要援護者支援のことは書いてあるが、発達障害の記載はない
 □防災マニュアルに発達障害のことは書いてあるが、十分ではない
 □防災マニュアルに発達障害のことがよく書かれている
 □わからない

**質問6.** 貴自治体の「要援護者支援マニュアル(あるいは作成ガイドブック等)」についてお聞きします。

□要援護者支援マニュアルはない
 □要援護者支援マニュアルに発達障害のことは書いてない
 □要援護者支援マニュアルに発達障害のことは書いてあるが、十分ではない
 □要援護者支援マニュアルに発達障害のことがよく書かれている
 □わからない

**質問7.** 貴自治体の「福祉避難所」および「運営マニュアル」についてお聞きします。

□福祉避難所運営マニュアルがあり、発達障害のことがよく書かれている
 □福祉避難所運営マニュアルがあり、発達障害のことは書いてあるが、十分ではない
 □福祉避難所運営マニュアルに発達障害のことは書いてない
 □(福祉避難所運営マニュアルはないが)避難所運営マニュアルに発達障害について書いてある
 □(福祉避難所運営マニュアルはないが)避難所運営マニュアルに障害者一般について書いてある
 □福祉避難所は指定していない
 □避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアルともにない
 □わからない

- 質問8. 災害時の発達障害者支援に関して有用な資料(書籍、行政発行のマニュアルなど)がありました ら、タイトル等をご紹介ください。
- **質問9.** 災害対応および調査について何かご意見等ございましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

# 障害(児)者の個人避難計画と避難所における 配慮ガイドラインの作成

~地域防災訓練における聴覚障害者への筆記と掲示の有効性と課題~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官 研究協力者 白神晃子 同 技術補助員 研究協力者 宮澤典子 同 学院手話通訳学科 教官

## 研究要旨

避難所における聴覚障害者に対する情報確保方法である筆記と掲示の有効性と課題を明らかにす る目的で、地域防災訓練の会場となった2つの小学校に聴覚障害モニター合計 4 名、筆記者各 2 名 と補助的に手話通訳者合計 3 名を派遣し、支援状況を記録すると共に参加者と自主防災組織長に面 接法による調査を行った。その結果、1)筆記により進行に関する基本的な情報は確保されたが、モニ ターは筆記者に手話で内容を確認したこと、2)防災訓練では進行に関する基本的な情報以外の災 害対策に関する説明が多かったこと、3)筆記には講演での要約筆記のような即時性は求められず、 掲示を意識する必要があること、4)手話通訳により詳細な情報提供をした結果、モニターは積極的に 訓練に参加できたこと、5)聴覚障害を示すバンダナに対する直接的な反応は地域住民からなかった が、聴覚障害者の存在を地域住民が認識する助けになったこと、6)ボランティア経験のある住民が自 発的に支援に加わったことが明らかになった。これらの結果から、1)筆記と掲示方法も検討が必要なこ と、2)地域の人材活用のきっかけに防災訓練を利用できる可能性があること、3)防災訓練での情報確 保には個別に手話通訳者などを手配することが望ましいことが示唆された。

A. 研究目的

災害時における聴覚障害者の困難は、情報 不足と意思疎通ができる通常の人間関係を絶た れることによる孤独であるといわれる[1]。しかし、 東日本大震災では手話通訳者が被災地に系統 的に派遣されたのは、発災後2か月を経た5月 11 日からであった[2]。派遣の手順は確立された ため、次の機会にはより早く派遣が実現すると 期待されるが[3]、発災後3日から7日間は、手 話通訳者に限らず被災地内の資源を利用せざ るをえないと推測される[4]。また、すべての聴覚 障害者に手話通訳者が配置されるのは困難であ ると予想される。書記日本語が苦手な聴覚障害 者もいるが、聴覚障害者が災害時に情報確保を する最も現実的な方法のひとつは筆談であり、 避難所でのアナウンスの内容や大きな動きを画 用紙にマジックで記入して掲示することが現実的 であると指摘されている[5]。この方法は、ろう者 にも難聴者にも有効であるばかりでなく、知的障 害者、耳の遠い高齢者、記憶が苦手な者、席を はずしていた者にも有効である。また、避難所の 生活の記録にもなる利点がある。

しかし、誰がどのように筆記と掲示をすれば情報が確保できるのかは検討されていない。そこで、 本研究では、地域の防災訓練において筆記と 掲示を聴覚障害者に提供することで、1)筆記 の効果と課題を明らかにすること、2)聴覚障 害者の存在を地域に認知させること、3)聴 覚障害者への支援方法を筆記者の活動から地 域に知らせることを目的とする。

### B.方法と対象

埼玉県所沢市における平成 25 年度地域防災 訓練において、X 小学校に 1 名の聴覚障害者 A 氏(50 歳代男性)、Y 小学校に 3 名の聴覚障 害児者 Bさん(30 歳代女性)、C 氏(60 歳代男性)、 D さん(小学生女児)にモニターとして参加を依 頼した。A 氏とBさんには、聴覚障害者のための 防災勉強会の際に、手話通訳者を介して依頼し た。両名共に、ひとりで参加ではなく他の聴覚障 害者を誘うことを希望したが、地区外からの参加 が増えることを避けるために、X 校は A 氏のみの 参加とした。

両小学校には、会場のアナウンスを画用紙に 書き留め掲示するための筆記者各2名を派遣し た。筆記者は手話通訳者養成校で要約筆記に ついての講義2時間を受講し、それぞれ1名は 同校卒業後に手話通訳士資格を取得していた。 また、手話通訳士をX校には1名、Y校には2 名派遣した。さらに、全体の進行と支援状況の記 録を動画と静止画で行った。

×校で防災訓練を主催するZ自主防災組織に は聴覚障害者1名以外に視覚障害者1名と手 動車いす利用者2名の参加を依頼し、事前打ち 合わせ会議2回に第一著者が参加した。Y校で 防災訓練を主催するW自主防災組織にも同様 の依頼を前年度にした。しかし、災害時要援 護者の参加を町内会で促しても希望者が少な いために町内の聴覚障害者3名のほかに地区 外の電動車いす利用者1名を紹介した。年度初 めの市役所危機管理課による防災訓練の説明 会において、要援護者の参加促進が依頼されて いた。

両校における訓練スケジュールは事前に入手 し、Y 校からはアナウンス原稿 15 枚(A4 版)を訓 練 2 日前に入手した。プログラムとアナウンス原 稿から、防災訓練は模擬避難というよりも防災教 育の側面が強く、伝達事項は実際の災害時より も多いことが推測された。そこで、当初は、見知ら ぬ大勢の人の中で孤独になることが予想される モニターの精神的な補助のために配置予定であ った手話通訳者に、両校共に、説明的要素の多 いプログラムでは通訳を依頼した。すなわち、開 会の挨拶、救急法の説明など示説、閉会の挨拶 であった。

筆記には、コイルで綴った画用紙 A3 版と B4 版各 1 冊(S115, マルマン)を準備した。事前に、 プログラムの項目を画用紙に記入し、X 校では 振り仮名もつけた。当日は、追加事項と実施時 間を記入した (図1)。記入後は、洗濯紐に洗濯 ばさみ(X 校)あるいはイーゼル(Y 校)に掲示す ることとした(図2)。

聴覚障害モニター、筆記者、手話通訳者、記 録者、自主防災組織長には、防災訓練終了後 に、実施状況に関する面接調査を行った。



市からの補且かをにおり 三面中 防災グーツ筆 - 人·相637名 天 nn



図2 Y 校で記入した画用紙をイーゼルに置いたところ

C.結果

1.会場までの移動

防災訓練参加者は、X校では町内会ごとに、 Y校では隣組ごとに集合して会場に徒歩で移動した。A 氏は地区外からの参加であったため 単独で自転車で移動した。B さんは町内会に入 っていなかったために町内会と事前の打ち合わ せはなく、単独で会場に移動した。C 氏は健聴 の子どもと、D さんは家族および町内会と会場 に移動した。

# 2.要援護者受付

×校では会場受付の訓練はなかったが、Y 校では要援護者と外来者に対する受付訓練も 実施された。受付担当はボランティア組織で の経験が長い町民女性2名に依頼されており、 町内のモニターだけでなく地区外からのモニ ターとも面識があったことから、地区外の車 いす利用モニターは「安心した」と回答した。 また、町内の手話サークル会員1名も要援護 者受付に自発的に来て、訓練中はモニターと 行動を共にした。手話サークル会員は聴覚障 害モニター3名と面識があった。

記録者からは「一般受付または要援護者受付 で、ボランティア人材を募ること」「ボランティ ア志願者のコーディネートを、ボランティア 経験があり、地区の当事者知己があり、支援 方法についての知識を備えた町民が行うこ と」が提案された。

要援護者受付では、図3に示すリスト式の 名簿に記入を依頼した。受付担当者は聴覚障 害モニターと筆談で聞き取り記入したが、
「聴覚障害者への支援経験はなく、対応方法 がわからなかった」「国リハから提供された 筆談用のメモ用紙は役に立ったが、最初から 記載事項の選択肢を名簿に記入しておけば時 間短縮になった」と述べた。

障害をお持ちのかたの避難者名簿洋式

雷話

-									
1	名	住	寷	性	年	介護者	備	A 視覚	
	前	所	話	別	龄	係	考	B 聴覚	
								C	

性別

年齢

備考

合計

V 地区外 避難者受付名簿洋式

住所

名前

図3 V地区の受付名簿様式

また、リスト式の要援護者受付名簿では要援 護者同士で互いに障害名や必要な配慮が見え てしまうため、各自が記入済みのカードを持ち込 む形式が個人情報の保護としてはよいのでは ないか」と記録者は指摘した。受付登録者はモニ ター4名を含めて8名であった。

家族と参加した D さんは、はじめは、要援護者 受付をせずに地域のテントにいた。事前に B さんから D さんの母親に連絡をしてあったが、 当日、B さんはテントにDさんを迎えに行き、 要援護者受付を行った。B さんは D さんに対 して、要援護者受付をする理由について「災 害発生時、家族と一緒にいるとは限らない。 一人でいるときに災害にあった場合、必要な 支援を申し出るために要援護者のための受付 をする練習をしてみよう。」と手話で説明し た。

# 3.筆記

事前に記入した画用紙、事前に記入した上 に当日追加記入した画用紙、当日新たに記入 した画用紙数をプログラムにしたがって、表1と 表2に示した。X校では2時間で16枚、Y校では 3時間で31枚の画用紙を使用した。画用紙1 冊は23枚入りであったため、両校共に訓練 中は画用紙1冊で足りた。X校ではマイクは示 説だけで使用され、その内容は手話通訳された ため筆記されなかった。一方、Y校ではすべての 訓練に実況アナウンスがあり、その内容の筆記も 行われた。さらに、Y校では、モニターから「練習 のために、できるだけ書くように」との指示が筆記 者からあった。

筆記の効果は2点、課題は3点が指摘された。 効果では、第一に、筆記により基本的な情報 伝達が確保され、聴覚障害モニターが訓練に 積極的に参加できたことが、当事者、運営者 から評価された。D さんはバケツリレーに先 頭で参加し、その様子を自主防災組織会長と 学校長が確認したことが報告された。また、 X校では「漏れはあったものの、ルビも大体 つけられた」「どのくらいの量を、その場で 書けるかを知るためには、事前にプログラム に合わせて書いておくのは準備しすぎな気が した」と筆記者は回答された。

表1 X小での画用紙記入内訳 (枚) 事前記入 当日 スケジュール (うち当 記入 日追記) 開会式 0 2(2)炊き出し訓練 1(0)0 バケツリレー訓練 1(1)0 水消火器訓練 1(1)1 救急救護訓練 1(1)0 災害時のトイレ 1(0)0 仮設トイレ設置訓練 0 1(1)閉会式 2(2)5

10(8)

6

表2 Y小での筆記記入枚数	内訳(杉	ζ)
スケジュール	事前記入 (うち当 日追記)	当日 記入
浄水器による飲料水給水訓練	1(1)	1
煙体験訓練	1(1)	0
応急・処置・患者搬送訓練	1(1)	2
消火訓練	1(0)	1
(1)バケツリレー	1(1)	2
(2)水消化器	1(0)	3
(3)粉末消火器	1(1)	0
放水訓練、団員隊員と教員の	1(1)	3
紹介		
非常食配布	1(1)	3
閉会式	5(2)	2
合計	14(9)	17

第二に、筆記は地域住民にも認知され、進 行全体の補助的な記録として住民にも活用さ れた。例えば、Y校では筆記者に意味を質問 した町民は2名程度いた。また、平行して実 施された別のプログラムの内容を、聴覚障害 モニターに後で伝えられたことは筆記者から 報告された。

課題では、第一に、両校ともに、筆記者は 「予想していたよりも十分に内容を書けなか った」と答えた。X 校の筆記者は「講演会で の要約筆記ほど即時性を求められてはいない ということも意識から抜けており、『早くか かなくちゃ!』と焦ってしまった。避難所の 生活では状況をまとめて必要なことを選別し て記入すればよいことに後で気づいた。」と 話した。また、「画用紙に記入して示すと、 ろう者からは手話で内容の確認がしばしばな されたこと」が報告された。

第二に、平行して実施されるプログラムがあっ た場合には筆記すべき音声の選択が困難であ った。Y校では、本部アナウンスは本部に座 ったまま原稿を読むだけでなく、無線マイク を持って説明場面に移動し状況説明を行った ため、原稿以上の実況放送があり、話しが途 切れることがなく情報量が多かった。また、 複数の音源からの放送のどれを選択するかに 困難があったり、音声が聞き取りにくい場合 があったと回答された。たとえば、訓練が平 行して実施され、それぞれの訓練のマイク音 声と本部アナウンスがあったこと、開始時の 本部アナウンスと市の無線放送の重複であっ た。

課題の第三点は、掲示であった。記入の後 に画用紙を掲示する予定であったが、両校と もに掲示は旨くできなかった。その理由は掲 示場所の選定が困難であったことと、画用紙 を切り取る作業に慣れていなかったこと、個 人に見せることに集中しすぎて全体へ掲示す る意識を持ちにくかったことが回答された。 用紙の大きさについては、横から画用紙を見 ていた町民からは「A3 版でも小さい」と指 摘された。掲示場所の選定が困難だった理由 は3つあった。第一に、モニターに見えやす い場所と全員に見えやすい場所を両立するこ とは困難であった。「モニターへの情報確保 を優先するのであれば、モニターが簡易筆談 機を用意して個別に対応する方がよいと思わ れるた」「個別支援ではなく全体への情報提 供として掲示を行う場合には、本部近くに掲 示すれば、聞き漏らしたアナウンス内容の確 認を本部に直接にできた」と、筆談者からは 提案された。第二に、プログラムの進行に伴 う場所の移動やモニターの動きがあったため に掲示場所を固定できなかった。第三に、実 演の説明は解説者の隣に掲示することが望ま しいが、輪の中心に移動することがためらわ れたと筆記者は述べた。

4. 手話通訳 図4と5に、Y校とX校の屋外プログラムの見

学中におけるモニター、筆記者、手話通訳者の 配置を示した。X 校には手話通訳者の調整がつ かずに1名しか派遣できず、救急講習の通訳で は通訳量が多く疲労が見られたため、閉会式で の手話通訳から手話通訳士資格のある筆記者 が代行した。



図4 左から筆記者、バンダナをつけているモニター4 名、 奥で顔が見えているのは手話通訳者(X校) 図5 左から筆記者、モニター、手話通訳(Y校)

防災訓練における手話通訳の課題は 2 点が



指摘された。第一は、手話で通訳する内容の選 別であった。見学や参加の際には、筆記者に情 報提供を依頼する予定であったが、手話通訳者 は「ろう者を前にすると、手話通訳としては 耳に入った情報を伝えようという意識が瞬時 に働くため、筆記者の存在まで気を回す余裕 がなく、ほぼ通常通りの手話通訳をしてしま った。バケツリレーや消火器操作の見学中の 説明などは、筆記者に任せても良かった。」と 振り返った。

第二は、手話通訳者の数と配置であった。 複数のプログラムが平行して行われる場合に は、プログラムごとに2名の手話通訳者が、 ろう者と地域住民の間の個人的な会話の通訳 を行うには、さらにろう者と同じ数の手話通 訳者が必要となる。試行では、モニター3名 に対して手話通訳者2名であったため、モニ ターは地域住民とは異なる場所に集合して通 訳を受け、地域住民との交流の通訳はなかっ た。しかし、三角巾の使い方などの際に、地 域住民と一緒に巻いたり担架で担いだりとい う場面はあった。また、自由にプログラムを選 択することはできずに、3名で行動を共にしが ちであった。プログラムに説明が少なく、手が らいた場合には、手話通訳者はモニターに対 して、個別に、「通訳をする必要があるか」 をたずね、「Dさんは、次第に通訳者を活用 する場面が増えた」と、通訳者は回答した。

3.3.バンダナ

モニターは全員、自主的に、「耳が聞こえませ ん」と記入されたバンダナを着用して参加した。 東日本大震災の後、市社会福祉協議会、市内 の聴覚障害者組織と支援者組織が作成したバン ダナであった。A 氏は「バンダナを見て声をかけ てくれる人はいなかった」と述べた。しかし、記 録写真からは D さん以外は着用したバンダナか ら「聞こえません」の文字表記を完全に読める者 はいなかった。A 氏では「耳が聞こえま」まで、B さんではリュックがかぶってしまい「聞こ」しか読め なかった。Y 校では、町内の手話サークル会員 が「手話ができます」面を表にバンダナを緩く結 び着用していたが、しわができていたため、注意 すると文字を確認できるものの気づきにくかった (図6)。手話サークル会員は、避難訓練ではバ ンダナを着用して参加するようにサークルか ら事前連絡があったと述べた。

一方、Y 校の自主防災会長は小学校長に、 「バンダナは聞こえないことを示すこと。バンダナ をつけた小学生が手話通訳を得て、バケツリレ ーを先頭で行っていること。」を伝えたと回答した。



図6 聴覚障害を示すバンダナの着用例

#### D.考察

1.筆記の効果と課題

本試行の結果から、避難所生活では、画用 紙への筆記により基本的な情報提供は確保さ れると考えられた。しかし、要約筆記の基礎 知識がある者でも即座に状況にあわせた筆記 をすることは困難であったことから、避難時 に伝達すべき事項は事前に記入して準備して おくことにより伝達事項に漏れがなくなると 考えられた。例えば、支援物資の配給、スケ ジュールの提示、仮設トイレや入浴の告知で ある。実際の避難時の記録では、通常の要約 筆記のように、逐次、音声を記録するのでは なく、内容を大きくまとめて記録することに 技法を変える必要があることが指摘された。 他に、選択する言葉や振り仮名の有無も、対 象により変更する必要があると考える。要約 筆記の研修カリキュラムの一部に災害時の避 難所での筆記の特殊性を組み込むことや、地 域の防災訓練の役割のひとつに筆記を取り入 れることで、災害時への準備を蓄積できると 考える。

また、防災訓練では、実際の避難よりも防 災教育としての説明事項が多く、すべてを筆 記することは困難であった。防災訓練での情 報確保には、ろう者は手話通訳を、難聴者は 要約筆記者による筆談を個別に手配すること により、確実に情報を入手できると考えられ た。個別に情報を得られれば、複数の聴覚 と考えられた。反面、実際 の遊難においては、限られた情報提供手段を 中心に聴覚障害者同士が手話で会話するため には近くで行動することも好まれると考えら れる。一方、この場合には、家族や地域とし ての生活との両立には課題が残されている。

さらに、避難時には筆記の掲示場所や掲示期 間を決めておくことで、掲示も参照も安定すると 考えられる。図7は、東京都M市の情報伝達訓 練での掲示例である。

一方、筆記だけで情報確保が万全といえな いことへの配慮も必要であることが示された。 ろう者から手話で筆記内容の確認がしばしば なされたからである。手話を第一言語とする ろう者が筆記記録だけで十分に納得すること の困難を理解し、手話による情報伝達やろう 者同士の手話による会話を可能にする場を調 整することも必要であると考える。



図7 情報伝達訓練での掲示

### 2.地域住民による理解

本研究では、聴覚障害者の参加を地域住民は 認識し、地域のボランティアから自発的な支援が あったことを示した。災害規模が多い場合には手 話通訳者や要約筆記者の派遣は初期には困難 であることが予想されるため、地域住民による無 理のない支援体制の構築が望まれる[6]。そこで、 防災訓練において、地域内のボランティアが要 援護者への支援方法を地域に紹介することが期 待される。

一方、少数の経験者に負担が集中しないように、 要援護者も含めて役割を分担する方法を防災訓 練や平時の町内会活動から実践する準備も有 効であると考える。 例えば、 要援護者支援受付 は要援護者自身も担当することで参加意識を高 め、防災訓練の運営に参加することも可能になる と考える。特に、聴覚障害者同士の受付は円滑 になることが期待される。また、聴覚障害者の場 合には手話だけでなく筆談も有効であること、口 が見える位置ではっきり話しかけることなどの基 本的なコミュニケーション方法を町内で共有し実 践する機会として防災訓練を活用するのであれ ば、見学の次の段階では、炊き出し班等の実践 的な体験に加わることが有効であると考える。情 報の伝達だけでなく、お互いに知り合うためには 手話通訳者あるいはボランティアを伴った参加も 有効であろう。

聴覚障害者と支援者の目印に作ったバンダ ナに対しては地域住民からの直接的な反応はな かった。その理由は、地域住民はバンダナの 意味を知らなかったこと、着用方法によって は文字が読めないこと、手話ができない地域 住民は読み取れてもどうしたらよいかわから ないことが理由であると推測された。従って、 バンダナの意味と共に、聴覚障害者への情報 提供の方法を地域住民に告知することが、災 害時における聴覚障害者への情報確保には有 効と考える。被災地でも、新たな地域創生に 伴って実施している聴覚障害に関する啓発の 出前講座を参考に、聴覚障害者自身の参加も 得て、啓発プログラムを開発することが期待 される。

E.健康危険情報 特になし

F.研究発表

- 1. 論文発表
  平成 26 年度予定
  2. 学会等発表
- 平成 26 年度予定

G.知的財産権の出願・登録状況(予定を 含む。)

- 1. 特許取得
- なし
- 2. 実用新案登録
- なし
- 3.その他
- なし

### 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

## 分担研究報告書

# 障害(児)者の個人避難計画と避難所における

# 配慮ガイドラインの作成

~ 聴覚障害者の災害準備状況と課題~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官 研究協力者 宮澤典子 国立障害者リハビリテーションセンター学院 教官

研究要旨

南関東のA市の聴覚障害者9名、市派遣事業の登録手話通訳者と登録要約筆記者18名 に東日本大震災における聴覚障害者と手話通訳者の経験に関する講演を行った後、各自 の災害準備について質問紙法による調査を行った。その結果、以下が明らかになった。 1)平時における災害準備率は11項目中10項目で聴覚障害者は支援者に比べて有意に 低かった。特に、「笛の携帯」と「近所との関係作り」は2割しかいなかった。2)聴覚 障害者は避難所での情報確保方法として「筆談」を最も多く回答し、近隣の人から情報 を得られると思う者は2割しかいなかった。3)講演で勧めた「避難所でアナウンスを 筆記して掲示すること」は支援者では7割が実施すると回答したが、聴覚障害者の3割 しか「依頼する」と答えなかった。これらの結果から以下が示唆された。1)「近所との 関係作りの方法」と「効果が実感しにくい笛に変わる危険を伝える機器の開発」が平時 の準備として有効であること。2)講演で推薦された「アナウンスの筆記と掲示」は体 験者には選択されたことから、災害時の対処方法の有効性を実感する機会を提供するこ とが必要であること。

A.はじめに

聴覚障害者は、災害時に避難に関する情 報が得にくく生命の危険が大きいこと、避 難所など避難生活中にも通常とは違う方法 での情報入手が困難で不利益や孤独感を経 験することが指摘されている[1]。著者が、 平成24年度に南関東のA市で、障害者を対 象に行った調査では、身体障害と知的障害 の当事者組織には全会員に質問紙を配布し たが、聴覚障害者組織では組織から依頼し た8名のみから回答を得た。聴覚障害者で は、書記日本語による質問紙では内容の理 解に齟齬がでることが考えられるため、本 研究では、災害時に対する準備状況と課題 を明らかにするために、災害時の聴覚障害 者支援に関する講演会に参加した聴覚障害 者に質問紙法による調査を行った結果を報 告する。

B.方法

所沢市社会福祉協議会を介して、通訳者 および要約筆記者の派遣を依頼したことの

ある聴覚障害者、登録手話通訳者、登録要 約筆記者合計\*名に、「災害時の聴覚障害者 支援に関する勉強会」の案内を郵送した。 勉強会は、聴覚障害者救援宮城支部で活動 した宮沢典子氏(国リハ学院手話通訳学科 教官)による講演「聴覚障害者と支援者の 災害時の備えー東に本題震災の経験から −」(1時間)の後、休憩時間に、災害への 準備状況などに関する質問紙法への記入を 依頼し、3つの課題に関する意見交換を行 った。講演では、「被災地での聴覚障害者の 課題」が紹介され、「避難所では画用紙にア ナウンス内容を筆記して掲示するのが実用 的「災害時の支援者の身分保障の必要性」 が指摘された(資料11-2)。休憩時間後に 質問項目を手話で解説する予定であったが、 記入が困難という意見はなかったため、手 話による解説は行わなかった。

## C.結果

1.参加者の属性

勉強会への参加者は、聴覚障害者9名、 支援者18名であり、男性4名、女性23名 であった。男性はすべて聴覚障害者で、聴 覚障害者の中にはろう者と難聴者がいた。 年齢は調査しなかったが、外見から聴覚障 害者は30歳代から60歳代と判断された。

2.災害への備え

表1に、聴覚障害者と支援者の災害時の 備えに関する回答を、聴覚障害者での比率 が多い順に示した。「調査時に、懐中電灯を 持っている」以外のすべての項目で、比率 は支援者の方が聴覚障害者よりも大きかっ た。前年度に所沢市社会福祉協議会が聴覚 障害者組織及び支援者組織と共に作成した バンダナの調査日の所持率、飲料水の備蓄 率、地域防災訓練への参加率、簡易トイレ の備蓄率は聴覚障害者では支援者の約半分 であり、食糧備蓄率は3分の1であった。 バンダナは参加者全員が所有していた。一 方、「所沢市ほっとメール」への登録率は聴 覚障害者は33%であったのに対し、支援者 では0であった。

所沢市の防災ガイドブックは市内全世帯 に配布されており、「読んでいない理由」に は記載がなかったが、「防災ガイドブックに ついて手話での説明会があれば参加する」 と聴覚障害者全員が回答した。

表1 聴覚障害者と支援者の災害準備状況

、 私見障日日に又版日の大日午福秋加						
	聴覚	支援				
	障害	者				
	者					
最寄の避難所の場所を知ってい	88.9	100.0				
3						
所沢市の「防災ガイドブック」	66.7	85.7				
を読んだことがある						
調査時に懐中電灯を持っている	55.6	28.6				
調査時に、バンダナを持ってい	44.4	85.7				
3						
調査時に、NTT 手帳を持っている	44.4	0.0				
地域の防災訓練に参加したこと	44.4	71.4				
がある						
飲料水を備蓄している	44.4	85.7				
所沢市のほっとメールに登録	33.3	0.0				
食料を備蓄している	33.3	100				
調査時に、笛(または笛に代わ	22.2	28.6				
るもの)を持っている						
簡易トイレを備蓄している	11.1	28.6				

3.災害時における支援要請

表2に、聴覚障害者と支援者の災害時に

おける支援要請に関する回答を、聴覚障害 者での比率が多い順に示した。聴覚障害者 の 66.7%は「避難所で近くの人に筆談を依 頬できる」と回答したが、「避難所の受付で、 アナウンスを文字表示して提示する依頼が できる」は、その半数の 33.3%であった。 しかし、勉強会から23日後の地域の防災訓 練でアナウンスの筆記と掲示を経験した聴 覚障害者3名は「依頼できる」に回答を変 更した。

また、「災害時に、近隣の人から情報を得 られると思う」は、さらに低く 22.2%であ った。

表 2 聴覚障

4.今後の準備

表3に、勉強会に参加して準備しようと思った ことを、聴覚障害者での比率が多い順に示した。 懐中電灯の携帯は66.7%で最も多く、避難所運営組 織への依頼、家具の固定、笛の携帯、近所への依 頼は少なかった。「調査時に、懐中電灯を携帯」は 55%であり、「今後、準備する」66.7%との和は100% を超えたが、両者に重複した回答は4名であった。 一方、「笛の携帯」については重複しなかった。

聞こえな 聞こえ

表3 講演後に準備しようと考えたこと

った。				61	る	
			懐中電灯の携帯		6	2
表 2 聴覚障害者と支援者の災害	時の支援要	請に	バンダナの携帯		5	1
関する予測			食糧の備蓄		4	1
	聴覚障	支援	飲料水の備蓄		4	1
	害者	者	地域防災訓練への参加		4	3
避難所で近くの人に筆談を依頼	66.7	57.1	簡易トイレ		3	3
できる			家族内の連絡方法の確		3	4
最寄の避難所に、知り合いの支援	44.4	14.3	認			
者/聴覚障害者はいる			笛の携帯		2	1
災害時に不安がある	44.4	28.6	NTT手帳の携帯		2	2
避難所の受付で、アナウンスを文	33.3	71.4	近所への依頼		2	0
字表示して提示する依頼ができ			無回答		2	1
3			家具の固定		1	0
災害時に、近隣の人から情報を得	22.2	42.9	避難所運営組織への		0	0
られると思う			依頼			
			その他		0	1
「聴覚障害者の避難所は一次避	計	З	88	20		

「聴覚障害者の避難所は一次避難所と別にある とよい」と答えた者は聴覚障害者 55.6%、支援者 57.1%、「わからない」と無回答をあわせて、それ ぞれ、33.3%、42.9%であった。

「災害時に不安がある」と 44.4%の聴覚障害者 が回答し、その内容は、\*\*であった。

D. 考察

1. 平時における災の害準備情報の伝達不 足

本調査では、聴覚障害者では、災害時だ けでなく平時における災害準備情報の伝達

が不十分であることが示唆された。災害時 における聴覚障害者の困難の第一として、 避難勧告や避難指示が伝達されないために 避難の必要性を知ることができないこと指 摘されている。本調査でも、「災害時に、近 隣の人から情報を得られると思う」は 22.2%で低率で、「災害時の不安」にも上げ られた。しかし、その対策として、災害時 にすべての人に重要であると言われている 「近所への事前の依頼」を、今後、準備す ると回答した者は 22.2%で低率であった。 最も効果があるといわれている「近所への 事前の依頼」は、障害の有無に関わらず重 要であるが、障害があるために平時から近 所づきあいに抵抗を持つ場合があることも 指摘されている。

第二の困難として、聴覚障害者は、発声 できないため閉じ込められた場合に救助の 必要を伝えられないことも指摘されている。 しかし、同程度の大きさの「懐中電灯の携 帯」が50%を超えるのに対して、発声でき ないことを代替する「笛の携帯」は22.2% しか実行されておらず、今後準備すると回 答した者も22.2%で低率であった。音の効 果は聴覚障害者には認識しにくいために、 笛の携帯は進まない可能性が考えられる。

これに対して、懐中電灯は、停電した場合 に、筆談や手話が読めないことの不便が認 識しやすいために高い所持率になったと考 えられる。

いずれの物品も備蓄率が障害者では支援 者の半数であったことも特徴的な結果であ った。聴覚障害者の全員が「防災ハンドブ ックを手話で説明すること」を希望したこ とからも、事前の情報提供にも不足がある ことが示唆された。

これらの結果から、聴覚障害者は発災後 だけでなく、災害に対して平時に準備する べきことについての具体的な方法が未知で あったり、必要性を認識しにくいために、 準備が実行されていないと考えられた。近 所に事前の依頼をする方法を探索すること、 および、効果を音でなく視覚あるいは触覚 でも同時に示すことで有用性を聴覚障害者 が自覚できる笛あるいはスマートフォンの アプリケーションの開発も有効であると考 える。また、防災ハンドブックなどの手話 版や手話による説明会を聴覚障害者や支援 者が行政等に要請したり、企画したり、災 害準備に関する一般的なセミナーや講習会 などに手話通訳者や要約筆記者の派遣を得 て参加することが有効であると考える。

# 2.避難所でのアナウンス

勉強会のはじめに行った講演では、東日 本大震災では、被災地に手話通訳者が公的 に派遣されたのは5月になってからであっ たこと、発災直後の避難所では手話通訳者 の派遣を期待することはできないために、 アナウンスを画用紙に筆記して掲示する方 法が現実的であることを伝えた。にもかか わらず、その後に行った調査で、「受付でア ナウンスを筆記して掲示することを依頼が できるか」の回答は、支援者で 71%であっ たのに対して聴覚障害者で 33.3% であった ことは注目される。筆記と掲示は勉強会参 加者のすべてが経験したことはなく、その 後に著者らが地域の防災訓練で試行し有効 性と課題を示した(\*)。この勉強会の参加 者のうち3名が試行を利用し、その後の調 査で「受付でアナウンスを筆記して掲示す ることを依頼ができる」と回答を変更して いたことから、実際に有効性を体験するこ とで、配慮を依頼することが期待される。 試行結果からは、防災訓練は模擬避難訓練 ではないために、アナウンスは筆記だけで は十分に内容を伝えられず、聴覚障害者は 各自で手話通訳者または要約筆記者の派遣 を受けたほうがよいことが指摘された。し かし、防災訓練においても、勉強会に参加 した支援者のようにアナウンスの筆記の有 効性を認識した者に、デモンストレーショ ンあるいは練習として筆記と掲示を実施す ることを依頼することで、この筆記と掲示 を普及することが考えられる。

3.本研究の課題

本研究の対象者は少ないため、地域性、 平日の昼間に講演会に出席できる条件を備 えた場合に結果が偏っている可能性はあり、 例数を増やすことは必要である。

また、調査時には手話通訳者を配備した が、質問紙の記載内容に関する疑問は出な かった。「懐中電灯の携帯」67%と「勉強会 に参加して懐中電灯を携帯しようと思っ た」55%の合計は100%を超えた。4名44% が両者に「はい」と回答したことは、「今後」 に関する質問の趣旨が正しく伝わっていな かったためと考えられる。

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

# 障害(児)者の個人避難計画と避難所における 配慮ガイドラインの作成

~地域防災訓練における視覚障害者へのガイドヘルプの有効性と課題~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官

研究要旨

地域防災訓練への視覚障害者の参加を可能にする条件と課題を明らかにする目的で、訓練 会場2校に視覚障害モニター各1名、手引き者各1名を派遣し、支援状況を記録すると共に 参加者と自主防災組織長に面接法による調査を行った。その結果、1)防災訓練の開催を含 めて市および町内会の防災活動に関する情報を晴眼の同居者のいない視覚障害者は入手しに くいことが明らかになり、2)ガイドヘルパーの同行により送迎、会場での手引き、プログ ラムと状況の説明は実現したが、体験型のプログラムが少ないことがモニターから指摘さ れ、3)防災訓練への参加により、地域のボランティアからモニターが会場で声をかけられ たり、町内会長および民生委員と挨拶ができるなど地域との関わりのきっかけとなった。こ れらの結果から、1)災害に関する基礎情報とその更新の提供が確実に行われる仕組みが必 要であること、2)視覚障害者に適した防災訓練の普及と避難所の環境確認を当事者が自主 的に行うためのチェックリストが有効であること、3)地域の人材活用のきっかけに防災訓 練を利用できる可能性があることが示唆された。

A.はじめに

災害時における視覚障害者の困難のひとつ は、事物の位置および時間的な動きの変化に より環境認知ができなくなることであると考 えられる。例えば、避難所までの動線、避難 所での配置の理解、仮設トイレなど通常とは 違う使い方の教示の必要性が指摘されている [1]。これらの課題の一部は事前に学習する ことが可能と考えられる。例えば、避難所ま での経路では、道の形状や障害物は完全には 予想できないために完全な単独歩行は勧めら れないが、危険箇所をタウンウオッチで確認 する試みはある[2]。また、避難所までの道 順を学習することで安全確保を増すことは可 能であると考える。避難所内の設備の配置は、 当日にならないと完全にはわからず、また、 毎日、変化すると予想されるが、指定避難所 の基本的な建物配置と部屋の配置を事前に知 ることは、安心と安全を増すと考えられる。 仮設トイレの構造、断水した際に紙を流さず にゴミ袋に入れるであろうこと、汚物を各自 で流したり回収することを事前に知り、具体 的な操作を触って学習することも有効である と考える。しかし、これらの事前学習を実践

する機会は見当たらない。

困難の第二点は、通常、利用しているガイ ドヘルパーも同時に被災するために、環境認 知や手引きを近隣住民に依頼する必要がある ことである。手引きや状況説明をしたことの ない人に当事者が必要なときに支援方法を伝 えたり、一般的な支援方法を事前に伝える機 会を持つことが望ましいと考えられる。

そこで、本研究では、地域の防災訓練にお いて視覚障害者に手引き者を同セ引きさせる ことで、1)視覚障害者が防災に関して地域 で共有する知見を得ること、2)視覚障害者 が避難所の環境認知を行うこと、3)視覚障 害者の存在を地域に認知させること、4)視 覚障害者への支援方法をガイドヘルパーの活 動から地域に知らせることを目的とする。

### B.方法と対象

埼玉県所沢市における平成25年度地域防災 訓練において(8月31日)、X小学校に1名 の全盲者Eさん(60歳代女性)、V小学校に1 名の全盲者Fさん(60歳代男性)にモニター として参加を依頼した。Eさんにはガイドへ ルパーが、Fさんには歩行訓練士が同行した。 X 校で防災訓練を主催する Z 自主防災組織 には、E さん以外に聴覚障害者 1 名と手動車 いす利用者 2 名の参加を依頼し、著者は事前 打ち合わせ会議に 2 回に参加した。X 小学校 では、全体の進行と支援状況の記録を動画と 静止画で行った。

> 校については、事前に F さんに市の災害時要援護者名簿への登録、市が全戸配布した防災ハンドブックの再請求を依頼し、地区担当の民生委員から事前に全体状況の聞き取りを電話で F さんは受けた。日常生活については、F さんはガイドヘルパーもヘルパーも使用しておらず、民生委員にも特に生活上の困難を相談しなかった。F さんが居住するマンションには他に複数の要援護者名簿登録者がおり、すぐに、地域支援者を決めることはできなかった。

また、F さんは数年前に転入したため、町 内会への入会も依頼した。町内会長からの電 話に対して、F さんは全盲であることを告げ、 回覧板でなく電話やメールで連絡を受けるこ ととなった。

地区担当の民生委員、町内会長、F さんと 災害時の避難誘導について相談する機会は防 災訓練までに調整することはできなかった。 > 校の自主防災組織への連絡と当日の記録は 行わなかった。

### C.結果

### 1.事前情報

視覚障害モニター2 名は晴眼の同居者がお らず、年度初めに市役所から全戸配布された 「防災ガイドブック」の存在を知らず、一次 避難所がどこかも知らなかった。市内には、 デイジー様式で録音図書を制作するボランテ ィア組織もあるが、F さんは市役所危機管理 課に録音版の製作を依頼し、予算請求をする と回答を得た。

町内会に入会しても、防災訓練があること はFさんには伝わらなかった。しかし、防災 訓練の日時を著者からFさんに伝えたところ、 Fさんは市役所危機管理課に参加することを 伝え、危機管理課から、当該地区の町内会長 および民生委員に、Fさんの参加が事前に連 絡された。

### 3.1.避難所までの移動

E さんに対しては自宅までの出迎えを、F さんに対しては避難所までの経路上で単独歩 行が可能な場所までの出迎えを手引き者に依 頼した。いずれも自宅から最寄りの一次避難 所である小学校までの距離は徒歩 10 分以内 で手引きに問題はなかったと報告されたが、 両名共に最寄りの一次避難所に行ったことは なかった。

2.防災訓練会場でのガイドヘルプ

E さんはガイドヘルパーから手引きと状況 説明を得て防災訓練に参加し、「実際の避難 所のトイレを触って見られたことがよかった。」 が、見学ばかりで、よくわからなかった。」 「介助者が送迎してくださり、色々説明をし てくだされば、今後も訓練に参加できる。見 学だけでなく、実際に体験できることを希望 する。」「建物やトイレのバリアフリーでは なく、とにかく介助者が必要だと思います。 普段なら人の手を借りずに生活できても、災 害という特別なときにはなおさら介助者が必 要です。」と回答した。

#### 3.地域住民とのかかわり

防災訓練当日に、E さんには町内会長を、 調査者から紹介した。E さんは「Z 町の自治 会長さんとお会いできて、お話しできたこと がよかった」「全盲で、介助者なしではほと んどどこにも行かれないことを、地域の人に 知ってほしい。一人で飛び込む勇気がなく、 地域の人の顔も名前もわからないので、声を かけて誘っていただけると自治会の総会にも 参加できると思う。」と話した。また、Z 町 に住むボランティアに声をかけられたことも 報告された。E さんは当事者組織での活動を しており、ガイドヘルパー依頼したり、家事 援助サービスを利用していたが、町内会の活 動に参加したことはなかった。

F さんは、受付で、町内会長と民生委員3 名に引合され、訓練中、同行を得た。また、 帰路は、往路とは違う交通量の少ない裏道の 案内を受けた。

F さんに同行した手引き者からは、「地域 の方は、座った時にたまたま鞄の上から白杖 が転がって程度でも拾うなど、本人ができそ うなことでも手伝ってしまうような感じがし たこと、その時の状況説明など(どんな場所 で、周囲の人が何をしているか)、状況を言 葉にして説明する必要があることについては 情報が不足しがちであった」と、指摘された。

F さんは、定年退職後も非常勤で仕事を継続しており、当事者組織での活動はしていたが、「近所とのつきあいはなく、ヘルパー・

ガイドヘルパーも人間づきあいが面倒なので、 まだ、使用しようとは思わない。」と話した。 しかし、防災訓練後の 10 月には地区の班長 から行事の案内について電話受け、11 月に は町内会長からメールで町内会の活動予定が Fさんに送られたことから、町内会の活動に 参加することにも意欲を見せた。

D. 考察

1.視覚障害者に適した防災訓練

視覚障害モニタ-2 名は手引き者から送 迎・手引き・状況説明を得て、地域の防災訓 練に参加し基本的な情報を得ることができた。 しかし、消火器の使い方、バケツリレーなど の見学が多いプログラムであったために、実際に体験するプログラムになることを希望し た。地域住民と知識と経験を共有することに 加えて、障害の特殊性に応じた防災訓練ある いは参加できる防災訓練を実施する価値があ ると考える。すでに、盲学校の児童・生徒が 地域住民と共に楽しみながら防災活動を行う 「防災運動会」を岐阜県の NPO が 2007 年か ら実施し[\*]、消防庁長官賞を受賞するなど 高く評価されており[\*]、普及が期待される。

また、EさんとFさんは避難所のトイレを 手引き者に促されて確認したが、モニターが 自主的に避難場所の環境認知をすることはな かった。従って、小学校内の建物の配置、ト イレの位置、トイレ内容の状況などの認知を 自主的に行うためのチェックリストを用意す る必要があると考えられた。

#### 2.地域での支援者の発掘

E さんも回答したように、視覚障害者の災 害時の困難は「普段できることもできなくな ること」であといわれており[\*]、E さんは 災害時の介助者の必要性を強く述べた。災害 時に避難所を利用する場合には、避難所まで と避難所内での移動支援をする人、避難所で の生活(物資配給、トイレ、入浴など)にお いて移動介助と状況説明をする人、避難所で の生活(物資配給、トイレ、入浴など)にお いて移動介助と状況説明をする人、避難所の 環境整備をする人が必要であり、人材を地域 内で育成することは必要であると考える。防 災訓練で E さんが地域のボランティアから声 を発端とする人材育成の機会として地域での 活動への参加が有効であることを示唆する。

3.災害に関する情報提供

防災訓練に参加する以外にも、災害に対す

る情報を視覚障害者に利用可能な形態で提供 する必要があると考えられた。なぜならば、 モニター2名は行政から全世帯に配布された 防災ハンドブックの存在を知らなかったから である。また、ハンドブックは重要な情報ほ ど視覚的な効果を得るために画像として作成 され、簡単にテキストファイルとして読み上 げられない構造であった。従って、視覚障害 者が災害に関する基本情報を確認し入手する 方法の提供と更新情報を障害者に届ける仕組 みの構築も必要であると考える。

E.健康危険情報 特になし

- F.研究発表
- 1. 論文発表
- 平成 26 年度発表予定
- 2. 学会等発表
- 平成 26 年度発表予定

G.知的財産権の出願・登録状況(予定を含 む。)

- 1. 特許取得 なし
- 2. 実用新案登録
- なし 3.その他
- なし

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

## 障害(児)者の個人避難計画と避難所における 配慮ガイドラインの作成

~地域防災訓練への車いす利用者の参加~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官

研究要旨

避難所における車いす利用者の課題を確認し解決策を検討する目的で、地域防災訓練にお いて2校に車いす利用モニター合計3名、介助者合計3名を派遣し、支援状況を記録すると 共に参加者と自主防災組織長に面接法による調査を行った。その結果、1)避難所の小学校 体育館の入り口と体育館トイレの入り口には段差があり、かつ便器は和式で個室も狭く使用 できず、校舎内の洋式トイレも個室が狭いために使用できないことを確認し、2)防災訓練 に参加することで地域に存在と介助方法を認知させることができるきっかけとなることを明 らかにした。これらの結果から、1)地域の状況にあわせた環境の調整方法と介助方法の伝 達が必要なこと、2)地域の人材活用のきっかけに防災訓練を利用できる可能性があるこ と、3)防災訓練に要援護者が継続して参加するためには、要援護者が要援護者受付を担当 するなどの役割をもつことが有意義であると考えられた。

A.はじめに

災害時における車いす利用者の大きな困難 のひとつは、避難所に段差があることと車い すでトイレが使えないことであると言われて いる[1]。物理的障壁がない福祉施設を福祉 避難所として利用することも解決策のひとつ であるが、発災直後に利用可能な福祉避難所 の整備は十分ではない。また、所沢市の調査 では、身体障害者の過半数は最寄りの一次避 難所の利用を希望したことから[2]、最寄り の一次避難所の整備は検討すべき課題である と考える。小学校に物理的障壁がない大阪市 でも一次避難所での障害者の受け入れは容易 ではないことから、避難所を利用する障害者 による工夫や地域住民の協力を得る方法の検 討は有効であると考える。

例えば、段差の解消は行政にスロープの設置を要求するだけでなく、地域でスロープを 作成したり、介護保険で介護型スロープ(た とえば、ケアスロープ CS-120,ケアメディ ックス)を介護保険でレンタルできる高齢 者から借用したり、避難所利用者やボランテ ィアで車いすを昇降する方法もある。避難所 で通常は必要としない移動介助を受けること に対する心理的抵抗も報告されているが[3]、 逆に、心理的な抵抗を持たずに支援を得るた めの方策の重要性も指摘されており[4]、緊 急時において物理的障壁の解消に共助を活用 する方法も検討の価値があると考える。

そこで、本研究では、地域の防災訓練に車 いす利用者が介助者と共に参加することによ り、1)車いす利用者自身が避難所の環境を 確認し防災に関して地域で共有する知見を得 ること、2)車いす利用者の存在を地域に認 知させること、3)車いす利用者への支援方 法を介助者の活動から地域に知らせることを 目的とする。

#### B.方法と対象

埼玉県所沢市における平成25年度地域防災 訓練(8月31日)において、2つの小学校 に合計3名の車いす利用者に参加と介助者を 依頼し、参加状況を記録した。また、参加者 には訓練前後に質問紙または面接法による調 査を実施した。表1に参加者の内訳を示した。 即ち、X小学校には、手動車いす利用者Hさ ん(20歳代男性、脳性麻痺)と手動と電動 の切り替え式車いす利用者Gさん(40歳代 女性、脊髄損傷)、Y小学校には電動車いす 利用者 I さん(40歳代女性、先天性四肢麻 痺)であった。

X 小学校で防災訓練を主催する Z 自主防災

組織には、G さんと H さん以外に全盲者 1 名 と聴覚障害者1名の参加を依頼し、著者は事 前打ち合わせ会議6回に参加した。Y 校での 避難訓練に参加するY町内会長には前年度に 防災訓練への要援護者の参加を依頼したとこ ろ、市役所からも同様の要請があるが、災害 時要援護者の参加を町内会で促しているが希 望者が少ないために紹介を依頼された。そこ で、1 さんの他に聴覚障害者3 名を紹介した。 両校共に、全体の進行と支援状況の記録を動 画と静止画で行った。訓練前後に、モニター あるいは親および自主防災組織長から災害へ の準備状況と訓練の状況を面接法によりより 調査した。| さんは防災訓練への参加を当事 者組織の広報に投稿したため、その文章も資 料とした。

表1 訓練に参加した要援護者の特性と介助者

モニター	学校	要援護者特性	介助者			
G H	X X	手動車いす利用 手動、電動切り 替え式車いす利 用	ヘルパー ヘ ル パ ー、両親			
I	Y	電動車いす利用	ヘルパー			

#### C.結果

1.避難所までの移動

H さんには両親が、I さんには 24 時間派遣 されている介助者が同行し、G さんには車い すのまま乗車できるタクシーを依頼し訓練会 場ではヘルパー資格のある介助者を同行させ た。

Y小学校に参加した I さんは、地区外で遠 方からの参加だったため、事前に予約した福 祉タクシーを使用して小学校まで移動した。 Y小学校では校庭と校舎及び体育館の敷地の 間には一階分ほどの高低差があったが階段ま たは坂道で往来可能であった。坂道(コンク リート)と校庭の間の継ぎ目は自動車には問 題なかったが、I さんの電動車いすには傾斜 が大きかったため、傾斜が少ないところを選 び、介助者が転倒しないように補助して移動 した(図1)。



#### 図1 Y 校の道のつなぎ目

2.プログラム

両小学校における訓練スケジュールは事前 に入手し、体温調整が難しいGさんには最も 関連する体育館内でのプログラム1つに限定 して開始時間にあわせて参加することを依頼 した。不参加のプログラム内容は写真を入れ た簡易的な記録を、後日、提供した。体育館 への入場時には参加者全員が入口に集中した ために、GさんとHさんは最後まで待った。 そこで、退出は閉会式開始時に他の参加者に 先立って移動した。

両校共に、参加した地域住民全員は校庭周 囲の木陰で休みながらプログラムを見学した。 Y校では、要援護者の待機場所として本部テ ントを提供されたが、日差しが強かったため に、記録係が先導して木陰に移動した。Iさ んは体温調整機能に支障はなかったため、全 プログラムを見学した。Iさんは、研究者の 質問に対しては述べなかったが、当事者組織 の広報への投稿には「木陰に行く必要はなく、 もっと近くで見たり、見学でなく体験をした かった」と記載した。

Y小学校では、昇降口とエアコンのある保 健室に「障害をお持ちの方避難所」を設定し たが、校庭で行われている訓練が見えずに孤 立感があったことから、モニターはこの避難 所には立ち入らなかった。しかし、要援護者 用の避難所で休憩していた地域の高齢者はあ った。また、車椅子で滞在するには、休憩室 は、少し空間が狭かったと記録者は答えた。

表2 訓練スケシュール	
X 小学校	Y 小学校
開会式	開会式
炊き出し訓練	浄水器による飲料水給水訓練
バケツリレー訓練	煙体験訓練
水消火器訓練	応急・処置・患者搬送訓練
救急救護訓練	消火訓練:バケツリレー、水消化器、
	粉末消火器
災害時のトイレ	放水訓練、団員隊員と教員の紹介
仮設トイレ設置訓練	非常食配布
閉会式	閉会式

#### 3.段差

X 小学校では、体育館の入口には 3 段の階 段があったため、研究で依頼した介助者 3 名 または 4 名が車いすごとモニターを昇降させ た(図 2)。退出の際には、市役所職員も自発 的に車いすを降ろすのに加わった。H さんの 母親から避難所運営委員の一人には直接にス ロープの設置希望が伝えられた。



図2 X 校の体育館入口の段差。黄色のポロシャツの3 名は研究スタッフ、黒のポロシャツの1名は自主的に手 伝った市役所職員

Y小学校の保健室には外扉から入る場合で も2箇所、昇降口から入る場合には3箇所に 10cm程度の小さな段差があったことも、I さんが校舎内には入らなかった理由であった と記録係は回答した(図3)。U自主防災組 織ではベニヤ板を多数準備し(図4)、かつ、 「人手はたくさんあるので、必要な時はみん なで車いすごと持ち上げて校舎内に運び込 む」と記録係に伝えた。電動車いす約100Kg の加重に耐え、階段面とのつなぎが滑らかな スロープを作る方法に不案内であったため、 記録係は校舎内への進入を勧めなかったが、 Iさんは自身が発行する機関誌には校舎内に 入れなかったことを「残念であった」と記載 した。



#### 図3 校舎の段差



図4 Y 校で自主防災組織により準備されたベニヤ板の 載せられたリヤカー

### 4.トイレ

両小学校の体育館のトイレは和式であった ために、車いす利用モニターは使用できない と回答した。また、個室も狭く、便器が洋式 であっても車いすでは進入できなかった。校 舎内の洋式トイレでも個室の間口も狭く、車 いす利用モニターが入るのは困難であろうと 記録係は回答した。しかし、トイレの一角に 介護用トイレを置き、カーテンなどで仕切る ことで使用できる空間はあった。

## (1)X小学校

X小学校で4種類の災害用トイレに試乗し た評価結果を表1に示した。2名共に、市役 所が所有し隣接する小学校から借用した災害 弱者用トイレ(BenQuick W型、木村技研) を便座の安定感と個室の広さについて肯定的 に評価した(図5)。一方、外枠については、 Gさんは入り口の鍵は安心できると話したが、 Hさんの親はカーテン式の出入り口の開閉と 施錠に介助が必要であると話した。また、災 害用トイレでは水分を排水溝に流し固形分は 汲取式であったが、排泄物格納部分が小さい ことから汚物は便袋で取り出す方法がよいこ とが指摘された。

災害弱者用トイレは、事前に自主防災組織 およびまちづくりセンターから市役所危機管 理課に問い合わせて、市役所の車を借用して 運搬し、6名の町内会長で組み立ての練習を した。外枠の組み立てに要した時間は、事前 の練習でも当日ででも、男性6名で20分程 度であった。

表3	表3 試用したトイレに対するモニターによる評価						
	災害用	1 介護	開 キャ	ンダンボ			
			プ用	ール			
規格	BenQu	ick					
価格							
Gさん	ю		×	×			
ΗŻ	h			×			
かな	いよい、	まあよい、	補助が必要	要、×使えない			



図5 X 校で試用した隣接校に備蓄されている災害弱者 用トイレ

ポータブルの介護用トイレは、Gさんからは 災害弱者用トイレに比べて安定性には欠ける が使用できないわけではないと評価されたが、 移乗にてすりを降ろす必要があった。Hさん には、手すりがあることが移乗に役立ってい た。背もたれは両者共に必要とされなかった。 Gさんからは「いざとなれば、快適でなくて も、トイレはしなければいけないが、車いす の人はすべての過程に時間がかかるので、数 は多く必要になると思う」と回答された。 Gさんは、子どもがX小学校と隣接するX中 学校に通学していたが、運動会では小中学校 の体育館のトイレは使えないためバリアフリ ートイレがある近くの市民体育館まで行って いた。市民体育館も指定避難所であったため に、避難しなければいけない場合には市民体 育館に、自宅が住める状態であれば自宅に備 蓄をして避難所から支援物資などを運搬され ることを希望した。

キャンプ用のトイレをHさんは使用できな いわけではなかった。しかし、手すりは必要 で、介護用手すりを使用する場合は床面への 固定をするか介助者が保持しないと、硬直し た時に手すりが浮き上がり後ろに転倒する危 険があることが H さんの母親から指摘された。 G さんは、移乗してから下着を下げるために キャンプ用トイレは安定が悪く使用できない と回答した。防災倉庫に備蓄があるダンボー ルトイレは安定感に欠け使用できないと両名 から指摘された。

H さんの移乗を手伝った介助者はヘルパー 資格はあったが、「初めて会うH さんの通常 の移乗方法を知らないで介助するのは不安が あった。資格のないボランティアでは非常に 困惑するだろう。」と答えた。

(2)Y小学校

Y小学校では、各階の男女トイレに1か所 ずつ洋式トイレがあったが、トイレの入り口 には段差が1段あり、個室は車いすで侵入す る幅が不足していた。1さんは差し込み式便 器を使用するため「目隠しがある場所があれ ばよい」と事前に話したため、避難場所のう ち目隠しをして落ち着きやすい場所を探す予 定であったが、細かい段差が多かったために 校舎内での探索はしなかった。

また、Y小学校から1.6Kmの距離にある V 中学校は、近年、改修されバリアフリーになったことから、「災害時には V 校に避難す る」と述べた参加者もいた。



図6 試用した介護用トイレ(手前)およびキャンプ用 トイレ(右奥)と手すり

### 3.5.地域住民との関係

Hさんは両親と町内会の参加者と共に、避難所に移動した。母親は、「息子が地域の活動に参加するのは久しぶりなので、今日は、近隣の人から「(Hさんに会うのは)成人式以来(8年ぶり)と声をかけられた」」と話した。会場では、トイレに試乗するために、Hさん親子は町内会参加者とは離れてモニターと共に行動した。しかし、近隣住民の一部

は母親と行動を共にし、膝の悪い女性1名も トイレ試乗に加わった。



図7 真ん中のエプロンの女性ボランティア経験者は電 動車いすのモニターが前列で見学できるように、人ごみ に声をかけた



図8 モニターの親の知人もトイレの試用に参加した

モニターたちの隣に待機場所があった町内 会参加者は、モニターの様子を眺め、トイレ の試乗や介助方法について介助者に質問をし た。

Y校における実演の見学では、I さんが輪の 外から遠巻きに眺めていたところ、障害者ボ ランティアの経験のあるアナウンス担当者が (図8中央のエプロン着用者)I さんに前に 出るよう促し、他の見学者に声をかけて前方 で見ることができるように調整した。I さん は同行者に希望を言ったり、指示や依頼する ことはなかったが、機関誌には、「もっと体 験したかった。暑くなかったが木陰に入るよ うに言われた。」と書いた。

Y校の要援護者・外来者受付担当者は市内の ボランティアサークルに所属経験のある町民 女性2名であった。Iさんとは顔見知りであ り、トイレにスロープがないこと、手すりが なく狭いこと、備蓄用の携帯トイレは健常者 用なので手すりがないこと、などをメモして いた。 D.考察

1.段差

試行例における段差の解消方法は今後の検 討課題である。Y校では自主防災組織による ベニヤ板によるスロープ作成と人力による電 動車椅子の運搬は、利用者と支援者には簡単 には受け入れられなかった。自主防災組織と 利用者の両者が妥当と考える課題解決方法を 探る作業を継続する必要があると考える。

都内のM市において、すでに10年にわた り、住民が準備を進めている避難所の自主運 営組織では、障害者の参加はなかったが、体 育館入り口の階段用のスロープを手すり付き で自作した[5]。この例では、スロープは足 の不自由な人だけでなく、支援物資の搬入に も有効であると考えられていた。

人力により車いすの昇降を依頼することは、 東日本大震災でも、障害者に心理的負担がか かること、障害者の希望の時間に実施が確保 されない場合があること、介助者への身体的 負担が大きいことなどの課題はすでに指摘さ れており[6]、平時から依頼すること、依頼 されることに慣れる必要があると考える。

2.トイレ

本研究では、避難所における車いす利用者 への補助的なトイレとして、 短時間で設営 できるキャンプ用の大型テントと介護用ポー タブルトイレの有効性を示唆した。障害の状 況の差異によりすべての場合に使用できると は言えないが、和式トイレしかない場合には 代替え可能であると考えられる。ただし、自 宅のトイレでは介助を必要としない場合でも、 介護用ポータブルトイレでは移乗に介助を必 要とすると推測され、介助者の確保と、車い す利用者が慣れない場面で介助を依頼する心 理的技術的課題があると考えられる。

さらに、車いすで移動しやすい設置場所の 選択や、テントの開閉をする人員、排泄物の 回収方法の準備も検討課題である。一部の防 災備蓄倉庫に保管されている災害弱者用トイ レでも、少量の水で排泄物を流し、大便はか き混ぜ棒で押し込むか便袋で1回ずつ回収す ることが必要である。したがって、上肢や上 体の動きに制約がある場合には、水洗では必 要とされない便袋の回収に補助者を確保する 必要がある。

3.地域ボランティアの活用

障害者が地域の防災訓練に参加することで、 地域ボランティアと情報交換をすることは、 災害時の共助につながると考えられた。なぜ ならば、Y校では、ボランティア経験のある 地域住民が、自発的に、示説を見る場所の確 保を行ったからである。また、受付でも、ボ ランティア活動で見知った人に出会ったこと はモニターをリラックスさせたことが報告さ れた。

4. 継続的参加

段差とトイレに関する課題を解決し、地域 におけるボランティアを発掘することは、1 度の防災訓練への参加では達成できないため、 継続して参加することが必要になる。当該地 域では毎年の防災訓練の内容に大きな変化が ないため、要援護者が繰り返し防災訓練に参 加して課題を解決するには、単に見学するだ けでなく、役割を持って参加するのでなけれ ば参加意識が持続しないと予測される。防災 訓練の運営に必要な役割のうち、車いすで可 能なことを探すと共に、現在、ほとんどの自 主防災組織で設定されてない要援護者支援班 や要援護者で行うことも、災害時の準備とし て有意義であると考えられる。

また、避難所への移動と避難所での生活に 関する肢体不自由者の課題は他に、じょくそ うを作らない寝具と体位変換等の準備、停電 で冷暖房が効かない場合の体温調整、避難所 までの移動、医薬品の確保、避難所内での移 動経路の確保があることが報告されている [7]。これらの課題の解決方法の探索も継続 的な参加において目指される。

E.健康危険情報 特になし

F.研究発表 1. 論文発表 平成 26 年度に予定 2. 学会等発表 平成 26 年度に予定

G.知的財産権の出願・登録状況(予定を含 む。)

1. 特許取得

なし

2. 実用新案登録

なし 3.その他 なし (参考)

車いす利用者用に市販されているスロープ

### 要件:

・電動車いすでは車いすと利用者あわせて 200kg 程度の重量に耐えること

・スロープの上下端の始末に留意が必要(下の図では赤線は階段の縁)

・基準では、介助者ありでスロープは 15 度、 介助者なしでは 10 度未満(10 センチの段差 に対しては 60cm または 40cm の長さが必要)



30cm 段差対応のスロープは 10 万円前後で販売されている。介護用品としてレンタルすると月額 6,500 円、介護保険利用者負担 650 円程度。



(ケアメディックス ケアスロープ CS-120 89,880 円、ケアメディックス 折り畳み式 超軽量携帯用スロープ デパック E.B.L エッ ジ付き 120cm 79,000 円)



安価な物品:

15cm までの段差であれば 1000 円代で上図の 自動車のガレージ用の段差が販売されている。 車いすは幅 90cm 程度のため、2 個横に並べ る必要がある。(アイリスオーヤマ車庫ガレ ージ NDP-600E, 1,280 円:幅 60x 奥行 27x 高 さ 10cm、同 NDP-610E 2,580 円:幅 60x 奥 行 27x 高さ 15cm)。



インターネットで検索して見つかった最安値 は 23,450 円程度 (イーストアイ(EAST I ワ イド・スライドスロープ 1.5m ESW)。 車いすの車輪を正しく入れるのが難しいこと が難点。また、支援物資の運搬には使えない。

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

# 障害(児)者の個人避難計画と避難所における 配慮ガイドラインの作成

~ 避難所における使用候補であるベッドとマットによる接触圧測定を含む 褥創予防プログラムの開発と評~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究協力者 広瀬秀行 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究協力者 高橋 競 国立障害者リハビリテーションセンター研究所

#### 研究要旨

車椅子利用者は災害時に避難所でベッドの使用を希望したが、褥創の予防に配慮したベッドやマット は、ほとんどの一次避難所には用意されていない。米国では、一般の避難所でキャンプ用のベッドが使 われ、わが国では一般の避難所でベッドが使われることは少ない。東日本大震災では間仕切りも兼ねて ダンボールベッドが使われ、床から距離ができるために、衛生と保温の利点が報告された。また、震災 後に携帯用のエアーマットが一般の防災用品として販売された。しかし、キャンプ用ベッド及び携帯用 エアーマットの接触圧及び褥創発生の危険性は知られていない。そこで、本研究では、病院等で使用さ れる一般的な無圧マットと市販されている安価なキャンプ用の携帯ベッドと携帯用マットについて接触 圧測定を行った。褥創発生は接触圧だけでは決定されず、対象者の心身の健康状態(ストレスや栄養状 態を含む)及び清潔と関係することが知られている。そのため、本研究では、避難所で褥創発生を抑え るベッドやマットを決定することはできないが、褥創予防のために、自助として何を備蓄し、どのよう な頻度で体位変換を行う必要があるかの基礎知識を提供する教育プログラムとして接触圧の測定を行

脊髄損傷男性 1 名について、2 種類のベッドと4 種類のマットの組み合わせで6パターンを設定し、 3 姿勢(背臥位、側臥位、30 度側臥位)について接触圧測定を行った。その結果、キャンプ用のベッド と携帯エアーマットの組み合わせが最も最大接触圧値が小さく、無圧マットの 40%程度であった。ま た、30 度臥位は3 姿勢の中で最も接触圧が低かった。しかし、キャンプ用のベッドと携帯エアーマット は幅が 50cm 程度で狭いために落下の危険があり、安定性が悪いために通常は自立して移乗する人でも 介助を要する課題があった。事後調査では、対象者は、測定への参加を契機に、備蓄の点検をはじめ、 個人避難計画が具体化した。

これらの結果から、避難所での褥創予防のためには幅の広い安価な携帯エアーマットの開発が望まれ るとともに、通常は必要としない介助を依頼する方法の事前練習が、災害対策として有効なことが示唆 された。また、教育プログラムの効果はあったと考えられた。ただし、褥創には、接触圧のほかに、心 身の健康状態及び清潔と関係することが指摘されているため、特定のベッドとマットがあれば褥創予防 ができるわけではないことに留意する必要がある。

### A.はじめに

災害時における避難所生活で、車椅子利用 者にとっては、車椅子と座高が同じベッドや 椅子が求められる[1,2]。また、車椅子利用 者の中でも脊髄損傷者のように感覚が失われ た場合には、長時間同じ姿勢で座ったり横に なったりした時に褥創が発生しやすく、褥創 を予防する物品やケアが求められる。褥創と は、床にあたっている部分の血行が不足して しびれることに、感覚が失われているために 気づかずに、圧迫された部位が血行不良とな り、皮膚や筋肉などの組織が壊死する状態で ある。褥創発生には、接触圧、心身の健康、 清潔が関係することが知られており[3]、避 難所生活では、通常よりは硬い寝具による圧 力、心身の消耗、ケア用品の不足、通常に比 べた支援者の不足など、褥創発生と悪化の要 因は多く、予防対策は必要と考えられる。東 日本大震災では、リハビリテーションに関し て即効性のある介入に紛失した福祉用具の提 供があることが報告さ、宮城県から内閣府に 要請した福祉用具の第一陣には、褥創予防ク ッション 500 個、褥創予防マットレス 200 個 が含まれていた[2]。

米国の避難所では、キャンプ用のベッドが 使用されるのが普通であり、高齢者にはマッ トも提供されている[4](参考図1)。ただ し、米国では避難所は遠隔地の大規模体育館 であり、軍隊が被災者と備品を、そのつど、 搬送する。



参考図1 ハリケーン・カトリーナ(2005)の 際の避難所。毛布には赤十字のマークがつい ており、手前の高齢者はマットも使用してい る。



参考図2 ハリケーン・サンディ(2012)の際 のニュージャージ州トムス・リバー・ハイス クールにおける赤十字の避難所。キャンプ用 ベッドは間隔なく置かれているが、高齢者の ところだけ椅子ですわれるスペースの余裕が とられている。



参考図3 メキシコの火山噴火の際の避難所。

日本では、地域の一次避難所の備蓄の寝具には、毛布は必ず含まれているが、ベッドはな

いのが普通である。日常生活におけるベッド 普及率は45.3%であるとはいえ、東日本大震 災のような場合には、避難初日には、体育館 の床に直接あるいは新聞紙やダンボール、よ くても毛布1枚を敷いて寝た例が報告された。 災害発生後1か月後には、畳は敷かれても、 ベッドは立ち上がりが困難な場合以外には用 意されないのが一般であり、椅子の提供も珍 しい例であったことが報告された[2]。

地域の一次避難所の備蓄に、通常は、褥創予防を意識した備品はない。福祉避難所についても、褥創予防の必要がある者が宿泊する場所でなければ、ベッドも褥創予防を意識した備品もないと推測される。障害者や高齢者が宿泊する場所であっても予備のベッドやマットは保管に広さを要するため限定された数であると推測される。避難所生活をした車椅子利用者の中には、自分だけベッドを利用することを遠慮して申し出ずに、2週間、車椅に座ったままですごした例もあった[5]。

東日本大震災において、大規模運動施設に開 設された福祉避難所では、病院などで使用す るベッドやダンボールベッドが使用されたこ とが報告されたが[6]、キャンプ用のベッド を使用した例は見当たらない。ダンボールベ ッドは床からの距離を作るために、保温効果 と衛生面で利点があるほか、間仕切りとして も使用できる点で優れていたが、長期使用に よるカビの発生事例もあり、改善が求められ ている[7]。マットレスの横幅がダンボール ベッドの横幅よりも大きく、移乗の際に危険 があるためにベッドの修繕を必要としたこと も報告されており、避難所における寝具の準 備は十分ではない。

そこで、本研究では、一般的な無圧マット に比べて、市販されている安価なキャンプ用 のベッドと携帯用エアーマットによる接触圧 がどのように異なるかを示すことにより、褥 創予防のために、自助として何を備蓄し、ど のような頻度で体位変換を行う必要があるか の基礎知識を提供する教育プログラムを開発 し、その効果を評価した。

### 2.対象と方法

対象者は脊髄損傷男性1名であった。測定 前に、年齢、体重、褥創発生経験、日常生活 での寝具と体位交換の頻度と方法、入院や旅 行時の寝具、避難生活おける寝具と体位交換 の見込み、褥瘡発生の経験を質問紙法により 調査した。また、褥創発生の3要因(接触圧、 心身の健康、清潔)を説明し、接触圧測定に より絶対的に安全な寝具を決定することはで きないが、寝具と姿勢による接触圧の差異を 知ること、その値を体位交換の頻度を変える 参考にすることが、測定の目的であることを 口頭で伝えた。

接触圧測定は FSA((株)タカノ)により行 い、40x40cmのシートで合計 256 点について 測定し、最大値、最小値、平均値、変動、標 準偏差(以上の単位は mmHg)、偏差係数(%)、 水平センター位置(cm)、垂直センター位置 (cm)、センシングエリア(cm2)、confort index(%)を得た。計測値は、測定中に\*イン チ大型モニターに表示して対象者に提示し、 数値の解説を行った(図1)。測定姿勢は、 原則として、背臥位、側臥位、30 度側臥位 としたが、寝具によって側臥位をとることが できなかった場合もあった。30 度側臥位で は2枚の座布団で測定値が低くなる姿勢を探 した。測定は、一つの寝具で、各姿勢につき 2~3分行い、合計で約1時間であった。



図1 測定状況

使用した寝具は、ベッド2種とマット4種 で、表1に示す6つ組み合わせを設定した。 ベッドは病院で使用中のベッド(\*)と市販 携帯用キャンプベッド(TOUR HAMMER、 アウトドアベッド 189×75×47cm) の2 種類と し、マットレスは、無圧マットレスとしてク レーターマットレス (パラマウントベッド、 KE-761、191×91×9cm)を、市販携帯用エアー クッション(㈱フジ、190x58x5cm)、市販 携帯用キャンプマット(BUNDOK、BD-355A、185×54×2.5cm)、防災訓練でよく使 われる敷物素材として防音用スポンジマット (㈱リソーネット、RS スポンジマット、 49×49×2cm)の合計4種類をとした。スポン ジマット8枚で、ベッド面を覆った。エアー クッションは携帯用の状態からストローを使

って膨らますのに、男性で4分程度、女性で 4分半程度を要した。キャンプマットは携帯 用の状態から空気送風口に直接に口をつけて 膨らますのに、男性で1分半を要した。医療 用のエアマットは使用しなかった。日常との 比較の意味はあるが、停電時している避難所 に搬入し膨らますことは困難なことから、測 定の対象とはしなかった。

表1 圧測定に用いたベッドとマットレスの組み 合わせ

設定	ベッド	マットレス
1	病院	クレーター
2	病院	RS スポンジ
3	病院	エアークッション
		RS スポンジ
4	病院	インフレータブル
		RS スポンジ
5	アウトドア	なし
6	アウトドア	エアークッション

表1で示した第一の設定は、褥創予防の典 型例を模した。第二の設定は、体育館の床に、 敷物が敷かれた場合と考えた。第三の設定は、 体育館の床に敷物が敷かれた上に、避難者が 持参の携帯用エアーマットを敷いた場合と考 えた。第四の設定は、体育館の床に敷物が敷 かれた上にキャンプ用マットを敷いた場合と 考えた。第五の設定は、キャンプ用ベッドの みの場合、第六の設定はキャンプ用ベッドに 避難者が持参の携帯用エアーマットを敷いた 場合と考えた。測定ではいずれの場合も枕を 使用した。

測定後に、結果の概要と東日本大震災にお ける褥創発生と対応事例の紹介をした。さら に、測定後\*日目に、表1、図1~6と解説 の記録を郵送し、事後調査の質問紙への記入 と返送を依頼した。事後調査の内容は災害時 の避難場所、体育館に避難した場合に希望す る寝具、褥瘡に関する理解の変化、地域生 活・災害準備の変化、近所の人への安否確認 の依頼状況、避難生活おける寝具と体位交換 の見込みであった。

- C.結果
- 1.事前調査

対象者は、年齢 60 歳代、体重 75Kg であった。受傷年齢は 30 歳代で、褥創発生は 3回経験していた。日常生活では、電動ベッドと医療用エアーマットを使用していた。移動

は単独で手動車椅子と自家用車を利用してい た。旅行で宿泊する際には、車椅子用のクッ ションをベッドの上に敷いていた。対象者は、 通常は、背臥位で就寝し、体位交換は自分で 4時間に1回程度行っていた。また、車椅子 利用時には、ギャッチアップを15分に1回 程度行うようにしていると回答した。

避難生活では、選択肢の中からキャンプ用 ベッドと携帯用エアーマットを使用したいと 希望し、避難生活中の体位交換は日常生活と 同頻度と記入した。

2. 接触圧測定

表2に、6つの寝具パターンについて、3 姿勢の測定値の最大を示した。3姿勢いずれ についても、最大接触圧値はキャンプ用ベッ ドと携帯用エアークッションの組み合わせで 最も小さかった。また、6つの寝具パターン 全てについて、最大接触圧値は30°臥位で最 も小さかった。

表 2ベッドとマットの組み合わせ及び就寝姿勢による接触圧測定値の変化(mmHg)

			· .
設定	背臥位	側臥位	30°臥位
1	107.94	200.00	81.28
2	200.00	姿勢保持不可	200.00
3	124.09	62.93	60.05
4	200.00	200.00	106.35
5	118.75	200.00	99.26
6	36.40	姿勢保持不可	36.40

図2~7に6つの寝具パターンと接触圧測 定結果表示を示した。ここでは、測定値の代 表として最大値を比較した。図2~4では、 ベッドの表面を示すために防音マットを敷き つめていないが、測定時には、ベッド上面に 防音マットを敷き詰めた。

対象者はベッドへの移乗は単独でできたが、 キャンプ用ベッドへの移乗では、1名ないし 2名の介助を必要とした。また、キャンプ用 ベッドの幅は、対象者の身体幅にほぼ一致し ており、自力で体位交換をするのは困難であ った。

3.事後調査

計測後に、対象者は備蓄の点検を行い、同 じ避難所を使う地域内に住む知己のある車い す利用者2名、杖歩行者1名、視覚障害者3 名に声をかけ、防災に関する勉強会を1か月 後に開始した。



図2 クレーターマットレス(パラマウントベッド、KE-716)と接触圧測定値



図 3 防音マット(RS スポンジマット、㈱リソーネット )と接触圧測定値 RS スポンジ側臥

図4 防音マット及び携帯用エアークッション(㈱フジ)と接触圧測定値 エアークッション+RS 側臥



図 5 キャンプ用形態インフレータブルマット(BUNDOK BD-355A)+RS スポンジと接触 圧測定



インフレータブル + RS スポンジ側臥





幅が狭く動く余地はない、高さは車いすからの移乗には適切

- 図7 アウトドアベッド + エアークッション
  - アウトドア+エアー側臥





D.考察

1.備蓄品としてのキャンプ用ベッドと携帯 エアーマットの有効性と課題

キャンプ用ベッドと携帯エアーマットは、 わが国の防災備品としては一般ではないが、 本研究では、キャンプ用ベッドと携帯エアー マットの組み合わせの最大接触圧は測定した 6設定の中で最小で、標準的な無圧マットの 35%~45%であった。このことから、脊髄損 傷者は、避難所生活などをする場合に備えて、 キャンプ用ベッドと携帯エアーマットを自助 として準備したり、避難所運営者に早い段階 で要望を出すことは、褥創予防のための選択 肢の一つと考えられる。携帯用備品は、大型 のマットレスを運搬することが困難な場合に は有利である。

ただし、キャンプ用ベッドと携帯エアーマ ットには難点もある。第一に、キャンプ用ベ ッドも携帯エアーマットも、どの程度の耐久 性があるかは未調査である。米国ではハリケ ーンでの使用例であり使用期間は1週間程度 と推測される。これに対し、日本における甚 大震災で3か月から5か月の使用中に、ベッ ドやマットが損傷する可能性はあるため、保 守にも注意は必要である。特に、エアーマッ トは細かい砂などで穴があく可能性がある。 また、キャンプ用ベッドも携帯エアーマット も吸湿性は乏しそうであり、清潔を保持する ために乾燥やシーツ交換に配慮が必要と推測 される。

第二に、キャンプ用ベッドも携帯エアーマ ットも幅は50cm以下であり、携帯性には優 れるが、就寝中の落下の危険がある。幅が広 いタイプのキャンプ用ベッド(EURWKA、 Camp Bed King size,幅106.7インチ)は海外 から通信販売で購入することはできる。しか し、幅が広い携帯エアーマットは見当たらな いため、開発価値があると考える。避難所に おける一人当たりの占有面積は2m<sup>2</sup>、要援 護者では4m<sup>2</sup>といわれていることから、要 援護者に関しては、ベッドとマットの幅を広 くすることは合理的であると考える。ただし、 エアーマットがベッドよりも大きい場合には、 移乗の際に、転倒の原因になるため、備品の 選択は総合的に考える必要がある。



# 参考図3

第三に、キャンプ用ベッドは軽量であるた め安定性には欠け、通常は移乗が自立してい る場合でも介助を必要とする。通常必要とし ないことを依頼することへの心理的負担と、 経験のないことを依頼する技術的な困難が予 想され、事前に移乗介助の頼み方を練習する ことが有効と考えられる。

2. 避難計画作成

圧測定を行い、防災対策について話す機会 を持つことにより、対象者は、防災対策を具 体的に開始したと考えられる。備蓄の点検と ともに、近隣の障害者同士のネットワークを 防災の視点から持ったからである。今後のネ ットワークの発展に期待がもたれる。

### 文献 1.

2. 樫本修. 宮城県リハ科医からの震災 レポート

3. 日本褥創学会.褥創予防・管理ガイド ライン. 照林社,東京、2009.

4.

5. 日本障害者フォーラム. 逃げ遅れた 人々. 2013. (DVD)

#### 謝辞

ベッドは国立障害者リハビリテーションセ ンター病院から、クレーターマットは同自立 支援局総合支援課から借用した。手配には、 大槻看護部長、溝口看護副部長、山中看護師 長、小田島自立訓練部長、小松原総合相談課 長、渡辺主任、峯野様、土門様にご尽力いた だいた。ここに感謝します。

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 分担研究

# 災害時要援護者の個別避難計画の作成と 避難所における配慮ガイドラインの作成

~ 市民活動グループによる災害時要援護者安否確認活動(埼玉県所沢市) ~

研究代表者 北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究協力者 西村園子

研究要旨:市民グループの有志が災害時の安否確認を効率的に行うために、黄色いハンカチの 活用を始めた経緯と展望を面接法による調査により明らかにした。黄色いハンカチの活用では、 玄関のドアノブ外側に、災害時に安全な場合には「元気です」と書かれた黄色いハンカチを下 げ、助けが必要な場合は必要なことを紙に書いて下げる。市民グループでは、ハンカチと記入 用市のセットの作成と配布を、友人、地区福祉連合協議会、市社会福祉協議会、県社会福祉協 議会の支援を得て開始した。また、地区において福祉避難所を準備することを、地区福祉連合 協議会を介して、市役所とも協議することを計画していた。自助、共助、公助の全てを活用し た事例と考えられた。今後の展開を追跡しながら、全国的に進みにくい要援護者支援課題の克 服方法を解明したい。ただし、要援護者の中でも市民活動グループの対象は高齢者であり、障 害者に対する市民による支援を得るための方法を見出すことは、今後の課題である。

A.はじめに

本稿では、市民活動グループによる共助を 基礎とした災害時要援護者支援活動を紹介す る。災害時における共助の重要性が指摘され たのは、阪神・淡路大震災で、地震による家 屋の倒壊の下敷きになった人の救助の8割が 近隣住民により行われたことによる[1]。し かし、2004年の新潟・福井豪雨では、4人の 死者は全員が後期高齢者であった。しかも、 水が引いた後の市職員によるローラー作戦に より死亡が確認されたことから[2]、避難が 困難な人を地域で事前に認識し、避難を呼び かける必要性が示唆された。

高齢化に伴い支援を要するが増えるため、 限られた人数の平日昼間に地域に残る支援者 が効率よく声掛けをする方法として、要援護 者が玄関に安否を示す印をつける方法が提案 されている。すなわち、安全に自宅にいる場 合及び安全に避難した場合には自宅の玄関周 辺に黄色いハンカチなどを掲示する。黄色い ハンカチを自治体や自治会が配布して、近隣 同士の見守りを推進する事例が紹介されてい る[\*,\*]。

本稿では、市民活動グループによる自主的な黄色いハンカチを用いた災害時安否確認活

動の実施経緯を記載し、次年度に、活動の発 展経過を追跡する。

B.対象と方法

埼玉県所沢市で活動する市民活動グループ Xの事務局Aに面接法により調査を行い、補 足をメールで調査した。グループXでは、市 内において著者が主催した災害時要援護者支 援の勉強会で、黄色いハンカチのことを知り、 1年半後には、450枚を作成し配布するに至 ったからであった。調査内容は、グループの 沿革と活動、災害に関する活動と展望、災害 関係の活動を推進する要因及び課題であった。

- C.結果
- 1.グループの沿革

市民活動グループ X は、1997 年に、所沢 市内の Y 地域の民生委員の一部と所沢市社会 福祉協議会(以下、所沢市社協)の配食ボラ ンティアが地域のネットワークをつくるため に発足させ、高齢者の交流会、見守り活動を 行ってきた。グループ X の会員は、調査時に は\*名であった。

2.災害以外の活動

所沢市社協の配食活動は、民間の配食事業 所が増えたため、\*年に中止となった。しか し、市内の障害者団体がつくる弁当に、グル ープXの会員手作りの味噌汁と季節のデザー トを添えて食事会や茶話会を、どこで、実施 した(月1回)。食事会、交流会に参加する 高齢者は合計\*名程度、各会の参加者は\*名 程度であった。グループXの会員は、食事会 や茶話会の案内を配布しながら高齢者の自宅 を訪問し、見守り及び話相手をしていた。在 宅状況が確認できない時には、担当の民生委 員や地域包括支援センターに連絡した。食事 会には、町内にある社会復帰訓練中の精神疾 患のNPO法人の利用者\*名程度も招き、若 者と高齢者の交流も図っていた。

3.災害に関する活動と展望

3.1.問題意識

災害に関しては、毎年日本のどこかで大き な災害が発生し、支援を必要とする人達に迅 速なニーズ把握と支援が必要となることにつ いて、グループ X の会員の中で問題意識を共 有していた。

東日本大震災では、食事会・茶話会参加者 のうち、ヘルパーが来なくて買い物に行けず に困っていた高齢者に、会員が電池を買って 届けた例があった。また、会員がドア越しに 安否確認に行い、計画停電でエレベーターや インターホンが使えずに困っていた高齢者を 見つけ、買い物の補助を行った例もあった。 会員は、平時の見守りにより高齢者の状況を 知っていたために安否確認に駆けつけやすく、 人間関係ができていたためにニーズの拾い上 げも地域での対処もしやすかった。

しかし、グループ X の会員の数により支援 できる高齢者の人数が限られるという課題が あった。しかも、災害発生時には複数の人 (家族、友人、近所の人、民生委員、町会、 安否確認ボランティアなど)が同じ高齢者を 訪ねることもあれば、訪問から漏れる高齢者 もあり、効率的な支援のあり方をグループ X は求めていた。

3.2.ハンカチと SOS カードの作成経緯

2012 年 1 月に、国立リハビリテーション センター研究所障害福祉研究部主催の防災勉 強会で、A は、鍵谷一板橋区防災部長の講演 で、富士宮市の災害時安否確認のための「わ が家は大丈夫!黄色いハンカチ作戦」を知っ た。A は、迅速に支援が必要な人を探すよい 方法だと考え、富士宮市に問い合わせ、内容、 費用など確認し、字を大きく読みやすくゴチ ック体のデザインとした。所沢市社協に発注 先を相談したところ、Tシャツ印刷を行う業 者を紹介された。同時に他の見守り団体に埼 玉県社会福祉協議会が活動費を助成すること を教えられ、所沢市社協を通して申請し、平 成 25~26 年度の活動資金を得た。450 枚を 発注し、さらに、グループ X の有志によるボ ランティア活動として、ドアノブにつけるバ イアステープの縫い付け、SOS カードの印刷、 ビニール袋へゴムをつけて、ハンカチとカー ドをセットにして入れていた。

練馬区に住む友人に黄色いハンカチを見せ たところ、練馬区では、白いプラスティック に「無事です」と書いたプレートを使用して いたが、黄色い方が目立ってよいと評価され た。

3 . 3 . ハンカチと SOS カードの普及に関す る展望

まちぐるみで、全ての人を対象に取り組ん だ方が効果は大きいとAは考えた。しかし、 ハンカチについては、グループXの会員も町 会役員も、反応は賛否半々であった。強引に 始めても効果は薄いと考え、グループXの活 動とせずに、Aの周囲の賛同者から少しずつ 草の根的に広げていく方法を取ることとした。 マンションの同じフロアの人同士、親しい関 係にある町内会の班、民生委員の会合、地域 ケア会議、見守りネットワーク会議、新所沢 地区福祉活動連絡協議会の例会、防災勉強会 など新所沢地域で関心の高い人に配布し、普 及する予定であった。

平行して A ら有志が所属する町会に働きか け、自治会のコミュニティ推進事業として市 の助成を受けたり、町会の予算で賛同した班 に毎年、配布できるか検討することを依頼し た。町会での事業としては、町会会員だけで なく、高齢であることを理由に退会した人等 町会の対象地域に住む人全員を対象と考えた。

市内でも、地域によっては、昔ながらの人 間関係が強く、災害時安否確認を目的とした ブルーのリボンや白い札等を配っている町会 もあるというが、Y 地区は、駅の近くで団地 も林立する地域で地縁は薄いと考えられ、災 害時の安否確認活動は知られていなかった。

所沢市は非常用医療情報キットを民生委員 を介して高齢者に配布し、冷蔵庫に保管して、 緊急時に消防隊員が医療情報を確認できるよ うにした。しかし、グループXの活動利用者 の中には、内容を理解せずに情報キットを紛 失した者が多かったことから、「黄色いハン カチについては、安易に配布するのではなく、 確実な普及方法を検討したい」と、A は述べ た。

グループ X の地域では、高齢化が進行する ことへの危機感が強く、支援者の獲得は難し いと予想されていた。しかし、「何歳になっ ても自分で外出できる人は周囲の安否確認に 協力でき、高齢者でも目的を理解できる人に は玄関の外にハンカチを掲げることくらい自 身を守るためにも実行してもらえたらと思 う。」と、A は話した。

3.4.ハンカチ以外の活動展望

A は、所沢市は大きな災害を経験していな いために住民の災害に対する関心が低いと感 じていること、住民のできることから始めた いこと、一方で、要援護登録者は災害直後か ら福祉避難所(小学校区に一か所)に入れる ように市と交渉したいことを述べた。また、 今後は、どこが要援護者にとっての避難場所 として適切か様々な当事者の意見を把握する ためアンケート調査を計画していた。

D. 考察

A さんは市民活動グループとしての災害時 要援護者支援活動を、友人の知恵を借り、地 域の福祉連絡協議会、市社会福祉協議会、県 社会福祉協議会、研究者、市役所と協同して 実施していた。自助、共助、公助の全てを活 用した事例と考えられる。今後の展開を追跡 しながら、課題の克服方法を解明したい。

ただし、要援護者の中でも市民活動グルー プの対象は高齢者であり、障害者に対する市 民による支援を得るための方法を見出すこと は、今後の課題である。

# 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

# マンション自治会における災害時要援護者支援 ~ 首都圏の定住型マンションの事例~

研究代表者 北村 弥生 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究分担者 我澤 賢之 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究協力者 青野 平吉 ボランティア組織 ふれあい

要旨:定住型の分譲マンション(約 300 戸)における災害時要援護者支援、防災活動及び平 時のコミュニティ構築について、東日本大震災時の自治会長に面接調査を行った。その結 果、1)分譲時にコミュニティ構築がサービスとして提供されたと共に、入居者が意識的に 取り組んだこともあり居住者の交流は活発であり、防災活動は自治会の重要事項として位置 づけられていたこと。2)市役所からは災害時要援護者名簿登録者5名(障害者手帳所持者 0名)の名簿が自治会長に届けられ、その対策については2年程度の検討の結果、同じエレ ベーターを使う区域 33 世帯において情報を共有し、平時から見守りを行うことを、登録者の 了解を得て周知したこと。3)懇親会が活発なマンションの一部では、災害時に安否確認カ ードを交換する試みを開始し、マンション自治会では備蓄の整備、防災訓練も定期的に行わ れていたこと。4)防災訓練への高齢者の参加は少なく、高層階からの避難支援は未着手で あったことが明らかになった。これらの結果から、町内会に関する先行研究で報告されたよ らに、定住型の分譲マンションでも、居住者の交流が活発である場合には、防災活動におい て災害時要援護者についても配慮がなされていた。自治活動と居住者の交流が不活発な場合 |には、要援護者支援の基盤となる居住者の交流を活発にするためには、要援護者支援および |住民交流のノウハウや人材の提供の一時的な購入や公的支援が有効である可能性がある。避 難支援方法は、紹介事例でも未解決の課題であったため、公的資源による解明が望まれる。

A.目的

本研究では、災害時要援護者支援の取り組 みを行っている定住型マンション自治会の事 例を紹介する。防災対策は、自助、共助、公 助の割合が7:2:1といわれており、共助 は近隣での助け合いを指し[1]、その主体は、 町内会や自主防災組織である場合が多い。近 年、防災における共助の重要性が広く認知さ れたのは、阪神・淡路大震災では倒壊した家 屋などの下敷きになって自力で脱出できなか った人の8割は近隣居住者などにより救助さ れたことに由来する[2]。

一方、分譲マンション戸数は総世帯数の 11.80%、首都圏では 20.86%を占め[3]、わが 国の居住形態として定着していることが指摘 された[4]。分譲マンションでは居住者の流 動性は低く、築年数に従う高齢化は課題であ る。また、マンションは住戸の個別性、匿名 性が高く、自治会加入率が低いことは、高齢 者・障害者が民生委員、町内会によるセイフ ティネットから漏れ、災害時の安否確認及び 避難等の問題も指摘されている。分譲マンシ ョンには管理組合の設置が区分所有法により 義務付けられているが、施設・設備の維持保 全が目的の場合が多く、共助による防災・防 犯、非常時相互支援などの機能が働くことは 少ない問題もある[4]。そこで、本研究では、 定住型マンションにおける要援護者支援の取 り組み事例を紹介し、可能性と課題を考察し た。

#### B.研究方法

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災当時、首 都圏のAマンション自治会長を務めていた B 氏に対して、面接法による調査を行った。A マンションは、都心から鉄道で約 30 分の距 離にある駅から徒歩 5 分以内に立地し、1980 年代前半に建設された総戸数約 300、11 階建 て(一部は 4 階建て)のマンションであった。 Aマンションを対象とした理由は、Aマンシ ョンは定住型として開発されたことと、市役 所から町内会長に提供された要援護者名簿へ の対処を実現したという情報を得たためであ った。町内会では、要援護者名簿の取り扱い および要援護者への対応方法に困難があると 指摘されていた[4]。また、東日本大震災は、 首都圏でも帰宅困難、計画停電、物資不足な どの影響があったことから、東日本大震災発 災時の自治会長B氏に調査を依頼した。

調査は平成25年10月に約1時間実施し、 ICレコーダーに記録し逐語録を作成して内 容を整理した。調査当日に、B氏からAマン ション自治会により作成された消防計画(火 災・震災を主な対象とした防災計画)および 広報の提供を得た。地域に関する情報はイン ターネットを介して入手した。

本研究は、国立障害者リハビリテーション センター倫理審査委員会の承諾を得て行った。 発表原稿は、調査対象者に固有名詞の表記を 含めた内容の確認を依頼し、指摘された修正 を加えた。

#### C.結果

1.A マンションの設備およびコミュニティ サービス

A マンションは 4 棟に分かれていた。さら に、一つのエレベーターを取り巻く 1 階あた り 3 戸、11 階まであわせて 33 戸が一つの区 域(コミュニティーと称する)を構成し、区域 ごとに同じエレベーターを利用することから 顔見知りになりやすい構造であった。区域ご とに、年に 2 回、懇親会を開き、そこで、現 在、直面している問題や最近の体調などの情 報交換していた。しかし、B氏の棟では、入 居以来、世代交代や転勤もあり、約半数が転 居していた。

居住部分のほかに、50~60 人が入る多目 的ホールがあるほか、宿泊もできるレンタル ルーム 2 室、スタディルーム、0A ルーム、 音響室、トランクルーム、ランドリールーム があった。

Aマンションは共用施設が整っているほか、 コミュニティフォーラムというサービスが先 駆的に導入されていた。コミュニティフォー ラムとは、大規模マンションを一つの街と位 置づけて、入居者により豊かな生活を実現す るための各種ライフサービスを提供する場と して、また、入居者同士のふれあいの場、地 域コミュニティの交流拠点として考案された。 具体的には、また、フロント業務として 24 時間対応で、クリーニング・宅配便・写真現 像の受け渡し、コピー、チケット取次ぎ、カ ーメンテナンス、布団乾燥機の貸し出し、リ フォーム業者の斡旋、各階のゴミ集積場所か らの収集、貸し倉庫業務などを実施する先駆 的なサービスを提供していた。近年では、管 理組合にもコミュニティー担当部門ができ、 コミュニティーフォーラムと連携していた。

Aマンションでは分譲部分と賃貸部分があ ったが、総居住者のうち、2010年に自治会 が行った調査時点で、回答者 164 名中 65 歳 以上は 147 名(89.6%)であり、調査時には 「1984 年の新築時に入居した人が多いため、 調査から3年たった今は、おそらく200人以 上になっただろう。孤独死というわけではな いが、独居の高齢者が亡くなったのを、家族 が見つけた例はある。しかし、居住者に障害 者がいるのに気づいたことはない。高齢者が 多い割には、車いすを使っている人を見ない。 外出しないのではないか。」と、B氏は答え た。また、駅の近くに立地し、先駆的な設備 とサービスを備えたAマンションは近隣では 高額で、「居住者も法律、建築などの専門職 者がおり、教育歴は長い人が多いようだ」と B氏は述べた。

2.居住者の交流と居住者組織

B氏は「基本的に居住者間のつきあいのあ るマンションである」と述べた。コミュニテ ィーフォーラムの活動のほかに、分譲時に同 世代の入居者が多かったことから、自治会の 行事として、ハイキング、クリスマス会、ビ アパーティーなど交流の機会が設けられ、 100名以上が参加した。これらの機会をきっ かけに個人的な交流に発展したという。

現在は、入居者の高齢化に伴い、ハイキン グは個別のウオーキングの会になり、クリス マス会は子どもを中心としたイベントに変更 されたが、調査時にも、ビアパーティーは 150 名を集め、居住者間で情報交換会のお茶 会が4棟中3棟で行われていた。他に、高齢 者対策として高齢者の引きこもりを防止する ために集会室でパッチワーク絵画・パッチワ ーク・囲碁などのコミュニティサークル、住 民による趣味の作品展、クリスマスコンサー ト等が開催されていた。高齢者のためのサロ ン(月1回)では、包括支援センターの指導 を得、骨密度を測るイベントや約5軒の業者 による配食の試食会も行った。

B氏の隣人は 80 歳代の夫婦であったが、 互いに旅行中は鍵を預けあい、猫の世話を頼 むなどのつきあいがあった。また、夜間に転 倒したときに助けを求められたこともあった。 隣人は、Bさん以外にも4軒程度の親しい居
住者がおり、東日本大震災では食器棚の片づけは別の居住者が手伝っていたという。

居住者組織として、初めは管理組合と自治 会の二つがあった。管理組合は所有者につい ては全戸加入で、賃貸者は別であった。一方、 自治会は自由参加であったが、所有者と賃貸 者の両方が加入した 2010 年に両組織は管理 組合に統合された。高齢化が進み、両方に独 立した役員を立てることが困難になったため である。管理組合は、区域ごとに選出された 数十人で運営された。役員は、理事長1名と 副理事長3名で、役割分掌があり、任期1年 であった。役員は、退職後10年位の人が多 いものの、近年は30代で務める人もあった。 管理業者は、居住者の数や年齢および管理組 合の名簿を把握していたが、管理組合の役員 及び自治会長は把握していなかった。

管理組合は、入居当初から長期修繕委員会 を組織し、毎月、定例会を開催し、10年目、 20年目の修繕を実現した実績があった。

3. 防災活動

マンション内で、地震対策を含めた消防 計画が定められ、自主防災組織を組織して いた。2013年の防災担当者は、管理組合の 広報誌に防災についての連載記事を毎月掲 載した。また、建物、消防用設備等の定期 的な点検[7]、防災訓練、備蓄、要援護者支 援にも取り組んでいた。

東日本大震災以後には、4棟のうち、高齢 者が多く、お茶飲み会を定期的にしている 1棟で、居住者何人かのチーム内での相互 の安否確認が始まった。すなわち、チーム の人の玄関の郵便受けにカードを入れると、 入れられた人は「私は大丈夫」というカー ドを返すことで相互確認する仕組みである。 しかし、すべての居住者に広めようと自治 会でキャンペーンをしたが、あまり広がら なかったという。

B氏は、元自治会長として、防災上重要な 点は「最初にマンションに入居した時に、コ アになる人がいるかどうか」と「居住者間の 繋がり」答えた。「居住者間の繋がり」につ いては、「具体的には普段から近所の気にな る高齢者を見守るような雰囲気ができてい る」と回答した。

(1)防災訓練

防災訓練は防災の日の近くに設定され、約 50名の参加者を得ていた。そのほかに、管 理組合による自営消防訓練、救命講習会

(AED 使用法等)、そのほか講習会も行われ ていた[8]。防災訓練では、階段ごとの防災 担当者があらかじめ「防災の手引き」を各戸 に配った。訓練開始はマンション内のアナウ ンスシステムから放送され、居住者は非常階 段を使ってマンションに隣接する避難場所の 公園に集まった。それぞれ階段の担当者が安 否確認をして、本部に連絡し、徒歩約 20 分 の距離にある一次避難所に移動した。移動の 練習にマンションで所有する数台の車いすを 使っていた。幼少の家族を連れての参加が見 られる一方で、高齢者の参加は少なく、「実 際に災害が起きたら、すごく大変だろうと思 う」とB氏は答えた。B氏はボランティア組 織にも所属しており、視覚障害者の手引きや 車いす移動者の介助経験があったが、それで も高層階から車いす利用者を搬送する方法は 知らなかった。

(2) 備蓄

備蓄は、2011 年の震災以前から、開始さ れていた。「避難場所の小学校で防災訓練の 際、設備等を見せてもらったが、心許なさを 切実に感じたことから、『自分たちは自分た ちで守らなきゃ』という意識が強くなった。 それで管理組合の防災担当の予算を使って、 居住者の承認を得ながら備蓄を増やした。」 とBさんは述べた。共用物の備蓄については、 防災倉庫とレンタル倉庫に収納し、備蓄内容 を、管理組合理事会広報などで居住者に広報 した[7]。その他、各世帯で備蓄品・非常持 ち出し品として用意すべきものも広報してい た。すなわち、水1人1日3リットル、非常 用食料、懐中電灯、電池、救急セット、医薬 品、トイレ用品、履物、衣類、生活用品、ビ ニール袋、筆記用具等。最低3日分、標準1 週間分であった。「結構、一人一人の意識も 高く、いろんなものの備蓄を相当やっている ので、それ持ち合えば1週間ぐらいは大丈夫 じゃないって言い合っている。」とB氏は話 した。

4.災害時要援護者支援

市役所から、自治会長宛にはマンション内 に災害時要援護者(以下、要援護者)登録をし ている5名の情報が届いていた。いずれも独 居で、親戚が近くに住んでいなかった。しか し、自治会の中で話し合われても、解決策が 見つからずに、2年程度、申し送られていた。 B氏が自治会長の時、民生委員に市役所から の依頼内容を知っているかを確認し、要援護 者の後見人的な人をマンション内で立てるよ うマッチングを考えた。ただし、「後見人も 常時いるわけではない。有事の場合、必ず連 絡つく人とか、すぐ動ける人がいることが大 事で、名前ばかりの後見人つくってもしょう がないんじゃないか」という意見もあったと いう。

東日本大震災後に、「要援護者申請をして いることをマンション居住者に告知して、協 力してもらうっていうことをお願いしても構 わないか」と要援護者本人に民生委員を介し て確認し、マンションの階段単位の懇親会で 本人同席のもと、参加者に周知した。「要援 護の具体的な状況やデリケートな家族関係を 初対面の自治会長から聞くのはためらわれ、

すでに申請者と面識のある民生委員の協力を 得た。また、申請者が初対面の自治会長に対 して構えるのではないかという心配や自治会 長として事務的になりすぎないかという心配 もあった」という。具体的には、「新聞がた まっていないかとか、長く明かりがついてな いとか、そういう状況を、見張るんじゃなく て、いつも見てもらう。何か問題があったら、 管理事務所か自治会長に連絡するシステムに した。管理組合にはスペアキーがあり、入居 時の規約で入居者の生命の危険が推測される 場合には、鍵を開けることが決まっている。 いつも家にいる奥さん方は、結構気を使って くれて、年寄りや何かの集まりに誘ってくれ るなど、何かしらの形で(要援護者登録して いることを共有したことは)寄与しているの ではないかと思う。」とB氏は話した。

### 5. 東日本大震災発災日の状況

自治会長であった B 氏は地震発生時は市内 に外出しており、徒歩で 16 時半ぐらいに帰 宅してから、管理事務所に被害状況を確認し た。防災訓練では、役員が外出することが想 定されていなかったことが、この時に、気づ かれた。地震の後、管理事務所で、ガスとエ レベーターを止め、食器棚が倒れた世帯の後 片付けは、近隣居住者と管理事業者職員とで 既に始められていた。要援護登録者5名には、 B氏は民生委員と共に安否確認を行ったが、 手伝いの要請はなかった。その際に、インタ -ホンで「お部屋の状況どうですか?」「大 丈夫ですか?」「ガスの元栓、今、閉めてい ますが、これからお食事のとき、落ち着いた ら使えると思うんで、こういう対処してガス の元栓を解除してくださいね」「何か手伝う

ことありませんか?」と確認した。

D.考察

1.要援護者支援の基盤としての地域コミュ ニティ

本研究で紹介したマンション事例でも、要 援護者支援だけでなく、平時の防災活動及び 人間関係の構築に務めていたことが示された。 すでに、阪神・淡路大震災後に、防災活動の 基盤に地域コミュニティ活動が不可欠なこと は指摘された[\*]。また、実際に、複数の町 内会で、要援護者を視野に入れた防災活動を 行っている場合にはコミュニティ活動も活発 であることが報告された[5,6]。

紹介事例では、居住者同士の自然な関係だけでなく、コミュニティ構築がマンション分譲時のサービスとして組み込まれていたことも居住者の関係性の強化に働いたと考えられる。他にも、歴史的な農業、冠婚葬祭、清掃などの共同作業がなくても、サービスに媒介されて隣人関係が強化されることを示すことは報告されている[4]。

コミュニティ構築サービスがない分譲マン ションや賃貸マンションでは、コミュニティ 構築が乏しいと推測されるため、要援護者へ の災害時の支援は今後の課題である。分譲マ ンションの建造物としての管理維持にも管理 組合の機能が求められるが、機能が不足する 場合には、自主活動を促進するための情報提 供、啓発活動、ノウハウの提供、必要な資金 援助などと共に、部分的誘導の選択肢として、 第三者管理システムの提供や管理代行者の派 遣が提案されている[10]。災害時要援護者支 援に関しても、同様に、自主的な活動の促進 とともに、第三者支援システムを住民が購入 したり、公的な支援者派遣を自主活動のきっ かけとすることも検討の価値があると考えら れる。

### 2.要援護者の移動支援

紹介事例でも、移動支援を必要とする障害 者や高齢者の存在は把握されていなかったが、 ニーズは予測されていた。避難支援方法の見 込みは立っていなかったため、解決策が求め られる。コミュニティ構築サービスあるいは 公的支援として専門性を含んだ高齢者、障害 者への対応を開発することは、一つの解決策 と考えられる。一方で、コミュニティ構築サ ービスを含んだ高価な物件を障害者が購入す ることの困難も予測される。しかし、サービ スによる障害者の避難支援方法が明確になれ ば、サービスがない状況において現実的避難 支援方法な導入を検討することも可能になる ことが期待される。

3.要援護者の安否確認

近隣の居住者がチームを組み、ポストに互 いのカードを入れて安否確認をする方法は、 安全が確保された印に黄色いリボンやハンカ チをベランダにつけて救援を要している世帯 を一目でわかるようにする方法よりも[9]、 小さな有事への対処が迅速に行われる点で優 れていると考える。しかし、同じ方法はマン ション全体には広まらなかったことから、近 隣による安否確認の実現には、近隣の関係性 の構築が先立つと推測される。

文献

[1] 小森星児. 互助と共助. 復興塾通信. 19, 1. 2009.

[2] 河田恵昭. 大規模地震災害における人的 被害の予測. 自然災害科学. 16(1), 3-14. 1997.

[3] 東京カンティ. 都道府県・主要都市のマンション化率 2012. 全国版. 2013.

[4] 村田明子、田中康裕、山田哲弥. 集合 住宅の安全安心なコミュニティ構築の促進に 向けた居住者相互交流支援システムの開発. 清水建設研究報告. 85. 135-142. 2013.

[5] 北村弥生他. 障害児者の個人避難計画 と避難所における配慮ガイドラインの作成: 埼玉県所沢市吾妻地区荒幡町内会の場合. 障 害者の防災対策とまちづくりに関する研究. 平成24年度総括研究報告書. 36-50. 2013. [6] 北村弥生他. 障害児者の個人避難計画 と避難所における配慮ガイドラインの作成: 主会福祉法人による甚大災害への準備活動と 課題. 障害者の防災対策とまちづくりに関す る研究. 平成24年度総括研究報告書. 67-76. 2013.

[7] 管理組合・理事会広報,2013年6月号
[8] マンション A の消防計画 2013年(平成 25年4月)改訂版.

[9] 消防庁. 自主防災組織の手引き. 2011. 以下は、メモ [2] 山村武彦. 近助の精神. きんざい. 2012.

[10](財)日本住宅総合センター.分譲マンションの維持管理のあり方に関する調査.2004.

## 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業) 「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」 分担研究報告書

## 障害(児)者のニーズと有効な支援のあり方に関する研究

呼吸器利用・電動車いす利用で単身生活を行う難病盲ろう者の共助による災害対策 ~災害時要援護者名簿登録から1年半の経過~

研究協力者 福田暁子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 技術補助員 研究代表者 北村弥生(国立障害者リハビリテーションセンター研究所 主任研究官

#### 研究要旨

災害時要援護者のうち電気を使う生命維持装置は支援の最優先要件のひとつである。本 稿は、非侵襲型の人工呼吸器を使用するだけでなく、全盲全ろうで、電動車いすを使用し て単身生活をする A さんの周辺における共助としての災害対策を紹介する。A さんは自助 として周到な備蓄と連絡方法の確保を行った上に、市に災害時要援護者名簿の登録を行っ た結果、共助としては、民生委員を介して災害時に安否確認を行う支援者4名を決め、安 否確認訓練が行われた。 A さんの居住する市では人工呼吸器装着者に対する個人避難計画 の作成は重点的に進められたが、Aさんの個人避難計画が市役所から提示される前に担当 者の交代があった。それでも、登録の翌年には、保健師、市役所職員、電力会社職員と災 **害時のニーズを記入した様式の内容を共有した。 自助で残された課題のうち、停電への** 対策は、保健師が東京電力にAさんを登録し、停電時に東京電力から当事者組織を介して Aさんに伝える手順が確認され、電力会社の事業所がAさん自宅の近くにあることもわか った。しかし、ライフラインの長期停止に対応する物資の配送、火事や建物倒壊の場合の Aさんの搬送、 高層階からの避難、単独移動中の避難、長期停電への対策、介助者の確 保、清潔な水の確保、円滑な医療連携の確保は課題として残されており、Aさんは地域自 立支援協議会および 東京盲ろう者友の会とも連携して対策を検討している。1年半の過程 において、当事者からニーズを申し出て解決の見通しを確認することと、自助・共助・公 助の恊働が個人避難計画作成の有効であることが示唆された。

A. はじめに

一般的な災害時の対策は、自助、共助、 公助が7:2:1の比率であると歴史的 に言われている[9—1]。共助の有効性は、 阪神・淡路大震災で8割が近所の人に救 出されたことから強調されている[2]。淡 路島の北淡町では町民同士が寝ている部 屋まで知っており、家屋が全壊した場合 にどこを探せばよいかがわかっていたこ とが、発災当日の午後2時までに町民全 員の安否確認と救出ができた例として報 道された[3]。災害時要援護者支援台帳の 様式例に要援護者の寝室の場所を記載す るのは北淡町の経験によるものと推測さ れる。しかし、寝室の場所が登録された としても、地域住民による助け合いが実 現するとは限らないことが要援護者支援、 特に障害者支援の難点である。

障害者の救出と避難誘導は障害に関す る知識に乏しい地域住民には取り組みに くい課題であることから、障害者に対す る支援者の対応づけも個人避難計画の作 成も全国的に有効な実施例の報告は見当 たらない。そこで、本稿では、共助と公 助の整備に資するために、障害者の個人 避難計画の作成における共助構築の経過 事例を記載する。

B. 対象と方法

対象者 A さん (第一著者)は、阪神淡路大震災以降、住民による防災活動が活発な市に居住し、すでに自助の体制をほぼ整えていた[\*]。他者による協力を必要

とすることに関しては、まだ、安心でき る体制は完成してはいなかったが、自治 体が行う災害時要援護者名簿への登録か ら1年半で災害時個別支援計画が着実に 進捗していた。

研究方法は、対象者から第二著者に災 害準備活動について会議録音またはメモ が提示され、第二著者が整理し、第一著 者が補足修正して原稿を完成させた。資 料及び草稿は電子ファイルとしてメール に添付され、第一著者はパソコンで修正 あるいはコメントを追記た。

Aさんの障害と日常生活におけるサー ビス利用については、Aさんの自助に関 する別稿に記載したが、以下に再掲する [4]。Aさんは進行性疾患であるため、進 行状況は更新した。更新を下線で示す。

再揭部分開始=========

A さん(37 才、女性)は先天性網膜 症のために弱視であり、高校で多発性硬 化症を発症し、さらに視力が低下したた め(右:0.02、左:0.03)に一般校に在籍 しながら盲学校の支援を受けて、都内の 大学に進学し単身生活をはじめた。障害 の重複重度化のため2012年9月に退職し た。

多発性硬化症の進行により、2013 年に は、視力(左右共に0)、聴力(補聴器 <u>を使っても音が入らない)</u>、肢体不自由 (上肢下肢、ともに身体障害者 1 級)で 電動車いすを、呼吸機能障害に非侵襲型 の人工呼吸器(フィリップスレスピロニ クス社:LTV1150)を、嚥下障害に胃ろ うを使用する他、膀胱機能障害では膀胱 留置カテーテルを使用している。また、 2014 年 2 月より在宅酸素療法を開始した。 在宅酸素療法の機械には外部バッテリー がなく、課題が増えた。他に、薬剤性肝 障害による糖尿病症状、褥瘡、てんかん 発作などがあった。平成25年度には、 CV ポートを入れる手術のための入院お よび多剤耐性菌による体調不良もあった が、盲ろう者支援、および国際会議参加 のため、海外出張を2度も行った。

日常生活での人的サービスは、ヘルパ ー派遣(重度訪問介護)は原則 8 時から 23 時まで1日 15 時間半のうち 11 時間程 度、通訳・介助者(東京都から盲ろう者 に派遣)は年間470時間程度、手話通訳 者は年間350時間程度を利用していた。 手話通訳者は市から派遣されており、利 用時間の制限はないが利用目的に制限は ある。また、市から派遣される手話通訳 者はガイド行為(移動支援)をすること は認められていなかった。在宅訪問診療 ではかかりつけ医師が月に2-3回在宅訪 問し、訪問看護は週1回全身状態の確認 と呼吸器の回路や膀胱留置カテーテルの 交換などを行う。訪問リハビリでは、マ ッサージ師が拘縮予防(可動域の維持)、 廃用症候群予防のための身体の調整を行 った。

コミュニケーションは、情報の受信は 主に触手話・指文字で行ったが、必要に 応じて手書き文字・点字・指点字を使用 する。発信は主として発声で行った。発 声が難しいときは手話、点字文字盤や手 書き文字を利用している。また、携帯点 字端末(ブレイルセンス、エクストラ 社)も利用しており、6点入力によるノ ートテイクおよびメールの発信と点字デ ィスプレイによりメールの受信ができた。 A さんの電動車いすには、前面の見える 位置に5cmx9cm のプレートがついてお り、表面には「盲ろう者:耳は全くきこ えません、目は見えません、トントンた たいてお知らせしてね」、裏面には「手 書き文字(手のひらに字を書く)、手話 を触る(触手話)」と記載されている。 さらに、2012 年 10 月に発表された東京 都のヘルプマークを見えるところにつけ、 12 月に公表された東京都のヘルプカード の様式を用いて自分でカードを作成し、 Gコードもつけて定期入れに入れて外出 していた。症状の進行に伴い、体調が悪 いと「手書き文字」が読めないこともあ った。また、症状には日内変動もあり、 発声ができず、手の拘縮も強くなりコミ ュニケーションが非常に困難になること もあった。

- C.結果
- 1. 災害時要援護者名簿の登録

1.1. 民生委員による支援者の決定

Aさんは東日本大震災後3か月目 (2012年6月)に居住するM市から障害 者向けのお便りを見て、災害時要援護者 名簿に登録した。2007年よりM市では災 害時要援護者の登録を開始し、地区毎に 社会福祉協議会が安否確認を行う仕組み を形成中で、毎年、市の広報に災害時要 援護者の募集を掲載していた。申し込み を受けたM市は、同年9月に民生委員が 主導をとり A さんの支援者 4 名を決めた。 4名は、同じマンションの住民から3名 とAさんの希望で市の登録通訳者Iさん 1名とした。同じマンションの住民は、 Aさんが平時に付き合いがあり頼みやす い2名をまず指名した。すなわち、看護 師資格をもち夜間・緊急時にメールで依 頼すると来てくれる女性とマンションの 1階に住み込みの管理人であった。この2 名は、A さんの手のひらに平仮名を書い てコミュニケーションをとっていた。ま た、日中マンションにいることが多い主 婦Sさんを民生委員から推薦され、3人 目の支援者としての顔合わせを行い、

「来たことをAさんに伝える手話(自分 の名前程度)」を覚えてもらった。その 後、AさんはSさんと出会う機会はなか った。4人目の支援者としては、支援者 選定の話し合いでも通訳を務めた手話通 訳者が民生委員の知人でもあり推薦され た。「登録手話通訳者の」さんには、日 常生活で通訳を依頼することがしばしば あり、Iさんと担当民生委員と親しいこ とから、Aさんの様子は民生委員にはI さんを介して伝わっているだろう」とA さんは推測していた。災害時に支援者が 最初に安否確認に来る保障はないが、同 年12月7日に震度3の地震があった際に I さんは「練習」と言いながら安否確認 に訪れ、触手話で会話した。

災害発生時には、支援者はAさんの自 宅を訪問して安否確認を行い、一時集合 場所に「Aさんの状態」を報告すること が取り決められた。Aさんは同じマンシ ョンに平成20年から居住しており、災害 および支援者であるかないかに関わらず、 同じマンション内の大家、常駐する管理 人、隣人、1階のレストランの主人とも 交流があり、メールをすれば来てくれる 人もあった。しかし、ヘルパーがいない 夜間の9時間および日中の短時間ではあ るがひとりきりになる時間については、 手話通訳者以外の支援者はいずれもコミ ュニケーションに手書き文字しか使えな いため、支援者が○×で答えられるような 質問を準備することが必要と、A さんは 考えた。

この時、Aさんは、民生委員および支援者とは、「停電、火事、建物の崩壊がない限り避難はしない」という方針を確認した。停電した場合に在宅生活を続けるには人工呼吸器の外部バッテリーの交換(充電)と食料や医療品の更新が必要となるが、この時は、その話題には触れられなかった。

地震に引き続く火事等で避難せざるを 得ない場合には2つの課題があった。第 ーは、マンションでエレベーターを使わ ずに、100Kg以上の電動車いすと人工呼 吸器と共にAさんを5階から移送するこ とは容易ではないことであった。病気の ために救急車で入院した時には、担架に 載せられて\*\*し、\*名でエレベーター を使って搬送した。そこで、Aさんは第 ーの課題を解決するために避難シュミレ ーションを早い段階で行うことを希望し た。

第二の課題は、1 階まで移動した場合 に、ある程度の期間、避難できる場所が 確定していないことであった。A さんの 家から居住地区の一次避難所(一時避難 集合場所)である中学校までも最寄りの 病院あるいは消防署までも 400m であっ たが、「通常、A さんが利用しているわ けではなく災害時に利用できるとは考え にくい」とA さんは話した。

1.2. 居住市による人工呼吸器装着者の災 害時個別計画様式の記入

2012 年 10 月、要援護者名簿登録から 4 か月後に、M 市障害福祉課職員で難病 および災害時対策担当者 N、同ケースワ ーカーI、保健所保健師 O、訪問看護ステ ーション看護師 K、ホームヘルパーF、 災害時援護者である手話通訳者 I の合計 6 名が A さんを訪問した。会議のために 市から派遣された手話通訳者を介した担

当者による障害程度区分認定調査に引き 続き、災害時個別計画作成を開始した。 東京都では、同年3月に「東京都在宅人 工呼吸器使用者災害時支援指針」を決定 したため、この日は、このうち「災害時 に備えて準備しておくもの(7日間を目 安に)(様式1)」「関係者連絡リスト (様式6)」「緊急時の医療情報連絡票 (在宅人工呼吸器使用者用)(様式 7)」「東京電力への登録」のチェック が担当職員によりAさんに確認された。 図2に様式1に記入された15物品の個数 と場所を、図3に様式6の記入状況を示 した。この過程で、Aさんが知人から譲 り受けた故障がちなエアマットは新品を 公費給付できる可能性がケースワーカーI から提案され、後日、給付された。

A さんはすでに備蓄は整備していたた め、様式1,6,7には新規の内容はな かった。しかし、東京電力が地域限局的 な停電や計画的な停電時の際に連絡する 仕組みを、A さんは、この時に初めて知 った。この仕組みは、平成15年に原子力 発電所が点検のために停止した際に東京 都が開始し、保健所・保健センターまた は本人から東京電力に申し込むことは自 治体によってはホームページにはなかっ た。

記入した3つの様式を基に、障害保健 福祉課と保健所で、主治医の連絡先と入 院先の確保ができるかどうか等を確認し て、A さんの災害時個別避難計画が立て られ、年度内に A さんに報告されること が、Aさんからの質問に対して保健師か ら説明された。さらに、Aさんは「電源 の確保」と「エレベーター停止時の移動 方法」に不安があることを伝えた。「電 源確保」については市が「医療系の災害 避難場所」を検討中であることが回答さ れた。「移送方法」については個人避難 計画中で検討すること、支援者の責務は 安否確認だけで移送対応ではないことと、 災害時のために手動車いすの公費交付は 一般でないことが回答された。すでに東 京とは、在宅人工呼吸器利用者などに対 して自家発電装置を購入する助成金を支 給し、災害時における在宅避難対策をと

っていた。しかし、A さんは、自家発電 装置を購入していなかった。自家発電装 置の操作、燃料の確保、取り扱いなどに 懸念をもっていたためであった。

この日、支援者となった手話通訳者 I さんに渡された「支援者セット」の内容 は、手話通訳 I により担当者らとの会議 が終わってから確認され A さんに説明さ れた。すなわち、支援者カード、安否確 認チェックシート、黄色いリボン約2m (確認が終わったことを示すために玄関 のドアノブや門扉に結ぶ)、ラミネート 加工された A5 サイズの荷札(表に「災 害時要援護者 A」、裏に「災害時支援者 i」と印刷されており、必要ならば避難場 所等の連絡先を書く余白がある)、クレ ヨン、懐中電灯、予備電池、支援者契約 書、担当民生委員の名刺であった。

### 1.3. 東京電力への登録

A さんの問い合わせに対応して、2012 年12月に0保健師は東京電力に登録す るために A さんを訪問して、お客様番号 と電話番号の確認をした。A さんは盲ろ うで一人でいる場合には電話に出られな いため、東京電力からの連絡を電話でな くメールで受け取りたいことをO保健師 に伝言した。停電の予告を受けた後の対 策までは東京電力は保障しておらず、人 工呼吸器利用者各自で外部バッテリーや 自家発電装置を使用することが想定され ていた。バッテリーは充電方法の制約か ら日中のバッテリー残存状態は10時間で あることが A さんから O 保健師に伝えら れ、A さんからの問いに対して対応体制 を年度内に提案する予定であることが 〇 保健師から応えられた。また、この機会 に、吸引機と胃ろうの使用頻度と食事の 形態が O 保健師から A さんに確認された。

2014 年 3 月の深夜 2 時から最大で 3 時 間程度の停電が予定された。マンション の変電装置の交換のためであった。東京 電力から、14 日前と前日に、メールで連 絡があり、この 3 時間の間に工事を担当 する人の携帯電話及び携帯メールアドレ スが通知された。A さんが返信をしなか ったため、停電当日の日中に東京電力職 員が、発電機を持って A さんを訪問した。 訪問時に A さんは一人でいたため、はじ めは誰が来たのかわからなかったところ、 3 人いると推測されたうちの一人が、A さんの左手のひらに指で「とうきょうで んりょく ていでん」と書いたため、A さんは状況を理解し、「知っています! メールに返事をすぐにしなくて申し訳な いです。予備バッテリーの準備などはし ています。」と答え、東京電力職員は発 電機は持って帰ったようであったという。 東京電力職員は、手を握って「ありがと う。X です」と名前を書き、災害時個別 支援計画作りの時に顔合わせをしていた 人が来たことが分かったという。

1.4. 年度替りによる担当者の交代

2013年4月、前年度に約束された「A さんの個別避難計画」の提案がないまま に担当の保健師と市役所職員は交代し、8 月に、新しい担当者がAさんを訪問し、 前年度と同じ表の内容を確認した。その 際に、停電時の東京電力からの連絡は電 話でしか得られないことが伝えられた。

1.5. 個人避難計画

2013年8月には、新しい保健師、市役 所福祉課の看護師と昨年度も同席したケ ースワーカー、電力会社職員が A さんを 訪問した。保健師からAさんに個人避難 計画を記載した用紙3枚が渡されたが、 古くなっていた情報もあったため、A さ んは修正を依頼し、10月に修正版がAさ んにメールで送信された。個人避難計画 は、定められた様式に前年度と年度初め の聞き取り内容を入力したもので、必要 な物品として人工呼吸器、ネブライザー、 携帯点字ディスプレイ、エアコンおよび 消耗品、かかりつけ医などの連絡先が記 載された。携帯点字ディスプレイはAさ んが点字で情報を入手するために使用し ており、内部バッテリーは5-6時間、 予備バッテリーは4時間程度で、電源確 保が必要であった。また、エアコンも体 温調整が難しいAさんには必須であった。 訪問の前日には、停電によりエアコンが 数分間2回、止まり、体温調整に不安を 感じたために、A さんは追加して記入す ることを依頼した。エアコンの送風が止

まったことは感じたが、A さんひとりで は停電であることの確証を得るのも困難 であることに、この時、気づいた。

停電の連絡については、「市役所が開 いているときは、東京電力から市役所に 電話して、手話通訳者の派遣により A さ んに伝達する」が、「市役所が閉まって いるとき(土、日、祝日、平日5時半以 降)は手話通訳者の派遣受付ができない<br /> ため、24時間緊急派遣受付ができる東京 盲ろう者友の会に対して東京電力が通訳 介助者の代理申請をする」という取り決 めを A さんが仲介した。停電時の対策に ついては、非常用電源を確保した入院先 の提案は保健師からは得られなかったが、 東京電力の支所がAさんの自宅から300 mの距離にあり、停電時には見回りや自 家発電装置の貸出しを受けられる可能性 があることがわかった。

個人避難計画には地域の支援者4名の 氏名と連絡先、一時集合場所が記載され た。一時集合場所には安否確認カードを 支援者が届けることが記載されたが、A さんが必要な電源や環境を確保できる避 難所の情報はなかった。Aさんは散歩の 途中で一時集合場所に立ち寄り見学を申 し出たことがあったが、突然の見学は認 められなかったことから、担当の民生委 員と共に見学を計画することとした。

1.6. 安否確認訓練

2013年10月には、Aさんの地区を担 当する地域社会福祉協議会の防災会の主 催で災害発生後の安否確認訓練が行われ た。指定された日(土曜日)の指定され た時間から2時間以内に、一時避難集合 場所である中学校のポストに支援者が安 否確認シートを届けることが目標とされ た。Aさんの自宅には同じマンションに 住む主婦である支援者Sさんが発災想定 時間の5分後に訪れた。訓練のことを忘 れていたAさんはチャイムに応じてドア を開けたが、Sさんは支援者として引き 合わされた時に習った自分の名前をあら わす手話を忘れていたため、身振り手振 りではAさんに誰が何のために来たかを 伝えることはできなかった。Aさんは手 のひらを出して「書いてください」と頼 み、『あんぴかくにんくんれん』と書か れたことで状況が理解された(以下、

「」はAさんの発声を、『』はSさんの 発声を示す)。「お名前は?」『Sで す。「思い出しました」というやり取り の後、AさんはSさんの名前を示す手話 を伝えた。『げんきですか』「元気で す」という会話がなされた。さらに目標 時間終了の15分前に、支援者に指定され ていた手話通訳者iがAさんを訪問し安 否確認カードに A さんの状況を記載して、 一時避難集合場所に届けるという段取り を説明し、Aさんの求めに応じて安否確 認カードの内容を伝えるとともに、A さ んのスマートフォンで撮影した。手話通 訳者iは、その日、別の用事があったた め外出先から目標時間にあわせてAさん を訪問した。

安否確認訓練での課題は4点がAさん から指摘された。第一は、安否確認の手 順において、外の様子を支援者がAさん に伝える過程がないことであった。触手 話技能がない支援者と意思疎通するには、

「災害時に、訪問者が誰で、外の状況が どうなっているかなど、Aさんが必要と 考えることを、○×で答えてもらう質問を 用意しておくことが必要だと感じた」と Aさんは話した。

第二の課題は、A さんが無事でなかっ た場合の対処手順をA さんが認識してい ないことであった。車いすを使うA さん の家では高い位置に物はおかないため、 背の高い家具が倒れたり、物が落ちてく る危険はないとA さんは考えていた。し かし、A さんが怪我をしたり停電した場 合に安否確認カードに書いて提出された としても、A さんはどのような対応の可 能性があるかを想像できなかった。

第三の課題は、支援者同士の連絡手段 がなかったことであった。要援護者名簿 に登録後の1年半の間に、後述するよう に地域の支援者のための集会は1度行わ れたが、Aさんに関して4名の支援者と 民生委員およびAさんが一堂に会して情 報を共有する機会はなかった。確認に訪 れた支援者2名ともに、登録時に渡され た確認済みであることを示すリボンをド アノブにつけることはしなかった。支援 者の来訪を知らせるリボンなどの支援者 用のキットは要援護者の家にあれば、外 出先から駆けつける支援者でも使えるこ とがAさんから指摘された。当事者が関 与しない支援者同士の連絡の必要を、A さんは求めなかったが、Aさんに伝えた 内容、手配したこと、手配できていない ことの記録をAさんと共に残すことは、 意思疎通に時間がかかる場合には有効で あるとAさんから提案された。

第四の課題は、Aさんが外出中の対応 であった。訪問しても応答がなければ、 支援者はAさんが外出しているのか室内 で困っているのかの判断をするのに、A さんの居室がある5階と1階の管理人室 を往復して鍵を借り、室内に入って確認 しなければならず時間を要する。これに 対してAさんは、玄関扉の裏に外出や旅 行を示す掲示を準備していた(図)。しか し、支援者の全てには鍵の扱いや掲示板 について伝えられていなかった。

1.7. 支援者の集まり

2014 年 3 月 8 日には、災害時要援護者 制度で要援護者の地域支援者を対象とし た初めての集会が、中央福祉の会主催で 行われた。A さんは、支援者の一人であ る市登録手話通訳者の I さんが通訳に来 た際に集会が行われたことを知り、資料 のコピーを入手した。要援護者には何も 知らせがなかったことについて「少し残 念な気がします」と語った。I さんが参 加した他の市内で開催された防災セミナ ーのパワーポイントの資料も A さんは入 手した。第二著者から A さんに、この防 災セミナーへの参加を勧めていたが、体 調不良により参加できなかったものであ った。

2. 自立支援協議会での防災活動

A さんは、2012 年度より M 市の自立 支援協議会 障害当事者部会委員として 参加し、平成 2013 年度には、年間を通じ て「防災」に取り組み3つの事業を進め た。第一は、支援者によるくらす部会と 協同して、東京都が提案しているヘルプ カード[5]の M 市版の作成であった。す でに M 市はヘルプカード作成の予算を確 保しており、障害福祉課から自立支援協 議会のくらす部会に対して、ヘルプカー ド作成を依頼した。自立支援協議会では、 情報シートを折りたためば障害者手帳に 入るサイズで、市のホームページからも ダウンロードして家庭で入力、印刷がで きるように設計した。2014年度には、利 用の手引きリーフレットを作成し、ヘル プカードの普及啓発事業を行う予定にな っていた。

3.盲ろう当事者組織での防災活動

盲ろう者は災害時に情報入手ができな いこと、単独では部屋や屋外の散乱の状 況も把握できないことから、東日本大震 災における危機感は非常に強かった。例 えば、全国盲ろう者協会は、老朽化した ビルの5階の事務所から別の地域の1階 の事務所に、東日本大震災発生後半年後 には転居した。また、2011年以降、各県 の盲ろう者友の会は被災地在住の盲ろう 者に震災に関する講演を依頼したり、勉 強会を開いた。東京盲ろう者友の会では 災害に対する勉強会や避難訓練を開始し た。友の会の事務所および会議室は2階 にあるため、2012年の避難訓練では女性 手動車いす利用の盲ろう者を女性職員が 最後尾で負ぶって避難し、2013年の避難 訓練では2名の電動車いす利用の盲ろう 女性はエレベーターで避難した。2013年 の全国盲ろう者協会の全国大会でも災害 に関する分科会が、盲ろう者リーダー研 修でも「災害」が話題として取り上げら れた。A さんも、自助の状況を学会発表 したり(資料3)、世界ヘレンケラー会議 (世界盲ろう者連盟主催の国際会議)で 発表した(資料4)。

盲ろう者団体ニューリーダー研修での 災害に関するグループディスカッション では、情報入手と盲ろう者に使いやすい 備蓄用品や避難訓練が話題になった。災 害発生時に避難すべきかどうかを判断す るための情報入手方法として、ファック スが使用できる見込みは薄いこと、行政 からのメールでの情報発信がわかりにく く、気づきにくいことが指摘され、解決 策としては、災害時聴覚障害者向け情報 提供サービスとして、登録した聴覚障害 者に地域のろう協会が災害時にファック スで情報を提供している地域については、 旧式のファックスで受信すると自動的に 用紙が排出される機種であれば、ファッ クスから排出される用紙の枚数などで状 況の緊急性を知らせたり、そのファック スを、自分のコミュニケーション方法で 伝えることができる人に転送することが 提案された。

備蓄品に関しては、日常使っているものが使えなくなることから、カセットコンロの取り扱い、缶詰の開け方、お湯の注ぎ方等、非常用品を実際に使ってみて、盲ろう者にとって使いやすい備蓄品とは何かを考えていく必要があるとAさんは指摘した。

避難訓練に関しては、想定される災害 (地震、大雪、水害、猛暑など)に合わ せた対策が必要なこと、通訳介助者も安 全に盲ろう者を守れるように、通訳介助 者向けの避難訓練の必要性、手話がわか らない人たちとのコミュニケーションの 取り方を平時から練習しておく必要性が A さんから指された。また、同研修で は、A さんが世界へレンケラー会議で行 った発表[\*]を受けて、「やはり、いのち あってこそ、次があるわけなので、日頃 からあきらめないで、生き延びたいと思 う生活を送ることができるようにするこ とが、防災の基本だと思う」という主張 に対して多くの賛同を得た。

- 4. 自助の精査
- 4.1. 備蓄の整理

2012年までは、備蓄を、常に持ち歩く もの、3日間必要なもの、7日間必要なも の、避難する場合避難所で必要なものの 4段階に分けていた[\*]。その確認作業は 毎月1回行っていたが、1回あたり3-4 時間程度を必要としたことと日常的に使 っているものがあることが理由であった。 また、自宅避難という原則から、食料は 備蓄よりも普段使っているものを多めに 保管するようにした。さらに、建物崩壊 や火事発により、ヘルパーー人で避難支 援をすることが可能な必要最低限の物品 を絞ることが計画された。

## 4.2. 対策物品の追加

大災害時だけでなく、日常的に便利な 物品の追加も随時行われた。第一は、ホ イッスル代用品であった。音が聞こえな いために音を実感できないこと、肺活量 が小さいことから、ホイッスルではなく、 手で押して空気と音がでる玩具を百円シ ョップで見つけて、車いすにとりつけ、 平時からヘルパーを呼ぶ時に使用しはじ めた。

第二は、携帯用エアマット[\*]であった。 通訳・介助者またはヘルパーはストロー で4分30秒程度で膨らますことができる ことを確認し、通常の外出時にも携帯す ることとした。

第三は、すでに記述した玄関扉につけた掲示板であった。

#### 4.3. 残された課題

前年度に自助を検討した際に、残され た課題であった「停電への対策」「ライ フラインの長期停止に対応する物資の配 送」「火事や建物倒壊の場合のAさんの 搬送」 高層階からの避難」「単独移動中 の避難」「長期停電への対策」「介助者 の確保」「清潔な水の確保」「円滑な医 療連携の確保」のうち、「停電への対 策」は人工呼吸器利用者への東京都の対 策もあり、電源の必要性を市役所関係者、 民生委員、支援者らと共有し、近隣の東 京電力支所からの支援が得られる可能性 があることが確認できた。そのほかの課 題のうちマンションからの避難に関して は、簡易担架(\*)、おぶいひも(\*) を試し、自宅からの脱出には使えること を確認した。しかし、外出時に携帯する には大きすぎた。

### D.考察

A さんによる災害準備のうち共助に関 しては、地域の活動の充実が並行し、名 簿登録から1年半の期間に着実な進捗を 見せた。その過程で注目された2点につ いて以下に考察する。

1. 当事者からの申し出と確認 保健師による聞き取りにおいては、A さんは聞き取り内容が、いつ、どのよう に A さんに反映されるかを常に質問した ことは、着実な個人避難計画の進捗をも たらした一因であると推測する。安否確 認訓練でも、支援者が記入する安否確認 カードの内容を、A さんから尋ね、写真 に撮ることで支援の経過を A さんは理解 した。また、A さんからのニーズは提示 されるだけでなく、A さん自身によって も解決方法が工夫され続けた。電力会社 からの停電の連絡に当事者組織を介する ことは、その一例であった。ただし、大 地震とともに停電が起こった場合には、 電気を使う電話機も使えなくなるため、 この方法も確実ではない。それでも、電 力会社の支社が A さんの家の近くにあっ たことがわかったため、毎年、担当者の 確認をすれば、停電時には、電力会社か ら A さんの見回りがなされることは期待 される。研究期間中に起こった計画停電 では、事前のメールによる通知に加えて、 電力会社職員が3名で自家発電装置を持 って A さんを訪問し、A さんとのコミュ ニケーション方法を知る職員が増えた。

自治体やサービス事業所の担当者に交 代により依頼が頓挫することは、個人で も、組織でも、しばしば指摘される[\*]。 A さんの個人避難計画についても、年度 替わりに市役所担当者、保健所の保健師 が交代し、前年度の予告は達成されなか った。これに対し、A さんは担当者との 関係作りから開始し、着実に個人避難計 画を進展させていた。A さんが人工呼吸 器装着者で単身生活であり、東京都とし ても最優先と考える要援護者であること は、自治体側からの協力を引き出すには 有利な条件であったが、A さん自身が二 ーズを自覚し、自分自身で解決策を提案 し続けることも、計画の進展には重要で あったと考える。

## 2. 自助、共助、公助の協働

本事例では、災害準備に関して自助、 共助、公助の境界は明確でなく、相互に 協働し合っていた。市役所は防災計画を 立て、避難所を指定するが、避難所を運 営するのは M 市では避難所運営組織であ った。避難所により運営組織の立ち上げ 時期は異なり、A さんの最寄りの避難所 の運営組織は 2013 年度に設立されたとこ ろであったが、市内には 10 年以上の歴史 を持ち、体育館の段差を解消するために スロープを手作りした避難所運営組織も あった[\*]。また、災害時要援護者名簿を 受け付け、安否確認訓練を取りまとめた のは市役所であるが、要援護者と支援者 のマッチングを行い、安否確認訓練を要 援護者に説明したのは民生委員の集団で あった。また、個人避難計画は、市役所 が作成した様式を埋めると共に、A さん 自身からの要望と発案に市役所職員が答 える形で作成された。

東日本大震災により自治体と地域組織 の意識が高まり、防災計画の修正、避難 所運営組織の設立と初動訓練、安否確認 訓練及び支援者集会などが相次いで実施 されたことも、A さんの個人避難計画作 成を進展させた要因と考えられる。ライ フラインの長期停止に対応する物資の配 送、火事や建物倒壊の場合のAさんの搬 送、高層階からの避難、単独移動中の避 難、長期停電への対策、介助者の確保、 清潔な水の確保、円滑な医療連携の確保 未解決と、課題は、まだ多く、次年度に は、さらに A さんの個人避難計画作成を 追跡する。

訓練用	要援護者番号					
安否確認チェックシート						
記入年月日	平成 年 月 日					
記入者(支援者)						
1.要援護者 氏名						
中学校正門内の「災害時要援護者安否確認受付」(緑色ののぼり旗" 福祉の会"が 目印)に提出してください。						
受付設置時間・・・10月20日(日) 午後1時~2時(ポストは3時まで設置)						
図1 安否確認訓練で試用しれ	と安否確認チェックシート 表					

3 . 安否確認情報			
安否確認	安否確認できた		
	安否確認できない	外出	
		不明	
確認日時	月 日 午前・午後	42	
状態	元気(単身・家族といた	- ·	)
	不安 (		)
	怪我(		)
その他を連絡事項			

図2 安否確認訓練で試用した安否確認チェックシート 裏



図3 携帯用エアマットにヘルパーが空気を入れるところ



図4 携帯用エアーマットの上に寝て、そのままシーツでくるむと避難できそうであった

	在室中	。うちの中	יכוו	<b>đ</b> .		
	外出中	。びかけて	います。			
	"5	ました。 )あえず. マ マみます -中学校1				
春天馬社遊野町に向かいます						
ハルルP-と - 新香	自分だけぞ 移動中	通訳者 · 通訳介明者と 一句者		近种内人 方人と 一彩着		

図3 玄関ドアの内側に行き先をマグネットで示すと、要援護者の外出時に、支援者は室 内を探し回らなくてよい

(資料3)日本障害学会での発表と質疑(2013.9., 東京)

題目「呼吸器利用・電動車いす利用で単身生活を行う難病盲ろう者の自助による災害対策」 詳細原稿

みなさま、こんにちは。福田暁子と申します。

このたびは、どうして壇上発表になってしまったのか、なんだかわかりませんが、また、 前もって提出した詳細原稿通りに発表できないような気もいたしますが、よろしくおねが いいたします。

今日は、題目の通り、呼吸器使用、電動車いす使用、それでもって 1 人暮らしで、さらに 難病、おまけに盲ろうという、とんでもないカオスな、ひとりでクロスディスアビリティ をやっております、そんな私の災害時における対策、またその中で見えてきた課題につい て発表したいと思います。

まず、私のインペアメントについて説明します。

小学校入学前に原因不明の低視力が発覚し、また、17歳の時に進行型の多発性硬化症を発症し、脳や脊髄のあちこちが壊れては根本的な修理方法ののみつからないまま、突貫修理をかさね、ポンコツながらも低空飛行をしております。

どのようにポンコツかと申しますと、「すってーはいてー」ができなくなり呼吸は機械にさ せております。

また、のみこむと間違って気管に入ることも多く、胃ろうというものを装着しております。 体調がよければ、薬やまずいものはすべて胃ろうにまかせて、口からは好きなものを好き なだけ食べております。

排泄もできませんので、膀胱にカテーテルを入れっぱなしにして、おしっこをためる袋を 車いすに下げています。尿意というものはありませんので、袋がたまれば袋を空にすれば よいだけでして、そのへんの茂みに肥料として散布することも可能ですので、究極の災害 対策のような気もいたします。また、体温調節も苦手です。

足は思うように動かず、動かそうとすると思わぬ方向に動いて人を蹴るような仕組みになっています。両手は指先を除いて脱力していまして、どんなに晴れの舞台でも万歳三唱な

どのリクエストにこたえることができません。体はグニャンとなるときと、カチンコチン になるときがありまして、車いすは座位保持つきのスペシャルシート仕様です。

耳は全く聞こえず、目は全く見えない、いわゆる全盲ろうです。コミュニケーション方法 は、受信は触手話、発信は音声をメインとしておりますが、具合が悪い時などは受信も発 信も難しい時もあります。

幸か不幸かわかりませんが、このようにさまざまな身体的機能が壊れておりますと、ある 意味、毎日が災害時でございます。

ソーシャルワークでは、災害対策を自助、共助、公助という考え方を用いています。 いざ、災害が起きた時、役に立つ順番も 1 に自助、 2 に共助、そして最後に公助でありま す。

今回は私の「自助」による災害対策について焦点を当てた発表となります。

まず、私の自助に対する考え方を話したいと思います。 自助というのは「自らを助ける」と書きますが、私のように「自らを助けることができな い」ひとにとって自助とはなんでしょうか。

まず、必要不可欠な条件は「何がおきても生きのびたい、あきらめないでしぶとく生きて いたいと願うこと」です。

命は大切。それは、みんなそうですね。

しかし、「命」というよりも「生きている」ということが大切じゃないかと思います。「生 きている」とはどういうことか?私にとって「生きている」ということは、「毎日なにかし らやることがあって、人とふれあって、誰かに必要とされて、自分の存在をこの宇宙空間 に確認し、楽しいと感じながら、明日のことを考えられること」です。

今のところ、そんな毎日を楽しく生きています。つまり、「災害時に生きのびたい」というのは、「毎日を楽しく生きつづけたいと願うこと」と同義だと思っています。 楽しい毎日を終わらせたくない、それこそが災害対策の基本だと思っています。

私は、毎日が災害時。病気は進行するし、思いもよらないことが起こったり、何が起こる かわからないけれども、楽しい毎日を終わらせたくないので、あれこれ日々試行錯誤をく りかえす、これが自助になります。 災害はどこで起きるかわかりません。今、起こるかもしれません。 私の毎日は災害時ですから、想定外のことは想定内であります。

また、311 以降、帰宅困難の経験もしましたし、当然、非常用持ち出し袋というものは常用 持ち出し袋でありまして、日常的に使うものを持ちあるいていることになります。この車 いすの後ろの黒いリュックにほとんどのものが入っています。一般地球人の非常用持ち出 し袋と違うところは、カテーテル、薬、医療物品、経管栄養剤、簡易エアマット、呼吸器 用外部バッテリー、アンビューバッグなどが入っているところです。また、右の黄色いカ バンの中には、連絡先一覧、服薬リスト、スケジュール帳が入っています。スケジュール 帳は、一緒にいるヘルパーや通訳介助者らがメモを取るためのものです。

盲ろうという状況は、自分がおかれた状況の把握が非常に難しいものでありまして、非常の際には、このスケジュール帳に墨字で構わないので書き込んでもらい、次に交代する人と情報共有をスムーズにするためのものです。

また、1人でいるときに、手話のわからない人と、コミュニケーションをとるための文字盤 も入っています。

盲ろう者だということがわかるように、車いすには「盲ろう者・呼吸器」と書いたヘルプ カードを下げています。

カバンには「盲ろう者です」と手作りのバッヂを下げています。バッヂの裏側にはコミュ ニケーション方法を簡単に記しています。

ここまでの装備でとりあえず、1日程度はしのげます。また、自宅で被災した場合を想定して、自宅には7日間程度の食糧や水などを備蓄しています。これらは毎月11日を勝手に「マイ防災の日」と定めて、ヘルパーと一緒に消費期限の確認などをしています。

「生きていきたくなるような毎日を過ごすこと」と「物品の備蓄」は自助努力の範囲でな んとかなりますが、自助努力だけでは、どうしようもならないこともあることがわかりま した。

第1の課題として、ライフラインが断絶した時、特に電源が喪失した時の電源の確保です。 呼吸器を動かすにも、電動車いすを動かすにも電気は欠かせません。小型の自家発電機も 市販されていますが、メンテナンス面など課題があり、導入には至っていません。

まず、私の一番の不安は「停電に気付かないかもしれない」ということです。夏の暑い時

期や冬の寒い時期にはエアコンをつけていて、いきなり風が来なくなって室温が暑くなったり寒くなったりすれば、気づくかもしれません。

停電時には、在宅呼吸器ユーザーは東京電力に登録しておけば、東京電力から電話で状況 確認、復旧の見込みのお知らせがあります。しかし、電話以外では今のところ対応してい ないので、電話が取れない私はどうしようもありません。非常用電源のある避難先の確保、 避難方法の確保が課題としてあげられます。これは、市と災害時個別避難計画作成の中で 話し合いを重ねています。

(また、最近気づいたのですが、建物が崩壊していない限り自宅避難が原則と言われてお りますが、ライフラインが断絶した場合、体温調節の難しい私は、やはり空調設備の整っ たところへ行かなければならないのではないかという気がしています。)

第2の課題として、火災や崩壊、長期にわたる電源の喪失などで建物から避難しなければ ならない時、避難する方法がありません。私の部屋はマンションの5階にあります。この 電動車いすは300キロ近くあり、抱えることができません。

また、おんぶの体勢を取ることが難しい。避難方法については、現在、簡易担架、簡易エ アマットとシーツを用いる方法、そのほかの避難用具を使う方法などを試しています。た だし、これも避難を支援してくれる人がいるのが前提の話となります。

そして、第3の課題が、一番大きな課題は、支援者の確保です。何をするにも、私の地域 での自立的生活は、他力本願が基本ですから、他力がなければどうしようもありません。

ヘルパー、通訳介助者、地域の手話通訳者を緊急的に確保できるのか、どのように確保す るのか、大災害時には支援者も被災者であるわけですから、すぐに駆けつけられるとはか ぎりません。

解決方法としては、やはりご近所力かと思われます。日頃から、ご近所とつながっておく こと、そして、何かあった時には、自分で介助方法も手話もわからない人に指示だしでき るようになることかと思っています。

そのために、「ふくださんの介助ブック」というものを作成しました。支援者が確保できれ ば、電源喪失した際に、電源があるところに充電器を持って行ってもらい充電したり、清 潔な水を取りに行ってもらったりすることもできるかと思っています。 昨年度までは、かかりつけ医、訪問看護ステーション、薬局、呼吸器業者、ヘルパー派遣 事業所、緊急時受け入れ病院などの、複数の医療や福祉サービス期間がお互いにつながっ ておらず、大変苦労しましたが、現在は、たいてい訪問看護ステーションですが、どこか 1カ所に連絡すれば、お互いに電話やメールでつながるようになり、医療連携はよりスム ーズにいくようになってきました。

ただし、大災害時にこの連携がうまく働くのか、不安が残っています。また、この連携の 枠組みのなかには、東京盲ろう者支援センター(東京盲ろう者友の会)などの盲ろう者関 係の団体は含まれていません。おそらく、災害時に当団体にどこまで期待できるのかよく わかっていないからだと思います。

これらの自助努力では解決の難しい課題を、今後、共助、公助でどのように解決していけ ばいいのか、曲芸的解決方法を模索していきたいと思っています。

以上が私の発表になります。ありがとうございました。

\_\_\_\_\_

司会:福田さんありがとうございました。そうしましたら只今の報告について質疑応答を したいと思います。ご質問のある方は挙手等でお知らせください。そうしましたら、福島 さんお願いします。

福島:福島です。福田さんの発表を聞いてですね、え~、障害がいくつあるのか?うん、 ぐちゃぐちゃで、多分ギネズブックに載りますね。(会場:笑い)で、英語で言うとバルネ ラブル。つまり、危険を恐れずにあえて取組む、そういうチャレンジ精神と、あと、困難 な状況でなんとか工夫して、解決策を求めていくっていう、そう、すごいと思います。た だ、その~、毎日が災害時みたいな感じで、う~ん、ずっと緊張は続いていますよね?で、 私も、盲ろうで気持ちは分るんですが。私もなんか、例えばボクシングのリングにあがっ てずっと闘っているっていうのは、しんどいなぁという風に思うことがよくあって。で、 福田さんの場合、そういう、ずっと緊張を強いられている極限状況の中で、その、どうや って「ほっと」する時間を作るのか?生きているっていう実感は緊張だけではないと思う んですが、どういう時に、その、う~ん、リラックスをするのか?そこをぜひ伺いたいん ですが。

福田:なによりも緊張する時は一人でいる時ですね。なので、誰かといると緊張しないと いうことになります。え、これが心配じゃない人と一緒に、安心できる人と一緒にいると リラックスできます。呼べば、安心する人がすぐにこたえてくれる状態であれば、一人で いても、緊張なく、リラックスしています。なお、毎日が災害時と言いましたが、あまり にも毎日色んなことが起きるので、常に緊張を強いられてるかというとそうでもない気が します、答えになりましたでしょうか?

福島:わかりました。安心できる人と一緒にいるといいってことですね、今いる人は安心 できるのかな?(会場:笑い)

福田:はい、え~と、いまのところ安心できます。(会場:笑い)

福島:はい、分りました。

福田:一人の時に、あの~、安心を求めたい時は、サイバースペースに逃げ込むこともあ ります。たとえば、ツイッターやフェイスブックとかチャットとかで誰かと繋がっていれ ば、とりあえずは、あの、大丈夫かなと思って。夜中とか。でも、起きた時に、「は?今は 朝か?昼か?夜か?」と思ったら、ツイッターちょっと立ち上げてみて、誰かに声をかけ たら、誰かが反応してくれるとちょっと安心したりしますが。ま、生身(なまみ)に越し たことはないですね。

福島:オッケー、オッケー

司会:他に何か質問、もう一件くらい。一番後ろの席の・・・

鈴木:広島の鈴木と申します。先ほど、東京都盲ろう者支援センターはあんまりあてにな らないという話がありましたけれども。通常、近隣の盲ろう者の方たち、ヘルパーさんや 通訳介助の人たちと一緒に、災害時どうするかなどの話し合いをされたり、何か避難の練 習をされたりしてらっしゃいますでしょうか?

福田:あ、はい、お答えします。東京都盲ろう者支援センターでは避難訓練をやったり、 通訳介助者と災害の時について勉強したり、練習したりはあります。ただ、実際に自分の 家の近くに通訳介助者が住んでいて、今、地震が起きた時とかに、すぐに駆け付けられる かというと、通訳介助者が近所に住んでいる場合というのはごく稀です。常に一緒に行動 してるわけではありませんので、そういう意味で、一番頼りになる存在なのに一番頼りに なる場所にいないという感じであります。そういう意味で、発災時に、偶然ラッキーにも 通訳介助者といればその時はそれなりの行動が取れるかと思いますが、そうでない場合が 多いので、東京都盲ろう者支援センターはあてにならないという意味です。人材があてに ならない訳ではけっしてありませんので。非常にあてになる人が、非常にそばにいないと いう状況があります。

司会:時間になりましたので、これであの、この報告を修了したいと思います。質問は個別にお願いします。

以上

## (資料4)

10th Helen Keller World Conference & 4th WFDB General Assembly Manila area, Philippines November 6-11 2013.

Chairman: Good morning, everyone. My name is M. Testford and I'm chairing this morning's session. I'd just to reassure all of you who will get information during the day about the weather situation. We are going to update currently as soon as we know more about the storm on the way. Now we have the last venue before we go on to the workshops. And it's with big pleasure that I introduce Miss Akiko Fukuda from Japan, Japanese Deaf-Blind Association. She is on the International Information Committee of the JPP, and she is going to tell us a very actual and interesting story about disaster and people with deaf-blinds, experiences from Japan. And as you know, it is exactly because of the disaster in Japan that we are alive here now. Japan has prepared for many years to host this event, but because of the events in Japan in March 2011, Japan has to postpone their offer to host this conference. And now Miss Fukuda is going to tell you about what happened in Japan and how it was done for people with deaf-blinds. Please Miss Fukuda, introduce yourself.

Fukuda: Hi, hello everyone. My name is Akiko Fukuda. I'm from Japan. First of all, I have to apologize one thing. I, Oops! I dropped off the, Oops! Um, I experienced the variety of disasters and it seems like I called the typhoon this time! Okay, let me start my session. It's about disaster and persons with deaf-blindness.

Man: Sorry, I cannot hear you.

Fukuda: Can you hear me now? Okay. Again, um, my name is Akiko, I'm from Japan, and I am um, totally deaf-blind. Um, I cannot hear my voice at all and I cannot see at all. And I'm also in a wheelchair with a ventilator. I lost my sight. I was born low vision because of my, because of congenital retinopathy and I lost my vision completely later in my life. And when I was seventeen, now I'm thirty-six, when I was seventeen years old, I was diagnosed with multiple sclerosis, and it affected my brain stem, that's why I cannot breathe, breathe on my own. Now I live independently in Tokyo by myself with a variety social support system. What I would say, I'm crossed this April myself, not. Okay, before, this is my brief introduction about myself, um, but I wanted you a short simulation.

How did you feel? It was dark? Or you didn't notice anything? Like me? Um, this is the kind of things happened two years ago when the earthquake happened in Japan. For those who see the sign, maybe you could mark to see the sign. When the earthquake happened, there was a huge tsunami, a big tribe and you cannot even hear the sound pretty good. For those who use tapped sign language like me, I could not receive any information because it was shaking. Um, I want to tell you what happened in March 11, 2011. It was 2:46 pm. A huge earthquake hit northeast Japan. It triggered a great tsunami, and more than 20,000 people were killed. Many people are still missing even after two years. Towns and cities along the coastline were destroyed including one of the nuclear power plants located only 230 kilometers away from metropolitan Tokyo. Um, that power plant name is called Fukushima not Fukushima Satoshi, but we have been still in the repair of the region although it was announced to be under control. Satoshi Fukushima may have the positive impact on us, but this Fukushima, nuclear, the nuclear powered one, has negative impact. Anyway, here on behalf of the delegates and our friends from Japan, I'd like to show our gratitude for your work and support in spite the fact that we have to postpone the world conference. This was planned to be held in two years ago. I was in the, okay, when the earthquake happened, I was in the elevator in my house in Tokyo. When the earthquake happened, I thought I was dizzy or the elevator was broken. It was just shaking. To be fortunate enough, I could get out of the elevator and I found the land was bouncing ups and downs, left to right, and shaking in every direction. It was so terrifying. Um, transportations like trains, buses, telephone lines and even electricity were shut down. When the help of the co-worker and the physical care worker who were coincidently looking, I was piggy packed and installed in my room on the fifth floor in my apartment, because I had to keep out my heavy wheelchair on the first floor. The elevator was broken, out of order because of the power cut, because of the power breakdown. In the most affected area in the northeast part of Japan, houses were washed away thoroughly and all destroyed so badly that they had to evacuate into the emergency shelter. This limited supplies and no privacy.

Staff: We are adjusting the loop at the microphone, because it has to be a little bit closer to the mouth.

Fukuda: I apologize about the loop systems. I've adjusted the loop systems, the positions. Okay, let me continue. Oh, okay. So the houses were washed away

thoroughly and they were destroyed so badly. They thought that everyone, they had to be in the emergency shelters with limited supplies, or no privacy for a pretty long time. The emergency shelters are like, um, the typical elementary or junior high or high school auditorium. So the floor is hard. It's not good enough place to sleep on for a long time. Some people with disabilities did love the beds precious, or because lying on the hard, hardwood floor for a long time. We had the vacuum broken, but in regard of the person with deaf-blindness, the information is a big barrier for us. And um, at that time, I should say that it was still much and the area was so cold. It was shivering cold. It was even, even with snow. Japan Deaf-Blind Association, we did not have a good number on the deaf poll with the deaf-blindness, people with deaf-blindness. But it is estimated that the number of victims with disabilities, in general, there's more than double compared with that people without disabilities. But that is the only number of people with disabilities. But think about the families who care with people with disabilities, all the institution workers who care with the people with disabilities, or the social workers who work with the people with disabilities, all those people who are around people with disabilities. They were affected so badly. Now, I would like to go on to the topic that 'What can we do to strength, strengthen our resilience against such disaster?' Um, the first and most priority is your life, but not just a life. We have to be a life to its fullest. Are you living your life to its fullest? Me, yes, I think I am. For me, it means, um, having something to do every day, interrupting with others, being needed by someone, um, care others and being cared, feel my existence in this universe, spending a bit of joyful moment, to dream for another wonderful day is coming. If your life is miserable, full of sorrow, despair, no dream, no hope, then you may think I'm not worth enough to survive in any situation. No what dream you dream at night, it's just a dream. Dream when you sleep is just a dream. But to dream when you are awake, is a hope, HOPE. Therefore, I want to insist that having a joyful life is the most commercial element in preparedness for disaster. Never give up making your life joyful. Um, any given day, a disaster or unexpected thing can happen. I would never imagine that I will lose sight and hearing completely ten years ago. But I did. I should tell you that bad or not, life is full of joy, you know, joyful, joyful, all the glory joyful joyfulness is the key in my opinion. For me, every single day is unexpected. You know what, yes, my disease will progress. And never know what is going to happen next, right? Okay, let's go back onto the track. Things we should consider in case of disaster as they're blind, we decline can survive only in connection with other people. It's maybe true for everyone whether or not if you have a disability or not, but it is especially true for us. Make sure we need to have someone to support us to get

information, communication, and secure mobility including evacuation. But it is also true that we are not well-specially trained, skilled, interpreticized along the track. Then, what can we do? Use the community resources. There are some tips to give you. One, bring the schedule book. Any notebook is fine. But with a calendar, that will be great. For us, persons with this deaf-blindness, it is hard to grasp the situation, what's happening around us. It is hard to tell us on your own. So, something unexpecting, unexpected things happened, we can ask people who are in accompany coincidently with us at the time to write down where we are, who we are with, and what we will be provided, where's the next place to go, where can we get shower, or where can we get water. Ask them to write down. To make the communication, that helps the communication much smoother, because we will not be with the same supporter all the time. That note will help to provide the same, to provide the right information to the next supporter who will be with you. And carry something that tell others that you are deaf-blind, perhaps a brief explanation with your communication method. I have a little card-like batch on my bag. It says Deaf-Blind in Japanese. But it says "I cannot hear at all. I cannot see at all. When you call me, pat me on my shoulder." On the other side, write down my, my communication methods are written down, write it down on my pad or pat me on the shoulder as a sign.

Ok, Two. Locate useful, useful resources, formal or informal, in your community. In Japan, there is a system called CERT, it, which stands for a Community Emergency Response Team. Register yourself so other ordinary people in your neighborhood who help first, responders in the event of emergency or disasters.

Ok, Three. Get involved in the emergency management planning in your address direction. Otherwise, most likely, almost certain, our needs will not be considered. And we are left out from the emergency plan. In that way, we can be an asset for an emergency management providing our knowledge as deaf-blind. We are not the people only seen, only seen as ones in need. Each of you is an asset in your community. Ok, I think time is up. And I would stop my presentation here. I would like to have a couple of questions if time allows and.

Chairman: Um, a few questions? Let me see, two hands, three hands. We start first with the Australian there on the right side? Will somebody take the microphone for the Australian? We start the question from Australia.

Australian: I'm from Australia. Last year, I live in hundred and thirty kilos from Melbourne. We had a many earthquakes where we lived. I was um, in my chair at home, just relaxing and I dropped on the whole floor of my house of my writing. I thought for a minute oh that's a big cop going past. No, it was a mini earthquake, so I saw the southern little gate. It must have been a nightmare what you must have gone through, because it was really, really frightening. Because I didn't know what was happening. My guide dog came and he actually didn't know what was happening either. So I just wanted to realize that view. And I just think what you have got is just wonderful. Thank you.

Chairman: Thank you. There was another person. Yes.

Philippines: My first question is from the Philippines. My question is that is there any other resource preparedness taken by the Japan government specifically for persons with disabilities particularly for the deaf-blind person? Thank you.

Fukuda: Hi, um, I will answer your question. Yes, we do have the emergency drill. Um, actually last week, we just had one, and um, Tokyo Friendship Society for the Deaf-Blind, of the Deaf-Blind. And um, to tell you the truth, it is very hard. What, the hardest part, I would say is, when something happens, how the interpreter tells what is happening? You know? Earthquake is happening, how can you tell the earthquake is happening in shaking situations? So, I thought telling that information is not necessary, because we can tell the land is shaking and I can tell, you know? And then I can even tell you its dizziness. I am dizzy even in the earthquake and I can tell the difference. Rather I want the interpreter to support my head first, because something may fall from the bookshelves. The interesting thing I found was intervening, we get to the other, and then we moved to the emergency shelter as a group. But like us, them what with deaf-blindness, it is hard to make a group. It takes time. Rather I thought. This is just my opinion. But I thought first, the interpreter or supporters whatever you call in your country, they have to be trained first, how to support yourself, and then how to support, how to protect the people who are, who work with, um, who work with in deaf-blindness. And, but, to understand the route of evacuation was very helpful. So, my answer will be yes, we do, but we have to consider, we have to improve the way how we do the drill. Thank you.

Chairman: Thank you for this elaborate answer. There was one more question on this

side. Perhaps you want to make a personal question, yes? I'll take the microphone.

A: I live in the north-east region. And a couple of years ago, I fell in my own house. I live on the third floor and I was eating at home, and my dinner, and I felt that my apartment was shaking. Apparently in my neighborhood that somebody was yelling and something was happening in my house. I didn't know what it was, and I was just stuck. And a day after in the morning, my personal assistant came to me, and then he told me that it was, um, there were many, many earthquakes in my town, in where I was living. And that's the first time I experienced that. Thank you.

Chairman: Thank you. And unfortunately compare your disaster about join your life, as the most important factor of be able to resist in times of difficulties. Sorry, um, sorry, and we are very happy to have this presentation and I'm sorry about many, many people who want to ask questions, but we have some things we need to tell you before the workshops. So I really need to interlope Akiko Fukuda, what she told during this conference, and with her email, let's continue this discussion afterwards. It's, we cannot take all questions now although who would like to. I would like to give you a little present on behalf of your work corporation, for your, for your nice presentation. And thank you for coming. It's just a little souvenir from the Philippines. Yeah, it's interesting what it is. It should be something that would be nice to touch. And I would like to give as a greeting for a world-wide union.

(福田暁子氏による日本語訳)

第10回ヘレンケラー世界会議及び第4回世界盲ろう連盟全体会議 2013年11月6-11日、フィリピン(マニラ市) における福田暁子氏(全国盲ろう者協会代表として参加)

司会:みなさん、おはようございます。私の名前はアン・テストラップと申します。本日 の午前の司会の担当をさせていただきます。天候の状況については日中、みなさんに確実 にお知らせするつもりです。嵐が近づいてきていますが、さらに情報が入り次第、アップ デートさせていただきたいと思います。さて、分科会に入る前の最後のプレゼンテーショ ンとなります。

日本の盲ろう者協会から福田暁子さんを紹介できることをとても嬉しく思います。彼女 は全国盲ろう者協会の国際情報委員であり、災害と盲ろう者について日本での経験をもと に、実際に起こったこと、考えなければいけないことについて発表してくれます。

そして、みなさんご存知のように、日本で起こった災害がまさにきっかけとなって、われわれはこの場所にいるわけです。日本は長い間、この世界会議の受け入れのために準備をしてきましたが、2011年3月に起こった災害のため日本は会議の受け入れを延期せざるを得なくなりました。福田さんが日本で何が起こったのか、盲ろう者にとってどういう状況だったのか、発表します。福田さん、どうぞ、自己紹介からお願いします。

福田:みなさん、こんにちは。私の名前は福田暁子と申します。日本から来ました。まず、はじめに、みなさまにひとつ謝らないといけないことがあります。ああ、すいません、 ループを落としてしまいました・・・(ループマイクを落とした)。私は様々な災害を経験 してきまして、どうやら今回は台風を呼びよせてしまったようです!というわけで、私の プレゼンテーションを始めさせて頂きたいと思います。災害と盲ろう者について発表しま す。

男性:すいません、きこえません。

(ループマイクを調整)

福田:聞こえていますか?では、もう一度、言います。私の名前は暁子と申します。日本 から来ました。全盲ろうです。自分の声も全く聞こえないし、全く目も見えません。そし て、私は呼吸器をのせた車いすを利用しています。私は失明しましたが、生まれた時は、 先天性網膜症のため弱視で、その後視力を完全に失いました。

そして、17歳のとき、今は36歳ですが、17歳のとき多発性硬化症を発症し、その病気に よって、脳幹がやられたために、自分では呼吸ができなくなりました。現在は東京でいろ いろなサポートを使いながら自立した生活を送っています。私は1人で十分様々な障害を 持っていると言えますね。ええっと、ここまでが私の簡単な紹介になります。ちょっと短 いシミュレーションをしたいと思いますね。

(会場のすべての電気が消灯し、10秒後に点灯)

福田:電気つけてください。すべての電気を、お願いします。

福田:どんなふうに感じましたか?暗かったですか?それとも、私と同じように何にも気 づきませんでしたか?このような状態は2年前に日本で地震が起きた時に起こったことの 一つです。手話を見る人にとっては、手話が見えなかったと思います。地震が起こった場 合はとても大きな音がしていて、十分に聞き取れない状況にもあります。私みたいに触手 話を使う人にとっては、揺れているわけで、全く情報を得ることができませんでした。

2011 年 3 月に何が起こったがお話ししたいと思います。それは、午後 2 時 46 分のこと でした。日本の東北地方を巨大な自身が襲いました。それに伴い、大津波が襲い 2 万人以 上の人が亡くなりました。まだ行方不明の人も多くいます。海岸沿いの街や都市は崩壊し、 その中には首都東京から 230 キロしか離れていないところにある、原子力発電所も含まれ ています。発電所の名前はフクシマというのですけれども、フクシマサトシではないです ね、ところがこれによって、「すべては管理下にある」と発表されてはいるものの私たちは 放射能の恐怖と隣り合わせにいます。です。

フクシマサトシはわれわれにポジティブな影響を与えてくれていますが、ところが、こ のフクシマ原子力発電所の方はネガティブな影響を与えております。さておき、日本の代 表団、日本の仲間を代表して、この世界会議を延期せざるを得なかったにもかかわらず、 みなさまの働きと支援に対して感謝の意を表したいと思います。2年前に計画されたことだ ったのですが。

(マイク問題発生。解決。)

地震が起きた時、私は東京にいて、自宅近くのエレベーターの中にいました。地震が起 きたとき、私はめまいなのか、エレベーターが壊れてるのかな、と思いました。揺れてい るだけでした。幸いなことに、私はエレベーターから出ることができて、地面が上に下に、 右に左にあらゆる方向に向かってはずんでいるのを感じました。とても怖かったです。

電車バスなどの交通機関、電話、そして電気もとまりました。偶然いあわせた同僚と、 ヘルパーが私をおんぶする形でマンションの 5 階にある私の部屋へ運んでくれました。私 の車いすは重すぎて1階に置きざりにせざるを得ませんでした。エレベーターがこわれて、 というか、停電のために動かなかったからです。東北地方のもっとも被害を受けた地域で は、家々は完全に流されてしまい、めちゃくちゃに壊れてしまって、限られた物品だけを 持って避難所に避難しなければなりませんでした。プライバシーなどはありません。

アン:ただいま、ループのマイクを調整中です。もう少し、口に近いところになければな らないからです。

福田:ループシステムに関しては申し訳ないです。今、挟む場所を調整しました。それで は、続けさせていただきたいと思います。そういうわけで、家々は完全に流されてしまっ て、めちゃくちゃに壊れてしましました。避難所に限られた物資とプライバシーもなく、 長い間いなければならなかったわけですが、避難所といっても一般的な小中学校や、高校 の体育館みたいなところでして、床はとても固いのです。長い期間寝るような場所ではあ りません。障害者の中には、固い床に長いこと寝っぱなしになって褥瘡になってしまう人 もいました。また、トイレの問題もありました。

盲ろう者に関して言えば、私たちにとって情報というのはとても大きなバリアになりま した。あの時期はとても寒くて、震えるぐらい寒くて、雪も降っていました。全国盲ろう 者協会では、盲ろう者の死亡者に関する適切な統計を持ち合わせていませんが、障害者全 般でいうと、障害の無い人に比べて、障害のある人の死亡者数は2倍以上にのぼると推定 されています。でも、それは障害のある人に関する統計であって、障害のある人を介護す る家族、障害者施設の職員にソーシャルワーカー、それらの障害者のまわりにいる人がカ ウントされていないわけです。彼ら(支援者)も大変な被害を受けました。

さて、次の話題に移らせて頂きたいと思います。このような災害に対して私たちは、ど のようにレジリエンシー(立ち直る力)をつければよいのでしょうか。まず、第一に優先 するのはあなたのいのちです。いのちといっても、ただの生活といういのちではありませ ん。私たちは精一杯生きなければいけないのです。あなたはあなたの人生を精一杯生きて いますか?私ですか?はい、私は精一杯生きていると思っています。私にとって、生きる とは、毎日何かしらやることがあって、誰かとふれあって、誰かに必要とされて、誰かを 心配して、また心配されて、この宇宙に自分の存在を感じること、そして、ほんのちょっ とで構わないから、嬉しいと思える時間、またすばらしい日がやってくることを夢見るこ とができる、そういう時間を過ごすこと、だと思います。

もし、あなたの毎日が悲惨で、悲しみや悲嘆に満ちていて、夢も希望もなかったとした ら・・・私はどんな状況でも生き延びる価値はないと思ってしまうかもしれません。夢っ ていいましたけども、夜寝てる時に見る夢はただの夢ですね。起きているときに描く夢は 希望となります。だから、私は、楽しい人生を送ること、それが一番の防災の要素である と強調したいと思います。自分の人生を楽しいものにすることをあきらめたりしないでく ださい。

いつなんどき、災害や予想外のことは起こるのです。私は、10年前はまさか視力も聴力

も全くなくなるなんて想像もしていませんでした。でも、おこった。まあ、でも私の毎日 は楽しくて、ほら、joyful, joyful, all my glory joyful っていいますよね。そうですね、楽しい ってことが重要なんだと私は思います。それで、私にとって、毎日毎日が想定外です。私 の病気は進行性ですし、次に何が起こるかわからないですよね?

本題に戻りましょう。盲ろう者として、災害時に考えなければならないこと。私たち、 盲ろう者は他の人とつながって初めて生き延びることができます。それは障害のあるなし に関わらず、誰にでもいえることかもしれませんが、特に私たち盲ろう者には大切です。 情報を入手すること、コミュニケーションをとること、避難を含めて安心して移動できる こと、それをサポートしてくれる人を必ず確保するようにしてください。でも、特別な訓 練を受けた通訳介助者といつも一緒というわけではありませんね。そういう場合はどうし ますか?地域のリソースを使ってください。いくつかできると思われることを紹介します。

- 1. スケジュール帳を持ち歩く。普通のノートでも構いません。でも、カレンダーがつい ているとよいです。私たち、盲ろう者にとって、今、自分のまわりで、何が起こって いるのか自分自身で、状況を把握することは非常に困難です。だから、想定外の事態 が起きた、その時一緒にいる人に、もしくは偶然居合わせたひとに、書いてもらいま す。今どこにいるのか、今誰といるのか、何が提供される予定なのか、次に行く場所 はどこなのか、どこでお風呂に入ることができるのか、どこで給水があるのか。書い てもらってください。そうすることでコミュニケーションをスムーズにすることがで きます。なぜなら、私たちは四六時中、同じ支援者というわけではないですよね。こ のノートに書かれていることを次に一緒にいる支援者に見せることで、正しい情報を 伝えることができます。それから、なにかしら、あなたが盲ろう者であることを示す もの、出来ればあなたのコミュニケーション方法を簡単に説明したものを持ち歩くよ うにしてください。私の場合、カードぐらいの大きさのバッチをカバンにさげていま す。「盲ろう者」と日本語で書かれています。そして、「耳は全く聞こえません。目は 全く聞こえません。肩をトントンしてお知らせください」と書かれています。裏面に は、私のコミュニケーション方法が書かれています。「手書き文字:手のひらにかく」 「触手話:手話を触る」ですね。
- あなたの地域で役に立つリソースを見つけてください。フォーマルでもインフォーマ ルでも構いません。日本では災害時要援護者対策という制度があります。登録してく ださい。何かの緊急時や災害時に近所に住む一般の人が支援者となって、真っ先に安 否確認に来ます。
- 自分の住む市町村の災害対策計画作成に参加してください。そうしなければ、おそらく、というか、確実に、私たちのニーズは考慮されることはなく、災害計画の中から取り残されてしまいます。そうすることは、わたしたちが盲ろう者としての治験を提供することで、災害計画に有用な人材となるのです。私たちはニーズを抱えた人たちとしてとらえられるだけでなくて、ひとりひとりが地域の人材なのです。

そろそろ、時間が無くなってきましたので、私のプレゼンテーションは終わりにしたい と思います。2つか3つぐらいなら質問を受けられますよね、アン?

司会:2,3ですね。えー、2人が手をあげています。では、まず右側のオーストラリアの 方からお願いします。誰かオーストラリアの方へマイクを持って行ってもらえますか?で は、オーストラリアの質問から始めたいと思います。

オーストラリア:私はオーストラリアから来ています。昨年まで、メルボルンから 130 キ ロ離れたところに住んでいましたが、地震の多い場所でした。私は自宅で椅子に座って、 のんびりしていたのですが、床にころげおりました。一瞬、大きな虫か何か(?)が通り 過ぎたのだと思ったのですが、実際は小さい地震だったのです。なので、南のちいさな門 の方へと向かいました。あなたがたが体験したことは悪夢のようだったとおもいます。と てもとても怖かったのです。何が起こってるのかわからなくて、私の盲導犬も何が起こっ てるのかわかりませんでした。なので、私はとにかく状況を把握したかったです。それか ら、あなた方が学んだことは本当に素晴らしいことだと思います。ありがとうございまし た。

司会:ありがとうございました。もう一人いましたね、はい。

フィリピン:まずはじめの質問ですが、フィリピンからです。私の質問は防災に関するこ とで、日本政府が障害者、とくに盲ろう者になにか防災に関するリソースか何かを準備し ているのでしょうか。ありがとうございます。

福田:質問にお答えします。はい、私たちは、避難訓練は行っています。

実際に、先週、東京盲ろう者友の会にておこなったばかりです。正直申しますと、とても 困難です。私が思うに一番難しいところは、何か起きた時にどうやって通訳介助者が何が 起きてるか伝えたらいいかということですね。地震が起きている、どうやって揺れている 中で地震だということを伝えられるでしょうか。なので、私は情報を伝えるのはまず重要 ではないと思いました。なぜなら、揺れているということは私たちは感じることができま す。そして、それがめまいなのかどうか区別することができると思います。私は地震が起 きているときにめまいがすることがありますが、違いはわかります。それよりも、通訳介 助者いは、私の頭をまずは守ってほしいと思います。というのも何が本棚から落ちてくる かわからないからです。私が避難訓練の中で興味深いと思った発見は・・・私たちはあつ まって、そして、避難所へ集団で移動しました。しかし、私たち盲ろう者は集団をつくる ということが難しいのです。時間がかかります。それよりも、私が思ったのは、これは私 の私見ですが、まず通訳介助者ももしくは国によって名称はいろいろですがあなたのサポ ーターがまずは、訓練を受けるべきだと思いました。自分を守る方法、そして、盲ろう者 を守る、保護する方法です。でも、避難経路を学んだことはとてもよかったです。なので、 私の答えとしては、yes ですが、避難訓練に関しては改善しなければならないと思います。 よろしいでしょうか。

司会:細かい答えをありがとうございます。もう一人こちら側に質問したい人がいるよう です。おそらく、個人的な質問でしょうか?マイクをお渡しします。

A: 私は東北地方に住んでいます(国名不明)。2,3年前、私は部屋で倒れてしまいました。 私は3階にいて、家で食事をしているときでした。私はアパートが揺れているのを感じま した。明らかに近所の誰かは叫んでいて、何かが起こっていました。それがなんだかわか らなくて、私は固まっていました。翌朝になって、私の介助者がやってきて、それは地震 で、私が住んでいる町は地震が多いということがわかりました。それが、私にとっては、 初めての経験でした。以上です。

司会:ありがとうございます。残念というか、災害時において、人生を楽しむというのが、 困難なときには一番重要な要素であるのですね。申し訳ありませんが、今回、この発表を 設けられたこと、大変うれしく思います。そして、たくさん、たくさん質問があるようで すがもうしわけありません。分科会に移る前にいくつかお伝えしなければならないことが あります。福田暁子さんとぜひつながっておかなければならないですね。彼女がこの会議 で話したことは、引き続きメールを通して今後も話し合っていきましょう。みなさんの質 問を全部受けたかったのですが、難しいです。あなたのご協力に対して、よいプレゼンテ ーションに対して小さなプレゼントを差し上げたいと思います。来てくれてありがとうご ざいました。ちょっとしたフィリピンのお土産です。ええ、面白いものですね。触っても よい感じがするものです。そして、世界に広がる連盟からの挨拶としたいと思います。

# 3.簡易トイレ(便袋)の準備を

- 水洗トイレは断水しても、水を入れてバーを押せば 流れます。ただし、電気スイッチ式やマンションで 排水に電気を使っている場合は、停電すると流れま せん。
- 排泄物を減らして流れやすくするために、紙は流さずに、
  別の袋に捨てます。
- ・便器に中が見難いビニール袋を二重に入れて、新聞
   紙、猫砂あるいは凝固剤で大便を取り出します。市
   販の簡易トイレもあります。
- ・災害時には、大便は燃えるゴミとして捨てられる場合があります。ゴミ回収車でビニール袋が破れると衛生上問題ですから、破れないように、中身がわかるように区別します。回収されるまでの臭い対策のためにポリバケツなどで保管します。

49 BP



便器にセットした ビニールに 猫砂・凝固剤・新聞紙 のどれかを入れる

# 4.停電・ガス停止に対する備蓄

- ・ 電池式ラジオ、電池式携帯電話充電機、補聴器電池
- ・ 懐中電灯、ランタン、ヘッドランプ、太陽光ランプ
- ・ 石油ストーブ、ホカロン
- ・お風呂がわかせないのでウエットティッシュ
- カセットコンロで料理
- ・煮炊きが最小限ですむ食材を備蓄
- ・電気を必要とする医療機器のために自家発電装置と 燃料やそれがある場所の確認
- ・ 冷蔵庫の生ものは腐る前に料理して食べる



### ・ 薬の備蓄と処方箋

- ・買い物に手助けが必要な場合は、ご近所に助けを求めます。たとえば、自動販売機や塀が倒れたり、道に亀裂が入ったり、いつもと違う移動方法になると、車椅子の人、荷物が持てない人、目が見えない人、待って並ぶのが苦手な人、見守りが必要な人がいる家庭では、買い物や物資の入手が難しくなります。
   ・列に並ぶ時には、案内の掲示(聴覚障害、発達障
- ・列に並ぶ時には、条内の海水(幅見障害、光達障 害)、列の場所と移動状況を誘導して知らせること も有効です(視覚障害、知的障害)。訓練の時に希 望を地域の人に知らせます。



# 6.身を守る

- ・家具は固定し、地震・竜巻の時に、家の中で安全な 場所を確認し、移動できるようにします。
- ・ 地震の時は頭を守り、室内でも靴やスリッパをはき 割れたガラスに注意します。

## ・ エレベーターは使わずに移動します。エレベーター の中にいたら、近い階でおります。



# 7.外出中に被災したら

家族との連絡方法を複数練習しておきます。171、
 メール、ツイッターなどです。

## 【外出する時】

- ・ 1~3日分の薬と、処方箋を持ち歩きます。
- ・ 笛、コミュニケーションカードを持ち歩きます。
- 長時間、電車に乗る前にはトイレをすませる習慣に します。
- 一晩くらいはすごせる安全な場所の確保を考えます。
- ・ 外出中に大地震、火事、雷、津波が来たら、どこに どう逃げるか考える習慣にします。

## 【介助者と外出する時】

 ・ 災害時に何を依頼したいか、できるかを確認してお きます。

### 【家族が帰れない時】

家に残された人(子ども)が、困った時に相談にいける近所の人を事前に決め、準備しておきます。

# 8.近所づきあい

・ 家が倒壊したり、火事の時に、一番、早く助けても らえるのは隣人です。直接に助けてもらうばかりで なく、助けを呼びに行ってもらうこともできます。

- 困っていることを書いて、隣人に避難所や災害本部 に持って行ってもらうことで、支援を得られる仕組 みができるとよいと考えます。
- 外出中に自宅で災害が発生した場合には、玄関の裏 やポストの中に外出中である表示があると、支援者 は安否確認が早く出来ます。

3日分の備蓄はあるので 家にいますが、車椅子で 出かけられません。 家町付けや買い物の 今伝い、4日目からの食べ物 と水もお願いします。 所沢市00、美原太郎 tabo@\*\*\*\*.xxx.xx 携帯:080-XXX-0000



< 支援して欲しい内容を書く >

< 玄関ドアの内側に表示 >

- ・助け合える関係が、緊急時に役立ちます。近くに自 宅のカギを預けられる人がいると安心です。
- ただし、お互いに、自分と家族が優先で、無理をし ません。

# 9. 避難所での生活の準備(平時に)

- ・ 避難所の場所を確認します。市役所の「防災ガイ ド」が読めなければ、ヘルパーや通訳者に読んでも らったり、ボランティアに音声化を依頼します。
- ・ 避難所に行ってみます。ヘルパーや通訳者に動向や 説明を頼みます。
- ・地域の民生委員さんや町内会長さんに、避難時の支 援者の心当たりを相談します。民生委員さん、町内 会長さんの連絡先は、市役所に聞くとわかります。
- 町内会に入っていなくても避難所は利用できますが、 避難訓練の案内が来ないことがあります。避難訓練 や地域のイベントに参加して、避難所の環境を確認 します。地域の人にもニーズを知ってもらいます。



- 災害時には、避難所の受付で、どんな配慮を受けた いか申し出ます。事前に整理して、カードに書いて おくと安心です。災害時に、突然、要求しても対応 してもらえないので、訓練の時に相談します。
- 希望通りの配慮が受けられないこともあります。で きそうなことを事前に相談します。
- 良いので伝えます。「家に戻る」「市外の知人の家 に行く」などわかると、避難所に無駄な支援を手配 せずに、その後支援の助けになります。
- ・ 避難所での生活を予測して、必要な準備をします。
   自分が手伝えることも考えます。

### 【参考資料】

1. 東京都帰宅困難者ハンドブック http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku portal /tmg/pdf/kitakuhandbook.pdf 2. 東京都心身障害者福祉センター(2012.12) http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai /saigaimanual/menofujiyuu.html 3. 東京都震災復興マニュアル http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/restorati on.html 4. セイフティネットプロジェクト横浜

http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safet vnet.html

### 【製作】

厚生労働科学研究「障害者の防災とまちづくりに関する研究」 (研究代表者:北村弥生 国立障害者リハビリテーションセン ター研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp)

## ~所沢市版~ 障害のある人と周囲の人の

# 災害時の備え

# 1. 断水と帰宅困難を想定します

人口 34 万人の所沢市で想定されている大きな災害は 立川断層地震です。所沢市地域防災計画による被害予 想は、全壊1,272棟、死者119名、焼失危険予測2,725 棟、1日後避難者 37,000 名、断水人口 108,000 名(冬 18 時発生の場合)、所沢市への帰宅困難者は74,000 名 (夏12時発生の場合)です。

一番、発生確率が高いのは断水、停電、ガス停止、 二番目は帰宅困難ではないかと考え、これらに対する 家庭での対策例を紹介します。備蓄は3日から10日分 が必要といわれています。

# 2. 断水に備えて

- ・風呂の水はためておいて、炊き直すときに入れ替え。 ます。トイレの排水や掃除に使えます。
- ・
   飲み水は1日3Lの備蓄が勧められています。
- 水道水の保存の目安は3~5日です。
- ・ 食器を洗えないので、ラップをかけて使います。



<風呂の水を汲みおく>

< 飲み水備蓄 > < ラップをかけて使用 >

# 3.簡易トイレ(便袋)の準備を

- 水洗トイレは断水しても、水を入れてバーを押せば 流れます。ただし、電気スイッチ式やマンションで 排水に電気を使っている場合は、停電すると流れま せん。
- ・ 排泄物を減らして流れやすくするために、紙は流さずに、
   別の袋に捨てます。
- ・便器に中が見難いビニール袋を二重に入れて、新聞
   紙、猫砂あるいは凝固剤で大便を取り出します。市
   販の簡易トイレもあります。
- ・災害時には、大便は燃えるゴミとして捨てられる場合があります。ゴミ回収車でビニール袋が破れると衛生上問題ですから、破れないように、中身がわかるように区別します。回収されるまでの臭い対策のためにポリバケツなどで保管します。

49 BP



便器にセットした ビニールに 猫砂・凝固剤・新聞紙 のどれかを入れる

# 4.停電・ガス停止に対する備蓄

- ・ 電池式ラジオ、電池式携帯電話充電機、補聴器電池
- ・ 懐中電灯、ランタン、ヘッドランプ、太陽光ランプ
- ・ 石油ストーブ、ホカロン
- ・お風呂がわかせないのでウエットティッシュ
- カセットコンロで料理
- ・煮炊きが最小限ですむ食材を備蓄
- ・電気を必要とする医療機器のために自家発電装置と 燃料やそれがある場所の確認
- ・ 冷蔵庫の生ものは腐る前に料理して食べる



### ・ 薬の備蓄と処方箋

- ・買い物に手助けが必要な場合は、ご近所に助けを求めます。たとえば、自動販売機や塀が倒れたり、道に亀裂が入ったり、いつもと違う移動方法になると、車椅子の人、荷物が持てない人、目が見えない人、待って並ぶのが苦手な人、見守りが必要な人がいる家庭では、買い物や物資の入手が難しくなります。
   ・列に並ぶ時には、案内の掲示(聴覚障害、発達障
- ・列に並ぶ時には、条内の海水(幅見障害、光達障 害)、列の場所と移動状況を誘導して知らせること も有効です(視覚障害、知的障害)。訓練の時に希 望を地域の人に知らせます。



# 6.身を守る

- ・家具は固定し、地震・竜巻の時に、家の中で安全な 場所を確認し、移動できるようにします。
- ・ 地震の時は頭を守り、室内でも靴やスリッパをはき 割れたガラスに注意します。

## ・ エレベーターは使わずに移動します。エレベーター の中にいたら、近い階でおります。



# 7.外出中に被災したら

家族との連絡方法を複数練習しておきます。171、
 メール、ツイッターなどです。

## 【外出する時】

- ・ 1~3日分の薬と、処方箋を持ち歩きます。
- ・ 笛、コミュニケーションカードを持ち歩きます。
- 長時間、電車に乗る前にはトイレをすませる習慣に します。
- 一晩くらいはすごせる安全な場所の確保を考えます。
- ・ 外出中に大地震、火事、雷、津波が来たら、どこに どう逃げるか考える習慣にします。

## 【介助者と外出する時】

 ・ 災害時に何を依頼したいか、できるかを確認してお きます。

### 【家族が帰れない時】

家に残された人(子ども)が、困った時に相談にいける近所の人を事前に決め、準備しておきます。

# 8.近所づきあい

・ 家が倒壊したり、火事の時に、一番、早く助けても らえるのは隣人です。直接に助けてもらうばかりで なく、助けを呼びに行ってもらうこともできます。

- 困っていることを書いて、隣人に避難所や災害本部 に持って行ってもらうことで、支援を得られる仕組 みができるとよいと考えます。
- 外出中に自宅で災害が発生した場合には、玄関の裏 やポストの中に外出中である表示があると、支援者 は安否確認が早く出来ます。

3日分の備蓄はあるので 家にいますが、車椅子で 出かけられません。 家町付けや買い物の 今伝い、4日目からの食べ物 と水もお願いします。 所沢市00、美原太郎 tabo@\*\*\*\*.xxx.xx 携帯:080-XXX-0000



< 支援して欲しい内容を書く >

< 玄関ドアの内側に表示 >

- ・助け合える関係が、緊急時に役立ちます。近くに自 宅のカギを預けられる人がいると安心です。
- ただし、お互いに、自分と家族が優先で、無理をし ません。

# 9. 避難所での生活の準備(平時に)

- ・ 避難所の場所を確認します。市役所の「防災ガイ ド」が読めなければ、ヘルパーや通訳者に読んでも らったり、ボランティアに音声化を依頼します。
- ・ 避難所に行ってみます。ヘルパーや通訳者に動向や 説明を頼みます。
- ・地域の民生委員さんや町内会長さんに、避難時の支 援者の心当たりを相談します。民生委員さん、町内 会長さんの連絡先は、市役所に聞くとわかります。
- 町内会に入っていなくても避難所は利用できますが、 避難訓練の案内が来ないことがあります。避難訓練 や地域のイベントに参加して、避難所の環境を確認 します。地域の人にもニーズを知ってもらいます。



- 災害時には、避難所の受付で、どんな配慮を受けた いか申し出ます。事前に整理して、カードに書いて おくと安心です。災害時に、突然、要求しても対応 してもらえないので、訓練の時に相談します。
- 希望通りの配慮が受けられないこともあります。で きそうなことを事前に相談します。
- 良いので伝えます。「家に戻る」「市外の知人の家 に行く」などわかると、避難所に無駄な支援を手配 せずに、その後支援の助けになります。
- ・ 避難所での生活を予測して、必要な準備をします。
   自分が手伝えることも考えます。

### 【参考資料】

1. 東京都帰宅困難者ハンドブック http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku portal /tmg/pdf/kitakuhandbook.pdf 2. 東京都心身障害者福祉センター(2012.12) http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai /saigaimanual/menofujiyuu.html 3. 東京都震災復興マニュアル http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/restorati on.html 4. セイフティネットプロジェクト横浜

http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safet vnet.html

### 【製作】

厚生労働科学研究「障害者の防災とまちづくりに関する研究」 (研究代表者:北村弥生 国立障害者リハビリテーションセン ター研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp)

## ~所沢市版~ 障害のある人と周囲の人の

# 災害時の備え

# 1. 断水と帰宅困難を想定します

人口 34 万人の所沢市で想定されている大きな災害は 立川断層地震です。所沢市地域防災計画による被害予 想は、全壊1,272棟、死者119名、焼失危険予測2,725 棟、1日後避難者 37,000 名、断水人口 108,000 名(冬 18 時発生の場合)、所沢市への帰宅困難者は74,000 名 (夏12時発生の場合)です。

一番、発生確率が高いのは断水、停電、ガス停止、 二番目は帰宅困難ではないかと考え、これらに対する 家庭での対策例を紹介します。備蓄は3日から10日分 が必要といわれています。

# 2. 断水に備えて

- ・風呂の水はためておいて、炊き直すときに入れ替え。 ます。トイレの排水や掃除に使えます。
- ・
   飲み水は1日3Lの備蓄が勧められています。
- 水道水の保存の目安は3~5日です。
- ・ 食器を洗えないので、ラップをかけて使います。



<風呂の水を汲みおく>

< 飲み水備蓄 > < ラップをかけて使用 >

# 3.移動の手引き

- ・ 車椅子については、階段にスロープをつけます。
   10cm 程度の段差は傾けて持ち上げられます。
- 下り坂は後ろ向きに降りると落下しません。



- エレベーターが使えないときは、手動車椅子は2~
   4人で持ち上げられます。電動車椅子は押すと壊れることがあり、100Kg以上になるので持ち上げるのは危険です。
- ・ 車椅子が使えない坂道や高層階では、おぶいひもや 担架を用意しておくと安心です。



 人工呼吸器等を使っていると、機器を接続したまま 移動するために、さらに人数が必要になります。何 人で、どうやって移動するのがよいのかは、事前に 考えておきます。その場で考えるのは難しいです。
 視覚障害者には、一歩先を歩き、肘か肩に手を置い てもらいます。手や白杖(はくじょう)を引っ張る のは危険です。白杖は前方に障害物がないかどうか を確認するために使いますので、音をたてたり、左 右に大きく振ることもあり、使い方は人によって違 います。ガイドが女性の場合は身長差があったり、 肘をもつと胸に触れてしまうことがあるので、肩に 手を置くことも多いです。

多動の場合には、しっかりと手をつないで歩きます。



# 4.案内·説明

 アナウンスは画用紙等に書いて掲示します。聴覚障 害だけでなく、1回で聞き取れなかったり、その場 にいなかったり、記憶し難い人にも有効です。



- ・逆に、文字を読むのが苦手で音声や絵の説明がよい 人もいます。視覚障害の人、外国人、子ども、知的 障害や発達障害の人等です。
- 視覚障害の人への場所の案内は同行するか、壁伝い 壁やロープ等の目印を用意します。前の人の肩やひ じに手をかけておくと、列が動いたことがわかりま す。



5.トイレ

- トイレに行くのに、視覚障害の人は案内が、車椅子の人は通路の確保が必要です。
- いつもと違うトイレの使い方は練習が必要です。絵
   や文章での説明(聴覚障害者,知的障害者,外国人)、または、口頭での説明(視覚障害者、知的障害者)が有効です。



・車椅子の人や高齢者は和式トイレが使い難いので、
 洋式便座カバーや介助が助かります。仮設トイレに
 も洋式はあります。
- ・ 車椅子ではトイレの個室にスペースがいります。出 入り口の補助もいる場合があります。また、入り口 の段差にはスロープが要ります。
- ・ 視覚障害の人には、どのトイレが開いているかの案 内が要ります。



## マンホールトイレ、仮設トイレにも洋式はあります。 仮設トイレの容量は 360 リットル程度。

# 6. 介助・手話通訳·家事代行

- ・ 被害が大きい場合には、被災地在住の支援者は支援 する余裕がなくなります。他県の行政や組織を介し て経験豊かな支援者の派遣を得られるように事前の 協定や、被災時の依頼準備をします。
- ・ 被災時には、通常の業務を超えた環境の変化や心理 的な動揺への対応も求められ、支援者には技量と保 障が必要です
- ・地域で通常活動しているボランティアは、災害時に できること、保障や謝礼、指令系統をあらかじめ確 認します。
- 経験豊かな支援者の派遣が得られるまでの間、避難
   所で住民同士が助け合うには、事前の準備が必要です。
- ・環境が変わると移動が難しい車椅子、視覚障害、障 害児や乳幼児のいる家庭には、専門的な支援だけで なく、配給物の運搬、買い物を含めた家事・保育の 代行が役立ちます。

# 7.間仕切り・個室

- ・体育館での生活は誰にとっても苦痛ですが、音、光、 環境の変化に特に敏感な人には間仕切りや個室が有 効です。テントでも代用できます。
- 高齢者のオムツ交換、排泄障害の人の排泄、女性の 着替えや授乳にも間仕切りや個室は有効です。





災害用間仕切り AJU (1 枚 4,000 円)

# 8.食事

- ・ 避難所生活では体調を崩すことも多く、おかゆが役 立ちます。
- ・ 流動食、アレルギー食、食物や食事方法へのこだわりがある場合は、各自で備蓄をするとともに、受付で申し出たり、事前に対策を相談します。

#### 【参考資料】

 東京都帰宅困難者ハンドブック http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku\_port al/tmg/pdf/kitakuhandbook.pdf

2. セイフティネットプロジェクト横浜

http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safet ynet.html

3. 東京都心身障害者福祉センター(2012.12)

http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai /saigaimanual/menofujiyuu.html

#### 【製作】

厚生労働科学研究「障害者の防災とまちづくりに関する研究」
 (研究代表者:北村弥生 国立障害者リハビリテーションセン
 ター研究所 <u>kitamura-yayoi@rehab.go.jp</u>)

# ~災害等緊急時の避難所における~ 障害のある人の支援

大震災時に被災地では3から 10 日程度は外部から の支援が入り難いと言われています。そこで、避難 所設営での配慮と近隣の方に知っていただきたい支 援方法を紹介します。

# 1.入り口・通路を確保する

- ・ 車椅子での侵入には幅 90cm が必要。方向を変える にはさらに幅が必要。
- ・ 視覚障害者は入り口に靴があるとつまずきます。

# 2. 何が必要か聞く・伝える

- ・受付で必要な配慮を申し出てもらい、災害本部に連絡します。受付名簿に配慮の選択肢があると便利です。また、訓練の時に、どうしてほしいか、何ができるかを相談しておきます。
- 一般的な支援方法はありますが、個人差や好みがあります。何をしてほしいか、何ができるかを、お互いに率直に言えること、できないときにはどうしたらいいか一緒に考えることが大事です。
- ・支援を必要としている人は黄色、支援できる人は緑のバンダナをつける統一をしている地域もあります。
   支援が欲しいときだけ色紙を振るルールのも有効で





## ~在宅の場合~

ライフラインが止まっても、環境の整った家に留まる ことも有効です。そこで、近隣や避難所の人に知って いただきたい在宅の要援護者への支援方法を紹介しま す。

# 1.出口確保・片付け

- 家具が散乱すると、屋内でも重いすや視覚障害の人は、 動けません。片付けの手伝いが必要です。
- まず、家の中で何に困っているか、見に来てください。

# 2.何が必要か聞く・伝える

 ・一般的な支援方法はありますが、個人差や好みがありま す。何をしてほしいか、何ができるかを、お互いに率直に 言えること、できないときにはどうしたらいいか一緒に考 えることが大事です。

 
 ・ 避難所に行ったことを黄色いハンカチ等で知らせる方法
 がありますが、「家で支援を必要としていること」を知ら せる印(赤いハンカチ等)を考えておきましょう。

 「困っていること」を書いてもらい、避難所まで隣人が 持って行き、災害本部に支援者や物資の手配を依頼する仕 組みも有効です。東京都のヘルプカードは参考になります。

避難所は地域の災害支援センタ ーとして機能することが求めら れます。



## 3.情報

・外に出られないと、外の様子がわかりません。外の様子 を伝えたり、避難所で支援物質が充足したら運んでもらえ ると助かります。

・聴覚障害の人には、広報車や防災無線の音、テレビ等、 家の中で聞こえる音を伝えます。

 道の様子が変わった場合は、視覚障害や移動が難しい人 に伝えて、安全な道を選んだり、外出を避けます。

 印刷物での連絡は、読み上げたり、録音したり、図にし たり、解説したりすることも役立ちます。

・役所、支援組織、ボランティア組織に、在宅の要援護者 がいることを伝えます。



< 列に並ぶ時 >

# 4. 運搬

 ・エレベーターが使えないと、ゴミ出しや買い物にも手伝 いが必要になります。

# 5.トイレ

・トイレの使い方等災害時の特殊な対応は、文字や絵で示 して伝えると聴覚障害や知的障害の人は助かります。視覚 障害の人には、物を触りながら口頭で説明します。

使用済みの紙は ビニール袋へ 弁袋に入れた大便は

芳香剤も役立つ



便器にヤットした ビニールに 猫砂・凝固剤・新聞紙 のどれかを入れる

 
 ・
 排泄物を各自で回収したり捨てる場合には、
 視覚障
 害の人、車椅子の人、知的障害の人は手助けがいる場合 があります。

# 6.サービス

・平時に派遣されているヘルパーや事業所・学校が使え なくなると、サービスの代行が必要です。近所の人や臨時 のボランティアが介助・通訳・家事・保育等を代行します。 ・被害が大きい場合には、被災地在住の支援者は支援す る余裕がなくなります。他県の行政や組織を介して経験豊 かな支援者の派遣を得られるように事前の協定や、被災時 の依頼準備が有効です。

・被災時には、通常の業務を超えた環境の変化や心理的 な動揺への対応も求められますので、支援者に技量と保 **障が必要です。経験豊かな支援者の派遣が得られるまで** の間、地域でどんな助け合いができるかも、事前の準備 がよければ充実します。

 災害のために片付けや事務手続き等追加される用事 をする間の保育や送迎も助かります。

 ・ ライフラインが止まっていない家で、洗濯、入浴、 休憩をお手伝いいただけるのもありがたいです。

#### 【参考資料】

1. 東京都帰宅困難者ハンドブック http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/kitaku\_portal/tm g/pdf/kitakuhandbook.pdf

2. セイフティネットプロジェクト横浜

http://www.yokohamashakyo.jp/siencenter/safetynet/safetyne t.html

3.東京都心身障害者福祉センター

http://www.fukushihoken.metro.actokyo.jp/shinsho/saigai/s aigaimanual/menofujiyuu.html

#### 【製作】

厚生労働科学研究「障害者の防災とまちづくりに関する研究」 (研究代表者:北村弥生 国立障害者リハビリテーションセンタ/ 一研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp)

#### 厚生労働科学研究費補助金(障害者対策総合研究事業)

「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」

#### 分担研究報告書

## 災害時要援護者支援に関する国際比較

研究分担者 河村 宏、浜田麻邑、池松麻穂 NPO 法人 支援技術開発機構 研究代表者 北村弥生 国立障害者リルビリテーションセンター

#### 研究要旨

障害者本人を含む地域防災資源の掘り起こしについて国際的視野で好事例を交換することを目的に、アメリカ合衆国連邦緊急事態管理庁(Federal Emergency Management Ag ency of the United States)のOffice of Disability and Integrated Coordination(ODI C)本部で、各地のFEMA支部および連邦教育省NIDRR(National Institute on Disability and Rehabilitation Research)とテレカンファレンス設備も使って、河村およびFEMA本部の特別のニーズを持つ住民の防災を担当するMarcie Rothがそれぞれ障害者の防災についてのプレゼンを行い、知見の交換を行った。

FEMAはdisproportionally affected population(顕著にリスクの高い人々)というカテゴ リーを設けており、これは、「日本の災害時要援護者」とほぼ同じであるが、地域によって はそのカテゴリーに属する人が全住民の30%以上に達するという。そこで、障害に関する専 門家を地域に投入して障害者自身の災害の備えを強化するという取り組みを、ニューヨー ク市周辺の災害復旧から始めていることがわかった。

また、平成25年度には、平成16年12月のインドネシア地震による津波の影響があったインドのスワミナーサン研究財団から情報教育部門長(ソーシャルワーカー) ナンシー・アナベル氏が来日した機会に、浦河町と仙台市の障害関係者の交流会に参加を得て、災害対策の国際的な普遍性と特殊性について意見交換を行った。その結果、事前準備の重要性は共通していることが認識されたが、社会構造(インドのカースト制と日本の町内会)には差異があり、それぞれの対処方法の困難について情報交換を行った。

(資料8) 東日本大震災被災者支援のための視察と交流 IN 宮城(浦河防災研究会)

(資料9) Lessons learned from March 11, 2011 for inclusive Community Based DRR(2013.9.23 at NIDRR, USA)

(資料 10) ナンシー・アナベル氏講義メモ(インド、スワミナーサン研究財団, 2013.10.30, 静岡県立大学石川准教授の招聘による) (資料9) 東日本大震災被災者支援のための視察と交流 IN 宮城

主催:浦河防災研究会

目的:被災から復興に向けての現地の取り組みに学び、特に高齢者・障害者などの防災に おいて特別の取り組みを必要とする人々に配慮した今後の被災者支援と、各地の防 災力強化の取り組みについて意見交換する。

日時: 平成 25 年 10 月 22 日

場所:仙台市宮城野区Xコミュニティセンター

出席者:X区町内会長T、X学区町内会協議会防災対策連絡本部Ma、Ma 夫人、NPO ソイ プライムU、宮城野区役所障害高齢課A,S、宮城野区障害支援事業所Mi、(社福)浦河べて るの家I,H、浦河町役場防災担当M,O、浦河町町内会長Y、ナンシー・アナベル(インド、 スワミナーサン研究財団)、加藤俊和((社福)日本盲人福祉委員会)、野村美佐子(日本障害 者リハビリテーション協会)、河村宏(NPO支援技術開発機構)、高橋競(国立障害者リハ ビリテーションセンター研究所)

内容:

はじめに

避難所開設と運営

- 心のケア
- 1.市役所
- 2. 自治組織
- 3.当事者組織

質疑



# (資料 10) Nancy Anabel 氏による講演ノート Education and Communication Program Director-in-Charge

M. S. Swaminaathan Research Foundation

## (2013.10.30.静岡県立大学石川准教授の招聘による)

## Inclusive Approach for Sustainable Developm ent

## The Lecture will be on the following sequence:

- 1. Brief introduction about (a) self and (b) India
- 2. Details about the Organization and its efforts on Linking Science and Society through research and development following inclusive approach for sustainable development
- 3. Purpose of my visit & experience of study visit in Sendai and Urakawa city
- 4. Scope for future collaboration

## 1. Briefintroduction about (a) self (b) 0 rganization and (c) India

- Nancy J Anabel, with an educational background of Sociology and Master in Social Work.
- Development professional with 18 years of experience working for the development of grassroots in rural area
- Currently heading the Key Programme Area: information Education and Communication of M S Swaminathan Research Foundation that has been expanded in 5 states of India

## India

- India is the seventh-largest country by area, the second-most populous country with over 1.2 billion people in the world. India is divided into 29 states & 6 union territories administratively.
- Religious status of India highlights that Hinduism is the major one with 80.5% and subsequently Muslim with 13.4%, Christians - 2.3%, Sikhs - 1.9%, Buddhist - .08% and others.
- India has a coastline of 8041 km with 9 coastal states and 3 union territories.
- The coastline of 5700 km is prone to cyclone and disaster. The statistics unveils that 65 million population are affected by disaster in which 8.4 million fall are children and 3.5 million are lactating mothers and pregnant women.
- During tsunami 26.12.2004, 10, 136 members lost their lives, 34.16 lakh members were affected and there was huge loss in terms of assets and critical facilities.

2. About the Organization - Linking Science and society through inclusive approach for sustainable development

M S Swaminathan Research Organization is a Non Governmental Organization, founded by Prof. M. S. Swaminathan, who is a father of Green Revolution in India. It is a 25 yr old organization that works in 5 states in India in close coordination with public agencies.

# MSSRF's vision is to harness science and technology for environm entally sustainable and socially equitable developm ent.

This is achieved through a **pro-poor**, **pro-nature**, **pro-w** om en and **pro-sustainable livelihood** orientation to technology development and dissemination.

## Contem porary Relevance of M SSRF work

- Anticipatory research for identification of genes for climate resilient farming,
- Participatory research involving scientist-farm-tribal family partnerships in conservation of biodiversity, promotion of community gene-seed-grain and water security system, and participatory breeding
- Creation of multiple livelihood opportunities through biovillages.
- Application of Information Communication Technologies to achieve the last person and last mile connectivity through internet and mobile phone synergy and Information and Skill Empowerment.
- Policy dialogues in the area of biodiversity, biotechnology, sustainable livelihoods and adaptation and mitigation of climate change.

## <u>OurReach in</u>

Our presence within Country are in the Fragile Coastal regions, bio-diversity hotspots, agriculture distress areas such as Andhra Pradesh, Kerala, Puducherry, Odisha, Tamil Nadu and Maharashtra

Internationally in Myanmar and Afghanistan

## Program m e Areas of M SSRF

It focuses on 6 major thematic aspects - Coastal Systems Research, Biotechnology, Biodiversity, Ecotechnology, Food Security & Information, Communication Technology with Climate Change and Gender as cross cutting themes

## Program m e Area 1: Coastal System s Research:

It focuses an integrated approach in participatory management of natural resources in coastal areas with concurrent attention to land and seaward sides of the shoreline.

Working with coastal community who are vulnerable and at the strata of under developed

## Integrated and Participatory M anagem ent of Coastal Zone

- Model for Joint M angrove M anagem ent helped in increasing mangrove cover (65,000 ha)
- M angrove Bioshield: Restored 1475 ha 6.8 mn mangrove saplings
- Developed an Integrated Agro-Aqua farm ing system

Program m e Area 2: Biodiversity focuses on Integrated Management of Bioresources

Work with the ethnic group in 3 states – Tamil Nadu, Kerala and Odhisa

- Conservation Quality Seeds, Community managed gene-seed-grain-w ater banks, Farmer to farmer exchange
- **Cultivation** Modified method of cultivation, Intercropping, Farmers' Method of cultivation
- Consum ption Processing, Value Addition, Diversification of products
- **Com m erce** Markets, linkages, branding, labeling, product development, marketing preferably in the Organic Farming Sector

## Program m e Area 3: Bio Technology

Use of cutting edge science and technologies for adding value to bioresources through prospecting for novel genes, compounds and organisms

- First group worldwide to use mangroves and Prosopis genes for Salt and Drought Tolerant and Nutritionally rich Rice varieties
- MSSRF has been granted THREE international patents
- Have made significant contribution towards bioprospecting of **Plants**, Lichens and M icrobes for agricultural and therapeutically use

## Program m e Area 4: Eco Technology

Work with the small holding farming community

- Harnessing Science and Technology and need based Capacity Building for Promoting On-Farm and Off-Farm Livelihood Opportunities for rural communities
- Bio-village model Sustainable Human Development
- Enhanced Productivity in major crops in rainfed and irrigated systems
- Fish for All Research & Training Centre

## Program m e Area 5: Food Security

Interventions for improving food and nutrition security status of the communities

• Developed Atlases for Food Insecurity of Rural India; Urban India and Sustainability of Food Security

- Farming System for Nutrition
- Women Farmers Programme in Farmer's suicidal hotspot
- Household Entitlement Card listing food and nutrition schemes
- Nutrition Gardens: Horticultural Remedy for Nutritional Malady

## Program m e Area 6: Inform ation Education and Com m unication

Works with the vulnerable, last mile underseved community in the rural areas

To promote sustainable rural livelihoods through digital empowerment based on inclusive approach to technology choice and dissemination, and human resource development

It emphasises on Locale Specific, Demand driven contents and Capacity Building to cater to the requirement of rural community

- Provide early warning information and need based information to minimize risks and maximize economic enhancement using multiple technologies like internet, public address system, mobile application, All India Radio, FM Radio, Community News Paper etc
- End to end solution with helpline support for livelihood enhancement
- Knowledge on Wheels Mobile van for soil health and human health

## Purpose of Visit to JAPAN

MSSRF in collaboration with Government of India and ATDO is planning to design and implement a pilot project of Disaster Risk Reduction with inclusive approach incorporating persons with disabilities. Hence a visit has been made to get deeper understanding about the strategies followed in JAPAN on Disaster Risk Reduction.

## Key Learning from JAPAN

- Different dimension of devastative effect of different kinds of disasters such as tsunami, typhoons, earth quake and land slide
- Resilience of Japan towards disaster
- Concerted efforts, collective and timely action of different key stakeholders to reduce disaster risks
- Significance and need of hazard & vulnerable mapping highlighting risk and safer zones and preparedness plan.
- Inclusive approach of devising preparedness plan and its implementation to enable timely evacuation of people with psycho social disorders, elderly, women, children, lactating and pregnant women etc.

- Coordinated approach of networks and communication channel among key players like public, private and autonomous group practicing regular communication with one another contributes a lot during disaster for timely and collective action
- Bethel House a novel tressure applying social work principles in their work and empathize and recognize persons with psycho social disorder as human being and also facilitate them to lead a healthy life with self esteem. Method and tools followed in the house is unique to be learnt by many and applied in different context

## Scope for W orking Together

- MSSRF encourages professionals and student community from different countries to work together on areas that focuses on inclusive growth and sustainable development
- Open for collaborative interventions and cross learning

「災害時要援護者支援に関する勉強会」記録

6回目(平成25年6月):資料11-1

場所:国リハ研究所機材室

7回目(平成25年8月):資料11-2

場所:旧所沢市庁舎

8回目(平成26年3月):資料11-3

場所:所沢市並木公民館

埼玉県所沢市において、自助、共助、公助の連携とそれぞれの発展の試行として、関心を持つ 者が集まる機会を設定した。他地域での参考にもなると考えるため、経過を記載する。

## (資料 11-1)「障害者の防災対策とまちづくりの総合的な推進のための研究」 第6回勉強会

昨年度は、勉強会にご協力いただき、ありがとうございました。お蔭様で、5回目の参加 者は85名を数えました。昨年度、所沢市役所障害福祉課様にご協力いただき、市内にアン ケートをさせていただきました結果、個人避難計画を作成する試みに応募いただきました 50名の方と支援者を主な対象として、下記のように講演会を行うことにいたしました。講 師の八幡様は、阪神・淡路大震災、中越大震災、東日本大震災において、被災地の災害時 要援護者支援に関わっていらっしゃいました。ゆめ風基金としては、「障害者市民防災提 言集 東日本大災害編」等を出版されています。

記

- 日時: 平成 25 年 6 月 21 日 (金曜日) 13 時 30 分~16 時 (講演 1 時間、質疑 90 分)
- 場所: 国立障害者リルビリテーションセンター研究所機材室(2階) 埼玉県所沢市並木4-1
- 13:30- 勉強会の趣旨(北村弥生)
- 13:45- 講演1時間、質疑90分
- 講師: 八幡隆司(NPO ゆめ風基金 理事)
- 演題: 災害時個人避難計画作成に必要な知識と意識

資料

協定・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
趣旨スライド・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
講演レジメ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9

 連絡先: 北村弥生 <u>kitamura-yayoi@rehab.go.jp</u>
 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 障害福祉研究部 社会適応システム開発室長
 Tel: 04-2995-3100 内線 2530, FAX: 04-2995-3132
 〒359-8555 所沢市並木4-1

## 災害時個人避難計画作成に必要な知識と意識

特定非営利活動法人 ゆめ風基金理事 八幡 隆司

## 1.ゆめ風基金とは?

設立経過・・・1995 年の阪神淡路大震災をきっかけに、阪神への長期支援と今後の災害に備 えるために設立された

10年目を契機に災害支援に防災を加える

災害後の支援だけでは限界がある。災害による支援をできるだけ少なくするほうが、被災者は 助かる。

障害者市民防災まちづくりアイデアコンテスト、障害者市民防災提言集、防災の取り組みへの 助成金創設

## 今回の支援の仕組み

現地の活動拠点として3県に被災地障がいセンターをそれぞれ設置



## 2. 災害が起こったときの障害者市民の必要な支援

過去の震度7の地震

発生年月日	地震名	死亡者数 (行方不明者)	全壊数	半壊数		
1995/1/17	兵庫県南部地震	6434(3)	10万 4906	14 万 4274		
2004/10/23	新潟県中越地震	68	3175	1万 3808		
2011/3/11	東北地方太平洋沖地震	1万 5880(2700)	11万 8480	17万 9697		

## 災害時に障害者市民が必要とする支援

- a.避難をうながす情報の伝達手段の確保・・・・特に聴覚障害者
- b.避難所までの移動手段の確保
- c.避難所のバリアフリー化と避難期間の生活支援(ヘルパーなど)
- d.常備薬を必要とする人や医療を受けている場合は、医療支援

安否確認について...日常の情報共有が必要か?災害時にのみ公開という方法もある。 全ての障害者市民が上記の支援を必要としているわけではない。 障害者市民の身体 的な要因と家族や地域でのつながりなどの環境的な要因、災害の危険性の3つを総合して、支援を考える必要がある。

e. 仮設住宅のバリアフリー化と生活支援

#### 今回の災害での支援

基本的な情報の把握

- a 災害状況・・・災害の種類や規模、被災件数
- b地域情報・・・人口、面積、交通、行政対応、病院
- c福祉情報・・・サービス提供事業所、社会福祉協議会(ボランティアセンター)

#### 東北沿岸部の特徴

ホームヘルパーやガイドヘルパーなどの利用者、サービス提供者がともに少ない。

(施設サービス中心で在宅サービスが弱い)

幼いときから寮生活など、入所の福祉サービス経験が多い

福祉サービスを提供する事業所数(特に訪問介護、移動支援)が少ない

時間とともに変わるニーズと支援のあり方

- 4期に分けた活動・・・阪神大震災から今回の支援について4期に分け支援活動を展開 第1期…災害発生後から仮設住宅建設が始まるまでの、緊急な支援活動をおこなっ た時期。
  - 第2期…仮設住宅建設が始まり、ほとんどの人が入居を終えた時期。
  - 第3期…仮設住宅の入居が完了し、震災後1年目を迎えるまでの時期。
  - 第4期…震災後1年目を迎えてから2年目を迎えるまでの1年間で、復興住宅へ避 難者が移るまでの時期。

第1期の特徴は避難所に避難している障がい者が少ない中、在宅になっている人も 含めて障がい者の安否確認をどのようにして行うかが課題。また出会った障がい者家 庭に福祉機器、医療機器、生活物資などを届けるとともに、医療機関への送迎サービ スや避難所などにヘルパー派遣などを行うもので、緊急な支援が必要、対応のスピー ドが優先される。

第2期では仮設住宅の申請手続きや、仮設で必要なものの提供。またグループホームなどに閉じこもっていた人などから、買い物など外出サービスなどのニーズが出てくる。

親戚の家に身を寄せていた人も、仮設住宅に移ってくるので、この時に新たな障が い者の方に出会うことがある。

第3期になると外部からのボランティアが激減してくることや、地元の福祉サービ スが復活することを考え、地元団体とより連携を深めながら、不足する支援について どう継続していくか方針作りが必要。

活動拠点の再構築や地元における担い手づくりを視野に入れて活動する。 第4期は地元を主体とした支援への移行時期。災害支援から復興支援へと切り替わ る。外部から必要以上に干渉しないことが大切だが、支援金をはじめ、被災地への支援を継続していくことも必要で、バランスを考えながらの支援となる。

また地元で長期の支援を担っていく人材育成なども支援の対象となる。 全体の方針として丁寧に個別支援を行うことが大事

## 3.活かされない被災地の教訓と今後の課題

#### 安否確認と名簿の関係

災害のたびに障がい者の安否確認、避難所の問題、仮設住宅の問題が繰り返される 安否確認は名簿の問題ではなく、コミュニティの問題

南相馬の名簿公開が話題になっているが、岩手では行政・福祉職員などの動因で沿岸部の安否確認を行った。

親戚宅やアパートを借りた人などへの支援がきちんとできていない。またヘルパー派 遣をもともと利用していないことから、ニーズあがりにくい状況などをどう打開して いくか?

被災した人にホームヘルプを行うことは、その後も利用継続をすること見込まれることから、新たな事業所立ち上げも必要になる。

災害時における個別支援計画を誰がどのようにして作るのかが現在のガイドライン では明確でない。具体的な対策が必要。

被災者の定義の確認・・・家は流されてなくとも、交通機関への打撃や医療機関・ス ーパーなどの被害のため、以前の生活が継続できない人がいる。ライフラインのとま ったところなど、一時期的に支援を必要とした人など。

#### 安否確認の3つの段階

## a.緊急避難を目的とした安否確認

大津波など緊急な避難を必要とする場合に、避難行動を支援する目的で行う安 否確認。緊急な安否確認のため、地域の人が中心となる。災害によって数十分か ら2~3時間程度の間に避難を終える必要がある。

#### b.救助を目的とした安否確認

大地震などで家屋の下敷きになった人を救出するあるいはその必要の有無を 確認するなどの救助支援を目的とした安否確認。近所の人や福祉サービス提供事 業者が中心となる。災害発生後1~2日程度で安否確認を行う。

## c.生活支援を目的とした安否確認

避難生活をする上で必要な物資や人的支援を確認し、支援を行うための安否確 認。

災害直後は近所の人や地域内の福祉関係者が支援も含めて担う必要があるが、 その後は福祉関係職員が中心となり安否確認とともに支援を含めた一連の行動 を行うことが望ましい。医療支援を必要とする人は早急な支援が必要であるが、 その他の場合でも1週間以内の安否確認が必要。また被災地の状況は刻々と変わ ることから、当初支援を必要としなかった人も含め、継続的に安否確認を行い支

## 福祉避難所について

## 多様な避難場所の確保

小学校などの指定避難所については、障害者が安心して避難できるスペースの確保 と窓口、支援者の確保をあらかじめ定めておく必要があり、福祉避難所エリアや窓口 等を含めた学校避難所運営マニュアルの策定と、地元住民を主体で障害当事者が参加 可能な避難所開設訓練の実施を広める必要がある。

## 避難所以外に避難している障害者への支援策

また障害者は家が居住可能であったり、近くに親戚や知人がいる場合は指定避難所 を敬遠しがちであることから、障害者個々人の避難先についてふさわしい場所をあら かじめ選定しておく必要がある。その場合に指定避難所を利用できない障害者につい て速やかな支援を行えるよう、想定される避難場所の把握と福祉・医療物資の調達方 法などをあらかじめ決めておく必要がある。

## 福祉避難所の人員確保を明確に

福祉避難所については人員確保を福祉避難所協定締結先に求めるのではなく、地域 や他の福祉機関と連携し、行政責任のもとに必要な人員派遣を行う仕組みを確保する ことが必要である。

#### 災害時における障害者支援センター設置の必要性

3月時点で国に登録をした2800人もの福祉職員が被災地にほとんど派遣されなかった。

新潟県中越沖地震では県が主導し、発災後3日目に支援センターを設置。1週間で障 害者手帳所持者の安否確認を行った。

## 仮設住宅の建設について

建設・設置基準

障害者がまともに住める仮設住宅がほとんど建設されていない。当初は砂利道。ス ロープがやっとつけられても、間口が狭い。家の中は段差だらけ。

みなし仮設住宅は設置そのものの基準が周知されておらず、知らずにいた人も多か った。家賃限度や改修なども同じ。(そもそも自力で見つけることが障害者には困難) 改修基準

住宅改修について国は6月段階で改修費用を出すとしたが、市町村には伝わってい ない。岩手では10月末になって県から市町村への通知が出た。ただ山田町では改修 事務の受任をせず、現在も窓口がきちんと定まっていない。

環境面への配慮

移送サービスやヘルパー派遣など新たに必要になったニーズにほとんど対応できて いない。

とりわけ建設担当の部局、福祉部局、予算を持つ復興局の連携がきちんとできていなかった。

縦割り行政の弊害をどのようにしてなくすのか?

すべてをユニーバーサルに

すべてユニバーサルにする、あるいは障害用住宅の基準を定めるなど、きっちりと した建設マニュアルが必要と思われる。

## .4.障害者・高齢者に対する国の取り組みの高まりと各方面の取り組み

内閣府 災害時要援護者支援ガイドラインについて

- 2005年3月 災害時要援護者の避難支援ガイドライン作成(旧ガイドライン)
- 2006年3月 ガイドライン改定(新ガイドライン)
- 2007年3月 災害時要援護者対策の進め方について(報告書)
  - a.旧ガイドラインのときに「避難準備情報」が設けられる
  - b. 夜間の避難呼びかけの危険性と空振りを恐れないための行政と市民との合意の必要性
- c . 新ガイドラインで情報共有方式による災害時要援護者把握が強調される

## 国交省 水防法改正

2005年 福祉施設への連絡を防災計画に盛り込むこととする

#### 消防庁の取り組み

- 2006 年 3 月 災害時要援護者避難支援プラン作成に向けて
  - (災害時要援護者の避難支援アクションプログラム)
- 全国民生委員・児童委員連合会の取り組み
- 設立 90 周年記念事業 「災害時一人も見逃さない運動」2007/10/1~2010/11/30)

厚生労働省 2008年6月 「福祉避難所の設置・運営に関するガイドライン」

内閣府 2013年3月 災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書

#### 5.大規模災害に備えた地域の仕組みづくり

## ふだんのまちづくりの課題が、災害時にはより大きくなって現れる。

## コミュニティの強いまちが福祉にも防災にも強い。

基本的な考え方

- a.防災を通じて、幅広い人たちのコミュニティをつくることができる
   防災を通じて多世代交流、支援を受ける人と支援をする人との交流が進む。
   単に日ごろから地域の人とつながりを持ちましょうと言われても障害者はどうすることもできない。
- b. 学校での防災のあり方を考え直す
- 中学生や高校生は避難所の運営にあたって大きな力となる。しかし日頃そのような訓練がで きていない。

#### 防災訓練の見直しと避難所訓練(体験)のすすめ

- 大規模災害では、公助としてできる部分が少なく、自助、共助による避難が重要 しかし、これまでの防災訓練では、そのことがほとんど市民に知らされていない。
- a.どこに逃げるのか、誰が支援を行うのかが災害時要援護者には最大の課題 安否確認3つの段階をしっかりとらえ、日頃からどうするかを考えておく
- b. できるかぎり身近な施設を福祉避難所にしていく

指定避難所の問題点を考え、改善もしくは近辺の施設の利用を考えると共に、地域住民の協 力を得やすい体制をつくる。

指定避難所における要援護者支援を含めた避難所訓練

c.地域全体の拠点となる要援護者支援の体制づくり

ボランティアセンターと連携のとれた当事者・関係団体による支援の仕組み作り 拠点となる支援体制づくりのための訓練

## 避難所でなく「避難支援センター」としての地域住民の助け合いを

家が無事な人も集まって、地域全体で困った人を支えあうしくみが必要

#### <事例> ゆめ風基金が大阪市城東区に提案した福祉避難所モデル案

身近な避難所

大規模災害発生後、すぐに避難ができるように各小学校区の指定避難所を福祉避難 所として整備。

多目的室や特別教室の活用

要援護者支援のための人材確保

要援護者支援のための防災備品の整備

拠点避難所

役割

身近な避難所に避難している要援護者への支援 身近な避難所で暮らせない人のための一時的避難場所 身近な避難所で暮らせいない人ための避難場所斡旋。 要援護者の災害支援に関わる人材確保と必要な場所への派遣 要援護者支援のための情報収集・発信 生活や各種手続きについての相談

#### 災害ボランティア活動支援センター

城東区民ホールは大規模災害時に災害ボランティア活動支援センターとして活用するこ ととして、区役所と社会福祉協議会の間で協定が結ばれている。城東区では協定内容に要 援護者支援が含まれている。

イメージ図 拠点避難所 身近な避難 災害ボランティア活動支援センタ 福 身近な避難 祉 自宅避難者 澼 自宅避難者 難 城東区民センター 福祉施設団体等 区民センター内の福祉避難所は一時期的な避難とし、 関係施設と連絡をとり、福祉避難場所を確保する。 資料

## ゆめ風基金障害者市民防災提言集東日本大災害版より

## 提言1 地域に見合った災害対策を

阪神淡路大震災は大地震による建造物の 被害が主なものでしたが、東日本大震災で は大津波による広域の被害と原発事故によ る放射能汚染という大変な難題が襲いかか ってきました。それぞれの地域でどのよう な災害が起こるかによって当然のこととし て対策や備えも変わります。予測がなかな か難しいのが自然災害ですが、あらかじめ 想定できる地域の地理的な特徴や人口密度 などからくる最悪の被害予想は作成できそ うです。また地域の社会資源や人的資源、 そして人権意識や福祉事情によっても災害

支援のあり方や方法が変わってきます。起 こりうる災害の形や地域の地理的条件や実 情に合わせて、災害対策をすすめることが 重要です。

# 提言 2 届かぬ支援はもうゴメン、災害時に役 立つ名簿管理を

災害時にはいつも、障害者や高齢者が逃 げ遅れる傾向にあり、東日本大震災では障 害者の死亡率が健常者に比べ2倍という調 査がありました。また命が助かっても避難 所で暮らすこともできず、個人情報保護法 の問題もからんで安否確認さえままならず、 支援が届かない状況です。行政による要援 護者の名簿登録があっても、災害時に活用 できていないことは大きな問題です。災害 時の状況と必要な支援を明確にし、災害時 に役立つ名簿管理が必要です。

## 提言3 福祉避難所に問題をすりかえないで

福祉避難所の名称は広まりつつあります が、福祉避難所の内容については十分な検 討がなされていません。そのような状況で 福祉避難所協定を進めていくのは問題です。 地域の避難所のあり方を再検討し、支援が 必要な人々がどこに逃げるのが望ましいか (隔離された場所ではないはず)そして逃 げるとき、その後にはどのような支援が受けられるか、その体制づくりを支援を受ける当事者と相談しながら進めていくことが 重要です。

## 提言 4 障害者が関われる支援体制の確立 を

残念ながら、被災時の障害者、高齢者支 援の仕組みをきちんと整えている自治体は ほとんどありません。今回の災害では民間 による支援が中心になっていて、ボランテ ィアセンターにも障害者・高齢者支援の仕 組みがなく、障害者支援を行う人たちとボ ランティアセンターは連携がうまく取れて いませんでした。災害時に備えてボランテ ィアセンターを設置するだけではなく、障 害者支援センターを設置することと、その 運営に障害者が関われる仕組みが必要だと 考えます。

# 提言 5 障害者がふつうに暮らせる仮設住 宅づくり

阪神淡路大震災の後も数多くの災害があ りましたが、いまだに障害者市民がふだん 通りに安心して暮らせる仮設住宅はありま せん。障害者用ということではなく、すべ ての仮設住宅をバリアフリー規格にしたい ものです。また東日本大震災では民間アパ ートなどを活用するみなし仮設住宅が積極 的に活用されましたが、家賃や改修基準が 誤災後に示されたために十分知られていな い面がありました。みなし仮設住宅はゆめ 風基金が以前から提案していたことでもあ り、積極的に活用するためにも利用しやす い基準整備が必要です。

## 提言 6 病院にも買い物にも行けない障害 者、災害対策に移動手段の確保を

大規模災害では仮設住宅を建てる土地の 確保が難しく、交通機関から遠い不便な所 に建てられる傾向があります。普段から交 通手段に困っている障害者市民は不便な仮 設住宅ではますます身動きが取れなくなっ てしまいます。また、移動送迎支援は赤字 になることが多く民間サービスとして確立 することが難しいので、災害時には移動が 困難になる人の対策を事前に把握し準備し ておくことが必要です。

# **提言** 7 コミュニティづくりこそ最大の防 災

法的な福祉サービスの利用が進む中で、 介助が必要な障害者や高齢者とその地域で 暮らす人たちとの関わりが薄くなっていま す。また、避難所での暮らしにくさや避難 生活でのさまざまな問題は障害者特有のこ とではなく、みんなに共通の課題でもあり ます。防災をキーワードに取り組みを進め

今回の提言の趣旨

ることで、災害への意識が高まると同時に 日常のコミュニティも深まり、輪が広がり ます。そして防災や災害の支援活動でもっ とも重要なのが、ふだんからの人と人との つながりです。

# 番外編 自然災害は止められないけど、原 発事故は止められる

ゆめ風基金からの声明として、これだけ の大被害に福島の市民をはじめ多くの市民 を巻き込み、仕事はもとより住み家そして 家族や地域をバラバラにした原発の存在そ のものの即時停止、廃絶をつよく求めます。 人間の能力で制御できないものを作り使っ てはいけません。放射能は半永久的に命を おびやかすわけで、次世代にツケを回して はなりません。ここに断固として宣言しま す。 ゆめ風基金は設立10年を機に、活動の柱である被災地の障害者支援に防災を 加えました。災害が発生した時に障害者市民が地域の避難所では過ごせないな ど、災害が起こってからの支援にはさまざまな課題が噴出してくることを痛感 し、起こる前から防災に心がけるとともに緊急時における障害者市民への意識 を共有しておきたいと考えたからです。

そしてゆめ風基金を発足させてから 16 年目を迎えた頃、近いうちに宮城県沖 で大地震が起こるかもしれないとの予想が出ましたが、こんなに早く、こんな 大規模で東北関東地域に大地震、大津波そして原発大事故が襲いかかるとは思 いもしませんでした。この 2 年間はゆめ風基金も被災地の障害者市民への支援 活動に追われることになり、今回の大災害の検証はまだまだできていません。

しかし、これほどの大災害をできる限り調べて回り、そこから何を学び、これからに備えて何を準備しておかなければならないか対策を講じておかないと、 また同じ失敗を繰り返すだけで、これから先の障害者市民に関する救助・防災 活動も危ういものになってしまいそうです。そしてまた、これから息長く東北 関東地域への支援活動を続けていくには、この1年間の活動から見えてきたものを記憶がまだ鮮明なうちに整理しておかなければならないと考えました。

2006年に発行した『障害者市民防災提言集』では、それまでの災害をもとに、 大規模災害が起きた場合の障害者市民への支援について検討しなければならな い内容を15項目にまとめ提言しました。その提言は今回の災害にも通じるもの ですが、なかなか改善されないまま、今回も多くの被災した障害者市民が命を 失ってしまい、あるいは助かったものの必要な支援が受けられない状態になっ ています。さらに救援活動の拠点になるはずの役所が津波で流されて行政機能 がマヒしてしまった市町村も出現し、地震に伴って発生した津波や原発事故の 問題など、これまで考えてこなかった新たな課題も数多くみられます。

そのため、今回の大震災の支援活動から見えてきた点と、2006年の提言集から改めて重要性を再認識できた点を中心に、この提言集をまとめてみました。

あまりにも被害が大きかった東日本大災害の検証には時間と人手がまだまだ 必要で、不足している点もいっぱいありますが、この冊子をたたき台に、更な るご提言、ご指摘をいただければと願っています。 勉強会記録

今日の予定

時間になりましたので、始めさせていただきます。今日は、ご参加いただき、ありがとうござい ます。講演の前に、この勉強会の趣旨について少し話させていただきます。ひとつは、市民の皆 様の関心が高い、福祉避難所としての国リハについて、三尾谷総務課長よりご説明させていただ きます。もうひとつは、本日の主題である所沢市で当事者モニター50名と作成する障害児個人 避難計画の見込みについて私から紹介させていただきます。資料の最初に、福祉避難所に関する 所沢市と国リハの協定を入れてありますので、ご覧下さい。インターネットでも検索できます。

国リハの紹介

三尾谷:管理部総務課の三尾谷と申します、よろしくお願いいたします。

国立障害者リハビリテーションセンター(以下「国リハ」という。)の概要について説明申し 上げます。お手元のパンフレットをご覧下さい。

まず、見開きページ左側に国リハの設置目的・事業内容が書いてあります。

国リハは障害のある方々の自立、社会参加を支援するため、医療から職業訓練まで一貫した体 系の下で障害のある方々の生活機能全体の維持・回復を目指し、総合的な保健・医療・福祉サー ビスを提供するとともにリハビリテーション技術・福祉機器の研究開発、また、リハビリテーシ ョン専門職の人材育成等を行う障害者リハビリテーション機関として活動をしています。

ページの右側に国リハの具体的な組織が書いてあります。

病院ではリハビリテーション医療の提供等を中心に活動しています。

自立支援局では身体に障害のある方や高次脳機能障害のある方が自立した日常生活や社会生 活を営むことができるよう様々な訓練等の障害福祉サービスの提供を行っています。

研究所では障害のある方の自立や社会参加・QOLの向上を支えるリハビリテーション研究を 行っています。この会議を主催されている北村先生も研究所に所属されています。

学院では障害のある方々にリハビリテーションの提供を行う技術者等の先駆的・指導的役割を 担い得る専門職の養成を行っています。

また、専門職の方々に対する研修会を実施し、年間約2,000人の方が参加されておりますほか、 養成学校や専門学校の学生さん方が実習に来られています。

そのほかに、国際協力として海外からの研修生が国リハを訪れています。

おおむね、一日 800 人程度の方が国リハをご利用になっており、現在 350 名余りの職員で対応させていただいています。

次に、福祉避難所についてでございますが、平成20年に所沢市から国リハに大規模災害発生 時における福祉避難所設置についての協力のご依頼をいただきました。

緊急事態の場合に、地域の障害のある方々に国リハを避難所としてお使いいただくべく、所沢 市と協定を結ばせていただいたところでございます。

そうした場合に所沢市の要請のもと、災害の種類、規模、また、被災された方々の障害の状況

等々によって求められる様々なニーズに対して、国リハとして最大限の協力・支援をしていきた いと考えています。

また、所沢市とは災害時後方医療機関としての協定を結ばせていただいております。 所沢市は災害発災時にけがなどをなさった方の救護のため医療救護班をつくることにされてい ます。市内を 6 つのブロックに分けて医療機関の皆さんの協力を得られるような形を取ってお られますが、国リハは第3ブロックというところに入れていただいています。

国リハは所沢市に設置をさせていただいております国の施設といたしまして、できる限り協力・支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

北村:日本中、福祉避難所の協定を結んだからといって、具体的な内容は決まっていません。国 リハとしても、順次、詰めていきたいとは思いますが、「各自ができることを準備しておく必要 がある」「待っていていいようにしてくれる、というものではない」ということは、お伝えしな ければならないと思います。福祉避難所について、こういう態度について、どうか、ということ は、八幡さんに、後程、ご意見をいただきたいところです。

<スライド>

次に、研究として、昨年度、我々が所沢市でしたことをご紹介します。研究としては、災害時に 自宅で過ごせたり、最寄りの一次避難所で過ごせるようにするには、どうしたらいいかを考えて います。

まず、昨年から市内で関係者の協力関係の構築をしました。年度末に、アメリカの危機管理庁 FEMAの要援護者支援部局長に面接調査をしましたところ、「被災地で名刺交換をしていたので は役に立たない。事前の協定や関係、研修を進めている」とのことでもあり、平時からの協力関 係の構築は重要ことだと思っています。

勉強会を1月から5回行いました。そのうち2回は、私が市内の組織から講演依頼をいただいた 機会を勉強会と位置づけさせていただきました。参加者は、25人からはじまり、1年間で85 人になりましたので、よい成果と考えています。今日は、残念ながら、民生委員の改選の会議な どがあり、民生委員さん、町内会長さんのご参加を得られませんでしたが、確実に、輪が広がっ ております。

それから、勉強会にご参加くださいました町内会長さんが、消防の OB でいらして、独自の要援 護者支援要領を作っていらっしゃるというので、その様子をレポートさせていただきました。ま だ、発災直後の安否確認を隣組で行って、町内会長まで集約するところまででした。あいにく高 台にある小学校まで、寝たきりの高齢者をどう移動させるのか、といった避難行動までは対応で きていない、また、避難訓練に要介護の高齢者は来ていただいていない、ということでした。こ の地域では、今年、避難訓練に一緒に参加する試みをさせていただきたいと思っています。

また、市役所障害福祉課よりご協力を得て市内障害者団体5つと、市立通所障害者施設5つへの 質問紙法による調査を行いました。団体の中には、精神障害、発達障害はありませんでしたので、 来年以降に、同様の調査をしたいと考えています。回収141(回収率31%) で、個人避難計画 を一緒に作成しようというモニター50名のご応募をいただきました。今日までに、さらに詳し い段取りについてお返事をいただいているのは15名です。

調査結果を少しお示ししますと、避難したい場所は、近くの一次避難所あるいはその中の配慮が 得られる部屋が半数近くを占めています。特に,モニターさんに多い。気になるのは、わからな いが2割近くいることです。国リハと書いてくださった方は、どうも、市役所が協定を結んだか ら準備が整っている、と思っていらっしゃるようですので、何を期待しているのかを、詰めてい かなければいけないと考えています。国リハでなくても実現できるかもしれません。

避難所に必要な物品については、質問の仕方が悪かったようで、特殊な物品ばかりではなく、一 般的な物が上位ですが、特殊なものとしては、薬、間仕切り、別室、おむつ、周囲の理解。こう いうものをどう確保するか、が課題だと思います。

3つ目の表は、3.11の後で困ったこと、です。所沢あたりでは「ない」が4割で、停電の影響が3割程度、医薬品不足や精神的動揺が1割となっています。個人的には、私はお米がなくなりそうになったり、電池がなくなる、コマーシャルが同じで辟易したりと、ありましたが、そういうことは困難とは回答されなかったようです。でも、同じことが起こったら大変だ、とは強く思ったのですが、その点は、この設問では、うまく聞けていなかったという反省があり、危機意識と対策をしようという動機を持たれたかは、次の機会に確認しなければいけないと考えています。

この50名の方と、どう計画を詰めていくかですが、

赤丸が一次避難所で、青四角がモニター自宅です。

1件ずつ考えると時間が足りそうもないので、避難所を中心にグループで考えたり、1件で詰めて考えた結果を基に次のケースは微修正をしながら進められれば、と思っています。

・想定する災害をどうするか、を再調査しました。多くの方が大震災をこたえられました。 他に、火事、家族の急病があり、親亡き後につながる課題として考えたいと思っています。

災害発生頻度から考えると、都内で大震災が起こり、家族が帰宅できなくなった場合に、障害者 が自宅の近隣でどうするか、という課題も、別個に検討していく予定です。 <個人避難計画をどう作るか>

これは、教科書がないので、試行錯誤の段階ですが、日本で一番、よく御存じなのが八幡さんなのではないかと思い、今日、来ていただきました。

こういう考えで進めていいのか、どう変えたらいいのか、について、ご意見をうかがいたいと思っています。

色々な課題を列挙してみましたが、1例で全部を解決するのではなく、それぞれの方が一番、気 になるところを1年目は1つずつ解決していって、それぞれの解決例を共有しながら応用編を増 やしていったらどうかと思っています。読み上げますと、

- ・災害に備えての家での準備(家族の連絡方法、備蓄、生活の仕方)
- ・災害時に近所と声をかけあう方法
- ・災害時に避難所まで行く方法
   視覚障害者は最寄り避難所までの歩行訓練
   寝たきり老人は移送方法
- ・介助者 (手話通訳者)の調達方法
- ・在宅で物資を入手する方法
- ・自分のニーズを発信する方法
- ・避難訓練に参加する
- ・避難所での生活に必要な備品を用意する(トイレ、医薬品、マット)

こういう進め方でいいのか、もう解決していることはあるのか、なども、講演とは別でよいので、 八幡さんからコメントいただきたいと思っています。

今日は、そのモニターに応募してくださっている方と市内の支援者の方が中心にお越しくださっています。

では、本題の八幡講師から、ご講演をいただきます。

NPO ゆめ風基金は、障害者の災害支援では、日本で一番、経験のある組織だと私は思っており まして、常々、お話をうかがいたいと思っていました。いろいろな資料をお送りいただいていま すのでお配りしております。ほかに、後ろの机に出版物の展示がありますので、ご覧ください。

よろしくお願いします。自己紹介も含めて、おねがいいたします。

ゆめ風基金について

八幡:どうも皆さん、こんにちは。ゆめ風基金の八幡と申します。私のほうのレジュメは、9ペ ージ目からです。まずゆめ風基金と申しますのは、阪神淡路大震災をきっかけにできた団体です。 阪神淡路大震災が1月17日にあってですね。僕なんかも含めて、いろんな障害者団体が支援を してました。ただ、3カ月、4カ月たったときに、「間に合わせの段階で支援してていのか」と、 あまりにもひどい状況の中で、「5年、10年ちゃんと支援ができる団体が必要ではないか」とい うことで、ゆめ風基金が設立されました。

その当時、人もお金も物もいろいろ全国からいただきましたので、次に災害があってはいけな いってことだけど、あったときには恩返ししていこうというようなことを考えていたわけです。 が、まさかこんなに大災害が次々と起こるとは思っていませんでした。えー、新潟でも2回地 震があった。東日本大震災では、地震と津波と、おまけに原発までついて、範囲の相当広いもの がありました。

新潟のときも、僕は、2回とも現地に行ったんですけども、今回は、3月18日ぐらいに行き ました。まず、だいたい拠点を、あらかた決めて、現地団体との支援も決めて、そのあとボラン ティアさんと一緒に、3月末から一緒に入っていって、2年間ほぼ東北暮らしで、用事があれば 大阪に帰るという生活をしていました。今もだいたい月に10日間ぐらいは、向こうに行ってい ます。

ゆめ風基金そのものは、10年を節目になりました。新潟県の地震のときに、障害者が全然避 難所に行ってない、行けなかった。その状況に変わりがないということで、災害が起こってから 支援に駆け付けるだけでいいのか。むしろ、災害の前に備えておくことのほうが大事じゃないで すかということで、防災というのを柱に打ち立てて、提言書をつくったり、全国に防災の講演を したりするようになりました。それから、5~6年たって、この東日本大震災を見てですね、改 めて、この障害者の部分についてっていうのは何も、変わってない。阪神も新潟も全然、教訓に なっていないことが多すぎるっていうようなことがあります。より一層、各地域の方々に、障害 者の防災について伝えていきたいというように思っています。今回、そういうわけで、東日本で 大きなテーマになったことをお話ししたいと思います。一つは、名簿の扱いについてどうするの か。障害者の把握。安否確認をどうするかということ。もう一つは、福祉避難所について、大規 模災害が起こったときに、何が問題になっているのかというようなことについてお話をしたいと 思っています。

津波では早く逃げることが第一

ただですね、災害といってもですね、ほんとに、様々です。新潟県が震度7だったんですけど も、ちょっと表を見ていただくというと分かるんですが、建物全壊数が全然違う。阪神の場合が 圧倒的に地震で壊れたんですけども、東北地方太平洋沖地震の11万というのは、津波による被 害です。えー、直下型でつぶれたようなその建物というのは、ほとんど見られません。屋根は残 っているような形でですね、地震によって屋根が完全に倒壊したようなそういうふうな建物がな いという、このへんの大きな違いがあります。

その違いによって何が変わるかって言うと、津波っていうのはもうほんとに、2時半に地震が 来て、30分後にはもう津波が来ちゃうわけですから、とにかく、いち早く逃げるということが 第一になっています。近所の人と連携を取って逃げるという、これに尽きるんですよね。ですけ ども、地震の場合、どうかというと。例えば、新潟県の中越地震は、朝、10時ぐらいに起こっ たと思うんですけども、柏崎のある避難所で、ピークになったのが夜の10時すぎなんですね。 実に、12時間たってから、避難所がピークになっているっていうのは、最初の間は、どうした らいいか、家の周りで、入ったり出たりしながら、あたふたしてて。でも、夜になって、さすが にこの家で寝れないわねっていう形になって、駆け付けるという方が多かったということです。 だから、一刻一秒を争うようなことでは、地震ではない。

ハザードマップで地域ごとに対策を立てる

それから、大雨がありますね。集中豪雨があります。川の氾濫っていうのも、だいたい、「決壊するぞ」って言うて、もう30分、1時間を争って、えー、避難する。決壊してから避難するのでは遅いので、大雨が降るという予測の段階で、避難する。空振りに終わってもいいと思って、いち早く避難するなら、かなり早い段階から避難できる。2時間、3時間、十分時間があって、えー、いつも利用している施設の職員さんにお願いして移動してもらうなり何なりできます。このように、やっぱり災害によって、対応の仕方が違います。ハザードマップというのがあるんですけども、どういう災害が予測されるかは、住んでる地域によっても違います。マンションの7階に住んでいるんだったら、大雨で、崩れることはないだろう。平家に住んでて川の堤防の下だったら、早く逃げなあかんというように自宅の形状とかハザードマップを見ながら対応を考えていくというのが、まず必要なんです。

災害時の障害者の課題:避難行動、情報、避難所のバリアフリー、薬

一般的に災害のときに問題になるのは、障害者の場合、まず逃げられない。一人で逃げられない。そういう場合、どうするか。その前にですね、情報が分からない。大雨が来ましたよ。洪水がありますよ。地震であったら、すぐ分かるんですけども、洪水とか大雨の事前情報が分かりにくい。次にですね、避難所へ駆け付けたとしても、洋式トイレがないとか、利用できないっていうことで、避難生活そのものに困難を来す。あるいは、薬をよく利用されてる方がいらっしゃいますので、お医者さんが、全部休みになっちゃったりして、薬が手に入らないということが起こります。

問題解決には自衛が大事

これらの問題を解決するのは誰かというように考えたときに、障害者の皆さんの意見を聞いて いると、行政が何とかしてくれっていうような意見が多いですね。でも、行政というのは、大規 模災害では、ほぼ機能停止する。障害者福祉課が、障害者のところへ来てくれるかというと、ま ず来ない。福祉部門というのは、だいたい「避難所の開設に当たれ」ということになっています から、総動員ですべての避難所を開設するとなると、各小学校区に2~3人の人を送り込まなく ちゃいけない。物を準備して運ばなあかんとかいう形になると、障害者のことは、後回しにされ る。ですから、ある種、自衛手段を取っておかないといけないというふうに思うんですね。 避難所での障害者の実態

最初に、僕たちが、実際に、現地へ入り込んで困ったのは、避難所に行っている障害者がいな いということと、避難所に行っているかどうかすらも分からないという問題がありました。僕た ちが現地へ行くと、各避難所をずっと回ります。「昨日まではいたよ」とかね。「1週間前までは いたよ」という。だから、長期で生活してられませんから、1週間も2週間も行ってられないの で、知人を頼ったり、親せき宅を頼ったりして、みんないらっしゃらない。最初からもう避難所 を当てにしないで、知り合いのところへ行っている方もいらっしゃいます。そういうつながりの ない人が、結局取り残されるんですね。身近に、親せきがいるわけでもない、連絡を取れる場所 もない、普段利用している施設もないというような方が、困って、仕方なく避難所におられる。 その避難所におられる障害者も、例えば、精神だったら分からないですね。視覚聴覚にしてもで すね、白杖を流されてご家族で一緒に避難されている方は、「仲良く手をつないで歩いてるぜ」 と、周りが思ってて、受付で障害者と書く欄が全然ないですから。「うちの避難所には、障害者 はいません」って、避難所の受付で言われた横をですね、ダウン症の子どもがよく歩いてて、え ー、「いないって言って、いるやん」というような状況です。<br />
一般の避難所の受付自身が、障害 者を管理することになっていない。聴覚の方もですね、「食事だよ」って言っても、全然取りに 来ないで、いつも持っていってあげないと駄目な、えらい無精な人がいるねと思っていたら、よ くよく聞いたら、聴覚障害者だったというような話もあります。

というように、障害者そのものは、把握されていませんから、当然支援を受けられるはずもな いというような状態になっているわけです。ちょっと多動で、走り回ったりして、面倒だという ことになると、「こういう人がいてて、実に迷惑しているんだけど、何とかしてくれないか」と いうような、迷惑がられて、ようやくうちの障害者支援センターに支援が届くような状態です。 医療物資、福祉機器、食糧の順でニーズがあった

そういう一方でですね、ビラまいていると、物資の要望が来ます。一番最初に入り込んだのは、 医療的物資です。呼吸器に障害にある方のたんの吸引とか、ああいう容器っていうのが、本当は 使い捨てなんですけども、普段はちょっと水で洗って使ったりもしてるというような人が水もな いですから、完全に使い捨てになる。どんどん、どんどん、物がなくなっていく。新しい物が入 ってこない。ということで、きれいな水であるとか、えー、チューブとか、いろんな機器類を持 っていきます。その次に、つえとか、車いすとか、福祉機器類が必要になる。少し落ち着いてく ると、食糧とか物資とかいう形になるんですけれども。最初は医療福祉機器というのに、集中し て要望が高い時期がある。

外部支援者が障害者を探すために名簿がほしい

避難所にはビラを配りますが、親せき宅へ行っている人や、全戸にビラを配るわけにも、これ は力ないですから、いかないわけです。すると、1カ月、2カ月、3カ月してから、「今ごろにな って車いす」とかいうような形の人が生まれます。ですから、災害が起こったあと、名簿があれ ば、名簿を基に順番に回っていくほうが手堅いです。 ボランティアもがれきだとね、来てパッとがれきを片付けるの、やったから達成感があるんで すね。障害者支援の場合は、仮設を回っても、「1週間ずっと居て、十何カ所仮設回ったけども、 一人も障害者がいなかった」といって、そのまま帰っちゃうボランティアもいてるわけです。仮 設住宅も100カ所、200カ所あるわけですから、1カ所、1カ所回っていかな、しゃあないわけ です。ボランティアもそうですが、せっかく福祉の専門家が来てですね、この道何年のベテラン が来て、誰とも障害者の支援もせずに帰って行くという、こういう効率の悪いことはしたくない わけです。そういう意味では名簿というのが、やっぱり非常に重要になってきます。でも、実際 に名簿を公開するかどうかっていったときに、JDF さんのが、中心になって各自治体の名簿公 開を要求したわけですけれども、ほぼ、名簿を出してくれるところがなかった。強いて言えば、 南相馬。福島県原発の近くが、地元団体に対して出して、それを JDF が後押ししてバックアッ プをするという形ですけれども、それでも、震災後も3カ月も、4カ月もたったあとで名簿が出 て来るわけです。緊急に名簿が出てくれば支援ができたものが、なかなかそれができない。 地域では要援護者名簿だけでは機能しない

よく言われるのはですね、近所の人に名簿を渡したほうがいいよ、自主防災組織で名簿が欲し いという話もあります。ほかにも、かつて全国民生委員児童委員会さんが、「災害時、一人も見 逃さない運動」というのをやっていまして、「障害者の名簿を行政がくれないから、私たち、助 けようにも助けられないじゃないか」と言ったんですが、個人情報の保護の問題で絶対名簿は出 さないというような話になっています。

今度、災害救助法が改正されるようで、災害時に、名簿が提供できるようにというところまで は来るみたいですけども、どこに提供するのか。事前には提供するのかというところは、もうち ょっとあいまいなようです。ただ、「安否確認だから欲しい」といったときに、僕はちょっと考 えてほしいと思ったんですね。というのが、「一緒に避難所に行きましょうよ」って、声掛けら れても、その避難所が、自分が生活できない場所だったら、民生委員さんがやってきても誰がや ってきてもですね、「いや、そこには行きたくないねん」という話になったら、名簿なんかほぼ 意味ないですよね。つまり、どこかへ避難するといった場合に、まずそこが避難できる場所であ るかどうかということが非常に重要です。「自分はどこへ避難するから、そこまで一緒に連れて 行ってほしい」とか、災害が起こったときに一緒に逃げましょう」と、声掛けだけでも欲しいと か。どういう情報が、自分が欲しいのか。あるいは、家族がいれば別に、避難するぐらいは、家 族でできる場合もあります。できない場合は、人に来てほしいけど、できる場合は、逃げたあと の支援が欲しいんだということになり、単に安否確認名簿だけではどうしようもない問題もあり ます。

国のほうでは、大規模災害時における要援護者の災害救助資金というのがあります。 今度また ちょっと改正されてですね、せめて名簿の把握はちゃんとできるように、個人情報の開示につい て、だいぶ強く書くみたいです。それにしたって、逃げ出すところがない。あんまりちゃんと、 考えられてない。

福祉避難所の歴史

国は、市役所に障害者支援班を置いて、普通の避難所で避難生活できるようにっていって書い てある。書いてあるけれども、普通の避難所で障害者支援班を置いて受け入れようなんて自治体 は聞いたことがないです。つまり、役所として障害者支援班をつくれる力量があるかないかとい ったときに、ほぼできないというふうに見なしているんじゃないかと思います。障害者はみんな 福祉避難所へっていう形で、動いてしまう。役所とすれば、介助の必要な人は福祉避難所へ行っ てくれればそれでいいんだということで安心をしてしまいます。

そこで、福祉避難所っていうのが、どう機能したかっていうふうことで考えます。阪神淡路大 震災のときから福祉避難所は言われていました。でも、新潟県の1回目のときには福祉避難所な んていう言葉は、実際になかったに等しい。そのあとの能登の地震で、福祉避難所というのがで きました。これは、県が場所を決めて、そこに高齢者団体にお願いして、人を配置しました。一 般の避難所で行って、介護がたくさん要るんだったら、一般の避難所では難しいねっていう人に、 今度来てもらって、そこで介護をするという。これが、能登の地震で初めてできた公的な福祉避 難所です。民間部門では、勝手に福祉避難所だったというようなところはいっぱいあるんですけ ども、公的避難所は初めてでした。そのあと、新潟県でも同じような仕組みでできてた。 東日本大震災での福祉避難所の実態

今回、福祉避難所が、特に注目されたのは、施設さんと市が、協定を結んでて、「災害が起こ ったときには福祉避難所に来てくださいね」って言ったそこが、福祉避難所になったというのが、 今回の東日本で初めてなんですね。機関を決めて、そこへ人を運んでと言うんじゃなくて、協定 を結んだ施設自身が独自に、人を集めて福祉避難所を経営したっていうことでは、初めてでした。 ただ、これも少し、事情があります。阪神大震災は明け方、早朝に発災したので、当然施設なん か開くなんていうところはどこにもありません。新潟の地震のときも休日でした。今回が平日の 2時半ということで、いわゆる、デイサービスをやっている時間帯なんですね。つまり、デイサ ービスをやっていて、ぼちぼち帰ろうかというときに、ぐらぐらときたもんですから、当然沿岸 部に出る人を送って行くなんていうのは、もう津波が来るというのは、向こうは分かっているも んですから、「え、ちょっと待ってよ」と。ここで親御さんが迎えに来られた人は帰っていいで すけども、迎えに来られない人はこのまま待機してください。ということで、職員も障害者も取 り残されちゃったというのが現実なんですね。福祉避難所で備えていたというわけではない。こ れから考えようかというような協定を結んだことはあったんですけども。福祉避難所となるには、 やっぱり当然ケアする人間がいますね。ケアする人たちについては、近隣市町村から応援を求め るというのが仙台のやり方だったんです。実際なってみたら、近隣市町村も被災していますから、 どこからも応援がなしに、仕方なく、そこに行っていた人がケアせざるを得なかったというのが 実情でした。「協定を結んでたから機能した」とは言い難い。

仙台の車いす利用者の初期対応

私たちのネットワークの関係で言いますと、仙台に、「CIL たすけっと」というヘルパーを派 遣している事業所があります。そこは、当事者集会で会議中でぐらっと来た。蛍光灯は割れはし なかったけど、そのままドンとおっこってくる。表の自動ドアのガラスは割れる。机とかもぐち ゃぐちゃになって、足の踏み場もない。みんなで表へ慌てて出ていく。「さあ、どうしようか」 ととりあえずいっぺん、それぞれ避難所へ行ってみようって行ってみたらですね。体育館が、も う人の山。歩くというか、ね。電動車いすで歩けるというか、進むような道もない。3月11日 は雪が降るなど、とても寒い日で、天井の高いだたっぴろい空間にいてたら、このままじゃ、本 当に凍え死ぬでというようになって、事務所に戻ってきてですね。とにかくもう事務所を片付け て、ここで寝るしかないね。ブルーシートで表の割れたところのすき間を埋めてですね、いろん なものを片付けて寝る。最初から毛布や布団があるわけじゃないので、車いすの人たちは、いっ たん地べたへ寝ちゃって、ぐらっと来たら、そこから起こしてもらって、また避難するっていう のは、とても怖くてできないって言って。「車いすのままでいいよ」っていう形で、みんな、い すに座って夜を明かした。

2日目、3日目になってくると、もうさすがに、どうでもええよっていう気になってて、もう これではもう体がこう、疲れきってもたないよ。と、床にですね、家が無事なところもあります から、そういうところからいろんなマットレスとか、持ってきてですね。地べたへ寝ちゃって、 もういざというときは、もう命がなくなっちゃってもしゃあないでという覚悟で寝ちゃったとい うような、そういう形でしてた。避難所へいったん行ったものの、全然、住めそうにないから、 もう見るなり帰ってきたとような状態がある。ほぼすべてのところでそういう同じようことが起 こっています。

#### 福祉避難所には物資が来る

協定を結んでいるか、結んでいないか関係なく、福祉避難所と言われるところはたくさんあっ たんです。協定を結んでいるのと結んでいないのと何が違うかっていうと、物資が運ばれたか運 ばれていないか。協定を結んでいれば、その日は届きませんけど、翌日なり、3日目なり、誤差 ありますけれども、食糧が届く、水が届く。協定を結んでいないところは全然届かないというよ うな形でした。

新潟では、ある作業所が翌日から再開した。というのが、職員も被災しているんですけどね、 障害の人が体育館へ行ってもどうしようもないだろうということで、それだったら、普段顔を合 わせている仲間が集まったほうが気が晴れるじゃないかということで、みんなに集まってもらっ たそうです。そうすると、今度、物資が届かない。持っていったカップラーメンは非常に喜んで もらったんですが。協定を結ぶ、結ばないっていうのは、そういう物資が来るか来ないかという ことを考えると、ほぼすべての通所施設ですらですね、福祉避難所協定結んでおいたほうがいい んじゃないかと。場合によってはその、障害者が来る可能性もあるところがヘルパー事業所であ っても協定を結んでおいたほうがいいんじゃないかというのが、私の実感であります。だいたい においてはね、行政は大きな法人に頼むんですよ。名古屋ででもですね、福祉避難所協定説明会 って、大きな法人を呼んで、「協定を結んでくれませんか」とうたっています。 福祉避難所のスタッフが集まるには時間がかかる

福祉避難所では障害者 10人に1人分の人件費が出ますと、福祉避難所を提議に書いてあるものもあります。提議に書いてあるものですから。だから、変な話なんですけど、10人以上の障

害者が避難できるところはやってください。だけど、介助者については、各法人でお任せします となっています。その協定を見てみますと、市がお借りするのは場所です。市が人を派遣してく れるわけではない。国立リハで、「うちが何とか人を集めましょうか」と、言ってくれたら、市 としては「あ、お願いします」というでしょう。1週間ぐらいたってボランティアが集まってき て、福祉の専門家がですね、国を通じて、動員が掛かってきてできるようになったら、開設され るでしょうけれども、最低でも、3日、4日で福祉避難所が開設されるとは思えない。ってこと は、3日間、路頭に迷うわけにもいかないので、3日間、4日間、場合によっては、1週間ぐら いですね。福祉避難所が開設されるまで障害者はどこに避難したらいいのっていうことになるわ けです。

一次避難所での対応

そうなると、指定避難所みたいなところか、もしくは、さっき言ったみたいに、通所みたいな 小さなところでもいいから、分散してても、ある程度職員が確保できるところでやらないと、ど うしようもないということになります。普段顔を合わせているメンバー、通所の施設を利用して いる人は行きやすいけども、普段どこも私は行ってない、昼間は家にいるんだ、あるいは、仕事 に行っているんだという人は、行き場所がないわけですね。じゃあ、なんで学校へ行かないんだ ということで考えますと、私が住んでおります、仕事してました、大阪市の城東区というところ で、福祉避難所に関するアンケート調査をしました。障害のある人も一つは、民生委員さんにア ンケート調査をしましたら、民生委員さんは、「ぜひ来てください。指定避難所にやれることは みんなやりますよ。」と言ってくれる。で、障害者のほうにアンケートを取ると、「私は行かない」 という。大阪市内の小学校は全部完全バリアフリーです。各学校に障害者用トイレまである。で も、行かない。つまり、物理的な問題で行かないのではなくて、人の関係としてつながってない から行けないんだということなんです。

サービス以外の人間関係が必要

私の障害者の友達がぼやいていましたけども、「俺にはね、最近金のつながりでしか友達がな いよ」って。障害者同士はいろいろ友達いてるんですけどね。健常者の友達って言ったら、ヘル パーか。あと、声が合わせるゆうたら、市場行って、何か買い物して、「ありがとうどうのこう の」で親しくなって。「今日は野菜安い」だのという関係はあるけども、でも、実際に、健常者 に声掛けて、「飲みに行こうか」なんて言うたら、ヘルパーしか思い出さない。そんなふうにお っしゃってました。つまり、ある程度ヘルパーが充実したことで、無償でサービスを提供する人 がいなくなってしまっている。そういうふうな使われ方をする人がだんだんいなくなってきて、 日常の生活には困っていないけれど、地域で全く孤立をしているという人が、たくさん眠ってい るということです。高齢者に対するアンケートでは、今までなんか一人暮らしの高齢者は民生委 員さんの方で、時々声を掛けてた。ただ、ある日、声を掛けたらいなくて、翌々日ぐらいに声を 掛けて、またいなくて、心配して夜になって行ったら、その方がですね、「いやあ、ごめんね。 今、デイサービスに通ってんだ」と。ということは、デイサービスに通うのを、いちいち民生委 員さんに言わなくてもいいけれども、留守でもね、「あ、デイサービスか」と思っちゃったら、 これがまた孤立死を生む原因になりますよね。いつ倒れてたって分かんないというような形になって、福祉サービスとつながるのは、ある意味、いいことなんだけども、逆に、地域とは全くつながっていないという問題が出てくる場合があります。

インクルージョンしていれば一次避難所で対応できる

宮城県仙台市でも、アンケートを取りますと、障害者から、福祉避難所の要望が非常に高いで す。大阪で、アンケートを取ると、割りとまだ地域の避難所で過ごしたいという人が出て来ます ね。何が違うかというと、養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかの違いなんです。普通 学校で過ごした人は、通い慣れた学校がいいと思うわけです。養護学校で過ごした人は「福祉施 設で」としか頭がいかない。現に、石巻で呼吸器に障害を付けた中学生が、普段、地域の学校へ 通ってたんですね。そうすると、地震のときも、家は完全につかっちゃって駄目になって、今、 仮設住宅住まいですけども。避難所はその学校へ行ってたって。つまり、学校へ行ったら友達は いる。お母さん同士もつながりがあるので、一番安心だった場所が学校だったという。つまり、 本当に環境によるということです。

東北地方では在宅サービスが少なかった

東北地方といのは、障害者が、とにかく在宅サービスを利用しない。よく行っているところは 宮古っていうところなんですけども、人口 5 万人余り。そこで障害者が何割かいてると思うん ですが、そこの人たちが1カ月に受けてる在宅福祉は、全障害者数、合わせて740時間。大阪 の友達は1人で200~300時間、使っている人が、ざらにいます。3人分に満たない時間で、1 カ月の市の全障害者のヘルパー派遣が終わっちゃうというようなくらい在宅福祉ができていな い。代表をやってもらった今川幸子さんという車いすの方が 3 人ぐらいだったんですが、その 方でもですね、大船渡っていう沿岸部に行っていて、近くに養護学校しかなかったわけですね。 今で言う支援学校です。そうすると、盛岡まで通う。つまり、小中高ともう寮生活なわけです。 で、いざ沿岸部に戻ってくるときに、やっぱり入所施設になっちゃうか、相当家族が頑張るか。 通所施設へ通って、昼間ヘルパーを使うという選択肢がないものですから、みんな家族が頑張る もんだという思い込みがあって、ヘルパーを使わない。 実際にヘルパー事業所が立ち上がったん だけども、利用がなくつぶれちゃったというところもあります。陸前高田にいた人は、社協しか ヘルパーがないものですから、震災前からですね、視覚障害の人が 2 時間ヘルパーをお願いし ても、1時間しか派遣してもらえなかったと。で、買い物に行こう思うたら、結構買い物の場所 も遠いので、視覚の人の場合、1個1個確認するので時間掛かりますから、1時間で買い物なん か行けないですからね。結局散歩にしか使えなかったということでもありました。買い物に行き たい要求はあるけれども、それがかなわなかったと、そういうふうなところです。障害者がもっ と積極的にものを言っていって、ヘルパーを使っていこうというようこととかもあります。とに かく障害者のために考えられた町づくりになっていませんから、流れたのを不幸を幸いに転じる ためには、新しいところは全部バリアフリーにしてねという、復興のまちづくりに応えようとい うようなことです。

みちのくトライ

そこで、今年も一つ計画しているのに「みちのくトライ」というのがあります。宮古市の田老 町というスーパー堤防が見事に決壊して、町が全部やられたところなんですけど。そこから、岩 手の南の端っこの、陸前高田に、奇跡の一本松という松原が全部倒れちゃって、一本だけ松が奇 跡的に残って、残った松も、今、レプリカになっちゃったんですけども。その間、およそ 150 キロを、障害者みんなで歩いていこうよというのが「みちのくトライ」です。もともと、東京大 阪間、バリアフリーを言つかえて言歩くいうのがあったんですけども、僕たちは「みちのくトラ イ」http://yumekaze21.blog39.fc2.com/blog-entry-680.html といって、そういうことをやって いこうと考えました。で、沿岸部はやられていますから、バリアフリーな施設なんかないでしょ うね。だいたい、一日 20 キロから 15 キロ歩いて、寝泊まりして、10 日間以上掛かるわけです。

その間、寝泊まりするっていったってですね、津波が来たところに寝たくないですから、でき るだけ山側になります。山側になったら、余計に、条件が不利になってですね、もうバアリだら けの建物ばっかり。そこで考えるわけですね。どうしたら、そのバリアだらけの建物で寝泊まり ができるのか。ポータブルトイレを持っていこう。それとか、やっぱり褥瘡ができやすい人のた めに、エアマットを持っていこう。それから、風呂介助。どこそこに銭湯があって、そこまで行 ったら、エアマットと、チェアバス持っていたら何とかなるよとかいう形で、人海戦術でやって いくと、まあ、やってみりゃあ、何となくできちゃう。ってことは、建物のバリアってほとんど 意味ないよねって。つまり、慣れた人がいてれば、結構、バリアであっても。あと、道具ですね。 さっき言った洋式トイレであるとか、エアマットであるとか。その道具がある程度の道具と、人 さえ得れれば、多少のバリアは何ともないんだということが分かる。だから、バリアフリーがど うのこうのじゃなくて、問題なのは、ちょっとした準備と、介助の人手なんだけど、なかなか、 そこに発想が行かない。

避難所のトイレ

それから、避難所っていうことを考えたときに、じゃあ、障害のない人は避難所に行けるかっ て考えたときに、実はですね、人間っていうのはね、食べることは実は我慢できるんです。一日 二日食べなくてもね、そんな急に、よっぽど、栄養状態が悪い限り死なない。でも、出るものは ね、トイレはやっぱり、どうしても行かざるを得ない。48 時間トイレを我慢するなんてことは ちょっと無理です。そうすると、まずトイレが問題になってくる。近くに学校が避難所になった としましょう。学校の門を誰が開けてくれるのか。体育館の門を誰が開けてくれるのか。そのト イレを使用するときに、二通りの方法がありますね。水を酌んできてバケツでこう流すのがひと つ。もしくは、ビニール袋の中に便をしてですね、粉かけて、におい消したりして、ギュッと縛 ったりもしたりとか。ま、いずれの方法でもいいですから。水が必要なら、プールの扉を開ける。 学校ならプールがありますからね。今度はプールの鍵が問題になってきて、バケツがどこにある か。もしくは、さっき言ったビニール袋と消臭剤みたいなのがあるのか。 避難所の開設訓練

これについて全部分かって、準備ができてて、避難所へ行く人はいないわけですね。つまり、 それすら、何とかなるだろうという。何ともならないのに、人間、何とかなるだろうと思ってし まう。避難所へ行けば何とかなる。これがまず幻想。避難所へ行って何とかなるというのは行政 が何とかやってくれる状態であったときには何とかなりますけども、行政すら混乱に陥ったら何 ともなりません。つまり、そこから含めて、自分で準備をしておかないといけないということが あるんだけれども、みんな避難所へ行けば何とかなると思ってしまう。で、何ともならないから、 みんな困っていろいろ怒るわけです。健常者があたふたしているところへ「障害者の支援を」も っと声を掛けても、誰もやってくれるはずがない。ですから、まず健常者がですね、あたふたと せずに、自分の身の回りのことはちゃんとできているというぐらいの避難所運営、訓練を日ごろ からやっていただかないと、障害者は安心して避難所へ行けないという状態です。

体育館が満杯なってた。でも、そんなのすぐに教室開ければいいわけですよ。いろんな教室全 部開放して。すぐに本部をつくって、何々さんと何々さんとか、第一自治会はこことか、ね。た またま通り掛かって学校に来た人はこっちとか、振り分けてしまえばいいもんです。誰も統率す る人がいないから、体育館だけ開けて、みんなで「困った、困った」と言い合っている状態を見 て、障害者は、行ってすぐ帰らざるを得なくなったということですので。そこで避難所の開設訓 練が重要になってくる。

#### 避難所は我慢大会

それから、災害が起こったときには、みんなね、我慢大会みたいになっている。こう、ぺたん と座り込んじゃうと立てない。いすが欲しい。学校にいすはある。けども、自分だけいすってい うと、なんか周りの人が、もっとほかにいすが欲しい人がいるんじゃないかと思って我慢する。

トイレに行く回数だって我慢する。着替えたくったってね、着替えるために部屋が欲しいなあ と思っても、とてもそんな、着替えるための部屋なんて、更衣室なんて言えないといって我慢す る。子どもに至っては、騒ぎたいけどね。何々さんが昨日寝てないから、そんなところで騒いだ らいかんって我慢させられて、PTSD という形で、心的ストレスがたまっちゃって、地震の怖さ が1年たっても、2年たっても消えない。僕のところに来ていたボランティアが、4月まだ半ば ぐらいでしたかね。やっぱり長期でやっていると、時々休みあげないと、ボランティアもまいっ ちゃうので、休み渡したら、休みの日に、「ボール持って遊びに行っていいですか?」って、「サ ッカーしたいんです」って。で、学校行ってね、「サッカーしよう」っていって子どもに声掛け たら、みんな子どもが言うんだよ「遊んでいいの?」って。「遊んでいいの?」って、遊んだら いけない空気なんですね。つまり、1カ月以上「遊んだらいけない」と、子どもたちが思ってた わけですよね。そんな我慢大会にするんじゃなくて、事前にですね、避難介助訓練やっておけば ですね、「うちの子、きっと騒ぐと思う」「えー、騒ぐんやったら1年1組の教室、低学年が騒 いでいいように、1年2組は高学年。で、端っこのほうにちょっとそれより大きくて騒ぎたい人 の部屋」とかを決めておけば、文句は出ないわけですよね。赤ちゃんができて授乳がしたい。あ、 じゃあ、授乳部屋は何年何組の教室でしましょうよ。

#### 学校の教室を使う

阪神淡路大震災が終わった以降も、学校避難所運営マニュアルの何とかをつくったところが何 校かありますけれども、たいていのところは体育館にね、「教室は開けないように」って書いて ある。なんでかって言ったら、「授業の再開に支障が出るから、様子を見て各教室を開ける」っ て書いてあるんですけども、大きなその、震度7の地震があったら、明日授業ができるかどうか ぐらいみんな分かりますよ。阪神淡路大震災にしても、東北の地震でも、明日絶対に、明日授業 が再開すると僕は思えない。そんなときは、すぐに教室を開ければいい。逆に言えば、授業再開 する場合になったときには、町は穏やかになっているということですから。ライフラインもちゃ んとできて。そのときは、すぐ教室を明け渡すようにしたらいい。むしろ、災害時には教室を開 けて、あとから明け渡すほうを優先したほうがいい。阪神淡路大震災では、1月にあってね、3 月が卒業式。体育館に人がいっぱい来たけども、そこの住民がですね、「卒業式をするんだった ら、私たち、一日部屋を空けますから、ぜひ子どもたちの卒業式をやってあげてください」って、 住民のほうから申し出がありました。以来ですね、そこの同総会は、本当に、その避難者も含め て同総会をするようになったというようなことを聞いています。それぐらい同じ町に住んでいる 人たちは、子どもたちの邪魔をするとは考えられませんて。

東淀川区って、ゆめ風基金のあるところで、すべての小学校で避難所の開設訓練が行われます。 最後のほうでやったところでは、近くに障害者施設があって、何年何組の教室は、この施設の人 に使ってもらいましょうって、ちゃんとあてがい口が最初からあります。ペットは第二グランド でいいって、ペットの居場所までつくってある。そんなふうにですね、訓練の段階だったら、う ちのじいちゃん、ちょっとあのう、足腰悪いから、最初から、いすを用意しておいてほしいとか、 いろんな要望を言えてですね、「あ、こうやったら、もっと快適になれるよね」っていうことが 言い合える。そこに障害者がいてたらですね、「この体育館でも、僕はかまへんけども、通路だ け空けてくれ」とかね。視覚障害者の人がいてるんだったら、逆に「壁際には物を置かないでく れ。」「杖を伝って歩くから、壁際には物を置かないでくれ。」と。ルールが最初からできてて、 なおかつ、本部は誰、それから受付は誰。それから、ごみを回収するのは誰。ということが決ま っているとですね、非常にうまくいく。

在宅での避難生活、避難所は地域避難センター

もう一つ、障害者とか高齢者っていうのは、自分の家がちょっとでも無事だったらね、体育館 に行かない。新潟県のときの地震っていうのは、倒壊家屋は1割か2割だったんですね。でも、 高齢者で避難をした最大のピークは、人口の8割が避難所にいたわけです。というのは、やっ ぱり余震が怖かった。余震で壊れた家が実際ありますから。1回目の地震で保ってたけど、もう 次ガッと来たら、うちの家つぶれるんじゃないかと思ったら、もう怖くて寝れないということで、 みんな、避難所へ行ったわけですけれども、障害者の人たちは、それでも行かなかった。そうい うことを考えるとですね、そういうところに取り残される人がいっぱい出て来る。でも、そうい う人が、近くのスーパーとか全部やっていませんからね。東京だって、コンビニで、食べ物がな くなったぐらい、震災直後っていうのは、店が閉まって、流通が止まって、食べ物がない。です から、2~3日ぐらいは、何とかできたけど、4日目、5日目に避難所へ、「私の家で食べるもの がないんですけど」って言ったら、避難所のほうで、「え、ここでは避難してきた人の数は数え て、えー、食事は運んでますけども、そんな、家がある人についてまでは物資はありませんよ」 と断られちゃう。そういうことがあります。だから、避難所という言い方がいけない。地域の避 難支援センターとして活動してですね。隣近所で、何とか家を保ってて避難しているんだったら、 それは有り難いわけですから、そこにも手を差し伸べる。もっと言ったらですね、受付がたぶん、 5人ぐらいでするとしますよね。受付5人でもですね、丸一日はしんどいので、2交代にしよう かっていったら、10人要りますね。で、毎日受付は大変なので、3日に1回というふうに考え たら、これ、10人掛けるったって、30人受付要員がいるわけです。ってことは、いろんな役割 を考えてたら、全部膨大な人手がいるわけですから、家が無事である人こそが応援に駆け付けた らいいんじゃないか。家の片付けたい人のほうが、「私、3日に1回と言わず、避難所の受付を するよ」というか、出て来るわけじゃないですか。ですから、避難所へ行くっていうことについ ては、家が駄目だから行くとかいうことじゃなくて、ね、地域の人たちがみんなで寄ってたかっ て避難所を運営する。そして、障害者のこと、高齢者のこと、赤ちゃんのこと、年寄りのこと、 子どものこと、そういうことをみんなで考えて、家がつぶれてない人、自宅で避難している人も 含めて、支援をしていくんだという基盤をつくれば、障害者も安心して行けるわけですね。 地域での助け合いの証としての名簿

助け合いの気持ちの証としての名が、そのためには、やっぱり近所と仲良くなっておかなきゃ いけない。つまり、名簿っていう意味で言うとですね、日ごろからやっぱり助け合いをしましょ うっていうような、その、気持ちの証として名簿をつくっておいたほうがいい。「私は、少なく ともね、誰々さんと、誰々さんと、誰々さんと3人とはつながっている」という状態をつくっ ておいてほしい。それが、僕はいざというときだけじゃなくて、日ごろから役に立つと思うんで す。ヘルパー支援を受けていても、だんだんもう行政にお金がないからね。24時間ヘルパーな んかしてくれない。朝、ちょっと来て、昼ちょっと来て、また夕方ちょっと来て帰っちゃう。1 人で生活してて、ヘルパーが帰ったあとに、トイレの電球が切れたなんていうことになるとです ね、まっ暗なところでトイレをするよりはですね、ましてや24時間対応のヘルパーステーショ ンに電話するよりも、ちょっと、お隣に声を掛けて、「電球、余ってない? もしよかったら、 あの、ローソンまで買ってきて、あのう、うちの電球付けてくれへんかな?」って、声を掛けら れる近所の人がいるかどうかというところが、一番の課題点です。

市民としての福祉

日本ほどね、なんか福祉っていうのがね、100%独自の製品であるみたいな感じのところは外 国にはないですね。ある程度、6割、7割は絶対すべて行政の責任なんですよ。でも、例えば、 話し相手とかいうのは、別に税金でやるべきものでもないじゃないですか。だから、ある程度、 市民としての福祉が進んでないと、いい福祉の町とは言えない。で、今は、その税金の福祉は進 んでいるけど、市民の福祉が進んでいない状況。これが大変問題だということで、名簿っていう ことに関しては、できるだけ積極的に、障害者自身から参加をしていってほしいし。国で決めら れて、総じて決まっているから名簿で公開せなあかんと言われても、なんか腹立ちますね。法律 がどうかというよりも、障害者団体がやっぱり率先して声を上げて、会員さんに、「ぜひとも登 録して、町の人とつながっておいてください」って、これが自然な姿じゃないというふうに思っ
#### ています。

#### 福祉避難所の意味

要は、逃げる場所の確保っていうのは、まず、一次避難所、そして福祉避難所、最寄りの学校 というところが一番いいんですってことを取り出さなきゃあかん。その上で、福祉避難所。近所 の人ばっかりお世話になって、一ヶ月も二ヶ月も避難所生活すると、有難う、有難うって、謝っ てばっかりになるからね。1週間もたったら、専門のヘルパーが来るなりね。サービスが使えれ ば、それはいいに決まってます。福祉避難所は必要だけども、緊急時すぐには間に合わない。ち ょっと出遅れて、できるという福祉避難所については、必要だというふうに思っています。 外部支援のための要援護者名簿

外部支援を受けるための名簿ですから、近所の名簿ということについては、ある程度関係づく りを了解しておくという体制が必要なんだと思います。もう一つは、外部から支援案内が来たと きは、一人一人、「どうですか、どうですか」って安否確認をしないといけないわけですから、 近所の人に限らず、支援団体のほうにもすぐに名簿を出すということが当たり前になっているい いと思います。すごい地震が起こって、「あなた大丈夫でしたか?」って聞きに来られて、「あな た、誰から僕の名簿が来た?」って怒る必要はないと思います。そういう緊急時については、あ る程度、例えば、自立支援協議会というところに、責任団体として名簿を任せるとか、なんかそ ういう受け皿は必要ですね。

#### 福祉の駆け込み寺

自主防災組織で、すごい活発にやっているところと、マンションだらけで、自治もへったくれ もないところもあるんです。近くの学校へ行けませんから、どうしたらいいかというとところで、 やっぱり災害時に緊急に集まる福祉の駆け込み寺のような場所が1 カ所欲しいと思います。そ の日にすぐにすぐに立ち上げる。障害者団体が集まる場所があったほうがいいと僕は思っていま す。そこで、どんな障害があっても対応しますよ。手話通訳を一人一人に派遣するのは無理やけ ど、ここまで行ってもらったら通訳で情報出させますよ。点字で情報渡せますよっていうような、 そういう所沢市の障害者拠点というのが、災害時における拠点があるいいと思っています。 福祉の駆け込み寺の担い手:大阪市城東区の場合

僕たちのほう、さっき言った城東区というところの自立支援協議会が主体です。自立支援協議 会は国で決められていて、市町村に絶対、サービス提供を1人、事業所とか当事者とか集めて ですね、今後のサービスについてどうするかというのを決めなあかんというようなことが決まっ ているので、絶対あるはずなのね。その、あるはずの団体が、ね。各市町村にあるから、それを 横流しっていうと大変ですけども、防災にも使ったらどうか。例えば、今ヘルパーを派遣してい る団体でもね、年間1億円なんていうのは、ざらに、派遣している場所があるんですね。そこ がヘルパー派遣できなくなったら、月で1,000万程度の収入が来なくなるわけですから、大変で しょ。そういう意味では、サービスをどう続けるかというところで言ったら、サービス提供事業 所はやっぱりそれなりに情報を固めるために、みんな集まったほうがいいと思っているんですね。 で、当事者団体も、視覚障害者は視覚障害者で、車いすの人は車いすの人に、声を掛けてあげる ほうがすごく相手もうれしいと言いますか、自分の悩みが本当に分かってくれるっていう形で、 いわゆるピアサポートっていうのが一番いいと思っています。それも、障害者だけじゃなくて、 手足となって動いてくれる健常者が必要ですけども。そういう形でみんなでチームを組んで、視 覚障害者団体なんてね、名簿はあるけど、安否確認には行けないわけですよ。「だったら、僕た ちが、視覚障害者の人たちのところへ一軒一軒安否確認に行きましょうか」っていうように、双 方に、違う障害の中で対応するとかいうことも含めてできるので、地域に1カ所、災害が起こ ったら、災害が起きた日に、障害者拠点として場所を設けるということが必要だと思います。

実際に、城東でやったらですね、防災無線が建物の中に入らないということが分かりました。 そこはボランティアセンターにもなる場所で、「ちょうどいいね」とか言うて、防災無線使わせ てもらったら、建物の中に入らない。出れば防災無線が役所と直通でできるんですね。中は全然 電波が駄目になる状況でして、「これじゃあ、本部を中に持っていっても駄目だね」ということ が分かったり。それとか、トイレの対応にしても、おむつとか使ってたりすると、完全に寝たき りで、単に洋式があるぐらいじゃなくて、広い場所で、硬いベッドがあるようなところじゃない と、トイレができないという人もいます。そういう人のために、駆け込み寺的に、最終的にはど こかの施設なりで一時期ちょっと行ってもらうにしても、今日をどうしたらいいかという人を受 け入れられるような形のことを考えるということで、区民センターというところで考えています。 トイレどうしようか。洋式は洋式で数も足りないし、ポータブルトイレを幾つか用意しておかな いかんね。それから、ベッドが必要な人のためにこういうことをしようね。ま、いろんな団体が 集まって、何々班、本部の班、情報をとにかく渡す班、トイレとか衛生面を考える班といういろ んな団体が、幾つかの団体ごとに班をつくって訓練をやりました。

災害時要援護者支援 出前講座

ほかにも地域に出向いていって、ある小学校で、実際に障害者が避難したらどうなるのかとい うことで分かってもらうために、その町の人たちに集まってもらって、午前中は最初、大人たち と一緒に、車いすの人とか視覚障害の人で、学校を回って点検する。「ここはトイレが使えない」 とか、「ここは階段が」とかね、「こっちまでは行けないね」とかいうふうな点検をしながら。で、 中学生は場所よく分かっていますから、中学生にも参加してもらってね、中学生には、車いすの 押し方、視覚障害者のガイドの仕方。で、聴覚障害者の人の手話までは無理なので、聴覚障害者 の人に接した場合の筆談のやり方と。あまりややこしい文章を書かないというような筆談のやり 方というのを中学生にも教えました。高齢化が来ている中で中学生って、パワフルな人材で役に 立つじゃないですか。そういう人たちも巻き込んだ形で、防災訓練したあと、グループワークを しながら、3日間とにかく、外部から誰も来ないという場合、何があったら過ごせるっていうよ うなことをみんなで話し合って。「車いすの人の場合だと、介助者が要る」とか、「視覚障害者の 人の場合は、何か情報を、ちゃんと伝えてくれる人がいる」とか、「紙に書いて、文字をこう、 読んでくれる人がいる」とか、いろんな要求が出ます。そういう訓練を通じて、町の人たちと障 害者が話し合う。

宮崎県でもこれ、やったんですけどね、ちょうど、大雨の災害があった後、最初に講演やった

その翌年ぐらいにグループ班っていうことでやったら、何を喜んだかというと、民生委員さんが、 「初めて障害者と話ができた」と。「私たちは手伝うという意識はあったけれど、何をどうして いいか分からなかったけれども、それぞれ具体的にね、A さん、B さんの声を聞いて、『ああ、 こうすればいいんだ』ということが分かって。で、分かると余計に一安心だ。」と。そんな大層 なことをしなくていいということが分かります。障害者のほうもね、一度顔見知りになると、ま あ、2 回目、3 回目、声掛けやすいんですね。何々さんがいるから、あの避難所へ行ってみよう かということになるので、やっぱり、そういうことをしないといけない。 宿泊訓練

今も毎年ね、城東区では、一泊訓練といって、宿泊訓練もやっているんですよ。学校を使って、 一度泊まってみよう。何があったら快適に寝れるかというようなことで、最初は某駅前で集まっ て寝てみよう。その次、もう少し快適な暮らしをするためには何が要るかやってみようみたいな こともやっています。僕たちは、生まれてこの方、ぐらっと来て、教室から出る訓練はしたけど も、そのあとどうしたらいいかって訓練はしてません。7日と書いてますね。災害救助法はすぐ 7日って書くんですけども、避難所生活が7日で終わるような災害だったら、大した災害じゃな い。大規模災害というのはもう、一ヶ月、二ヶ月、三ヶ月、避難所生活せなあかん。東南海地震 とか想定されてるときに、相当長期に渡って避難所でどう生活するかということが、ある程度イ メージできていないと、とてもじゃないけど、生活できない。

それをやるにあたってですね、僕はできるだけ障害者が声を出してほしいと思います。というの が、「私たちを助けてよ」っていうほうがいい。町内会主催でやられるとね、障害者置いてきぼ りになるんです。健常者のペースでやられるから、参加する場面も何にもなくて、横から眺めて 見学して終わりになっちゃいますから、そうじゃなくて、「私たちを助けてよ」ということで、 自分たちを主体にした訓練ができないか。逆に言うと、人間って助け合うという意識の中で、赤 ちゃんからお年寄りまで利用しやすいのと一緒で、障害者が助かる防災訓練というのは、すべて の人が助かる防災訓練で、いろんなあれやこれやの知恵が出て、障害者以外の人を助けられるの で、そこは正々堂々と、「実は、私だけのためじゃないけども」と、心で思いつつ、「私を助けて よ」ということで、多くの人を、町の人たちを障害者が主体になって助けてほしいというふうに 思っています。

だいたい 1 時間ということで、まだまだ言いたいことはいっぱいあるんですけども、福祉避難所の実際という面でも、もっとお話ししたかったけども、質疑応答の中でやりつつ、なければもうちょっと補足していきたいと思います。とりあえず、いったんこれで終わりにしたいと思います。

(拍手)

北村:ありがとうございます。いつもたくさんの質問をいただくので、質問時間を多く設定して いるんですけれども、どなたからでもご自由にご質問ありましたら、手を挙げていただけますで しょうか。

福祉避難所協定について

A:障害者団体のAと申します。大変貴重なお話ありがとうございました。ちょっと質問です。 今、市役所さんも、障害福祉課、危機管理課がお見えだというので、お尋ねをしたいのですが。 私どもは、市のほうから、障害者はね、避難所は、まず第一には、近所の小学校等へ行けという ふうに言われています。障害者の避難所は、福祉避難所は、ここの国立のリハビリテーションセ ンターという、お話を聞いております。国立リハビリテーションセンターならば、障害者に対し て、非常に質のいいケアして、面倒を見てくださっているところなので、大変これは、有り難い な、心強いなというふうに思っています。ところがですね、今のお話でもあったんですけれども、 国リハさんになんか災害が起こって、たどり着くにはどうやったら行けるのかという問題があり ますが、準備はどうなっているのかということをね、ま、行政の皆さんもおられますので、ちょ っとお聞きしたいと思います。今日いただいた協定は私も拝見したところです。この協定書は、 平成 20 年に締結されています。5 年前ですね。5 年の間に、どの程度、国リハさんが障害者の 避難所とし、どういう準備をされているのか。避難する場所はどうなるのか。それから、例えば、 水、食糧、それから、避難に必要な、避難生活に必要は物資の集積ができているのかどうか。そ ういう話はあまりこう、聞こえてこないのですが、どうなっているんでしょうか。

第一次避難所の小学校には備蓄されているところもあるし、ないところもある。ただ、小学校 には設備的にはバリアフリーになっていない。それから、トイレの問題とかあります。だいたい がもう体育館という想定なので、そこで障害者が、避難生活に耐えられるかどうかという問題が あります。

私ども所沢の障害者の中では、今、最大の問題は、この災害に対する問題だと思います。なる べく近いうちに、行政ともっと突っ込んだ話し合いをしたいと思います。お話、ざっくばらんに 申し上げますが、「危機管理課と話をしてくれ。もっと突っ込んだ話し合いをしてくれ。」と、市 長さんから言われて、ちょっと危機管理課と話をしたんですけども。出て来た結論は、「災害が 起こっても、行政がすぐ動けるわけじゃない」ということでした。それはよく分かります。そう だろうと思います。まずは、自分自身でどうするか、自助であると。それから、まあ、家族を含 めた共助だと。で、公助については、ちょっとだいぶ後になっちゃうけど、普段の備えがどうな っているか。

今日のお話では、とにかく協定を結んで 5 年たって、実際にここにいる私どもが助けを求め てくるわけですから、その備えはどうなのかをお尋ねしたいんでございますけれども、どうでし ょうか。

八幡:ちょっと、代わってごめんなさい。協定を見る限りですね。国リハは場所を貸すだけです。 場所というのは、たぶん恐らく宿泊施設です。一応定員 340 人で、利用者を抱えるベッドがあ って、なおかつ、定員埋まってませんから、50 や 100 余っているじゃないかなと思うので、そ こで宿泊はできる。その場所を市が借りて、市が運営するというのがこの協定ですね。だから、 国リハには何の責任もないというのが、この協定書なんですよ。で、市は考えているかといった ら、市はなんも考えていないと思うので、備蓄すら買っていないと思います。 A:まだちょっとお話の途中ですが、今、八幡先生がおっしゃったことを、最近、私、耳にした んです。

八幡:はい。

A: それでね、これは、ないだろうと。

八幡:はい。

A:いくら何でも。災害はいつ来るか分からない。明日来るかもしれませんね。そう言われてい るわけですよ。テレビを付けるとね。政府のほうもそう言っているわけです。いつ来るか分かん ないよと。それだから、余計、障害者は心配をしてね、これが一番大事な問題だろうといって、 討論をしているので、それでお伺いしたいのですが...。

八幡:ちょっと言いたいのね。

A:はい。

八幡:僕は自立支援協議会のようなところで、ね。自分たちでどう人手を確保するかとかを考え るのがいいと思います。行政がその日に対応できるはずがない。3日たっても対応できるかどう か分かんないというところで言えば、自分たちがいろんなネットワークで人手を確保して、金だ け行政はちゃんと出してくれよといったほうが早いんじゃないかと。

A:はいはい。

#### 人手の確保は民間で迅速にできる

八幡:障害者団体の中に、全国ネットワークを持っているところもたくさんあります。3日あれ ば十分人が駆け付けられるというような団体もあります。うちは10人や20人ぐらい用意でき るよっていう団体。手話通訳者だって3日目ぐらいからだったら全国から応援に来るでしょう。 ということを考えた場合に、人手の確保は民でやったほうがいいんではないかと。福祉避難所協 定というよりは、全部の福祉団体としてですね、大規模災害時応援協定というのを結んでですね、 ここの場所を拠点に、行政が提供しますよと、自由にやってくださいよっていうような形で、行 政が場所を、広い場所を貸してくれるほうが有り難いのではないかなあというふうに思います。 ただ、備蓄物資に関しては行政が責任を持って、おいといてもらえるところは、そうしてもらえ るとよいと思います。

A:そう書いてありますね、協定に。

八幡:はい。

A:ですから、5年も前に協定を結んでね、それで障害者に対しても障害者の避難所は、一時的 には学校でも、福祉避難所は国リハなんだよと、って言ってるわけですから、備蓄ぐらいは、私、 あると思っていたんですよ。

八幡:所沢って各小学校に備蓄していますか。

北村:しています。

八幡:市町村によってね。東京でも埼玉でも、集中備蓄で各学校に備蓄していないという学校が、 県内でもありましたので、うかがいました。第一次避難所はあるけれど、第二次避難所に関して は、まだということですかね。

A:だけども、いざ障害者が入る国リハには、どうも備蓄がない。これはおかしいじゃない。 八幡:はいはい。はい。

B:あのう、今の補足しますけども。要は、まず一次避難所は小学校で、大阪みたいにバリアフ リーになっていないんです。バリアだらけで、教育委員会もそれ認めています。「これからバリ アフリー化をする」とおっしゃっているんですけども、いつやるかも分かりません。計画もあり ません。そういうコメントもないです。はい。そういうところがまずあります。

北村:すいません、ちょっと後ろを向いて話していただけますか?全盲ろうの方がいらして、触 手話で通訳を受けて一番後ろにいらっしゃいます。通訳者が聞こえるように、お願いします。 B:えー、声が聞こえますか。聞こえます?

通訳介助者:こっちを向いてくだされば大丈夫です。

B:協定が5年前にできたということですけれども、第一次避難所の、まず整備からできていな いということ。それから、今、北村先生一生懸命やってらっしゃいますけども、実際に避難所ま での、避難ルートの確保とか、避難所はどうなっているのかとか、そういう情報が全くないし、 そういうところからまずやっていくということを、あの、A さんはおっしゃりたいんだと思いま す。

小学校との連携

C:所沢教育と福祉を問い直す会(<u>http://www.geocities.jp/toinaosukai2004/</u>)のCと申します。 一番最初のほうで、お話しいただいた養護学校で過ごしたか、普通学校で過ごしたかで避難所へ 行きやすい、行きにくいみたいなものが非常に多く出ているというような形がありました。非常 に、共感できる、納得できる話です。と、私思いましたけれども、今日ここに、所沢市教育委員 会の方がいらっしゃってないようですね。

北村:教育委員会の方は、私がご案内を送りそびれました。小学校の校長先生は、モニターの方の最寄りの小学校の校長先生あてに約30枚ご案内を送らせていただいたのですが、お返事をいただいておりません。今回の報告書と次回のご案内を送らせていただくことにいたします。

C:第一次避難所というのは学校ですよね。学校の方にぜひぜひ来てほしいなと思ったことと、 小学校時代にちっちゃいときに、どれだけ、触れ合ったかによって、そういう人たちに対する対 応が、学べるか学べないか、感覚の段階で、分かっているか分かっていないか、非常に区分され ちゃうというふうには感じているんです。そういった意味でも、大阪だと割に進んでいるんじゃ ないかなと、私、推測するんですけれども、共学状況ですね。障害ある子、ない子を一緒に過ご す時間が結構多いように私には感じられるんですけども、人育てに大きくかかわると思うので、 障害ある子らも通常の学校の中で共に過ごす時間を多くするような取り組みを、市教委の側、学 校の側でも工夫してほしいなということを、一応今思っているところなんです。そういう違いを 先ほどおっしゃっていたので、もうちょっとそのへん、時間があったら、広げてお話いただけれ ばうれしいなと思います。よろしくお願いします。 特別支援学校は福祉避難所としては不向きな面がある

八幡:養護学校というところは非常に福祉避難所としては不向きなんですね。まず一つが、車い すであるとかね、個人の私物がいっぱいあったりとか、何々さんとかね、顔写真、似顔絵はって たりとか、個人情報が山盛りあります。つくりが非常に管理がしにくいところが多くあります。 ほかに、一般の避難所だったら、スタッフが確保できるわけですね、いろんな教室使っても。で も、支援学校の場合は、あんまりスタッフが確保できない。障害者の人たち、家族が中心になっ てくると、中にちっちゃい子がいた場合に、危険防止ができるかとか、どうかっていうことにつ いて、支援学校を福祉避難所としてしようとしたら、かなり教員が頑張って、防災訓練を実施し て、避難所開設訓練を実施してもらわないと、無理だっていうことがあります。僕はそういう意 味では、支援学校を使わないで済むならば、支援学校以外の場所で、福祉避難所をやってもらい たいというふうに思っています。実際に幾つかありましたけど、やったところが、問題が大きか った。お母さん方から「支援学校を避難所にしてくれ」というご希望は多いんです。でも、支援 学校では消極的ですね。

障害者団体が福祉避難所をどこにするか、どう運営するかを考えるとよい

だいたい福祉避難所をつくること自体が、僕はけしからんと思っているのですが、今はやむな く必要だと思っているんですね。同じところで避難できたら一番いいんじゃないか。分ける必要 がどこにあるねんって言っても、さっき言ったように、学校が、今、バリアだらけなので、現状 で言うたら、ほんと言うと、ひょっとしたら、福祉避難所が、障害者にとって一次避難所である 可能性が高い。開けやすい場所から開けるっていう形で、どこが一番利用しやすいか、幾つか候 補を挙げて、そこを障害者団体として、自分たちの力量では三つぐらいは開けられるか、一つし か無理だとか考えながら、まずどこに駆け込んだら、つまり、自分にとっての一次避難所はつく らなあかんわけですよ。それが国リハという場所が適当であるのか。今度、総合福祉センターと いうのができるんですね。

北村:はい。

八幡:で、だったら福祉避難所としては国リハより総合福祉センターの方がいいのかということ も含めてですね、障害者団体、サービス提供事業所が集まって、障害者にとっての一次避難所の 1 カ所目はどこにするか、どこが一番その日から開始し続けるかを考えてやらないと難しいとい うのが実態だと思っています。国リハに対することと言っても、大きな災害になれば、2 カ所目、 3 カ所目が必要ですから、当然、国立リハセンとしたら、この校区の障害者はどうぞ来てくださ いと、ね。一次避難所的に来てくださいと言えるぐらいの体制をつくってほしい。災害時に、場 所を貸すだけなんていうのはあり得ない。災害時にはやっぱりこちらの職員も体制をつくってで すね、やるということが必要です。ちょっとお話を聞いたら、協定上は、市がやるということに なっているけれども、国リハとしてもちょっとずつ何とかやっていこうというふうに思っている みたいですから、それは皆さんがお声を上げて、「国リハとしてもやってよ」というふうに言う のが、まっとうなやり方だと思っています。

#### どこの避難所でも使える

D:X町民生委員のDと申します。例えば、X町の避難所は丘の上にあるので、敬老会をやって も6割しか出席しない。4割の方はもう「坂が急だ」っていうことで来られない。それで、車い すの訓練でも、健常者だから乗っけて防災訓練ができるんですよね。ところが、すぐそばにです ね、Y小学校っていう平地に学校があるんですよ。X町の町民が別の指定されない小学校に行っ た場合、食糧なんかはもらえるんでしょうか。「あんたらはX町の町内会だからあげないよ」と 言われちゃったら、せっかく避難したはいいけど困ります。だから、指定避難場所に行くのか。 近い学校のほうに行っちゃうのか。そういうようなことをちょっとお聞きしたいと思います。 八幡:越境したって何の問題もないです。僕みたいに、出張で、今日災害が起きたら、「この近 所の小学校どこ?」って言うて、行くわけです。全く自治会とか自治防災組織と縁もゆかりもな い人たちが来る可能性もあるということです。基本的に、ある程度、運営する側の都合がありま すけれども、受け入れるときにですね、選別はできないというふうに思っていただかないと困り ます。逆に言えば、運営する開設者はね、誰が来るか分からないよと。校区だけじゃなくて、た またま通り掛かった人が来るかもしれない。そういう人たちも含めてどう裁いていくかって大変 ですけども、考えて行かなくちゃいけない問題になるかと思います。

所沢市の指定避難所の備蓄は食糧 500 人分

D:100人、150人がぽーんって行っちゃったら、その分が用意していただけないんじゃないか と思ってね。そういう心配があるんで、ちょっとほかのところはどういうふうにやっているかを お聞きしたかったんです。

八幡:備蓄品っていうのは、都心部とやっぱり田舎と違ってですね、都心部ほど供給されやすい。 それから、さっきも言いましたけどね、一日食べなかったからどうって、あそこにある乾パンを 食べなかったからどうのこうのという前に、あんパンぐらいはね、すぐ届くんですよ。緊急物資 として、一日たったらね。だから、物資の問題はそんな大丈夫というか、災害で餓死した人って 聞いたことないので、物資については、そんな問題ないと思う。

安否確認という観点でいうと、あらかじめ決めておかないと、最初から、高いところとか坂道 を登るルートっていうのは変更しておいたほうがいいですね。いったん校区が決まったりいろい ろするとですね、結構難しい問題があると思いますが、話し合いの上、どっかで線引きをしてお かないと、足の悪い方については、「こっち行かないであっちね」ということで、事前に、班長 さんに言っておくなり、自治会で決めておくなりということが必要だと思います。

一次避難所の備蓄は 500 食、300 人想定(所沢市)

D:ちょっといいですか。危機管理課のEさん。備蓄品ですね、小中学校に何人分で何日間ぐら いあるのか、あの、ちょっと教えていただけませんか。

E:所沢市役所の危機管理課のEと申します。よろしくお願いします。今、民生委員さんからご 質問ありましたけれども。先ほどのご質問に少し補足で説明させていただきます。今、八幡先生 もおっしゃいましたけれども、所沢市が指定避難場所といっている指定というのは、誰がどこに 行くかというのをあらかじめ指定しているという意味ではございません。誰がどちらに行かれて も構いませんが、おそらく町内会、自治会の中では、あらかじめみんなの行くところを決めてお くのが一番いいだろうというお約束をたぶん地域の中でされていて、X小学校に行こうとか、Y 小学校に行こうとかほとんどのところがこういうふうにお決めになっていると思うんですけれ ども。市としては、校区によって避難できるところを決めたり指定したりはしておりません。皆 さんが逃げやすいところに、誰かそちらに行かれてもいいということになっている意味での指定 ということですので、そこで誤解がないようにすることが一つ。

それから、備蓄のお話ですけれども、避難の許容量ですね。収容人数というのは、おおむね体 育館の収容人数を目安にしております。大きさのちょっと違う部分もあるんですけれども、おお むね 300 人ぐらいが避難所としても体育館の屋内に入れるというふうに考えております。アル ファ米と言われる乾燥のお米は、今すべての備蓄倉庫に 500 食用意してございます。というこ とは、体育館に入れる方が、1 食分もしくは 2 食分の食事ができるということで今備蓄をしてお ります。

#### 備蓄は各自が持ち寄る

八幡:実際問題、8割の人口が被災したら備蓄なんか、一瞬で吹っ飛んでしまいます。備蓄はあ ると思って行くんじゃなくて、可能な限り家から持ち出してください。家から持ち出せなかった 人のために、優先して毛布もね、食べ物もあげたらいいじゃないかと。で、一次避難所へ集まれ るようだったら、そういう状況っていうのは、ある程度物を持って行ける状況ですから。大雨っ ていうのはね、一泊すればいいわけですね。地震っていうのは、出たり入ったりができる。余震 が収まってから、ちょっとしてから家の中へ一回戻っていって家の食料とかね、水とか取りに行 ける状況です。いずれにしてもね、持って行けるものは持っていったほうがいいけども、備蓄で そんなに問題になることはないと思います。

安否確認の方法の問題だと思いますね。それは非常に重要だと思います。勝手にどっか行かれた ら困るので。

地域での安否確認が必要

よくやっているのは、「私は無事ですよ」ということで、家の前に、オレンジのひもでも結び 付けてから逃げようとかいう取り決めもやっているところもあります。地域の人たちがお互いに 安否確認をするというのは、非常に重要です。そういう仕組みづくりについては、開設訓練と同 時にですね、非常に大事なことだと思います。

#### 初動が悪かったために障害者死亡率が高かった可能性

B: 地震と津波の発生ということで、ちょっとお伺いしたいんですけれども。新聞で見た知識で すけれども、津波の発生時に、障害を持たれた方が持たれない方に比べて死亡率が高かったとい う統計があるというふうに書いてあったんですけれども、実際に被災地に行かれてやっぱりそう いう実例を耳にされましたでしょうか。 八幡:岩手と福島はそんなに障害者の死亡率が高かったわけではないんですよね。宮城が非常に 高かった。宮城は入所施設の割合が少ない。逆に言うと、岩手なんか、入所施設の割合が非常に 高く、施設は山に建っていますから障害者の死亡割合が少ない。というような形のことを感じで います。ただ、視覚障害であるとか、難病で普段日中のデイに通えない方とか、そういう方につ いては、だいぶ亡くなったということをちょこちょこ聞きますよねえ。もともと岩手は在宅割合 が少ないです。車でみえられるような方が多い町なわけですね。名取とかああいうところでは、 結構町中でもね、閖上とかああいう地区は障害者っていうのは1人でも住んでたりする。そう いうところでは、やっぱり結構やられちゃうような感じですよねえ。都心とやっぱり田舎との違 いというんですかね。

B:救助される方が実際いなかったとか、そういう原因によるものですか。

八幡:ほとんどの健常者は、若い方でも、津波が来ると思っていなかったですから、津波が来て から逃げた人が多かった。つまり、津波を見てから動いた人が多かった。要するに、地震があっ て、すぐ津波が来るぞというふうな初動の部分で遅れたというようなことが一番原因だと思いま す。田舎ですので、声を掛け合えられるところは掛け合って、逃げたところはあるんですね。結 構、お互いに気にしていたりしますので。

ただ、全体的に、みんな、ああいう津波は来るとは思っていなくて、ちょっと安心しきってた。 そこへ急に、「みんな逃げてくださいよ」という「用意ドン」になってしまったので、障害者で 在宅の人はやっぱり逃げ遅れているのは事実。

B: それは障害があるためにという。

八幡:それはそうです。走って逃げる人、健常者と車いすとでね。車いすに乗り移るまでにとか。 慌てて気付いて。難病の人で、自分ではできないから救急車を呼んだから、救急車ごと流れちゃ ったとか。そういう話はあります。気付いてから逃げるまでにやっぱり時間が掛かったのは障害 者だから亡くなった方が多い。

その一方で、逆に近所の方に助けてもらったという障害者が多いことを考えると、近所の力が、 知り合いがいるかいないかの力が大きいのかなと思ったりもします。

#### 国リハの福祉避難所機能

A:ちょっと 2~3 お尋ねしたいのですが、これはあの、市役所の方に対する質問になっちゃう かもしれません。この協定書でいきますと、国リハさんは二次避難所になっていますね。ここへ いきなりね、飛び込んじゃいけないのか。って言いますのは、特に所沢市の障害者はね、国リハ さんの認知度は非常にでかいわけです。通院、あるいは、入院した方もいる。だから、国リハさ んのことは、近所の学校よりも詳しい。安心もできる。それから、設備からいってもですね、ト イレも、普段も通院に来たときなんかも利用してるということで、国リハさんに対する信頼と言 いましょうか。それから、知識ですね。国リハの職員さんは知識を持っておりますから、逃げて 来られるならば、まず第一次避難所として国リハを利用したい。それが許されるのかどうなのか。 二次避難所というふうに、協定でうたわれていますのでね、それは駄目だよという理解で、一次 避難所へ来て、それからだよというふうに、硬く縛られちゃうと、困る人もいるんじゃないかと。 そのところは、柔軟にやっていただけないのかどうかということが一つ。

もう一つは、第二条にあるのですが、入れる人はその、障害者本人と介護者1名となっている。 ところがね、障害者によっちゃね、介護者1名ではちょっとね、どうしようもないという方も おられるわけですよ。せめてね、最低介護者2名は必要だという方もおられる。それから、協 定を結んでもう5年もたってますからね、見直しをしていただいて、このへんを再検討してい ただく。あのう、われわれ障害者の意見も聞いていただいて、再検討をしていただく必要がある んじゃないかなという提案です。

八幡:この協定書自身は、福祉避難所協定ということぐらいしか意味がなくて、中身はひどいで す。はっきり言ってね。障害児には両親がいますよね。さっき言った、呼吸器付けた人なんて言 うたら、介護者2名になるわけでしょ。で、それが駄目なんていうのはあり得ない。

それから、事前に必要とするものができたら、名簿を渡すって書いてるけれども、間違ってか、 知ってか知らんかは別にして、やっぱり国リハに来れば安心だということで、来る人ができてき た場合に、ね。市からそういう申し出は受けていませんという形で門前払いを、国リハができる のかといったら、災害時に、そういう人道的な観点からいったら、できない。当然、福祉避難所 協定を受けるという以上は、市が全部やってくれるということではなくて、独自にも対応せざる を得ない。そのとき職員は、いるわけですから。でも、間違ってね、守衛さんが追い払うかもし れないねっていう心配があるんだけれども、みんなが持てる力を最大限利用して、好意的に考え てるのが災害時の対応ですから、初日からでもここの場合は、職員がいますから、対応、要する に、空いている部屋くらい使わせてくれ。介護をどうやるかは、家族が 3 人おるんだとか、介 助者が 2 人いるんだということについては、人道的には対応して当たり前の話です。ただ、阪 神でもね、時々、災害時にあるにもかかわらず、平時のような対応をする杓子定規な職員もいて たので、このへんは今、職員研修の問題でね。とにかくできないことまでする必要はないけども、 できることについては、どこまでできるかということがやっぱり国リハ側として、考えておかな くちゃいけないし、役所のほうもですね、ここまで堅く書いちゃうと、ちょっといけないんじゃ ないと。もう少し国リハの協力を求める文章なり、役所側でその、人員を確保する努力をする方 法について考えるなりしないと。

そういう福祉協定を、行政が結ぶこと自体、僕は嫌だと思ったんです。僕はね、行政としては ね、人員を確保する手段を、近隣府県と協定結んでおくとかね。福祉の職員をどこに声掛けたら、 どういうルートで一日にして集められることができるかだというような、そういう人員確保路線 について、市なり県なり国なりを通じてですね、早急にルートを設定しておかないと、どこの市 町村も、みんな丸投げしてないような中身になっててで、協定を結んだことで安心してる。それ はちょっとあのう、責任放棄だというふうに、別にこれ、所沢だけじゃないですから。各市町村 全部そうですから。1カ所もまともな福祉避難協定を見たことがない。

C:今の話ですけどね、恐らく二次避難所、国立秩父学園もそうでしょうし、所沢特別支援学校

もそうなっているというふうに聞いていますが、これは同じ文章をたぶんつくっているんじゃな いでしょうか。

北村:ほぼ同じです。インターネットで公開していますので、それぞれ検索されれば見れます。 国リハの準備状況

C:そうするとね、当事者の今の考えをね、ちょっと聞かせてほしいんです。八幡さんの話はね、 分かりましたし、私もそうなってほしいと思いますが、この前、JRの駅で帰宅難民が入れなか ったという問題が発生しましたよね。同じことが、私は発生すると思うんです。杓子定規に考え る人はいないじゃなくて、はっきり、います。

一同:(笑)

C:そうしたときに、これだけの災害を見てて、「北村さん、あのう、リハはどう対応するの?」、 この文章を持ちながらね、市役所としては、危機管理課としてはね、この文章をお持ちながらど う対応するのかね。八幡さんの姿勢で今、動けるのかどうかね。今現在として。今あったらね。 ということをちょっとお話ししてほしいし、また、これ、このままでいいのか。いや、これはす ぐ解決しますよと言われるのか、それらのちょっと雰囲気を教えていただきたいと思います。

北村:協定は私も答える立場にはなく、国リハでは三尾谷課長の部署が担当なので、私が勝手な ことを言っても何も信憑性ないんですけど私の考えを申し上げるので、よいですか?

三尾谷:(挙手)

北村:お願いしてよろしいですか。

三尾谷:国リ八の三尾谷です。所沢市さんのほうのお考えもあるので、私の一存でお答えすると いうのは難しいところもあるかと思いますが、こうした勉強会を北村先生が、企画していただい て、所沢市さんのお考えや、われわれ行政だけでは考え付かないというところをですね、ご意見 を伺いながら考えていきたいと思います。確かにこの協定、随分前につくったものですので、皆 さんから見ると、不備なところが多いかと思います。規程がないといった場合については相談を する、また、シミュレーションしながら対策をたどっていくというようなことに取り組んでいけ ればと思います。

また、冒頭で申し上げたように、私どものセンターも常時、500 名から 700 名ぐらいの利用 者・患者さんがいます。重度の障害の方も大勢いらっしゃいます。こういった方に対して、私ど も職員は、まず一次的にはその身の安全の確保、避難というものを図っていくということになり ます。その中でどの程度、地域の皆さまの避難にわれわれお手伝いできるか、尽力できるか、と いうようなことは、ご相談をしながら具体的なものをしていきたいと思います。

また、最近はちょっと聞きかじりではありますけれども、被災地同士の施設が、共助というの はなかなかお互いに、自身も被災をするということで非常に機能が難しい中で、今、12 大都市 が、政令指定都市と言われている都市が中心になって、相互に協定を結ぶ動きがあります。例え ば、横浜、仙台市、名古屋市。同時に被災するということは比較的考えにくい中で、被災からま ぬがれたところが、速やかに、救助の手を差し伸べるというような協定というものも結ばれてい るようでございます。そういった点等について、自治体の中でいろいろ取り組みが進んでいると いうことも普及しておりますので、そういったアイデアも取り入れながら協力できることは最大 限はしていただきたいと、このように考えています。以上でございます。

北村:ありがとうございます。少しだけ補足させていただくと、この協定は、内閣府がつくった「要援護者の支援ガイドライン」の中の文書ひな型を使っています。各市町村はほぼまねして作っています。ここで前向きなのは、介護者1名と書いてあるところです。本人しか来られないように書いてあるところのほうが多い。

それから東日本大震災のあとに、内閣府でまた要援護者の検討会が二つできました。その報告 書には、「家族というふうに書き替えるべきだろう」と書いてあります。協定は、それを踏まえ て、変化すると予想します。

それから、私もこの協定について、よりよくできている自治体を調べているところです。最近、 今日も参加して下さっている盲ろうの E さんが住んでいる武蔵野市は良さそうだというので見 てみましたら、協定書に市がすることがいっぱい書いてありました。本当にやれるのかどうかは、 研究として調査していきたいと思っています。それから、今、インターネットで検索できるので、 当事者も待っているだけではなくて、「この自治体の協定がいいよ」とか、「こうしたらいいよ」 という形でご提案いただけるとお互いに話し合いが進みやすいのかなというふうに思います。お 互いに顔が分かって言いやすい状況を設定して、その上で意見交換ができる機会として、この勉 強会を開いています。

C:北村さんがね、「今、私の立場では」ということで、三尾谷さんにお願いしたこういうシス テムが、すべてそうですよね。私はチームで仕事しています。私は決められませんから、上司に 伺いますって、上司に聞く。上司がいない場合は、「ちょっと返答できません。私、責任者でな いですから。」っていう形になっちゃう。そうすると、門を閉めてあると、「それは、私は開けら れません。部屋は使わせることは、私は、できません。」みたいなね、話になりがちだと思うん です。そのことを、例えば、リハが率先して、この文言を変えてね、「こういう場合は人道的な 立場から」みたいなこととしてね、「各職員が、そのとっさの判断をしてください」とかできる とかね、たぶんそんな文言を付けないと、「現実問題、たぶん書いてありますけど、私、見てま せん」という話になっちゃうだろうなと、ちょっとイメージしちゃうもんですから、もうちょっ と深めてほしいなと思います。

北村:ご指摘のことはこの協定に書くのは難しいかなと思います。協定に何が書けるかは、よく 分からないんですが、あまりきちきちに書くと大変だろうなという意見もたくさん伺います。八 幡さんもおっしゃったように、「職員研修とかそういう形でやろうかな」っていう話は耳にして おります。人事異動がありますので、毎年する必要があるかもしれません。協定に書き込むのが 良いとは、私は思わないんですが、ほんとに非常勤の守衛さんまで一人一人の職員にちゃんと行 き渡るのかなというのは、ちょっと不安ですけれども。幸い、国リハには構内に職員宿舎があっ て、職員も住んでおりますので、そこそこ早い時期には駆け付けられると思います。一方、皆様 にも他人任せではなくて、各自でもご準備いただきたいなと思います。

縦割の弊害は私自身もかんじますが、組織として動くとやはり役割分担があります。そこで、 勉強会には、関連する役割の方にご参加いただくように努力しています。責任転嫁ではなく、責 任をもって、前向きに議論する意見交換ができる場を作りたいと考えていますので、よろしくお 願いします。

#### 危機管理課の考え

A:危機管理課としてはどう考えるかを、先ほど聞きたかったのですが、市の側でね。 北村:お願いしてもいいですか。今日は勉強会に参加ということで質問にお答えいただくという 役割で来ていただいたわけではないので、申し訳ないのですけれども。

F: 危機管理課のFと申します。私も4月から危機管理課長になりまして、こうした場に参加さ せていただくのは初めてです。皆さん、一人一人いざというとき、どうしようかって、不安な気 持ちをお持ちであるということは、ほんと今日実感させていただいているところでございます。

先ほど、国リハの方からお話がございましたけれども、かなり以前に結ばれている協定でござ います。今は福祉避難所という区切りになっておりますので、ある程度一次避難所が落ち着いて から、一次避難所にいることが難しいという方がどうするかというところでの、次のステップと しての避難所という位置付けに、この協定ではなっています。通常の施設の目的というのもあり ますので、そのへんをないがしろにしてまで、市としてお願いするっていうことも、正直難しい ということも重々分かっております。では、どういうふうにすれば、皆さん、少しでも安心して やっていけるのか。「自分では、ここまでやっていただければ大丈夫」「この人にお願いすれば、 もう少し安心できる」というところを一つ一つ積み重ねていくことを、それぞれでやっていただ くとともに、私たちも、国リハの皆さんと頻繁にコミュニケーションを取っているという状況で はありませんので、共に可能性を探らせていただくような機会を持たせていただいて、考えてい けたらなというふうに思っております。答えになっているかどうちょっと分からないですが、以 上です。

市の役割

八幡:はい。この手のやつはね、最終責任は市です。ただ、「お互いにできることは、協力し合いましょう」と書くしかない。それ以上具体的に書けば書くほど意味がなくなってくる。そういうもんだろうと思っているんですね。先ほども言ったように、物資は何とか届けられる、行政として。でも、行政として、人は届けられなかったという東日本の現実を考えたときに、姉妹都市を結ぶ。姉妹都市提携で行くのか、県レベルで、言うたら、県全部が被災するわけじゃないです。 宮城でもそうでした。内陸のほうはちょっと施設、大丈夫やったところが結構ありますから、そういうふうなところで行くのか。それ以上大きくなったら、さっき言った国に求めてやるのかというような、つまり人に対してどうやるのが一番いいかというような仕組みづくりが要ります。 自分自身を救うという気持ち それと共にですね、僕は、被災者自身が、自分たち自身を救うんだという気持ちが一番大切だ と思うんですね。一つのボランティアの例で言いますけれども、南三陸でですね、一番大きな避 難所に被害者が150人くらいいた。ベイサイドアリーナっていうところです。最初は住民が物 資の整理もいろいろやっていたのが、南三陸町全部やられちゃったもんですから、日赤は来るわ、 自衛隊は来るわで、もう、ベイサイドアリーナはもういろんなボランティアが来ている。その代 わり、住民のほうは、「炊き出しが来ましたよ」、「物資のそういうのもボランティアが全部しま すよ」って、寝たりもらったり、寝たりもらったりで、結局どんどん、どんどん、こう、目の輝 きがなくなっちゃって。最初の間、自分たちで、ね。物資も仕分けしたりして、届けたりもして、 なんかやりがいがあったのに、全部ボランティアに奪われちゃったと。「ボランティアはやりが いがあったって笑っているけれども、私たちは笑えなくなった」というような話があって。ボラ ンティアのやり過ぎっていうのがあるんですね。だから、主体的に自分たちがどうするかってい うところで言うたら、国リハに行った人が、ボランティア、応援隊は求めるけれども、地元の障 害者がちゃんと管理しながら、ここにはもっと人数要るから、もっと人を出してくれとか、こう、 言い合える。

つまり、被災者であっても、ここへ来てですね、指揮系統を握ることができるわけですよ。障害者自身が。今までのだいたい防災っていうのは、障害者は守られるばっかりで、障害者が主人 公になる防災じゃなかった。むしろ、障害者に拠点を、持たせてもらって、障害者だけじゃなし に、サービス提供事業所もそうですけどね。連携を持たせてもらって地元の被災した人たちが中 心になって、人を求めて、事に当たるというような形でやっぱり被災者であっても、当事者被災 ということがないとですね、全部なんかボランティア任せでいいのかというようなことをすごく 思いました。むしろ「国から訳の分からない人間が来るよりは、俺の知っている団体が10人来 るっていったら、そっちのほうがいいよ」という、そういう選択肢があっていいと思うんですね。 そういうふうな形でですね、やっぱり所沢市として、まだ、総合福祉センターができてなかった らね、「国リハ、場所いっぱいあるから拠点くれ」とかいう形で、自分たちが「あれができるん じゃないか、これができるんじゃないか」と提案することが必要。

さっき言った協定にしてもですね、福祉避難所協定だけでいい。つまり、ヘルパーは、人は出 すよというふうに書いたら、さっき言った、災害時応援協定でいいわけです。ヘルパーステーシ ョンと。そういうふうな形で、応援協定でもいいから、いろんな事業所と協定を結んでおいたほ うがいいんじゃないかというような。

危機管理課に期待すること

防災について、危機管理と福祉部問と当事者団体、サービス提供事業者が一帯となった話し合 いが必要じゃないかと。やっぱりそこからしか始まらないんじゃないかということがあって、今、 なかなかね、防災テーブルができてないとかね。

防災テーブルの主体は障害福祉

で、テーブルをつくるのはもう、これは危機管理だと思うのですが、そのことに障害部門が積極的にならないと、なかなか事は進まない。実際に、そのことをやってくれるのは、障害福祉が

主体になっていないと難しいということがあります。行政って縦割りで、両方の部門に属する課 題は、両方が押し付けあってやらないという、そういう癖があります。危機管理と障害福祉と両 方に課題があるというのは、非常に危ない話なんですけれども、ぜひともですね、危機管理から、 常に「障害福祉、やれよやれよ」と突っついていただいて、障害福祉が主体になってやっていた だきたいと思います。

#### 国リハ独自の防災戦略を

それから、さっき言った国リハの話を聞いてもね、ここはやはり、所沢では特別なところだと いうふうに思いました。こうやって大きな施設で食事も出るという、大きな社会資源ですから。 単なる二次避難所的な位置付けよりは、もうちょっと積極的に、つまり常時職員がいる市のいろ んな団体があっても、ここまで職員がいてるところはないわけですから。ある程度やっぱりここ の職員活用を図るっていうことについて考えられる。ここに土地を借りて運営している以上、災 害時にそれぐらいのことをするのは、僕は道理的に当たり前だろうと思うので、もうちょっと特 別な仕組みの福祉避難所としての役割を得るんだろうなというふうな気はしましたね。

#### 想定と対応についての具体的な指示を希望

G:障害児を持つ個人です。私は、協定書で「災害時」という定性的な言葉で表現しても内容が よく分からないと思うんです。「家が倒壊して住む場所がないから、どこへ避難しなさい」と、 そういうところまで言わないと、われわれには訳分からない。私のところですと、若松小学校へ 行きなさいと言われてもね、よく分からない。若松小学校区だって、そういう事態が起こっても、 鍵が閉まってたら、行ったって、そんな開きもしなかったらどうなるんですか。具体的な形でね、 示してもらわないと、単なる災害時という定性的な表現だけでは、一般的には何も分からない。 電気は止まった、水道は止まった、避難所へ行ったって同じだろうと思うんですよ。そしたら、 家にいたほうがいいかもしれないんですよ。何もその、わざわざ真っ暗な中ね。もし真っ暗で、 あのう、夜だったらね、かえってけがするじゃないですか。われわれみたいな老人だったら行け ませんよ、そんなとこ。だから、そのへんね、はっきり具体的な形で避難所へ行けとか、家にい たほうがいいかもしれないとか、どうしなさいとかと言ってほしい。所沢の場合は、水が出るこ とはないと思うんです。地下の水道管が入っているわけでしょ。所沢には水道管の太いのが入っ ているわけです。だから、洪水は起こらないと思うんですね。だから、どういうときには、どう したら、どうなるかについて、具体性を持って話をしてほしいと思います。

八幡:大規模災害と言われるのは、震度6強以上のあたりですね。家の中は散乱する状態ですか ら、わざわざ定義しなくても分かると思います。災害と思わない程度だったら、大規模災害とは 言わないです。「水害はない」とおっしゃいましたが、今、かつてない、大雨がありますからね。 何が起きても不思議じゃないので、ご注意はされたほうがいい。

自立支援協議会が障害者の防災中核になる

では、一番端っこの方。

子ども支援課 H: お世話になっています。所沢市役所の子ども支援課の H と言います。八幡先 生、お話聞かせていただきましてありがとうございました。お話の中にも出て来ましたが、平時 からのコミュニケーション、ネットワークづくりが大事だということでした。これは障害のほう にかかわらず、非常に大事なことだというふうに、私ども思っています。お話の中でも幾つか事 例ご紹介いただきましたけれども、先生たちの調査の中でもネットワークづくりでも結構ですし、 ボランティアに行かれた中で、「あ、こんなのあったらいいじゃないか」というような連携だっ たり、ネットワークづくりでそういうのがあったらお教えいただけますでしょうか。

八幡:まず、自立支援協議会を軸に障害者団体がきちんとまとまっているということ。もう一つ が、どこへ行っても、肝心の障害者団体が行政要求型にまだなっている。提案型になっていない。 つまり、「自分たちは何ができるか」を提案できていない。「行政が、あれができてない、これが できてない」というのが、まだちょっと多すぎるような気がします。やっぱりさっきまで、災害 というのはもう起こってしまえば、行政は、ほんと機能していないわけです。事前に、行政が準 備できることはあるけれども、やっぱり自ら動かなければいけない。例えば、「自分の家が無事 であっても、自分の仲間はどうなんだろう」という形で、僕は障害者支援センターをつくってほ しいと思っています。「自分が無事だったからよかった」ではなくて、「誰か仲間で被災してる人 がいてるんじゃないか、家がつぶれた人があるんじゃないか」というようなことが、普段からや っておくことで、いろいろ考えられる。

#### 全国ネットの支援

もう一つが、障害者団体って結構全国ネットを持っています。例えば、新潟でもですね、ある デイサービスが機能停止したんです。職員が二人とも動けなくなっちゃったんですが、そこが持 っていた輸送サービスのネットワークの人たちが、県内からやってきて、職員に、「ロでだけ指 示してくれたら、自分たち、デイサービス運営するよ」っていうことで、そのデイサービスを運 営した事例があるんですね。

#### 人事は民間が調達するのが強い

ですから、人手の問題は、僕はやっぱり行政が調達するよりは、やっぱり民が持っている力が 結構強いんじゃないかと思う。今はもうネット会議までするような時代ですからね。障害者団体 は、たいてい縦割りで、市何とか協会、県何とか協会、全国何とかね。全国ネットされている団 体がもう幾つもあるわけで、そういうところは、身銭切ってでもやってくれるんです。国とか県 の応援体制でやるとね、金の話でもめるんですね。派遣費用はどっちが出すんだという形で。国 がやるということの限界っていうか。やらなくていいということではないけれども。国は国でや ってくれたほうがいいけれども。むしろ自分たちが持っているネットワークが実際に動きます。 輸送サービスも、要るところはないかなといったら、全国輸送サービスネット言うたら、1 台、 2 台、ぱっぱっぱっと来ますからね。そろわなかったら、トヨタに言ったら、何か入りそうだと かいろんな情報持ってて、物品も物資も何も民間のほうが集まりやすいわけですよ。足らないお 金にしてもね、例えば、ゆめ風に言う。自分たちが持っている民間ネットワークを災害時に生か さないっていうのは、非常にもったいない話です。だから、障害者団体自身が、災害時に各市町 村でネットを組んで、情報を共有してくれというふうなことを思っています。 町づくりに障害者が参加する

もう一つが、町づくりに障害者がほんとに参加しているのかと。国にはいっぱいものを言うけ れども、町に目を向けてない。本当に、町の中で隣近所と付き合う息吹がないと、ちょっと言い 過ぎかもしれませんけれども、福祉の専門家だけのサービスを受けて、市場に行ったりはできる けれども、それは収容施設と何ら変わりないんじゃないかと。「町で生きるというのは責任も含 めてですね、いろんなかかわりを持つっていうようなことが、町で生きることじゃないか」って いうようなことを言った障害者がいてて、僕はそれを思ってて。どうしても関係者や団体同士ば っかりがつながりすぎてて、町内会っていうのがない。国リハや国リハが、みんなで拠点的にや らなあかんけれども、それでも障害者が隣近所のおっちゃんとかかわりを持てて生きていけるよ うなそういうことは目指したいなと。

#### 防災を通じた町づくり

逆に言うと僕が言いたいのは、防災をしたいんじゃないんです。防災を通じて、赤ちゃんから お年寄りまでみんなかかわり合い、こんなにいいネットワークないじゃないかと。障害者が町づ くりに参画できずに、こんないいネタをほっておくっていう手はないというふうに思っておりま して。ぜひともこういうことをやりながらですね、いろんな町の障害者啓発っていうのをやって いけたらいいなというふうなことを思っております。長い間、話して申し訳ないですけど。

#### 所沢市障害者団体協議会より

A:今、お話しいただきまして、大変に勉強になりました。所沢市には障害者団体協議会がござ いまして、私が会長を務めています。

八幡:(笑)

A:二重団体なんですけれども、所沢市の身体障害の主な障害者団体をみんな網羅して。

八幡:ああ、はいはい。

A:やっぱり障害者はね、災害に弱いんです。

八幡:はいはいはい。

A:ですから、いろいろとね、文句を言ったり、要求を出したり、どうしてもそちらにね、偏り がちな点があると思いますけれども。私どもやはり一番重大な問題は、弱いだけにね、この災害 の問題だということで、そういう立場では行政にも申し上げています。しかし、東日本大震災の 経験から踏まえてもね、他力本願は駄目。障害者は障害者であってもですね、自分たちでできる ことはね、やっぱりやらなきゃいけないということを、今、言っております。

八幡:はいはい。

A:新しく「防災ガイド」をね、所沢市が作って配っていただいておりましたけれども、今度は 全戸配布でもっと詳しいものを、作ってくださっています。これは大変ね、役立っております。 私ども障害者団体は、それ以前の余ったものはちょうだいして、会員に全部送りました。これは 大変喜ばれました。それ以上のものを、今度は市が作ってくださいました。先ほどから申し上げ ておりますのは、障害者団体も、今、伺いましたようにね、自分たち自体でもやはりできること はね.....

八幡:はいはい。

A: やろうと。同時にね、やはりそれに基づいて、先ほどから申し上げておりますように、リハ ビリさんとか、行政。障害者の意見も含めてね、やはりあの、何らかの今日のようなやはり活発 な機会は、非常に大変参考になると思いますので、続けていただけるようにお願いしたいと思い ます。

それから、協定等は、見直すべきものはなるべく早急にですね、見直しをやっていただきたい し、それから、また、逆に障害者団体に対して、今、先生がおっしゃられたようにですね、こう いうことも障害者はできることもあるかもしれない。というようなことは、報告していただけれ ば、私どもも自分自身の問題として、それに向かってね。実践するように努めていきたいと思い ます。

八幡:はい。

A:障害者団体の中にも元気な者もいれば、全然もう動けない人もいる。さまざまですから。 八幡:なるほどね。

A:それぞれね、やはりそれぞれの立場を見て、そういう大災害に応じて、どのように行くか、 安全安心のほうでいくか。頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。 八幡:いや、なんせ東日本大震災でも当事者団体、めちゃめちゃ頑張っていますからね。いろん な団体がやっているんで、どうも本当に、防災っていう形でなんか守られるっていうことではな くて、当事者を中心にした防災を考えてほしいっていうような、そういうことをやっぱりどんど ん変えていきたいなと思います。

ゆめ風基金について

それと最後にちょっと宣伝させてください。ゆめ風基金というところはね、あのう、まあ、ほ んとに 100 パーセント給付金で動いているところ。今あのう、県外ボランティアを、現地に雇 い上げの人たちに切り替えて、とりわけ当事者のエンパワメントを中心にやっていくとなると、 1 年、2 年で済む話でなくて、何年も掛かる話です。元へ戻るっていうのは、もう、東北沿岸部 は全然話にならないので、もっといい物質がなきゃあかんので、頑張っていきたいと思っている んですが、いかんせん、お金がめちゃくちゃ要る。ですから、息長くて結構ですので、またご支 援いただけたらと思います。今日は「障害者市民防災提言」という本や宣伝の文章を持ってきて いるので、それをご覧になって、もしくは、ホームページをご覧になってご協力いただけるとこ ろはご協力いただければ非常に有り難いなということで、最後に宣伝させていただいて。こんな もんで終わりですね。はい。(拍手)

北村:ありがとうございました。今日は大変いいお話を伺いまして、長時間ありがとうございました。提言書は、今、後ろにサンプルがございますので、お手に取ってご確認いただいて、ぜひご注文いただければと思います。それでは、次回いつになるか決めてないんですけれども、皆さまのほうから「こんなのがしたい」というご要望ありましたら参考にさせていただきたいと思い

ます。また、ご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。今日はどうもありが とうございました。

(拍手)

講演後の座談会

参加者:

八幡隆司 (ゆめ風基金)

福田暁子(武蔵野市・盲ろう)

北村弥生、高橋競(国リハ研)

通訳・介助者

主体性を持った他力本願

北村:福田さんも八幡さんに質問とか意見とか、あったんじゃないですか? 講演会の後、時間 が足りなかったけど。

福田:「主体性を持った他力本願とは」って言いたかったんだけど。「他力本願は無理なんです」 って言ってたけど、「他力本願でこそ、助かるんです」って言いたかった。どれだけ他力本願が できるかが、自助だと思うんです。重度障害者は。私はね、そこを言いたかったんだけど、言え ずじまいで。

障害者が災害本部長をする

八幡:阪神のときに、重度障害者で、自らも被災者で、地域の炊き出しをやった人がいるんです よ。「こんなときに障害者が恩を売っとかなくちゃ」って(笑)。

北村:避難所でやったんですか。自分の事業所で。

八幡:自分の家がつぶれた周りで。でも、命令だけが飛んでくるわけですね。「炊き出ししたいから」「人を何人よこせ、食材何人、食器何人分」とか言うて、全部口で指示してこう言ってる んですよ。

北村:動き回ったのは八幡さんだったんですね。

八幡:僕らの仲間なんですけども。動いたのは僕らだけども、炊き出しをやったのは彼です。だから、変に避難所で介助を受けるよりは。障害者拠点で管理職、災害本部長をしてもらった方がいい。

外出中のサインを扉の内側に貼る

福田:うん、そう思います。武蔵野市では、どこの地点で洪水が起こりやすいか、どういう災害 を一番想定しないといけないかっていうハザードマップができています。今、一生懸命、古い下 水道管を交換してるんです。大雨で下水管が破裂してしまって、沈下するのが一番可能性が高い らしくて。そうすると、逃げるルートもなくなっちゃう私の場合は、1階に下りていいかの判断 をどうやってするかですよね。

一つだけ私が忘れてたのに、さっき、気づいて、ちょっと笑っちゃったんですけど。私が逃げ

たっていうのを知らせる方法をつくってなかったんですよ。自助の中に。私は自分が助かるって いう、助かるっていうか、他力本願的って言いながら、人が来てくれるのに、自分から、「私は 逃げました」っていうのを教えるリボンとかって言ってたけど。今、ここで、地震が起きたら私 は所沢にいるけれども、支援者とかは私の家に来ると思うんですね、もう既に。隣のおじさんと か来ると思う。管理人とかもすぐ来て、キーボックスの制度にしているので、キーボックスを知 っている人の間は連絡網で全部が結び付いているので、開けて私の家の中に入れるんです。入っ て構わないっていう許可だけ出しているんです。それで、開けて入って、私がいないっていうの 分かるまでその人逃げられないわけでしょ。部屋が倒壊して、私の部屋の中で支援者が死んでた ら、悲しいなあと思って。

一同:(笑)

福田:分かります? 私を探している部屋の中で、ごちゃごちゃした部屋の中で、私を探してい る間に、こう、冷蔵庫がバタンって倒れて、その人、死んだとかなったら。あ、申し訳ないなあ とは思ったから。で、そのとき思い出したのは、うちの武蔵野市で聴覚障害者の人は逃げるとき に、「私は逃げました」っていうゼッケンを家に貼って、逃げるっていう決まりを昔つくったん です。その決まりに沿って、逃げたらしいんですけど。ゼッケンだから、「私は逃げました」っ ていう意味が分からなくて、自分の服に張り付けて逃げちゃった人がいて。

北村:それ、南三陸でも聞きました。

八幡:意味ないやん。

福田:でも、ほら、ろう者は、昔の盲ろう者って、文字を見ても分からないから。ゼッケンだか らこう、つけるものだと思って、付けて逃げたらしい。避難所にやってきた。「逃げました」っ て書いてあるのを付けてきたっていうのを通訳者から聞いて。私もやりかねんなあと思って。 北村:福田さん、外出中のサインとか決めます?

福田:決めなくちゃなあと思ったけど、ただ外出、留守であるっていうのを示すことのリスクも あるので。だから、私の家に侵入する経路はもう、玄関ドアしかないので、玄関ドアにマグネッ トをはれるから、会社で働いていたときは、居所を示していたようにそこに「避難した」「外出 と」か、「家にいます」とかっていうのをつくっちゃおうかなあと思った。ドア開いて、開けて 出ていくときに、外出にマグネットを移せばいいだけで、そのときに、緊急のときには「避難し ましたと」いうところに移しておけばいいかなあっていうのと、外から見ても分かるように、避 難のときだけリボンをつくってもいいかなあ。

福田:ドアの内側に。キーボックスで開けたときに、私が逃げたかどうか分かるように。外階段から、外から見て、オレンジのひもがあったら、災害が起きたときは、あ、逃げたっていうのが分かるようにしておいたほうがいいかな。ただ、洪水とかのときは、逆におぼれるから、下ろさないほうが賢明でしょ。津波も想定外だけど、想定しておいたほうがいいでしょ。

北村:旅行に行った先とかね。

福田:私も毎日想定外だから。なくはないと思いますよ。「津波が来たら、どうする?」って、 この前、ヘルパーに聞いたら、ヘルパー、結構まじめに考えてて、「うーん。なんか、お風呂で 使っているシャワーチェアをビート板にします」とかいって。

八幡:(笑)

福田:なるほど-って。頭いいじゃないかとか言って。

北村:泳いで逃げるの? ぷかぷかって感じで。

福田:エアマットは浮くから大丈夫ですよねって。

北村:南三陸でも、エアマット浮いたって言ってましたね。

福田:そうそう。それでいいんじゃないですかって言おうと思って。その人は、災害時の支援、 指定ヘルパーなんですよね。私の中では。

災害時の避難先

歩いて、自転車でもなく、徒歩で20分以内に、駆け付けられる人を確保しておくのって重要じゃないですか。自助の中で、困るものって人なので。特殊なこう、日ごろから慣れた特殊な介護、 胃瘻の扱いだとか、通訳者ですよね。のんきにね、「もえてる」とか手に書かれてもね。

一同:(笑)

福田:困るわけで(笑)。

北村:福田さんは、病院に行くんだっけ。

福田:自分の体に異常がなければ、難病者の非常用電源のある福祉施設に直接行きます。要援 護避難制度の支援者が、一次避難所に報告だけいくことにしてます。逃げる必要がない場合は逃 げないっていう、原則です。

備蓄

北村:逃げない時に物資が来る手はずは整いそうですか。

福田:きれいな水だけは自分で買って置いてあって、あと、もちろん必要な薬が2週間分、入りにくい薬が3週間分。リストは長いんですけど、食糧に関しては、一般的な食糧もあります けど、経口栄養でも全然いけるので、あの、胃瘻から入れられるので。私、いつでも帰宅困難者 になれるので。

一同 :( 笑 )

福田:OLで働いて、通勤してて、ついでに自宅困難経験が3回あるので、車いすから、ちゃん と呼吸器も動かせるようにしてあるし、3日間はどうにか生き延びられるはず。このまま被災し ても?

北村:すごいなあ。

福田:なので、後ろのかばんが大きいんです。

八幡:自助ができてる。

北村:割とすぐに、協定結んでくださいとか言われるんですよね。でも、内容のない協定は結ん でもあまり意味ないんだけど、なかなかそこがご理解いただけないですね。今日、八幡さんから 随分言っていただたので、少しは、ご理解いただけているといいんですが。

北村:言う機会は、皆さん、それぞれお持ちで。それぞれで言ってらっしゃるんだと思うんですけど。

八幡:ただ、国リハの職員としてね、周りがあたふたしているときに、自分たちは何をすべきか ということについては、考えておかないと。

北村:そうなんです。

八幡:周りが災害やっているのに、国リハだけ研究やってるって、変な話になる。

北村:研究は災害が発生してしまったら、あまり、することはありません。事前準備と、みんな が忘れかけたころの追跡が、研究として役割を発揮できることかと思います。東日本大震災では、 発達障害児者の支援に関する情報提供には、これまでの知見を少し、お役に立てたと思います。 初めは、誰も、どうしていいかわかりませんでしたので、どこから情報をとるか、すでにある有 効な知見は何かをお示ししました。2週間したら、担当職員で回せるようになりました。

国リハには、支援員や病院職員がいますので、彼らは、利用者の対応と地域への対応に力を発 揮すると思います。ただ、私を含めて、誰がどんな役割を担うかは、まだ、準備ができていませ ん。

北村:国リハにテントを持ってくるという発達障害の方からのご希望もうかがっているのですが、 屋外でテント暮らしは、夏と冬はきついって聞きました。季節のいいときはいいんだけど。また、 テントで暮らすたちにトイレとゴミ処理と物資が行くように考えておかないといけない。テント を建てるなら、テント村での自治体制も考えないといけないと思います。

八幡:その前に、国リハは、耐震建築に変えないと。

北村:病院と本館は耐震基準を満たすように建て直しました。研究所は、耐震工事の必要はない という検査結果だったそうです。自立支援局も補強工事の予定が入っています。

企業の社会貢献を活用する

八幡:この東日本大震災では、多くの企業が、企業として何が貢献できるかということを考えて ますね。物を出したり、金出したりしていますよね。企業利益的にはやらなくてもいいことでも。 僕たちが今支援を受けているのは、タケダのアリナミン。一粒につき1円、震災単価を集めてい て、それが何年か分で7億か8億あるということで。そのうちおよそ5,000万がうちに来ている んです。社会的責任と言うか、社会貢献という意味で、災害時にどうするかっていうのは、国リ ハぐらいの規模になると、ちょっと別途考えなかんのちゃうかなと思うんですね。

障害者団体の力

八幡:障害者団体も力はあると思って。変に避難所で物資もらう以上に、障害者団体を通じても らうほうがはるかにいい物資がもらえるだろうと思っててね。阪神のときは、あるデイサービス でやっていたところが、みんなで集まって、「物資欲しい」ゆうたら、物資で埋もれちゃって寝 るところがなかったって。・・(中略)・・・それから、今はネットに流すときは、必ず事前連絡 を取ってから送ってくださいと、言ってるんです。それでも、あの、事前連絡とりあえず、送っ ている人、は、何人かいます。あれやこれやって、あのう、障害者が中心にするべきことはやっ ておいたほうがいいんじゃないかと思います。

北村:そうなんです。

自立支援協議会の当事者部会

福田:武蔵野市も自立支援協議会ができて、東京都で唯一当事者部会っていう専門部会をつくっ たんですけど。私が副部長やっているぐらいだから、3年掛かってやっと精神障害と発達障害の 二つが声を自分で上げられるようになって。その分、知的障害の人たちがついて行けないのをカ バーするために別部会を設けることにして。はじめは一緒にしてたんだけど、知的障害の人たち が、こう、退屈になって、動く知的障害、大変なんですよね。・・・(中略)・・・もう我慢でき ないから、それは別部会、っていうか、別の分科会として同じ内容のことをもっと分かりやすく 当事者で話し合ってもらうということにしたので、今年度は何をテーマにするかは、来週の月曜 日に初めての、今年度初めて始まるので、当事者部会だから、もう、いや、3年目になると、え ー、確か、だいたい 3 障害プラス発達と難病が加わっているので、言いたい放題言うんで。ま とまらなくて。

一同:(笑)

福田:はじめのね、2年間はすっごい苦労したんですよね。やっぱり身体障害がこう、見えるの と、サービスが多いので、文句も言うけど、精神障害は、ずっと押し黙ってて。部会長が精神障 害者になって、ようやく、雑多な訳分からない集団で、武蔵野市のトイレチェックとかみんなで やったりとかして。提言書にまとめて出すっていう感じで、親会っていうか、いろんな専門部会 があるんですけど、その、それぞれの専門部会に、当事者部会から派遣をするという形で、当事 者の意見を持っていってもらって、持って帰ってきてもらうという仕事をしてもらってて。で、 具合悪くなるので、障害者だいたい、精神障害者の人は寝込むときがあったりとかするので、ち ょっとバトンタッチするんですけど。こうね、なかなかね、まとめるのも大変だけど、楽しくな ってきました。はじめは、何だかよく分からないっていうか・・・(中略)・・・。みんな、口々 に言うのは、すごい視野が広がって、ほかのこと、自分の障害以外のことも勉強できる機会があ って、地域にほかの障害のこと、障害者のことを知ることで、同じところや違うところとか、発 言できる場所として楽しいから参加しているという人が増えてきたのは、進行側としてもね、や っぱりうれしいかなあって。私は言うだけ言うんで。

八幡:あのう、障害者連合会とかいうのはね、変に歴史があったりとか、どことつながっていな いとかいうのがあるので、自立支援協会をやっぱり窓口にするほうが、あの、いいのはいいんで すよね。問題なのは、新しい団体も古い団体もすべてね、自立支援協議会に加盟して、武蔵野市 は部会が幾つかあるそうですけれども、やっぱりそこらへんの部会の積み方なんですよね。 北村:それって、誰がどうするか決めるんですか。

八幡:行政が事務局になっているところは面白くないですね。自立支援協議会っていうのは、会員そのものがもっと動かなくちゃいけなくて、大阪市城東区の場合は、自立支援協議会城東というような、協会のちょっと1文字ぐらい変えて NPO 団体をつくったんです。というのは、自立支援協議会そのものは行政組織なので。大きなことはできない。お金ももらえないから。だから、NPO 組織にして、どっかから補助金取ってなんかいろいろやっていこうとかいうことです。 福田:東京都の自立支援、多摩地区の自立支援協議会交流会っていうのがあります。政がやっているところと民間の障害者団体の中に事務局置いているところと、社協に事務局を置いていると ころ、だいぶカラーが違う。あと、置き方によって、こう、専門部会をどのような名前にするか など自由度が高い。東京都の中での自立支援協議会の位置付け自体もちょっと、まだふらふらし ているところもあって。その交流会に通訳派遣の依頼を、東京都に当然出したら、ちょっともめ たらしいですけど、でも、東京都の公的派遣で出してもらえたので、「ほら、見ろ」みたいな感 じ(笑)。

一同:(笑)

福田:当事者として派遣したのは武蔵野市ぐらいで。全部で 5 人ぐらいの当事者を派遣した。 セミナーのあとに相談支援部会だとか、権利擁護とかって分かれてやるんですね。そこに当事者 が入ってきたのは、武蔵野市と、あと、東大和とか、よその地域から自主的に障害者がそれに参 加している場合のみ入ってた人。武蔵野市のいいところは、当事者部会だけは障害者団体自体が 武蔵野市少ないっていうのもあるので、自由に参加していいっていうことになって、障害者手帳 の有無は問わないと。

八幡:え、え、え、えー(笑)。

福田:自分が障害を持っていると感じる、生きづらさを感じると思う人っていう。・・・(中略)・・・ 発達障害、高次脳機能障害の人たちを入れたくて、一応障害者手帳の必要性とかそういうチェッ クはもうすべて排除して、今、高次脳機能障害の人も、子ども付きで来ます。子どもが連れてく るので、お父さん、お母さんを(笑)。

北村:協定も、武蔵野市は、「人は市役所が派遣します」とか書きこんである施設もあります。 だけど、どうやって派遣するのかっていうのは、ちょっと謎なんです。別に市役所は、赤十字と かボランティア団体と協定結んでいるので、そういうところから調整するのかもしれません。あ る福祉施設は、「福祉施設の職員がやる」としっかり書き込んであるので、そうじゃないところ は、やっぱり市が派遣するつもりなんだと思う。

福田:武蔵野市は行政の中に、障害福祉課の中に自立支援協議会を置いているので、市役所の職員も同じテーブルで話すんですよ。ただし、当事者部会は、自由に当事者の意見を言いたいので、 市役所職員入れない。やり玉にしちゃうでしょ、どうしても。そういうやり方じゃなくて、武蔵 野市は、障害をリソースとして提供したいから、障害者っていう生きづらさをリソースとして、 地域社会の変革に提供したいっていう、地域福祉課の理念に沿ってます。代表の部長と私の副部 長までは、拡大協議会というのがあって、全部の部会が集まっていろんなことを話し合う部会で 報告して、それぞれのことを報告して、そこには私のケースワーカーもいたりして、やりづらい なあとは思うんですけど。でも、市の障害者計画を見直したときに、自分たちが感じたこととか を、ダーッて書いて、意見を言えるっていうのは、予算も付くので。ほんとは、付く予算ないん ですけど、武蔵野市の場合は、特別になんか、年度に、申請すれば予算が付くっていうので、講 演会を開いたり、虐待防止法の前に、「虐待とは」っていう防止法案についてのセミナー開いた りとかできていたので、それはよかったかなあって。

武蔵野市の自立支援協議会の部会

八幡:あの、幾つ部会があるんですか。どんな部会がっていうか。

福田:五つかな。

八幡:そんなにもあるの。

福田:「相談支援部会」というのがまずあって、これはどこにでもある。これは、当事者派遣に、 結構縛りが掛かってます。例えば、ケース事例を出しちゃうので、そうすると、当事者の参加が まずいっていうか、ご近所の当事者って、意外とあのう、お友達のことだったりするので、そう いうときは、「参加はしないでください」って言われているので、そこは参加できないんですけ ど、「くらす部会」、「はたらく部会」、「権利擁護部会」、「当事者部会」。あと、もう一個何かあっ て......。教育はないな。

北村:子ども部会?

福田:子どもはない。あともう一個何かあった気がするけど、五つだから合っていると思います。 八幡:あの、くらす部会って何ですか。

福田:くらす部会が、三つに分かれて。っていうのは、昨年度の例です。昨年度だけ三つに分か れたんです。で、グループごとに、医療班と社会促進班と、社会参加促進と。

八幡:どんだけ会員いてるんです?

福田:くらす部会だけで、22~23名います。

八幡:ええー。

福田:だから、三つに分けないと。

福田:で、成果物を出さないといけなかったので、私は社会参加促進委員のグループに入ってて、 当事者部会から派遣されてて、それで、要支援のガイドブックっていうのをつくったんですけど。

八幡:まず自立支援協議会そのものが、人数がめちゃちゃ多い。

福田:でも、人口は少ないんですよ。13万しかいないんで。

八幡:結構いろんな団体、いろんな個人が参加できてるんだ。

北村:武蔵野市、お金持ちなんですよね。

福田:あの、お金持ちなので、リッチなので、私そこに住んだっていうのあります。

大阪市城東区の自立支援協議会

八幡:(笑)城東区もですね、自立支援協議会に、有限会社のヘルパー派遣事業所でも、誰でも 入れます。普通やっぱりその、民間会社なんか自立支援協会なかなか入れなかったりするんです よね。個人参加もあります。営利会社も個人参加も全部入ります。

気軽に担当の人に、「今度行っていいですか」いうと、「ああ、どうぞ来てえ」という感じで(笑)。 だから、まずは、オープンにすべきなんですね。人数がね、めちゃめちゃ多すぎから、さっき言 った、部会つくったらいいだけの話で、ね。

武蔵野市の自立支援協議会2

福田:うん。分科会をつくって。またそれと別に、知的障害の親のための講習会っていうか、あ のう、説明会みたいなのを別にしたんですよね。っていうのは、デイから帰ってくる子どもを迎 えに行っている時間に、私たち働いている障害者が参加できないっていうのがあるので。部会は いつも夜やるので、月一、夜なので、例会が。そうすると、それに参加できない障害者が必ずい るので。

八幡:部会、夜にやっているところ自体がもう、自立支援協議会としては異例ですね。市役所職 員もだから、8時とか9時とかまで拘束されるんです。もちろん自立支援協議会のメンバーなの で、メンバー一覧とか出て来るんですけど。

武蔵野市の福祉資源

福田:武蔵野東学園がもありますから、学校の近くに住みたいっていう人たちが多くて。

児童デイも結構、児童の移動支援を、お迎えのデイケアまで、結構子どもの意味ではそういう大きい団体が頑張ってやっているので、そのままショートまで続けてできたりとかもするので、いいかなあっていう。

北村:武蔵野東学園、武蔵野日赤病院、武蔵野日赤短大とかありますよね。

福田:市内の大きい病院が日赤しかないので、そこが中核の医療地点になるんです。あとは、高 齢者の居場所として、テンミリオンハウスというのがあちこちにあります。そこは別に、高齢者 じゃなくても行ってよくて、地元の引っ越しちゃったおうちを自由に集う場所として、前の市長 が今に返り咲く前かな、確か。忘れたけど。なんか一つ、1,000万円の予算で好きなことをして いいっていうのを、地域に投げたんです。振りまいて。親の家として始まったんですけど、認知 症になった親の介護とかで、親を一時的に預けられる、デイってほどじゃないけど、一緒に庭い じりをしたり、遊んだりするところがあって。ま、子どもが、ちょっとお迎えのときとかに。一 時的にお兄ちゃんだけ置いていったりとかしたり、おばあちゃんとお兄ちゃん置いていったりと か、ヘルパーさん、犬だけ置いてきたって。

一同:(笑)

福田:今日、だんながいないから、犬を預けてきたって感じ。そんなのにテンミリオンハウス使っていいんです。町内会がないっていうのもありますね。

北村:でも、市民コミュニティーがすごい頑張って、地域ごとにコミュニティーセンターがあって、そこで何でもやるっていう感じ。上から下りてくるんじゃなくて、下から言っていって、予算を取るっていう、今日、言ってらしたようなパターンの活動をしている。

福田:コミュニティーセンターにろう者が集まるので、コミュニティーセンターでなんか情報提 供をろう者にしたいときとかは、そこでやるみたいですけど。だから、そういう意味では面白い。 支援者の育成

八幡:人材っていうときに、ま、本人でどんどんやる人もいるけれども、いい支援者をつかむっていう.....。

福田:うん。支援者は、ヘルパーも同じですけど、うーん、なんかいい表現が見つからないけど、 やっぱり自分に合わせてカスタマイズしていくもんだと思うんですよね。だから、その力をこう、 身に付けるのが自立の中で、結局他力本願でじゃないと生きていけないんで、どういうふうに他 力本願できるか。ヘルパーなんて、手話なんて全く知らないで入ってくる子を育てるわけですよ ね、私の場合は。もう指文字の、あ、い、って、それから、きゃりーぱみゅぱみゅやってみろと か(笑)、きゃりーぱみゅぱみゅ 30 回とか。 一同:(笑)

福田:ちゃにーぱみゅぱみゅとかいって頑張っているけど。

八幡:それ、いじめじゃないですよね(笑)。

福田:違いますよ。訓練という。コミュニケーションが取れるかどうかって。結構ね、面白いっ て思ってくれる人は、どんどんこう、支援に回ってくれる。どれだけこう、自分の支援にこう、 支援者にできるか。あと、あの、無理やり支援者にしなくてもいいんですよね。あの、合わない 人は合わないので、その人たちはほかの人に合うので。自分のこう、住みやすいようにしていく っていうか。だから、ヘルパーでも通訳テレビとかの通訳ができる子がだいたい二人ぐらいは、 最近いるので。あとは、触手話ができる人にヘルパーに入ってもらうと、途中で、セミナーとか に参加したくなったら、「ここから変身して」って言って、ヘルパーから通訳介助者に変身をお 願いします。で、映画を今度初めて見に行くんですけど。移動は、ヘルパーとしてガイドしてい ってもらって、通訳介助時間を節約して、映画館に着いたら、通訳介助さんに変身(笑)。JDF のと早瀬健太郎さんがつくった『生命(いのち)のことづけ』、うん。二つ、2本立てのやつを 2時間見に行こうって言ってんだけど、どうなるかって、見に行くじゃなくて、聞きに行くでも なく、触りに行くかって。

一同:(笑)

福田:どういうことになるんだろうとかってね。だって、言う……、話すせりふだけじゃなく、 状況の説明も入れないといけないから。あのとき言ってなかったのが、あとで出て来たとか、映 画にはあるので。

通訳介助者 X:X(注:通訳介助者は通訳しながら場に発信する場合、盲ろう者に話者を確実に 伝えるために、最初に、自分の名前を名乗る)。私前に、あのう、『ゆずり葉』の映画を、盲ろう 者に映画を見ながら、伝えてたことがあるけど、すっごい大変だった。

福田:だから、「盲ろう者にの通訳介助では、映画、映像とかの説明も大変なんです。当然、通 訳介助者は無料ですよね。」って言ったら(笑)。3人まで無料で入れることになった。当事者は 私の1枚で、2人の触手話通訳者が入るという恐ろしいことに。

通訳介助者 X:X。でも、そういうときに、視覚障害者用の音声解説が入っていると楽になります。状況も説明が入るからね。

北村:震災のときのニュースも津波のすごい映像を通訳者が通訳できなかったですね。たまたま、 国リハにいた盲ろう者に長時間、通訳介助者がついていたんですけど、ほとんど通訳せずに、「あ ー」って言ってました(笑)。

福田:でも、やっぱり、盲ろうの通訳介助者は、近くに住んでいるわけじゃないので。やっぱり ご近所力だと思うので。市の通訳登録者、そのへんの市民のおばちゃんがメインなので、その人 たちにもうどんどん、どんどん入ってもらって。で、市の登録通訳者の、普通の手話通訳者の人 に、触手話での伝え方を覚えてもらって、で、それも合わせて派遣で、ま、一人生活が成り立っ ているっていう感じですね。

八幡:運営本部で、『逃げ遅れる人々』っていう DVD をつくったんですけども、最初、副音声

を入れていなくて。んで、それじゃいかんということで、ゆめ風のほうで付けさせてもらって、 今は副音声付きの DVD を販売しているんですけども。

北村:あ、はじめのは付いていないんですか?

八幡:最初のは付いてないです。

北村:はじめ買っちゃったんです(笑)。今のは付いているんですか。

八幡:はい。

北村:じゃ、もう一回買えばいい(笑)。

八幡:(笑)

福田:ちなみに、えーと、当事者部会にも上映権付きで下りてきて、私たちの。で、当事者部会 で、既に上映会はやったんですけど。

福田:ただし、市の通訳者で、触手話で状況まで伝えられる人がまだ育ってなくて。

八幡:あの、普通の手話の人では、触手話できないですか。

福田:んー、できなくはないですけど、たぶん慣れが違うっていうのは。

八幡:ああ。

福田: あと、盲ろう者のニーズが分かっていないのと、ろう者のことはよく分かっているんです けど、やっぱり何回も何回も会って伝えていくうちに、この人はこういうことを、これくらいの レベルはこういう人だとか、こういうことに興味があるとか、例えば、一緒に、通訳してもらっ てても、この人が見たいものを、私が見たいものとは限らないものですから、私のことがよく分 かってもらえるためには、たくさんの通訳者に、こう、ダメもとでどんどん通訳をしてもらう。 それから、市の派遣が可能なもので、くだらないものでもいいので、結構派遣に出してて、私、 それで手話覚えてたんですけど、どんどん。で、市もなんかこう、触手話の通訳の派遣がやたら 多いので、かどうか分からないんですけど、通訳者の会からも要請があって、私は何にも動いて ないんですけど、何か触手話の講習会とかに予算付けちゃって、なんか市がお金出して。大変な 騒ぎになってるんです。

北村:今年?

福田:毎年です、これがまた。

当事者の交渉を支援する

福田:うん。だから、今年の、去年も、昨年度話したのは、やっぱり声が届かない障害者の声を 拾うシステムづくりっていうのをしないといけないと、当事者部会で話してて、そこにやっぱり、 高次脳機能障害とか、難病で出れない人とか、あと、知的障害の人たち。盲ろうもそうなんです けど。ほとんどの場合、あの、支援者がないと、きっと何かしらフィルターがないと通じない人 たち、グループを大きくコミュニケーション障害っていうくくりにして、届けたいかなという、 そこまでは話してるというかね。

八幡:ちゃんと寄り添って、一歩下がってサポートしていくというサポーターは知的ではなかな か育ちにくいみたいで。

福田:うーん、まあ、そこまではやっぱり障害種別を越えたっていう、クロスジディスアビリテ

ィーの大きな意味だと思うんですよね。あと、私、便利ですよね。視覚障害もカバーしているし、 聴覚障害もカバーしてる。肢体不自由もカバーしてるし。 北村:難病もカバーしてる。

以上

(資料11-2)

# 聴覚障害者と支援者の災害時の備え

日時:平成25年8月8日(木曜日) 10時から12時

場所:所沢市旧庁舎3階310·311会議室(所沢市宮本町1-1-2)

## 対象:聴覚障害者、家族、手話通訳者、要約筆記者、支援者

資料準備の都合がございますので、2日前までに連絡先まで、お名前、ご住所、 メールアドレス、お立場(当事者、家族、通訳者、筆記者、その他)を メールまたはファックスでご連絡ください。 全体手話通訳は手配いたします。

## 講師:宮澤 典子(国リハ学院手話通訳学科)

**内容:** 厚生労働科学研究「障害者の防災対策とまちづくりに関する研究」(研究で表す: 北村弥生) において、災害時における要援護者支援に関して、所沢市内の聴覚障害者および支援者への情報提供 と意見交換を行います。

 連絡先:北村 弥生(社会適応システム開発室長)
 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 kitamura-yayoi@rehab.go.jp
 FAX: 04-2995-3132
 TEL: 04-2995-3100 内線 2530



## 会場案内図:

# 交通案内 駅から徒歩の場合

所沢駅西口より 徒歩 15 分 航空公園駅西口より 徒歩 10 分

公共交通機関利用の場合 ところバス 西路線 ところ荘下車 徒歩1分 南路線 中央公民館下車 徒歩1分

# 協力:所沢市社会福祉協議会



こんにちは。国立障害者リハビリテーションセンター(国リハ)研究所障害福祉研究部の北村弥生で す。本日は、暑い中、ご参加いただき、ありがとうございます。

講演の前に4つ確認させてください。

一つ目は、今日の参加者です。聴覚障害者 11 名、手話通訳者 3 名、要約筆記者 3 名、民生委員 1 名、 町内会役員 1 名で、合計 20 名が、事前登録してくださっています。また、本日の案内と会場の準備 は所沢市社会福祉協議会様にお世話になりました。

二番目に、本日の情報保障を紹介します。講師の宮澤先生は国リハ学院手話通訳学科の教官ですので、 手話は堪能でいらっしゃいますが、講演は発話で行っていただきます。手話通訳者は所沢市の登録手 話通訳者ではなく国リハ学院から2名にお願いしました。

今日は、要約筆記を使われる方はありますでしょうか?手を挙げていただけますでしょうか。・・・ ありがとうございます。要約筆記は、要約筆記者ではなく、国リハ学院手話通訳学科の卒業生2名に お願いして、パソコンのワープロソフトで入力して、スクリーンに表示します。学科で1-2時間、 要約筆記の授業はあったそうですが、実戦経験はありません。原稿を作ってあるところは、原稿を表 示し、追加を挿入してもらう予定です。あらかじめ追加予定の場所には\*を、時間によって言わない かもしれないところには<>を記入してあります。私は、できるだけ、原稿を読むようにいたします。

パソコン要約筆記では、複数の要約筆記者が IP トークというソフトを使って、補足し合いながら表示するのですが、避難所で地域の人に「要約筆記のようなもの」を,お願いした場合の試しをしたい と考えています。入力のお二人の入力速度は、速い方だと思いますが、「要約」には不慣れですこと を、ご容赦ください。

三番目は、記録です。本日の内容はビデオで記録しています。テープ起こしを、発言者にご確認いた だき、年度末の報告書に掲載したいと思います。この場限りで、記録に残したくない内容や、修正し たい内容は、確認をお願いする時に、削除や修正をしてください。確認いただくために、御発言の時 には、お名前をおっしゃってください。また、後日、講演内容は、宮澤先生ご自身に手話で表現して いただき、その動画を報告書に添付することも計画しています。 四番目に、進行です。はじめに、1時間ほど、宮澤典子教官から、東日本大震災の経験により得た、 災害への対応と備えについてのご講演をいただきます。5分休憩した後、自助(当事者、支援者)・ 共助(地域)・公助(社協、市役所)として、所沢では何を準備するかについて、お配りしたアンケ ートに沿って、意見交換をしたいと思います。

宮澤先生のご講演あるいは、災害時の不安に関するご質問は、休憩時間中に質問用紙にご記入になる 方はご記入になって休憩が終わるまでにご提出ください。手話で質問されたい方は、午後の進行にあ わせてご質問ください。

午後の進行で、手話で質問したい内容が出てこなかった場合は、終了後に前にいらして、手話でご質 問ください。

今日の時間中に回答できなかった質問には、報告書(印刷とDVD)で回答させていただきます。

次に、お知らせです。

所沢市では、地域の自主防災組織の一部が、8月31日に小学校で防災訓練を行います。研究チーム では、そのうち、美原小と荒幡小で、アナウンスを画用紙にマジックで書き、掲示するデモンストレ ーションをする予定です。実際に、それでよいのかを試す事と、地域の人にも何をしたらいいかを見 てもらうことが目的です。まだ、聴覚障害者の参加は両校共に決まっていませんので、ご参加いただ けましたら、ありがたいです。9時から11時半くらいで、4千円程度の謝金をお支払いできます。 また、後日、感想を聞かせていただきます。

手話通訳者にも参加を依頼しますが、当事者への情報保障ではなく、当事者から「掲示で不足する情報を補うため」に派遣します。「アナウンスだけでは何が不足するのか」を研究として記録に残すために、手話通訳者に同行してもらう予定です。

では、宮澤先生、よろしくお願いします。

<スライド1>

# 聴覚障害者と支援者の災害時の備え

- 東日本大震災の経験から -

Auguest08,2013

国立障害者リハビリテーションセンター学院

手話通訳学科 宮澤典子

宮澤:今日は、東日本大震災の経験から、防災について考えていくために、皆さんといろいろ意見交換をする前に、東日本大震災の後、被災地でどのようなことを行ってきたのか、少しご報告したいと思います。

なぜ私が被災地の体験を話すかと言いますと、私はこの近く(埼玉県所沢市)にある国リハで、手 話通訳学科の教官をしていますが、自宅は宮城県の仙台市にあります。

平日は所沢にいて、週末は宮城に帰るという単身赴任生活です。2年前の震災では、自宅のある宮 城県が震源地、一番大きい被害を受けました。自宅に戻って2カ月間ぐらい、宮城でずっと聴覚障 害者のための支援活動を行いました。幸いなことに、職場が厚生労働省の管轄だったので、厚生労働 省から派遣されるという形で、宮城で支援活動を行うことになったのです。そこで、今日はその様子 をご紹介して、これから皆さんが何をしておけばいいのかを一緒に考える手ががりにしていただきた いと思います。

震災の被害状況

< スライド2: 被災状況の写真>



これは3月11日に、宮城県の内陸、宮城と岩手と秋田の県境に近いところの様子です。ブロック 塀などが全部倒壊している感じです。この栗原市は、今回の地震の最大震度7を記録しました。

< スライド3: 被災状況の写真>



これは逆に、海沿いの石巻市です。海沿いですが、ここもやはり全て倒壊しています。 < スライド4: 被災状況の写真 >



こちらは仙台市内です。仙台市は海から山まで、宮城県を横断するような形なんですが、ここは海 に近い方で、津波で全部ぐちゃぐちゃになっています。水がまだいっぱい残っている状態です。

## < スライド5: 被災状況の写真>



そしてこれは、宮城県にあるろうあ者の団体、宮城県ろうあ協会の事務所の様子です。このように 事務所の中、物が全て落ちてしまいました。3月11日の夕方に、関係者一同、ろうあ協会の事務所 に集まったんですが、その日は何もすることができなくて、翌日から片づけをするということになり ました。

## 東日本大震災

#### 平成23年東北地方太平洋沖地震

- ▶ 2011(平成23)年3月11日 14時46分
- ▶ 震源:宮城県牡鹿半島東南東約130km 深さ約24km
- ▶ マグニチュード9.0(関東大震災の45倍、阪神大震災の1450倍)
- ▶ <u>最大震度7</u>(宮城県栗原市築館町)
- > 津波 北海道から沖縄までの太平洋沿岸
- ▶ 地盤沈下·液状化
- ▶ 電気・ガス・水道の停止 (ライフラインの停止)
- ▶ 道路・交通網の停止 (人も物も動かない)

電気ガス水道の停止(ライフラインの停止)

道路・交通網の停止

<スライド6>

東日本大震災
平成 23 年東北地方太平洋沖地震
2011(平成 23)年3月11日 14時46分
震源:宮城県男鹿半島東南東約130km 深さ約24km
マグニチュード9.0(関東大震災の45倍、阪神大震災の1450倍)
最大震度7(宮城県栗原市築館町)
津波 北海道から沖縄までの太平洋沿岸
地盤沈下・液状化
< スライド7:東日本大震災による死者・行方不明者、被災3県の死者数・行方不明者数(2013年7月10日)>



東日本大震災による死者・行方不明者

岩手 死者 4,673 人(29.4%)行方 不明 1,144 人 宮城 死者 9,537 人(60.0%)行方 不明 1,307 人 福島 死者 1,606 人(10.1%)行方 不明 210 人

今回の東日本大震災は、宮城県沖が震源地で、マグニチュード9.0 で過去最大の地震でした。それ から、一番大きな被害をもたらしたのが津波です。この津波による犠牲者がとても多くて、死者が1 万5,883人、阪神淡路大震災の時の2倍以上になっています。一番被害が大きかったのが、やはり岩 手、宮城、福島ですが、その中でも宮城県の死者というのが全体の60%に上っています。 <スライド8>

### 東日本大震災の経験からみえるもの

(聴覚障害者救援宮城支部の活動をとおして)

では、この3月11日以降、宮城県でどのように、聴覚障害者に対する支援活動を行ってきたのか をご紹介していきたいと思います。 < スライド9:3・11 その時聴覚障害者は>

### 3.11 そのとき聴覚障害者は

> 沿岸部

・「津波だ!」「逃げろ!」→<u>防災無線が聞こえなかった</u>。
・引きずられるようにして逃げた。 →家族・近所の支え。
・「ここまで津波がくるはずがない」→<u>日ごろの防災意識</u>。

> 内陸部
 ・沿岸部で起きていることを翌日まで知らなかった。
 →県内全域が停電。
 ・携帯電話がつながりにくい。 →減っていく電池残量。

沿岸部

・「津波だ!」「逃げろ!」 防災無線 が聞こえなかった。

・引きずられるようにして逃げた。

家族・近所の支え。

・「ここまで津波がくるはずがない」

日ごろの防災意識。

内陸部

・沿岸部で起きていることを翌日まで知らなかった。
 県内全域が停電。
 ・携帯電話がつながりにくい。
 減っていく電池残量。

まず、3月11日に聴覚障害者がどうだったかということですが、3.11というのは、津波による被害がとても大きかったので、沿岸部の人たちの被災者がとても多いんです。沿岸部では、津波に対する情報が無かった。防災無線が聞こえなかったというのもそうだし、お隣の人に教えてもらいたいと思っても、日中だったので、お隣の人たちはお仕事に行っていて誰もいなかったとか、知らせてくれる人がいなかった、知らせるものが無かった、という理由から被害が大きくなりました。

それからもう1つは、地震が来たということは分かるが、その後で津波が来るということは分から なかった。それから、とても大きな津波だったので、海のすぐそばだったら、ちょっと津波の心配と いうのもあるんですが、今回、沿岸から1km ぐらい先まで津波が入ったところがあるんですが、「こ こまで来るはずがない」と考えて逃げなかった人もたくさんいました。

それから今度は内陸の方ですが、地震の直後に全て停電しました。岩手、宮城、福島、広域に渡っ て停電してしまい、そのためにテレビを見ることができなくなりました。ですから、沿岸の方に津波 が来ているということを知らないまま、一夜を明かしました。翌日になって、新聞が届けられて初め て、沿岸には津波が来たということを、内陸の人たちは知りました。

#### 聴覚障害者救援宮城本部

< スライド10:本部の組織図と活動>





3月 12 日から、聴覚障害者に対して、何かしら支援をしていかなくてはいけないということで、 宮城県ろうあ協会と宮城県手話通訳問題研究会という2つの団体が一緒に聴覚障害者救援宮城本部 を立ち上げました。私は国リハから被災地に派遣されて、ここの事務局で、聴覚障害者支援の活動を 行いました。

本部の中には、このようにいくつか仕事をするところ、セクションを分けて、それぞれいろいろな 活動をしました。本当にたくさんのことをしました。今日は、そのたくさんの活動の中から、6つの ことを取り上げてお伝えしたいと思います。

聴覚障害者救援宮城本部の活動

安否確認

 ・・・携帯メール、FAX、自宅訪問
 ・・・避難所巡回

 1 情報提供
 3 ボランティアの組織化と活動

 ・・・救援物資の調達と提供
 ・・・心のケア

 4 手話通訳者の配置
 5 心のケア・相談支援
 6 行政との連携

< スライド11:聴覚障害者救援宮 城本部の活動>

#### 1安否確認

- ・・・携帯メール、FAX、自宅訪問
- ・・・避難所巡回
- 2 情報提供
- 3ボランティアの組織化と活動
- ・・・救援物資の調達と提供
- ・・・心のケア

4 手話通訳者の配置

5心のケア・相談支援

6行政との連携

#### 安否確認

< スライド12: 安否確認>

安否確認



・・・不通地域に毎日送信。電気復旧の確認もできる。

3/25~行動隊による現地確認

・・・ろう者と聴者のペアで、各自宅を訪問して安否・被害状況確認。

まず安否確認です。私たちは、何かあると必ず「安否確認、安否確認」と言うんですが、実際には 行政の仕事の中に、「住民の安否を確認しなければなりません」というのは無いようです。たまたま 私たちが、ろうあ者の団体と関わっていたり、難聴者の団体に入っているなど、何かしらの団体に所 属していると、「そこのメンバーは大丈夫かな」と心配になるから安否確認を行いますが、町内会で あっても、この所沢市という広域、広い地域であっても、「市民の安否を確認しなければならない」 というのは無いんです。たまたま今回はこうやって、聴覚障害者団体が活動を始めたので、会員の安 否を確認する作業を行いました。

一番最初にしたのは、携帯のメールによる安否確認ですが、昔だったらこれはできませんでした。 最近、ほとんどの方が携帯電話をお持ちなので、停電で固定電話が使えない、ファックスが使えない、 テレビ電話が使えない、というような状況になっても、途切れ途切れではあったんですが、携帯電話 は生きていた。それによって、自主的に安否確認の作業は進んでいきました。

次には避難所です。3月11日からすぐ避難所が開設されて、皆さん自宅近くの避難所に避難をし

ました。やはり「情報保障がなされていないのではないか」というような不安もあったので、3月 12日から避難所を回って、聴覚障害者が避難していないかどうかというのをまず確認して、聴覚障 害者がいたら、「そこで配慮してほしい」と言う。そこにずっとつきっきりになっているわけにはい かないので、その避難所にいる人たちに、「お互いに聴覚障害者のことを考えてほしい」というお願 いをして回りました。

それからしばらくしますと、3月14日ぐらいになると、沿岸以外の内陸の方では、だんだん電気 が復旧してきましたので、電気の復旧状況と安否を確認するという意味で、ファックスを送って安否 確認を進めました。さらに、ファックスだけでは様子が分からないので、3月25日からは自宅を訪 問して被害の状況や健康状態を確認するという作業になりました。

聴覚障害者には文字による情報提供

<スライド13:避難所への掲示物 黙っていたらやってもらえない>

避難所に掲示	避難所に聴覚障害者が来た場合のお願いです
黙っていたら やってもらえない	■情報は紙に書いて貼り出してください。 音声によるお知らせ (情報) が聞こえません。 熱水や食事の配給、病院のお知らせなど、避難 所全体にお知らせをするときは、 <u>まいマジック</u> ペンなどで紙に大きく書いて、貼り出してくだ さい。
	■お話する場合は、筆読をお願いします。 正しく内容を伝えるため、筆読をお願いします。 丁寧な文章より、加条書きなどにすると分かりやす いです。
	■聞こえない人が来たときには、ご一報ください。
	東日本大震災 聴覚障害者救援宮城本部 <sup>(1)(用は人東城本うを約80)(1)</sup> 電話022-293-5531 FAX022-293-5532

避難所に聴覚障害者が来た時のお願いです 情報は紙に書いて貼り出してください。 音声によるお知らせ(情報)が聞こえません。 給水や食事の配給、病院のお知らせなど、避難所全体 にお知らせをするときは、太いマジックペンなどで紙 に大きく書いて、貼り出してください。 お話する場合は、筆談をお願いします。

正しく内容を伝えるため、筆談をお願いします。

丁寧な文章より、箇条書きなどにすると分かりやすいです。

聞こえない人が来た時には、ご一報ください。

東日本大震災 聴覚障害者救援宮城本部

電話番号・FAX 番号

これは、避難所に掲示しておいた、「聴覚障害者のための配慮のお願い」です。要するに、「情報は 音では分からないから、紙に書いて貼ってほしい」というお願いです。これは、黙っていたらやって もらえないので、言っていかないとだめなんです。その避難所に集まっている人たちや避難所の管理 をする人たち、大抵は学校が使われたり公民館が使われたりしますので、それぞれの場所の職員さん なんですが、その方たちは「もしかしたら集まっている中に、聴覚障害者がいるかな」とか、または 「視覚障害者の人がいるかな」と考える余裕もありません。だから、やってほしいことは、自分が、 求めている人が自分で要求をしていかないとだめなんです。

<スライド14>



ラジオで呼びかけ

安否確認

避難所にろう者・耳の聞こえない方がいたら連絡

をください。

支援のお願い

聴覚障害者は音声による連絡が届きません。

文字による情報提供をお願いします。

コミュニケーション方法

ろう者・耳の聞こえない方々のコミュニケーション方法はさまざまです。

口の動きだけではわからないので筆談や携帯電話のメール画面などを使ってみてください。

避難所を何カ所も回っていくんですが、「もっとたくさん聴覚障害者が避難しているかな」と思っ たんですが、意外に少なくて。まあ少ないというのか多いというのか、ちょっと判断はさまざまです が、回っても回ってもいないということも多かったんです。それで、「すごく効率が悪いな」と思っ たので、ラジオで呼びかけをすることにしました。ラジオ局に「これを読んでください」と原稿を出 して、このようなことを放送してもらったんです。

まず、「避難所にろう者とか、耳の聞こえない方がいたら、救援本部の方に連絡してほしい」。どこ にいるかというのをつかみたかったので、「まず連絡をしてほしい」と。それから、「もし聴覚障害者 がいたら、文字による情報提供をお願いします」ということ。

次には、コミュニケーションの方法についてです。最近は手話が普及してきているので、「聞こえ ない人は手話を使うのか」と思われることは多くなったと思うんです。けれども逆に、「私は手話が できないから何もできない」と思われることも多くなってきました。そうではなくて、聞こえない人 のコミュニケーションの方法はさまざまであるということ。ただ、大きな声を出せば通じるかと思う 人もまだいるので、どんなに大きな声を出してもらっても通じない人もいるし、口の動きだけでは分 からないということもあるので、やっぱり目で見える形にしてほしい。文字にしてほしいというコミ ュニケーションの方法について。これも読み上げてもらいました。 紙による情報提供と発信

< スライド15:情報提供の流れ模式図>



「聴覚障害者の社会的な問題というのは何?」と聞くと、必ず「情報が入らない」と、「コミュニ ケーションが取れない」という2つが挙げられます。今回の被災にあたっても、情報が入らないとい うのはたくさんありました。特に沿岸部では、停電している期間が長かったので、なかなかテレビを 見ることができません。人間というのは、分からないということがとても不安です。

分かっていれば、落ち着いて動くことができるのに、分からないためにものすごく不安になってし まう。自分がいて、自分が見えるエリアのことは分かるんだけど、ちょっと離れたところではどうな っているのかというのがなかなか分からない。それで無駄に不安になったりする。だから、その不安 を少しでも解消しようと思って、被災者にはいろいろな情報を発信しました。紙による情報をファッ クスで届けたり、実際にそれぞれの自宅や避難所に届ける、ファックスが使えないところは持って行 く、という作業をしました。

併せて、厚生労働省が視聴覚障害者に対する理解を広めようと、「生活支援ニュース」を作りました。これは1週間に1回、全部で6回発行されたんですが、これを聴覚障害者自身と、それからその近隣、周りのお宅に、または避難所に届けて歩きました。それと、宮城県で起きている様子を全国の人たちに知ってもらいたいと思い、全国や行政に向けて発信しました。 < < スライド16:ボランティア班の活動(写真6枚) >

### それいけ!ボランティア班



これは、宮城本部の中にできたボランティア班です。このようにして物資を届けました。 おしゃべりサロンの開催

それから、震災後は、集まる場が無くなっていました。聴覚障害者の方はそうだと思うんですが、 ろうあ協会の行事とか、難聴者協会のいろいろな行事で集まって、いろいろ話をするということが日 常行われていると思います。ところが、震災の後は、日頃集まっていた公民館の部屋は全部避難所に なっているので、集まれる場所が無くなりました。それから、交通が全て寸断されてしまっていたの で、集まるための交通手段が無くなりました。それから、団体の役員さんたちも被災しているので、 これまでどおりにいろいろなイベントを開催するということができなくなったのです。

日本語でスムーズにコミュニケーションが取れるわけではないから、お互い手話で思う存分話をしたり、難聴者同士集まって、いろいろな情報交換をするということがとても楽しみだったのに、それ が無くなってしまったので、やっぱりストレスがたまっていきます。

人間は、とても大変なことがあった後は、話をすることで解決していくのだそうです。話をして、 ストレスが無くなっていく。とても大変な経験や緊張した体験は、人に話をすることで、それを自分 の中で整理して、乗り越えていくことができるようになるんだそうです。

ところが、誰と話をすることもできなくて、ずっと自宅にこもっているとか、避難所で1人でいる。 1人でいるというのは変ですが、話をする相手がいないと、とても大変だった緊張感や不安感という ものが解消されないまま残っていくんです。そのために、おしゃべりサロンというのを開催して、誰 でも気軽に集まって、自由に話をする場を用意しました。できるだけ被災地に近いところで、ちょっ と移動の手伝いをすれば、車で皆で集まれるようなところで開催しました。

ボランティア班

このボランティア班には、聞こえない人も聞こえる人も、ボランティアに登録しています。最終的 には、宮城県内で登録している人は86人です。決して支援者だけ、例えば手話通訳者だけとか、要 約筆記者だけがボランティアをするわけではなくて、ろう者自身も、難聴者自身も登録して、一緒に やっています。

#### 支援物資

<スライド17:物資支援からみえたこと~必要な物を必要な所へ~(写真6枚)>



物資支援からみえたこと

これは救援物資関係の写真ですが、全国からたくさんの物資を支援していただいて、それを今度は 仕分けをして、被災者のところに届けました。水だったり、食料だったりというのは、別に聴覚障害 者だけが必要なものではないんですが、やはり店が開く時間が限られていたり、並んで、整理券をも らって買い物をしなくてはいけないというような情報が聴覚障害者には届きません。例えば、人が並 んでいるのを見たから後ろに並んでみる。何で並んでいるのか分からないんだけど、とりあえず並ん でみる。そうしたら、実は整理券をもらってから並ばなくてはいけなかった・それが分からないまま 並んでいて自分の番になったのに、「整理券が無いからだめ」と言われた。または1人1個、または 1人2個までというふうに言われていたんだけれども、そういうのも分からないまま並んでいて、い っぱい買おうとして怒られちゃった。そういうこともいろいろあって、しょぼんとしているところを 支えたいな、と思っての救援物資でもありました。ただし、聴覚障害者にとって、何より忘れてはい けない、物資といえば補聴器の電池です。

スーパーでは売っていないので、ご自分の補聴器の電池は、必ず防災袋の中に入れておかなくては いけません。それと、もう1つは、どこかに備蓄しておいてもらうということです。一般の避難所、 指定避難所だとちょっと難しいかもしれませんが、例えば社協が何か備蓄しておくというのであれば、 そこに必ず聴覚障害者が必要なものも入れてもらう。それから、肢体不自由の人とか老人とか、それ ぞれ必要なものってありますね。それを、せめて社協には入れておいてもらうとか、市役所には備蓄 しておいてもらうよう、お願いしておいたらいいですね。黙っていたらやってもらえませんから。

#### 手話通訳の派遣

< スライド18:5市(石巻・東松島・多賀城・名取・亘理・宮城本部)の派遣人数(来庁・訪問) >

						-
	応援通訳 のべ数	来庁	訪問	合計	22年度 派遣件数	
石巻市 (3/30~6/30)	12名	53	170	223	77	
東松島市 (4/12~5/13)	5名	7	131	138	23	
多賀城市 (4/1~5/10)	8名	92	17	109	40	Sal Tel
名取市 (4/11~6/30)	18名	82	135	217	47	
亘理町 (4/7~6/30)	11名	73	158	231	5	
宮城本部(事務所) ( <b>3/30~6/30</b> )	33名		夏災前か ジョ震ジ		値訳あり。 置開始。	

# 設置通訳者効果 ~設置通訳者が果たした役割~

次に行なったのは、手話通訳の派遣です。これは、宮城県内の登録通訳者を被災地に派遣するので はなくて、厚生労働省が全国の自治体に雇用されている手話通訳者を被災地に派遣した人数です。こ の派遣された人たちは、北海道から九州までさまざまですが、全部で延べ88人ぐらい。厚生労働省 が当初予定していたのは、4月11日から5月13日までの1カ月間だったんですが、結果的にはも っと延びて、6月30日まで約3カ月間行いました。

宮城県の沿岸には、13の市と町がありますが、その中で手話通訳派遣を希望したのは、5つの市 と町です。それから、救援宮城本部の事務所で、計6カ所に通訳者を派遣しました。この通訳者たち は、登録通訳者ではなくて、全国の自治体に雇用されている通訳者です。なぜかというと、仕事中に 何かあった時に保障をしてもらえる人たち、という意味です。

登録通訳者は、派遣されて通訳活動を行っている間、その期間の保障はあると思うんですが、社協 さんでは何がありますか。ここでは入っていますか。

社協:はい。

宮澤:突然お聞きしてすみません。宮城県の登録通訳者は、福祉サービス総合補償という地域生活支援事業を行う人のための保険に入っているんです。ヘルパーさんとか、それから宅配、食事の宅配サ

ービスとか、そういった在宅・地域福祉サービスで働く人が加入できる保険です。しかし、この保険 では災害時の援助活動は対象になりません。

県の通訳者は活用できない

< スライド19:設置通訳者効果~通訳者が果たした役割~県内同地域の通訳者は活動不可能>

### 設置通訳者効果

~設置通訳者が果たした役割~

	応援通訳 のべ数	来庁	訪問	合計	22年度 派遣件数	
石巻市 (3/30~6/30)	12名	53	170	223	77	
東松島市 (4/12~5/	県	内・同	司地均	或のi	通訳者は	
多賀城 (4/1~5/10)			活動			E
名取市 (4/11~6/30)	18名	82	135	217	47	24.6
亘理町 (4/7~6/30)	11名	73	158	231	5	
宮城本部(事務所) ( <b>3/30~6/30</b> )	33名		暖災前か ジ=震り		1訳あり。 置開始。	

それから、宮城県内の沿岸部と内陸部、沿岸部の登録通訳者は皆被災者です。「じゃあ内陸部から 沿岸部に行ったらいいのではないか」と思いますが、バスや電車はもう使えない状態になっていたの で入れない。行くにも何時間もかかって、通常1時間で行くところが、震災後は2時間かかるとか3 時間かかるという状況になっているので、たかだか30分ぐらいの通訳のために、2時間かけて行っ て30分通訳をして、それから2時間かけて帰って来る。帰って来る時にも、道がどうなっているか 分からない、とかいうふうなところを派遣するわけにはいかなかったので、やはり行政で常日頃、市 民のために通訳の仕事をしているという人に、身分保障をもって現地に入ってもらうということが必 要でした。

心のケア~日本聴覚障害SW協会との連携~



心のケアと相談

< スライド20>

心のケア~日本聴覚障害者 SW 協会との連携~

未曾有の震災により生活・労働面の負担や

心的負担が大きく細やかな支援が必要

中央本部・医療(メンタル)班の協力を得て被災者へのアセスメントを実行

4月22日(金)~25日(月)(震災後約40日)57人

5月28日(土)~6月6日(月)(震災後約80日)64人

生活・医療・メンタル支援の必要性

市町村福祉課・保健所等や聴覚サポート「なかま」との連携

次に行なったのは、被災者の心のケアと相談支援です。皆さんは日本に、「日本聴覚障害ソーシャ ルワーカー協会」というのがあるのをご存じですか?このSWと書かれているのは、ソーシャルワー カーの略ですが、社会福祉士とか精神保健福祉士というような人たちで、かつ自ら聴覚障害で手話で 話をすることができる社会福祉士や精神保健福祉士の集まっている協会があります。そこが協力して くれて、被災地の聴覚障害の被災者の状況を把握するということ、アセスメントという、今後、どう いう支援をしたらいいのか被災地を回って、面談をしてくれました。

この日本聴覚障害ソーシャルワーカー協会というところは、その後「聴覚障害サポート なかま」 という、全国の聴覚障害者の相談支援をするという事業を始めることになりました。ここが中心にな って、いろいろなプランニング、どういう支援をしたらいいのかというプランニングをします。しか し、全国から集まってきた人たちなので、宮城にずっと滞在するわけにはいかず、プランニングをし たら、今度はそれを、被災者が居住する市町村の行政または保健所と相談して、「こういうことをし てくださいね」と引き継いでいくわけです。

民間の活用 < スライド21>



報告「救援宮城本部報告」を県にもメール

宮城県の「東日本大震災における聴覚障害者情報等支援事業」

行政との連携 自主団体の限界と行政の責任 初期 ネットワークを活かした支援活 動 自主的活動 中期 時間の経過と共に出てきた問題 自主的活動の限界 支援対象の広域化/活動内容の変化/ 活動資金の確保/人材の確保/支援の 長期化の見込み など ここまでは民間の活動です。「聴覚障害者救援宮城本部」というのも、民間の、いわばボランティ ア組織です。ろうあ協会とか難聴者協会とか通訳者の会、または要約筆記者の会、それは全て民間の ボランティア組織です。

それから、ソーシャルワーカー協会というのも自主的な組織です。そういう民間の団体というのは、 つまりは自分たちの会員とか、会員に関係している人たちのためと思うので、身近なところで細やか なところに気がついて、いろいろなことをすることができる。「やりたいな」とか、「あ、これいいか な」と思ったものはすぐできます。それは民間の利点だと思います。

行政の人たちというのは、「こういう仕事をするんですよ」と決まっているものがあって、その決 まっているものしかできない。それを変えようとするには、それなりの手続きを踏んで、議会で承認 されて、市町村の首長さんが「はい」と言ってからでないと仕事をすることはできません。

そのように、民間が動く時には、細やかに、ぱぱっと迅速に動いていくことができます。そこで、 最初のうちはそれを使って、支援活動をずっと続けていくわけなんですが、それが、たとえば3カ月 から6カ月ぐらいで終わるというものだったら、何とか息も続くんです。けれど、今は震災から2年 5カ月になろうとしているんですが、いまだに被災地は復興していません。復旧もまだ途中です。こ のように2年間も何年もかかるような支援活動は、民間の自主的な活動だけでは無理。やはり、自主 的活動の限界というのが見えてきました。これを救ってくれたのは宮城県でした。

#### 宮城県による支援

私は3月14日から被災地に入りました。被災地で仕事をして、3月14日あたりから、ずっと報告書を提出しています。宮城で、さっき「全国に向けて発信をした」というのがありましたが、宮城の中で被災者はどういう状況にあるのかということ。それから、それに対して救援宮城本部がどういう支援活動を行ったのかということ。これから何をしなければいけないかという課題。そういうものを、毎日レポートにして報告しました。

報告先は国リハであったり、宮城県の障害福祉課、それから聴覚障害者救援中央本部というのが作 られていましたので、そちらの救援中央本部の方に、または関係者と思われるところ。メールで発信 をするので、全部アドレスを入れて、1回ぽんと送信ボタンを押すだけなので、いろいろなところに 情報をばらまいて、皆に見てもらったらいいなと思って、いろいろなところに報告していきました。 厚生労働省にその報告が届いていたということと、それから宮城県の障害福祉課にそれが届いていた ということは大きかったと思います。毎日毎日、「これが欲しい、あれが欲しい」ということを発信 しましたが、「欲しい」の最たるものは情報の整備です。「情報が入るようにしてほしい」、そのシス テム化というものを常に訴え続けていたので、宮城県が震災がらみの予算の中から、被災者に対する 情報支援事業というのを始めました。

<スライド22:みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター(みみサポみやぎ)の広報チラシ>



### みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター (みみサポみやぎ)

埼玉県には、聴覚障害者情報センターというところがあります。皆さんご存じですか?行ったこと がありますか?さいたま市にあるんですが、行ったことがあるという方?[挙手、数名]本当は県民 のための施設なんですが、なかなか利用者少ないですよね。確かに埼玉県はとても広いので、そこの 中に1カ所だけだから、皆さんがそこまで行くということは難しいかもしれませんが、でも県の中で、 聴覚障害者のための情報をきちんと整備して、提供できるようにしているのはそこなんです。

埼玉にはありますが、宮城県には、その聴覚障害者情報提供施設というものがありません。つまり、 聴覚障害者にさまざな情報を届けたり、福祉制度を紹介したりすることを、仕事としてする人がいな いということです。それで、救援宮城本部では、自主的に、最初はボランティアさんたちがいっぱい 集まってやっていたんですが、それだけでは事務局は回らないので、事務局のスタッフを雇用して、 救援宮城本部の仕事を進めるようになりました。でも、それだって資金が潤沢にあるわけではありま せん。全国の皆さんにいただいた義援金、個々の、個人にお渡しする義援金は中央本部の方から全て の聴覚障害者さんに渡りました。それとは別に「活動に使ってください」と言われた義援金(支援金)、 それから、いろいろな財団などで出していた、災害のための補助金をもらって、聴覚障害者救援宮城 本部のスタッフの給料にしました。それだっていつまでも続くわけではなくて、「この先どうしたも のかな」と思っていた時に、宮城県がこの事業を始めてくれたので、今は宮城県のお金を使って、「み やぎ被災聴覚障害者情報支援センター」が、支援活動を継続しています。「みやぎ、被災、聴覚障害 者、情報支援センター」って長いので、私たちは「みみサポみやぎ」と呼んでいます。 みみサポみやぎは県の事業として、3つのことをやっています。1つは情報発信。もう1つは相談 支援。この2つはどこの情報提供施設もやっているだろうと思うんですが、もう1つ珍しいなと思う のは、「つながり作り」というものです。地域の中で、聴覚障害者とその周りの人たちをつなげてい く事業です。



- 支援相談
- ・個別相談
- ・訪問調査
- (郵送アンケートによる)
- ・巡回相談会&みみサポサロン

つながり作り

- ・地域担当制でこまめな「顔出し」
- ・関係各所との連携

・出前講座の実施

情報発信は、この「みみサポかわら版」という紙でお届けするものと、ホームページがあります。 最近は動画をすごく手軽に発信することができるようになったので、手話と字幕がついているいろい ろな情報を週1回更新しています。ここで手話をしているのは全てろう者、ろう者自身が手話でお話 をしています。それにこうやって字幕がついていますので、手話が分からない方も一緒に、この内容 を知ることができます。 個別相談というのは、個別にみみサポの事務所に来ていただいて相談をしたり、「来てほしい」と いう方のところには、お宅を訪問して、いろいろな支援、相談をしたりします。みみサポには聴覚障 害者のろうあ者相談員というか、聴覚障害者の社会福祉士がいます。その人がじかに手話で、または スタッフの中には、要約筆記の専門の人と手話通訳士などがいますので、それぞれ一緒に行って、要 約筆記が必要な時は要約筆記のスタッフが要約筆記をして、手話がほしいという時には手話通訳士が 通訳をして、というような態勢で相談を行なっています。つながり作りと相談支援を混ぜた形で、巡 回相談会、「みみサポサロン」というものを、あちこちの被災地で開催しています。そこに集まって もらって、さっきちょっとお話しした、おしゃべり会のようなことをして、ストレスをなくしてもら う、解消してもらうということ。それからそこで個別の相談を受け付けています。

もう1つはつながり作りです。これは聴覚障害者のことを担っているみみサポというセンターと各 自治体の福祉課または保健所が顔なじみになっていかないといけないということで、それそれの市町 村の保健所であったり福祉課と常に連絡を取り合うようにしています。

それともう1つ、出前講座というのを行っていて、それぞれの地域の町内会のちょっとしたイベントまたは民生委員さんの研修会、それから小学校。そういったところに、出前講座で出向いて行って、 聴覚障害というのはどういうことか、どのようなコミュニケーション手段があるのか、どういうこと で困っていて、どういうことが得意なのか、そういうことをお話しして回っています。 所沢で何をしておくか?

<スライド24>

#### 災害発生!

#### 聴覚障害者と支援者の災害時の備え

以上が震災以降、宮城県で聴覚障害者のために行ってきた支援活動です。ここからは、「じゃあ所 沢市では何をしておかなくてはいけないのか」ということを、皆さんに考えていただかなくてはなり ません。東日本大震災の宮城の被害は津波によるものが大きかったわけなんですが、所沢に津波が来 るというのは考えられませんよね。所沢で起きそうな災害と言ったら何でしょうか。

参加者:火災ですね。

宮澤:火災。大規模な火災とか、それから地震ですか。今、皆さんが一番心配しているのは地震ですね。それから台風とかによる水害ですか。最近は竜巻というのもありますね。このように、起こるかもしれない災害を想定して、「この時はどうなるのかな」というのを、きちんと自分でシミュレーシ

#### ョンしておくことが大切ですね。

被災者の声
地震発生時の様子

出先から戻った自宅には誰もいなかった。 家の中を片付けはじめ、ふと窓の外を見ると遠くに水のようなものが見えた。水は あっという間に到達し、窓が割れ、一気に腰の高さまでになった。 なんとか2階に逃れ、3日間動けなかった。(仙台市・ろう者)

地震直後に停電し、テレビの地震速報を見ることができなかった。 家の中を片付けているとき、近くに住む兄がやってきて「逃げろ」 逃げろ」と急き立 てた。訳もわからず車に乗せられ、走りだした車の後ろを津波が追いかけてきた。 (名取市・ろう者)

地震のあと、ショッピングセンターの駐車場に避難し、ワンセグのニュースで大津 波警報が出ていることを知った。 大船渡市の状況をワンセグで見て、自分たちにも危機が迫っていると感じた。防 災無線は聞こえなかった。地震で放送機器が壊れていたそうだ。(石巻市・聴者) <スライド25>

被災者の声

地震発生時の様子

出先から戻った自宅には誰もいなかった。

家の中を片付けはじめ、ふと窓の外を見ると遠くに水の

ようなものが見えた。水はあっという間に到達し、窓が

割れ、一気に腰の高さまでになった。

なんとか2階に逃れ、3日間動けなかった。(仙台市・ろ

う者)

地震直後に停電し、テレビの地震速報を見ることができ

なかった。

家の中を片付けているとき、近くに住む兄がやってきて「逃げろ。逃げろ」と急き立てた。訳もわからず車に乗せられ、走りだした車の後ろを津波が 追いかけてきた。(名取市・ろう者)

地震のあと、ショッピングセンターの駐車場に避難し、ワンセグのニュースで大津波警報が出ていることを知った。

大船渡市の状況をワンセグで見て、自分たちにも危機が迫っていると感じた。防災無線は聞こえなかった。地震で放送機器が壊れていたそうだ。(石

巻市・聴者)

では、聴覚障害者と支援者が、災害時にどう行動したらいいのかということを、皆さんでちょっと 考えていきたいと思います。ちょっと小さい文字で申し訳ありませんが、震災のときの記録です。こ うやって震災の後でコメントを残せるのは、助かった人たちだけですが、まず2時46分に地震が発 生した、3月11日の2時46分の時には外にいて、戻ったら家に誰もいなかった。家族は避難所に 避難していました。自宅に誰もいなくて、家の中はぐちゃぐちゃしているから、「あれ?」と思いな がら、「そのうち帰って来るだろう」と思って、片づけ始めた。それでふっと外を見たら、津波が来 ていた。何とか2階に上がった。1階は全部浸水してしまって、下には降りられないし、外にも逃げ て行けないから、3日間2階でじっとしていた、という話がありました。外にいて津波警報が発令さ れているということが分からなかったから、家に戻って、皆はもう逃げているのに、家に戻っちゃっ たというケースです。

それから、やはり地震直後に停電してしまったので、テレビを見ることができなかった。大抵の人

は、「地震が治まったな」と思ったら片づけを始めるんです。で、家の中にいて、家にそのまま残っ ていたらだめだったんですが、この2番目の方は、お兄さんが近くに住んでいて、聞こえるお兄さん がやって来て、避難所に連れて行ってくれた。

今回、こうやって車でってありますけど、津波の時に、高台に逃げなくてはいけないといった時に、 本当は車で逃げてはいけないんです。渋滞するからです。車だと渋滞してしまって、結局は目的地ま で行かないうちに浸水してしまったというケースがたくさんありました。ですから、避難する時には、 車では逃げない。これは約束です。

つまり、ここでは情報が届かなかった。緊急の地震速報だったり、津波警報だったり、避難指示だ ったりというものが届いていなかったということがわかります。

### 被災者の声 安否確認時に寄せられた要望

- ・ 燃料がほしい。(ストーブ、車)
- 実家に帰る手段を教えてほしい。
- ○○町の妹と連絡が取れず困っています。
- 家は津波で全壊。今後どうすればよいか。(衣服、金銭、生活用品、 食料、ガソリン)
- 詳しい情報がわからないので、大変困っている。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほしい。
- ・ 手話通訳者を必要とします。
- 災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えて ほしい。
- 〇〇(勤務先)は3月14日から休みです。再開はできなそうな状態。手 話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自宅の様子を見て回って ほしい。

<スライド26>

被災者の声

安否確認時に寄せられた要望
・燃料がほしい。(ストーブ、車)
・実家に帰る手段を教えてほしい。
・町の妹と連絡が取れず困っています。
・家は津波で全壊。今後どうすればよいか。(衣服、金銭、生活用品、食料、ガソリン)
・詳しい情報がわからないので、大変困ってい

る。手話通訳者からいろいろな情報を教えてほ

しい。

- ・手話通訳者を必要とします。
- ・災害に関する情報は手話通訳者と字幕を入れるテレビ放送で伝えてほしい。
- ・ (勤務先)は3月14日から休みです。再開はできなそうな状態。手話通訳の人は誰もいないので、通訳の方に自

宅の様子を見て回ってほしい。

これは、ファックスで安否確認を始めた時に、届いた内容なんですが、最初のうちは「燃料が欲し い」とか、「実家に帰る手段を教えてほしい」とか、これは聞こえる、聞こえない関係なく、同じこ とです。その後になると「情報が分からない」「周りがどうなっているのか分からない」から、「通訳 に来てもらいたい」というのが多いです。「手話で情報を入れてほしい」という希望ですね。

#### 避難所での困難

< スライド27>

### <sub>被災者の声</sub> 避難所で困っていること

#### 被災者の声

音による情報が届かないことによる困難

- アナウンスが聞こえないため、食事の提供や 指示・連絡が わからない。
- ・常に周囲の動向に注意していなければならないので気が 休まらない。
- ・ 停電でテレビによる情報収集ができないため、 地震や被害 状況についてわからず不安。

避難所で困っていること 音声による情報が届かないことによ る困難

アナウンスが聞こえないため、食 事の提供や指示・連絡がわからない。 常に周囲の動向に注意していなけ ればならない ので気が休まらな

L١。

停電でテレビによる情報収集ができないため、 地震や被害状況についてわからず不安。

これは、避難所を回っている時に寄せられた声なんですが、避難所で困っていることは、大きく分けて3つあります。

まず1つは、「音による情報が届かない、アナウンスが聞こえない」ということです。聞こえる人 は、たとえば疲れているから目をつぶって横になっている。そうした時に、アナウンスが聞こえれば、 「ああ食事なんだな」とか、「何かしなくちゃいけないんだな」というのが分かるんです。聞こえな いと、遅れ遅れになってしまって、ずっと並んだら、自分の何人か前でおにぎり終わっちゃった、み たいなことが結構ありました。そのため常に周りのことを常に気にしていなくてはいけないので、目 を閉じて休むことができなくなってしまいます。常に目を開けて、周りに注意を払っていなければな

### 被災者の声 避難所で困っていること

### 聴覚障害についての無理解による心理的負担

- ・ 職員が大きな声で話したため、周囲の人から迷惑そうな目で 見られて傷ついた。
- ・ 補聴器のハウリング音をうるさいと言われてから、周囲の様子 が気になり夜も眠れない。
- 連絡・指示がわからず周囲の人と違う行動をして白い目で見られた。

らない。余計に疲れますね。

< スライド28>

#### 被災者の声

避難所で困っていること 聴覚障害についての無理解による心 理的負担 ・職員が大きな声で話したため、周囲の人から迷惑そうな目で見られて傷ついた。

・補聴器のハウリング音をうるさいと言われてから、周囲の様子が気になり夜も眠れない。

・連絡・指示がわからず周囲の人と違う行動をして白い目で見られた。

2つ目は、聴覚障害者って何なんだろうということが知られていないために、余計な、心理的なス トレスがかかるということ。聴覚障害者同士だったら、またはそれに関係している人同士だったら、 別に何でもないようなこと、ちょっと大きい声を出して話すとか、補聴器がピーピーピーと鳴っちゃ うとか、そういうことはよくあることなんですが、今まで聴覚障害者に接したことがない人にとって は、とても違和感がある。さらに、避難所で、皆で疲れきって避難している、不安だという普通の心 理状態ではない時に、さらに今まで体験したことがないことが身近で起こると、とても嫌だと思われ てしまう。ということは、知っていればその違和感というのは解消するということです。

### 被災者の声 避難所で困っていること

#### コミュニケーション(言葉)の問題

- 周囲の人とコミュニケーションがとれないことによるストレス。
- 聞こえる家族からすべて指示されることによるストレス。(何を 話しているか尋ねると「いいから」とか「あとで」ととりあってもらえ ない)
- 社会人として自立できていないような感覚になる。
- ・ 手話(自分がわかる言語)で話せないストレス。
- 手話で話したい。

<スライド29>

被災者の声 避難所で困っていること コミュニケーション(言葉)の問題 ・周囲の人とコミュニケーションがとれな いことによるストレス。 ・聞こえる家族からすべて指示されること によるストレス。(何をはなしているか尋 ねると「いいから」とか「あとで」ととり

あってもらえない。

- ・社会人として自立できていないような感覚になる。
- ・手話(自分がわかる言語)で話せないストレス。

・手話で話したい。

3つ目はコミュニケーションの問題です。これはちょっと落ち着いた頃に出てくる問題です。避難 してすぐの時には、やっぱり音による情報が入らないという不満の方が大きいんですが、それは何と かクリアすればまあいいんです。書いてもらうとか、または身振りで教えてもらうということができ るようになれば、それは大丈夫です。けれど、そうやって教えてもらったにしても、避難生活が長くなっていくと、話せないという問題が出てきます。

聴覚障害者がよく言う「情報がない」という困難はこれら2つのの要素をあわせたものだと思います。

<スライド30>



・周辺の人たちの話がわからない

【仮設住宅】

- ・周りの様子がわからない
- ・仮設住宅には日常生活用具がない
- ・新たなコミュニティの構築・・・地域の情報を得る手段

つまり、情報がないというのはどういうことなのかというと、それはやっぱりその時によって内容 が異なっていて、時系列で考えると、第一は何か起こった時に警報が聞こえないということ。これは 生命の安全に関わる問題なので、何とか整備しないといけませんよね。だけど一方で、自力で安全を 確保しなければいけないというのもあるんです。だから、町全体で整備しておかなくてはいけないこ とと、自分が何か対策を講じておいて、安全を確保することができる予備知識を身につけることと、 きちんと分けて整備しておかないといけないだろうと思います。

次に、避難所に避難した時にアナウンスが分からないということ。それから、周りの人たちが何を 話しているのかが分からないということ。そうすると、アナウンスが分からないことについては、紙 に書いて出してもらえばいい。でも、周りの人たちが話していることというのは、なかなか入ってき にくい。コミュニケーションが成立しにくいことをどうクリアするかというと、市民皆が、地域には いろいろな人がいて、いろいろなコミュニケーション手段があるということを皆が知っておくという ことが必要です。

#### 仮設住宅の問題

仮設住宅の問題というのは、当面皆さんには遠い話、身近ではない話だと思いますが、今、宮城で、 みみサポみやぎがつながり作りに力を入れているのはなぜかというと、仮設住宅というのは新たなコ ミュニティです。それまで同じ町内に住んでいた、長年付き合いのある人たちが、そっくりそのまま、 同じ仮設団地に入るわけではありません。仮設住宅は抽選順に入っていくので、もとのコミュニティ はバラけてしまったんです。で、新しい仮説団地のコミュニティができたものの、聴覚障害者のこと を知らないという人も周りにたくさんいて、これまで何十年とかけて培ってきた近所付き合いという ものを、今また新たに作っていかなくてはいけないことになります。そのため、みみサポみやぎは、



そこでつながり作りというのを強化 して、地域の中に聴覚障害者がいる ということを知らせる活動を行って います。

< スライド31:地震発生後に誰も がすべきことと、聴覚障害者の課題
>

#### <地震発生>

最初の大きな揺れは約1分間:身の安全を

確保

- ・火の始末はすばやく
- ・ドア、窓を開けて脱出口を確保する
- ・転倒の恐れのある家具などから離れ、机などの下に身を隠す
- ・あわてて外に飛び出さない
- <地震発生後1~2分>

揺れが収まったら、火元・家族の安全を確認

- ・火元の確認・初期消火
- ・家族の安全を確認
- ・靴をはく

・出火防止。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切る・非常用持ち出し品の用意

<地震発生後3分>

ラジオ・テレビなどで正しい情報をつかむ:正しい情報をつかむ(聴覚障害者:情報収集の方法? どこから 誰か ら)-(支援者:聴覚障害所のことが心配。でも、自分にも家庭がある)

・ラジオなどで情報を確認

・周囲の様子を確認

・余震に注意

KATCH 災害放送について

<地震発生後5分>

災害の状況に応じて冷静に対応:近隣の安全を確認(聴覚障害者:近隣との協力、自分の発信をどう伝えるか):消火・救援活動:避難(聴覚障害者:避難する? いつ どこへ)-(支援者:動ける!どこにいけばいい。どう動けばいい)

・隣近所の安全を確認。隣近所に声をかけ、互いの安否を確認する。特に高齢者や障害者などの災害要援護者のみの 世帯には積極的に声をかける

・消火・救出活動。隣近所で協力して消火や救出を行う。自分たちの手に負えない場合は消防署、警察へ通報する

・周囲に危険が迫っている場合は速やかに避難する

<地震発生後数時間~3日間>

正確な情報を入手し安全が確保できるまで警戒:(聴覚障害者:避難所における情報保障は? 誰が どうやって)

・自宅や地域の安全が確認できるまで警戒をする

・生活必需品は備蓄でまかなう

・壊れた家には入らない

・避難生活では集団生活のルールを守る

もう少し短い時系列で考えてみましょう。

これは、例えば地震ですけど、地震が発生してからどういうふうに行動していくか、ということを 時系列で書いています。まず、正しい情報をつかんで、逃げるか逃げないかというのを考えなくては いけません。情報収集の方法は、誰から、どこから得れば大丈夫か、というのを確認しておいたらい いと思います。そして「自分の家は大丈夫だった。じゃあお隣はどうかな。」というふうに、1回外 に出て、助けに行かなくてはいけないのかどうか、というのを見合います。そうした時に、じゃあお 隣の人たちとどうやって話をしていくかな、身振りか筆談か。じゃあ、外に出る時に、何か紙と鉛筆 は必ずどこかに持っていないといけない。すぐ持って出られるようにしておくために、うちではどこ に備えておくかな、ということを考えておく。玄関に必ず一切のものを置いておくとか。

次に、避難をすることになりました。皆さん、ご自分の家から避難所までの経路、後の質問にもあ りますが、自分が避難すべき指定避難所がどこか分かりますか?大丈夫ですか?その時に、日中だっ たらどうしましょうか?家族がそれぞれ会社に行ってる、学校に行ってる、バラバラのところで避難 して、「後でどこに集合しようか」という話し合いはしていますか?どうやって連絡を取り合おうか? 携帯電話があるから大丈夫?だめです。

というように、このそれぞれの時々で、必要な情報収集の方法というのは異なると思うので、自分 でできること、それから、町で備えておかなくてはいけないことというのを整理したらいいですね。

#### 支援者が準備すること



< スライド32: 地震発生後に誰もがすべきことと支援者の課題>

今度は支援者の側です。例えば「地震が起きました」または「台風、大雨が来そうです」、「避難勧 告が出ました」、「避難指示になりました」といったことを「聴覚障害者に伝えないとだめかしら」と 思う。だけど、「自分の家のことも私大変だし、子どもを迎えに行かなくてはいけないし」となった 時にどうするか。葛藤が起きると思うんですが、まずは自分のことをしましょう。聴覚障害者側も「分 からない、通訳者来てもらいたい」とか「要約筆記者来てもらいたい」と思うでしょう。いたらいい に越したことはないんですが、あなたが自分の身の安全を確保する情報が欲しいと思っているのと同 じように、支援者側も自分の身の安全を確保しないといけない。だから、まず災害発生時は、それぞ れが皆、自分のことを守るべき。落ち着いて、支援者側が「あ、私は大丈夫、支援に行けるわ」とな った時に、じゃあどこに行くのか。「適当なところに行っておけ」みたいなのだったら、無駄になる かもしれないから、どこに行ったら一番効率よく動けるのかというのを、やっぱり決めておかなけれ ばいけません。



を把えない

・被災地外へ派遣要請をする

・埼玉県、関東地区、全国区との連携協定

情報保障をする人たちは、活動可能だったら情報保障に、支援活動に行ったらいいと思うんですが、 その時に、例えば所沢市の社協から業務として派遣されて行く形になるのか、または自主的な活動、 ボランティアとして動くのか、これはきちんと分かっていたらいいですね。

もし活動ができない、地域の通訳者や要約筆記者が「もう無理だ」となった時には、すぐに外部から応援を呼ばないといけない。今回、被災地に厚生労働省のルートを使って、全国から通訳者が入りました。いきなり全国からではなくても、所沢市が無理だったら、まず埼玉県からとか、埼玉県が無理だったら関東地区からというふうに、段階的に協定を結んでおいたらいいだろうと思います。

それともう1つ。動けないものは動けないんだから、まず自分のことをきちんとしたらいい。「仕 方ない、ごめんね」って。無駄に罪悪感を抱える必要はない。というようなことは、1人では決めら れないことなので、皆さんで相談をしてシステム化しておくべきだと思います。

< スライド34: 広報ちころざわ 平成 25年8月号 2-3頁>



これは、『広報ところざわ』の8月号に載っていましたが、ご覧になりましたか?皆さんのお宅に も届いていますよね。広報ところざわ。もう配達になりましたよ。ここに自助、共助、公助という3 つの支援活動があります。この自助、共助、公助ですね。どういうものなのか、きちんと把握して整 理しておかなければいけません。

< スライド35: 広報ところざわの記事の拡大と文字の追加>



・防災無線の可視化・指定避難所の設備(文字情報)・支援者(手話通訳、要約筆記、盲ろう者通訳介助)の手配 etc

例えば自助だったら、皆さん防災メールに登録します。それから、災害伝言板というのを使えるようにしておきます。お隣の人と話ができるようにしておきます。または、自分で逃げることができないと思うんだったら、要援護者登録というのをしておかないといけません。

共助は1つは町内会。それから聴覚障害者団体。それと今度8月31日にありますが、実際に防災、

避難訓練に参加して体験しておくということ。もう1つ大切だなと思ったのは、地域の住民に聴覚障 害者の存在を知ってもらうというのはすごく大切だと思います。後で摩擦を少なくするためです。だ から、今度の8月 31日にはぜひ参加して、「私たちも同じ住民です」ということをアピールしてお かないといけないと思うんです。

それから公助の部分では、行政に備えてもらいたいものというのがあります。

<スライド36:市町村発信の防災メール ところざわほっとメール>

http://tokorozawa-hotmail.jp/renraku/user/hotmail/blog/showDetail.do



皆さん、ところざわほっとメールというのがありますが、これに登録している人はいますか?これ、 バンバン入ってきますよ、毎日、いろんな情報が送信されます。いろいろなカテゴリーがあって、市 からのお知らせとか防災とか、何とかかんとかいっぱいあるので、保育園からの手紙は要らないかも しれないですね。だけど、自分が必要なものだけを選んで、入るようにしておけばいいのです。 <スライド37:島根県出雲市 デジタル式行政無線の写真>

http://www.city.izumo.shimane.jp/www/contents/1320112332960/files/6.pdf

2/3頁

## 防災無線「文字付戸別受信機」

(島根県出雲市 デジタル式行政無線)



それから、情報が入ってくる防災無線とか、広報車というのがいくつかありますけど、それではだめ ですよね。目で見えるものでないといけない。防災無線を文字で出してくれる機械があります。島根 県の出雲市では、このデジタル式の文字による防災無線機を、お年寄りのおうちとか聴覚障害者のお うち全戸に設置しました。行政が。

< スライド38:町独自の緊急速報(宮城県美里町)河北新報記事の写真>



宮城県の美里町では、独自に緊急速報を出すシステムを作って、スマホや携帯に送るというのを始め ています。



<スライド39:広報ところざわの 上にメッセージを表示>

今すぐ動き始めることが大切 自分がすること 住民がすること 行政がすること

所沢市では、「防災無線が聞こえなかったら、ここに電話をして聞いてください」というのをやっ ています。「防災無線は外で鳴ったりするので、または広報車は外でアナウンスして回るので、それ が聞こえない。そういった時には、この番号に電話をして内容を確認してください」というサービス を行っています。だから、ご自身が補聴器をつけて、電話で確認できるんだったらそれでもいいかも しれません。でもそれさえ、その放送の存在さえ分からないという人は、それに代わる手段というの を整備してもらわないとだめです。

これらの行政の動きというのは、障害者とかいろいろな団体からの要望を市に上げて、議会で承認 されてできた。ですから、何かしらの団体に所属するということは、声をまとめて、そうやって市に 届けていくという、そういう手立てを持っているということです。

以上、東日本大震災以降、宮城で行ってきた聴覚障害者向けの支援活動、そこから、今いろいろと やらなければならないと思っていることをお話しさせていただきました。まずとにかくやらないとだ めなんです。宮城でも、「対策本部を作らないとだめだね」、「災害マニュアルを作らないとだめだね」 と言っているうちに震災が起きました。

この前、埼玉県では、地震の被害の予想マップというのが更新されましたよね。埼玉県の南部の方 がとても被害が大きい。東京湾が震源になった地震においては、埼玉県南部の方が被害が大きいんだ ということが発表になりました。まさにここじゃないですか。ですから、震度6強の地震が発生した 時に、どのような状態になるのかということをよく考えて、皆さん、今すぐに対策を始めていただき たいと思います。

以上

後日談:平成 26 年秋から、みみさぽ宮城は宮城県聴覚障害者情報センターに発展することになりました。

北村:通訳の方に、進行の相談の時に「アンケートを一問ずつ通訳して記入すると、聴覚障害者では時間 がかかります」と言われました。「書いてしまうと下を見てしまうので、上を見てもらうのに時間がかか ります」と言われたのを今実感しました。進行方法を変えようと思います。私にとって、今の時間は一番 いい勉強になった時間です。

まず、アンケートの質問にもありましたが、「所沢の社会福祉協議会は何を準備しているの?」という ことを、皆さんも気になると思うので、今日は社協の方にお願いして、災害について社協で今考えている ことというのをちょっと一言、お話しいただきたいと思います。よろしくお願いします。

バンダナ

X:皆さんこんにちは。所沢市社会福祉協議会、相談支援課主任のXと申します。昨年度、所沢市聴覚障 害者協会が市に要望を出した「聴覚障害者災害時援助用バンダナ」を昨年度末に作成しました。こちらな んですが、多分、お持ちになってらっしゃる方もたくさんいらっしゃるかと思います。聴覚障害者の支援 というところでは、こちらが大きな取り組みの1つとなっています。

各関係機関から委員を選出して、バンダナ作成委員会というのを立ち上げまして、そこで市の方も交え て、どういったデザイン、どういったものを何部作るか、というところを細かく検討して、その結果、今 年の2月にこちらが完成して、各団体に必要部数をお渡ししました。

#### 福祉情報提供訓練

再三お話に出ておりますが、8月31日に防災訓練があります。社会福祉協議会としましても災害ボラ ンティアセンターの訓練がございまして、そちらでこのバンダナを、聞こえない方と支援者に活用してい ただいて、これを着けている方がいた時の地域の方の対応、どういった対応をするか、そういった状況を 確認する「福祉情報提供訓練」というのを計画しております。

複数の場所で防災訓練が行われるので、どういった方が参加するかは当日にならないと分かりませんが、 パンダナを持っている方は、ぜひたくさん各地の避難訓練の場にお集まりいただきたいと思います。こち らを作った以上は、PR の意味も込めまして、このバンダナをたくさん着けている方がいらっしゃれば、 市の方も今後も増量というところを考えてくれると思います。社協としてもそいうったところで、今後も このバンダナを作成を、去年で終わりではなくて、継続して作成の方を考えておりますので、何とぞご協 力をお願いしたいと思います。

コミュニケーションボード

8月 31 日の避難訓練では、横浜市等が活用しているんですが、「コミュニケーションボード」という、 聞こえない方や外国籍の方、あと失語症の方など、そういった方にイラストで何を伝えたいか、どういう ことを望んでいるかというイラストが描かれたボードがあるんですが、そのコミュニケーションボードに ついても、展示を予定しておりますので、参加される方はそちらも見ていただければと思います。 コミュニケーション支援事業

また、市の委託でコミュニケーション支援事業というものがありまして、そちらで毎年、手話講習会で すとか、あとは要約筆記者養成講習会があります。その講座の中で、聴覚障害者の理解を市民の方に深め てもらうテーマも講座としてあります。毎年、たくさんの市民の方が受講しているので、そういった方々 が避難所で、もし聞こえない方がいらっしゃれば、講義の中で習った内容を地域で生かしていただきたい と社協としては考えております。

ほっとメール・災害時メール 119番

先ほど宮澤先生の講演の中でありましたが。行政がしているほっとメールや災害時メール 119 番等の行 政の支援もありますので、活用していただいて、自助、共助、公助が連携をして、災害、いざという時に 皆さんが過ごしやすい、安心して避難できるような取り組みを、皆さんと一緒にこれからも考えていきた いと思います。この後、いろいろな意見が出されるかと思いますが、何とぞよろしくお願いしたいと思い ます。私の方からは以上です。

北村:Xさん、ありがとうございました。今、Xさんから紹介のあった、横浜市のコミュニケーションボ ードをご存じの方、いらしたら手を挙げていただけますか。ほとんどいませんね。とてもいいものです。 「筆談してください」とか、「今、何を言っていますか」とか、そういう言葉が絵で出ています。もとも とは災害時ではなくて、お店で物を買う時や銀行で聞く時用に作ってあるので、いろいろなバージョンが あります。全てインターネットでダウンロードできます。「常日頃ご自分で定期入れ版をコピーして、入 れておいて使ってください」というふうになっているので、ちょっと検索してみてください。

残り 20 分ですので、1課題5分ぐらいでちょっと皆さんと意見交換をしたいなと思います。この太く 書いた項目です。

一番初めに、小学校のような一次避難所に行った時に、受付で「私はアナウンスを書いてほしいんです」 と、まず言えるかどうかがとても大事なところだと思います。「ちょっと言えない」という人、手を挙げ ていただけますか。皆さん言えます?ああ、言える人ばかり今日は来ていますね(笑)!

女性A:その時、通訳は一緒にいる?

北村:いません。1人です。避難所に1人で行きます。「アナウンスを書いて」と伝えるにも筆談しなき ゃいけないんですよね。自分で紙と鉛筆を持って行く必要がありますね。

女性 A: すぐにバンダナやります。

北村:あ、すぐにバンダナやる。なるほど。だけどその時に、受付の人もいきなり言われても、どうして いいか分からない。「筆談してください」と言われても、紙や鉛筆の用意がたくさん無い。あるいはマジ ックと画用紙の用意が無い。ということも考えられますよね。だから自分で画用紙とマジックを持って行 って「これ」って出せばいいかもしれません。

でも、誰が書くのか。聞こえる人が、1日中1人では多分難しいから、順番でやってもらわなきゃいけない。すると、避難所の運営組織でそういう当番を準備しておかないと、いきなり頼まれても町内会さん困りますよね。Bさん。

B(町内会役員):はい。

北村:いきなり頼まれても多分困るので、あらかじめ皆さん、防災訓練に行ったら、「こんなのをやって ほしいんですけど」って、初めは要約筆記の方を頼んで、自前で「こんなのです」って、デモンストレー ションして見せて、「どこまで地域の方にやってもらえますか?」という相談をしなきゃいけないかな、 と思うんですが、いかがでしょう。そういうのを避難訓練に行ってできそうだと思う方、手を挙げていた

だけます?

C:できそうというのは?

北村:避難訓練に要約筆記者を連れて行って、画用紙でデモンストレーションをしてみて、町内会の人に、
 「こういうのを次の避難訓練からは、町内会で用意してもらえますか?」ってお願いすることです。
 D:やっぱりあった方がいいと思うので。

北村:あった方がいいんだけど、自分で頼めますか?あらかじめ。

E:やっぱりそこは、本当に災害が来た時にはそれをやらなければいけないので、それとやっぱり子どもがいれば、子どにお願いすることもできるかもしれませんが、でも、自分も舞い上がっちゃうかもしれません。

北村:ね。じゃあEさん、前に来てもらえます?前に来て手話で。手話で発言する人は前に来て発言して もらえますか?

E: ろう者は、さまざまな地域に暮らしているので、やはり自分の家の近くの避難所に避難をすると思い ます。けれども、1人で個人的なお願いをするというのは、なかなか了承してもらえないかもしれないの で、なかなか理解をしてもらえないということが起こるかもしれません。きちんとした情報が得られずに、 皆さんと同じような生活ができなくなるという不安があります。

北村:この発言の前半は、「避難する避難所が一次避難所がいいか、近くの一次避難所がいいのか、そう じゃないところがいいのか」という話にも関わると思うんですけど。「一次避難所に行きたい」じゃなく て、「聴覚障害者ばかりが集まる避難所の方がいい」という方、ちょっと手を挙げていただけますか。

今日聴覚障害者の参加は 10 人ぐらいなので、半分ぐらいの方はまとまりたい。じゃあそこで多分、考 えなきゃいけないんだと思うんですが、どこにまとまるか。 E: 質問です。すみません。

北村:前にお越し下さい。

E: 例えば、地震が発生した時間がいつになるか分かりませんよね。昼間なのか夜間なのかということが 分からないと思います。またどこにいるのかも分からないので、どこで、どこの避難所を利用するかとい うのはまだ決まっていませんよね。例えば避難所にしても、自宅に帰れなかったりして、勤め先で地震が 発生すれば、もしも交通手段が確保できないと、自宅に戻って来れないということもありますし、それか ら、勤め先がもしかしたら市外という可能性もあります。

北村:そうですね。

E:ということも考えると、聴覚障害者が逃げる場所が決まっていても、かえってものすごく遠いところ から戻って来なければならないということになるかもしれませんし、あるいは勤め先など、外出先での避 難所での対応というのも、どういうふうに得られるか分からないと思います。

北村:今、とても重要なご指摘をいただいたんですが、自宅から最寄りの一次避難所を知らない人が調査 では結構いました。どこに逃げるかが実は分からなくて、最寄りの小学校かもしれないけれど、災害がひ どくなければ全部の避難所は開きませんので、一番近い避難所が開かないこともあります。職場にいたら 違う場所に逃げる、旅行中だったら全く知らない場所に逃げることになります。つまり避難所側の準備と しては、誰が来てもいいようにしておかないといけないんじゃないでしょうか。

E さんがいるから、E さんの地域は聴覚障害者の準備をすればいいだけじゃなくて、E さんが旅行中の 受け入れ先も対応してもらわなきゃいけない。だから皆が、全ての一次避難所が準備をしておくというの は無駄ではないと思うんです。だけど、その一次避難所に具体的に説明しに行くのは、多分地元の聴覚障 害の人でないと相談が進まないんじゃないかと思います。聴覚障害の人が誰もいない避難所というのも多 分あると思うんですが、そこは他の例を勉強してもらって、余裕ができた時に準備してもらう。

だから、みなさんが多分、一番簡単にできるのは、まず自分の家の一番近くの避難所と相談する。その 例を、全国に発信するのは私の仕事になります。「ここではこうやって、うまくやったよ」と。

それから、後ろの方は聴導犬を使ってらっしゃるので、犬のことも考えなきゃいけない。なかなか聴導 犬って珍しくて、私も実際に使ってらっしゃる方、今日初めてお目にかかったんですが、せっかくなので 聴導犬を使うに当たって心配なことがあったら、話していただけますか。前に来ていただいて。犬は置い ておいて置かれますか?

F:聴導犬は、どこでも連れて行くことは、大体認められているんです。避難場所に入ることも認めてい ただいていると思いますので、特にそのへんは心配は無いんですが、もし、避難所から断られた場合でも、 私からはきちんと説明できると思います。もう既に認めてもらえています。大丈夫です。 北村:私は、盲導犬の話を聞いたことがあって、東日本大震災の時に、都内で外出中で、盲導犬の利用者 が犬のトイレで困ったということでした。トイレの包むものの用意を日帰り分しか持ってなくて、都内に 1泊しなきゃいけなかったので、排泄物の処理が困ったと。それから食べ物、配給の物を、犬にも同じも のでいいのか、配給がもしも足りなかった時に、皆が犬にあげることをどう思うか、ちょっと気になった と言ってました。犬は我慢ができますか。災害時におなかがすいてたら、どうなるんでしょう。予想がつ きます?

F:私の聴導犬は、声を出さないような訓練はしてあるんです。

北村:じゃあおなかがすいたからといって、吠えることは無い?

F:そうですね。私が伺った話なんですが、盲導犬についてなんですが、この間の地震の時に、実際に避難所では、盲導犬に対する配慮みたいなものはあったようです。例えばトイレの場所を確保してくださったり、犬のペットフードをもらえたり、皆さんが犬がいても、快適に生活できるように、パーテーションみたいなものを組んでもらえたり、そういうのをしたという話を伺ったことがあります。だからまあ、大丈夫なんじゃないかなと私としては思います。

北村:準備しなくても大丈夫?

F:前もって、やはり地域の人にお願いしておけば大丈夫じゃないかなと私は思います。

北村:何か実際にやってらっしゃいますか、地域で。

F:ちょっとまだなんですが、今日帰ったら、いろいろお話ししていきたいなと思います。

北村:相談した結果をぜひ教えてください。それからEさんのご発言の後半について残り5分なんですけ ど、アナウンスとかというのは割合分かりやすくて、皆が注目しやすいんですが、そうじゃなくて、皆の 会話が分からないときに隣の人に、「何を言っているの?」って、「筆談して」っていうようなことを言え ます?大丈夫ですか?皆さん大丈夫?

北村:Gさん、手話で言います?発話でいいかな?

G: 声を出します。さっきね、「筆談できますか?」って言った時に、「昼間だったらできるけど、夜はで きないです」って言った人がいました。ああなるほどって思いました。夜は分からない。夜はどうしたら いいのかって。「夜、書くことはできない」って。停電してて、夜とかは、分からなくなっちゃう。

北村: 懐中電灯を持ってなくちゃいけないのかな。で、両手を使えないから、勧められてるのはヘッドランプ。歩くに時にも勧められてますけど。

G:私このNTT手帳を今も持ってるけど、「筆談できますか」って書いてあるので、出すと相手が嫌がる。 北村:「筆談を頼んでも断られる」筆談頼んで断られにくい人います?逆に、「いつも私、筆談を頼んで、 快く書いてもらっています」っていう人がいらしたら、どうやったらうまく書いてもらえるか、ちょっと 紹介いただきたいなと思うんですけど。

H:私は去年の12月に、新幹線に乗っている時に地震が起きたんです。新幹線も止まりましたし、本当 に皆さんもパニック状態だったんですけど、バンダナがあればバンダナを着けてやればよかったんですけ ど、思い切って近くの人に筆談をお願いしてみたんです。その当時は、電光掲示板を消えてしまっていた ので、本当に情報が無かったんです。それで、勇気を振り絞って、隣の人にお願いしてみたら、地震の関 係でトイレが使えないことや、電車が止まっているということを、筆談で情報をもらえました。その出発 時刻、大体の時刻なども、そちらで教えてもらいました。それですごく落ち着くことができました。

でも本当に地震でパニック状態だったので、また電光掲示板も消えているという状態だったので、大変 な思いをしまいした。逃げる人とかであふれてしまったりして、本当に大変な思いをしました。勇気を振 り絞って、筆談をお願いしたことは本当によかったと思います。とにかく勇気を出すことが大事なんじゃ ないかなと思うんです。

北村:G さんは勇気を出して言うんだけど、皆逃げてしまうということなんですが、それは G さんが女性じゃないから、親切にしてもらえないということなんですかね(笑)。

H:私は筆談をもらった後は、心を込めて「ありがとう。」と言いました。筆談をしてくれた、手助けを してくれた女性の方は、筆談をした内容を全部、会社に持って帰ってくれて、会社の方でいろいろアピー ルをしてくれる、というお話をしてくださいました。

北村:頼みやすい人の探し方ってあります?女性がいいとか、暇そうな人がいいとか。

H:そうですね。私の場合は確かに人、顔の雰囲気とか、会社でいうと重役っぽくない人にお願いをした というのがあります。ちょっと優しそうに見えました。やはりちょっと、顔を見てなんですが、本当に優 しそうな顔の人にお願いしたら、そう手厚く手助けをしてくれたので、本当にありがたかったです。

北村:Gさんと一緒に、今度、筆談を頼むワークショップやりましょうか。外に行って、どんな人だった ら受けてくれるかっていろいろ試してみるのはどうですか。前に、車いすの人が駅で階段を上げてくれる のに、「カップルの男性に頼むと、女の子の前でいい格好したくて断りにくい」という研究結果を見たこ とがあるんですが。硯川さん、何か経験あります?こういう人はいろいろやってくれるとか。

硯川:それはあります。ありますね。

G:私もね、いつも外出が多いから、バンダナをいつも持ってるんです。電車が止まる時もあるし、帰る 時もどこで止まるか分からないから持ってるんです。たまたま池袋で電車に乗って、なかなか出ないのね。 電光掲示板にも出てないの。「おかしいな、何かあったな」と思って、私バンダナをつけて座ってたの。 それで、なかなか来ないから、隣の人に「筆談をお願いします」って言ったら、手伝ってくれなかった。 だから「困ったな」と思って、自分で紙もペンも渡したんですが、周りの人皆取ってくれなかった。そう いう経験があるから、分からないんです。

北村:今日、参加している電動車いすのスタッフは、硯川さんという、国リハの研究員なんですが、きっ と彼も町でいろいろな人に声をかけて、断られ続けた経験があると思うので聞いてみたいと思います。 硯川:町中だとそれほど人の助力を必要としないから、あまり分からないですが、私のワークショップに 参加してくださってる車いすユーザーの方は、すごくうまいです、人の顔色見るのが。「この人ならいけ そう」っていうのがもう経験上分かってて、そういう人に頼むんです。お店なんかでも、「段差上げてく ださい」という時は、お店の店員さんでも「この人だ」というのがあるっていう、そこのテクニックは皆 さん非常に持たれている。

(終了後に要約筆記の会員さんから以下の提案がありました。

G さんは発声するので「聞こえない」ということが相手にわからないからではないでしょうか?「私はしゃべれる人だけれど、聞こえない人で、筆談を」と言ってみたらどうでしょう。)

F:そうですね。確かに人の顔を見て判断というのは、ろう者も同じだと思います。優しそうな顔ですとか、ちょっと、全然手伝ってくれなさそうな雰囲気の人とかもいると思うんです。やはり顔で判断するというのは、今までやっていると思います。同じように。ちょっとバタバタ歩いている人には頼みにくいと思うんですが。遠慮してしまいますが、車いすの方とろう者も同じように判断していると思います。

F: すみません。もう1つだけ。

北村:どうぞ。

F: 例えば目を合わせて、目を合わせた時に目をそらす人というのは、あんまりお手伝いしてくれないん じゃないかな、と思います。目を合わせて、何かアイコンタクトというか、目を合わせた感じで決めると いうのでできると思います。

北村:そうですね、ありがとうございます。時間がもう無くなってしまったので、またこういう機会を持ちたいと思います。

マンション内で情報がない

質問票の記載に1つ宮澤先生にお返事してもらおうと思っていた書き込みがありました。最後の18番で、 「不安なことがありますか」という質問について書いていただいた方で、宮澤先生からアドバイスいただ きたいと思います。

宮澤:「マンションに住んでいるので、いろいろな情報が入ってこなくてわからない」といご質問です。 聞こえない方、ご夫妻で暮らしているんですね。聞こえるご家族が一緒ではないので、「不安だ」という のがありましたが、やっぱりマンションってすごく閉ざされているので、自宅の中にいると周りの様子が 分からない。逆に避難所に行ってしまった方が、具体的なアナウンスは入ってこないにしても、回りの様 子が見えるので、目からの情報がまず入ってくるというのはあります。

戸建てのおうちで、ちょっと窓を開ければ周りの様子が見えるというんだったらいいんですが、避難所 に行くというだけでも、結構目からの情報が入ってくるものですね。人の中に入っていくという方がいい 時もあります。

#### 通訳者の身分保障

それからもう1つあって、すみません。通訳者の身分保障を進めてほしいというご意見が書かれていた んですが、これはぜひ、所沢市の登録の通訳さんと登録の要約筆記の方々と社協さんとの間で、災害時に 派遣という形にするのかどうかというのは、至急に話し合っておいたらいいのではないかと思います。ど ういう形になったら派遣をするとか、どういうところまでは自主的にぜひお願いしたいとか、そういった ことはあらかたガイドラインを決めておくべきだと思います。それはぜひ早急にお願いします。

北村:何も無いとボランティアということになってしまうんでしょうか。

宮澤:そう。何も無ければボランティアで、自発的に動いちゃったらそれはボランティアになるし、そこ で起こった、けがした何したというのは全部自分の責任になるので、それを全て支援者だけに押し付けて しまっていいのかどうかっていうのもありますよね。ぜひご検討いただきたいと思います。

北村:ありがとうございました。まだまだ話したいことがたくさんあると思うんですが、また次の機会を 持ちたいと思います。今日は初めて、私たちも聴覚障害の方だけに的を絞って、どういうふうに具体的な ことができるかを考え始めたところですので、これから徐々に、今日出てきた課題がどんなふうに解決さ れていくのか。Gさんが「支援を受けられるようになった」という報告がいつ聞けるのか、楽しみにした いと思います。うまくいった経験があったらすぐに連絡してください。

今日の報告は2、3カ月のうちに文章にまとめて、皆さんに郵送したいと思います。メールがいい方は、 またメールアドレスなど教えてください。

今日はどうもありがとうございました。情報保障の方たち、手話通訳の方、要約筆記体験の方、どうも ありがとうございました。また次回に生かしたいと思いますので、ご要望などもお寄せください。どうも ありがとうございました。では、最後に宮澤先生に拍手をお送りして終わりたいと思います。

宮澤:皆さんどうもありがとうございました。(拍手)

北村:他に、直接宮澤先生に手話でお話しをしたい方は、時間の余裕がありますので、お残りいただいて、 お話しください。

### (資料11-3) 防災勉強会実施書(通算 第8回)

平成 25 年度特別研究「障害者の防災対策とまちづくりの総合的推進に関する研究」において、以下のとおり勉強会を実施いたしました。

研究代表者: 北村弥生(国立障害者リハビリテーションセンター)

年月日:平成26年3月23日(日) 10:00-12:00

場所:A公民館

参加内訳:

所沢市 A 町 B 丁目在住の障害当事者 9名 (車いす利用者 4 名、杖使用者 1 名、介助者 1 名、全盲者 1 名、弱視者 2 名) 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 2 名 北村弥生 04-2995-3100 内線 2530 高橋 競 04-2995-3100 内線 2581 ボランティア組織 C 代表 1 名

目的:

・災害時への準備(自助、共助)を、地域で、障害当事者の視点から行う。

・「障害者の防災と街づくりのあり方に関する研究」としては、当事者から発信する防災活動 を参与観察して全国に報告したい。そのための場の設定や応援をする。

<u>勉強会内容</u>:

1)自己紹介:

・当事者 (介助者) 全員は、市営住宅または県営住宅に住む高齢者であり、互いに面識はあった。

2)災害に関して心配していること、勉強会で解決を目指したいこと:

・要援護者登録している人は2名

・防災訓練参加者は1名

・一次避難所の小学校体育館を見たことのある人は1名

\*10 階に住む全盲の男性

\*5階に住む車いすの女性

<自治会について>

・市営住宅と県営住宅は自治会加入が義務付けられていた。参加者は全員、自治会に加入して いたが、県営住宅(718世帯)では外国人居住者が約2割、若年者は10年を上限に退去する規 則があることから支援者候補が少なかった。自転車を玄関前に置かないことなどのルールの徹 底もされていなかった。

・市営住宅自治会の毎月1回の清掃に、できることは少ないが、参加する者があった。

・県営住宅では自治組織の意識は低く、清掃もないため、近隣の中学校、秩父学園、所沢学園 が清掃に来てくれる。

・階段を共有する住民同士の懇親会を昨年、居住者のトラブルをきっかけに行った例があった。 近隣とのつきあいの必要性は認知しているものの、実現には困難を感じる者が多かった。

<避難について>

・小学校体育館のスロープ設置とトイレのバリアフリー化を求める意見があった。一方、狭山

ヶ丘のC小学校の体育館に木のスロープがついていること、D小のトイレの段差に教頭が自作のスロープで解消したという情報提供があった。

- ・3.11に、公民館で、障害者への支援がなされなかったことへの反省。
- ・避難の時には、「支援は余裕があれば」になるだろう。
- ・避難の手順プログラムを作ってほしい

・ボランティア配置の手順も作ってほしい

\* どう自宅から出るか、誰が補助するか、5 名くらいの補助者と常時、付き合うことが有効 (ボランティアより)。

3)今後の勉強会に参加してほしい人:

・市営住宅自治会長、県営住宅自治会長に、勉強会の趣旨を説明、防災訓練などで、どのよう な連携が取れるかを、北村より事前に相談する。

・近所の人

4)その他

・会場の公民館は2階で、1階は児童館であった。

・2 階へは、階段の他、リフトがあったが、まず、インターホンを押して、職員を呼び、リフトの電源を入れるために、インターフォンのボタンが車いすでは押せない位置にあった。また、リフトの台がある階の扉のみが開閉できること、扉を閉めないとリフトが昇降しないために、2 階に上がるのに、時間を要し、開始は 10:17 であった。

・会場の公民館のバリアフリーチェックは 2009 年に行っていた。

・最寄の小学校でも、バリアフリー設備の説明会があった。

5)次回

- ・6月15日(日曜日)
- ・次回までの宿題(北村)

\*C小学校の体育館に木のスロープ、D小のトイレの段差解消スロープを見学し、どの程度の ものが有効かを確認する。

\*公民館から、停電時のリフトとエレベーターの対応について連絡を受ける。

停電時の非常電源はない。日曜日には公民館職員は1名になるが、平成26年4月から児 童館が日曜日も開館するため、停電時の車椅子の昇降は職員が手伝える見込み。(注:具体的 な方法を共有し練習する必要があると考える)

\*公民館長に、勉強会の趣旨などを説明し、連携の可能性を相談する。

\*バリアフリー化を行っている小中学校を、市役所に問い合わせる。

市役所に市内の避難所体育館のスロープとバリアフリートイレの設置状況を尋ねたところ回 答を得た(図)。最寄の小学校の備蓄倉庫に災害弱者用トイレはあった、校舎からは体育館へ のスロープが準備されていた。

\*災害弱者トイレがある小学校を問い合わせる

平成 20 年度 行政監査結果報告書(防災備蓄倉庫などの管理について)

http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/shiseijoho/kansa/syurui\_kekka/gyouseikansakekk a/20gyouseikannsa/files/20gyouseikannsahoukoku.pdf

によると、62か所中22か所に災害弱者用トイレはあった。また、平成25年度予算で\*台のラ ップポントイレ(汚物を自動的にビニール袋に包みシールする電動トイレ)が購入されていた。 仮設トイレは和式、洋式、弱者用の3種類があり、多いところは合計5機があったが、様式と 弱者用はない避難所の方が多かった。平成24年度の資料で、弱者用トイレがあったのは、松 井小、荒幡小、柳瀬小、東所沢小、安松小、北秋津小、南陵小、富岡小、西富小、神栄小、清 進小、明峰小、旧並木東小、若松小、林小、宮前小、北中小、北野小、小手指中、上山口中、 泉小、日大芸術学部(後日、危機管理課に確認し、若干の相違があった)

\*総合学習のリスト(社協)に、障害者の防災を掲載する相談をする。(代表者と)

6) 発言要旨

- I:今日は、避難場所が F 小学校である X 町 Y 丁目の皆さんに集まっていただいた。災害時の対応について、これから皆さんと話し合っていきたい。
- 北村:配布資料の確認と説明。M さんには後日メール送付の約束。写真と見取り図で、F 小の様子を説明。この勉強会では、大災害に備えた避難所のことを話してもよいし、停電 や大雪などの日常の延長のことを話しても良い。例えば、今日の会場を避難所とする可能 性について話してもよいかと思う。2 階まで上がるためのリフトが大変だったことや、1 階の児童館が使えればよいかもしれないこと、寝るスペースやベッドの問題など。
- M:研究者が関わるのであれば、マニュアルのようなものを作ってほしい。いざという時に役立つネットワークやボランティアをどうやって育てていくかが大切。
- 北村:マニュアル作りなどは自分たちで作ってほしい。答えは一つではない。パンフレットの作成や全戸配布などを行うのであれば、そのお手伝いをすることはできる。我々の活動としては、昨年、E小などの地域防災訓練に障害者を参加させる試みを行った。災害用のバリアフリートイレもあったが、F小の備蓄倉庫にあるかは分からない。
- I:F小の防災訓練には毎年参加している。県営グラウンドでやったこともある。障害者の 参加も呼び掛けているが、なかなか実現しない。学校のバリアフリーに関しては、3月1 5日付で教育委員長へ要望を出した。保護者に障害者がいて、教頭がスロープ等を板で作 った例もある。災害はいつ起こるかわからないし、起こった時には学校が避難所になるの だから、学校は子どもたちの勉強の場だけではないということを認識しなければならない。 近いうちに、F小の点検(バリアフリーチェック)をしたいと思う。
- 北村:総合学習の時間に啓発活動をすることもできる。様々な人を巻き込んで進めていく ことでうまくいく。
- YT:3.11の時、妻は社協にいたが、スタッフはみんなすぐに逃げてしまった。これが 現実。家族や隣人とのつきあいが大事。
- I:学校に避難するような大災害はあまりないかもしれない。ただ、独居老人が増えていることもあり、隣近所との付き合いがますます大事になってきている。私は、自治会の役員をしたり、月に一度のそうじに参加したりして、つきあいをするようにしている。
- YT:県営では、2割くらいは外国人。若い人は10年で退去しなくてはならないので、高 齢者ばかり。
- I:みなさん、要援護者登録はしていますか?
- YK: 平成21年に登録した。
- YT:民生委員に、もっと障害のことを理解してもらいたい。
- YKT: 自転車が置いてあるととても困る。
- I:8月の防災訓練では、災害時要援護者名簿は使われているのか?
- 北村:災害時でないと名簿は使えない。訓練は災害時ではないのでだめ。
- YT:民生委員には、障害のことをよくわかっているボランティア組織の人になってほしい。
- ・ 北村:民生委員の研修もよいかもしれない。ニーズはある。内容については、皆さんと一緒に考えていきたい。
- M:やっぱり隣近所との声掛けが大切。定期的な防災ニュースなどがいいかもしれない。
- 北村:弱音を言い合える関係づくりができればよい。停電になったらどうなるのか?
- YKT:5階に住んでいるので、エレベーターが使えなくなる。
- M:10階に住んでいる。エレベーターは自家発電があるから大丈夫だと思う。
- 下重:緊急時、車で過ごした人も多かったと聞いている。女性なので、トイレのことが一番心配。
- YT:県営だと、グラウンドに避難するのが現実的かもしれない。
- 青野:どうやって避難するのか、助けてくれる人を作っておくことが大切。独居高齢者もたくさんおり、孤立しないような関係をつくらなければならない。行政への要望もなかなか難しい。私のところでは、エレベーターごとに懇親会をする。近所で見守りあえるように、顔をつなげることが目的。マンションで縦長屋、小さなコミュニティをつくれるとよい。

- I:私のところでも、ちょっと事件があったので、親睦を深めるためのお茶会をやった。
   普段の掃除でもちょっとしたことくらいは話す関係ができている。それがいざという時に
   も役立つと思う。
- 高橋:仙台でも、普段のつながりが災害時に役立った例があった。地域でリーダーシップ がとれる人を巻き込んでいくことが必要。
- YT: 普段から関係をつくっていくことが大切。しかし、差別もあるから難しい。自治会長 は年に6万円しかもらっていないので、感謝もしないと。副会長は2~3万円。一番いい のは連絡員で、年に20万円ももらっている。
- 今後、地域のお茶会や懇親会、チラシ配布、8月の防災訓練に向けた話し合いなどの実施 を検討する。

以上

IV. 研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

<b>皆</b> 籍							
著者氏名	論文タイトル名	書籍全体の 編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
矢守克也・ 前川あさ美	序章 災害・危機 と人間	日本発達心 理学会	発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」		東京	2013	1-5
	第 1 章 臨床・発 達から見た災害・ 危機.		発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」		東京	2013	6-17
	第9章 子ども の虐待という危機		発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」		東京	2013	99-111
	第 25 章 乳幼児の 事例 トラウマを 経験した幼児の事 例		発達科学ハンド ブック 第7巻 「災害・危機と 人間」		東京	2013	246-249
前川あさ美	災害と発達しょう がい	厚生労働科 学研究	リーフレット	研文者	埼玉	2013	pp.16
	3・11 東日本大震災 を受けて 自閉症 の人たちのための 防災・支援ハンド プック 自閉症の あなたと家族の方	協会	日本大震災を受 けて 自閉症の 人たちのための 防災・支援ハン ドブック 自閉 症の方へ 族の方へ	書)国リ 八 HP より 公開			pp.**
	マルチメディアデ イジー簡易版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援 ハンドブック 自 閉症のあなたと家 族の方へ」	協会	2011・3・11 東 日本大震災を けて 自衆の たちのための ドブック 自家 族の方へ	書)国リ 八 HP より		2013	pp.**

北村弥生	マルチメディアデ イジー英語版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援 ハンドブック 自 閉症のあなたと家 族の方へ」	協会	2011・3・11 東 日本大震災を受 けて 自閉症の 人たちのための 防災・支援ハン ドブック 自閉 症の方へ	書)国リ 八 HP より 公開	2013	рр.46
北村弥生	マルチメディアデ イジー英語簡易版 「2011・3・11 東日 本大震災を受けて 自閉症の人たちの ための防災・支援 ハンドブック 自 閉症のあなたと家 族の方へ」	協会	2011・3・11 東 日本大震災症の けて 自閉症の 人たちのための 防災・支援ハン ドブック 自閉 症の方へ 族の方へ	ハHPより	2013	pp.**

### 雑誌

びませてわ	公 수 년 기 비 년	マションナン	<del>**</del> 🗖	•° • *	
発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
北村弥生、河	精神障害者による津波避難準備活	国リハ紀要	34 号	印刷中	2014
村宏他	動と地域.				
北村弥生他	東日本大震災被災地における災害	国リハ紀要	34 号	印刷中	2014
	時要援護者支援の経験と課題.				
河村宏	防災・復興と電子出版	出版ニュース	3月下旬		2014
			号		
猪狩恵美子・	東日本大震災発生に伴う訪問学級	特殊教育学研	51(2)	176-	
高木尚・平賀	児童生徒の被災状況と求められる	究		180	
哲・福田智佳	支援に関する研究.				
子					
猪狩恵美子・	東日本大震災発生時の訪問学級児	訪問教育研究	25	85-89	
高木尚・平賀	童生徒の被災状況と求められる支				
哲・福田智佳	援.				
子					

### 口頭発表

発表者氏名	タイトル名	学会名等	年月日	場所
北村弥生,	地域における障害者の災害準備	日本保健医療社	2013-5-	埼玉
白神晃子	と意識	会学会	18/19	
北村弥生	災害時要援護者支援	埼玉県所沢市民	2013-07-22	埼玉
		生委員福祉部会		
北村弥生、	災害時要援護者支援と排泄	埼玉県所沢市地	2013-08-31	埼玉
高橋競		域防災訓練		
北村弥生、	災害時要援護者支援と排泄	新所沢 UR い	2013-09-18	埼玉
高橋競		きいきサロン		

	《由叶王叔华书子词		0040 40 40	14-
北村弥生	災害時要援護者支援	埼玉県所沢市山	2013-10-19	埼玉
		口地区民生委員		
		福祉部会		
北村弥生	東日本大震災前後の南関東の盲	日本災害情報学	2013-10	群馬
	ろう者による情報入手量の変化	会		
北村弥生	盲ろう者に対する宿泊施設での	日本心理学会と	2013-09-11	神奈川
	平日夜間支援の効果			
北村弥生、	北海道浦河郡浦河町の社会福祉	日本障害学会	2013-10	東京
我沢賢之、	法人による災害時要援護者支援		2010 10	
小佐々典	先進例と課題			
靖、河村宏	九年前に休憩			
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		2012 10	
福田暁子、	呼吸器利用・電動車いす利用で	日本障害学会	2013-10	
北村弥生	単身生活を行う盲ろう者の自助			
	による災害時対策			
北村弥生、	宮城県南三陸町における災害時	Pacific Rim	2014-05-19	米国ハワイ
本多康生、	要援護者支援体制と東日本大震	International		州(ホノル
小佐々典	災での経験	Conference on		ル)
靖、我沢賢		Disability and		
之、東修司		DIversity		
前川あさ美	子どもの心の SOS への支援.	宮城県気仙沼市	2013-08	気仙沼市
		特別支援教育コ		
		ーディネーター		
		連絡協議会(宮		
		城県発達障害拠		
****	作っいたフバナのシのナゼ	点事業)	0040.00	**
前川あさ美	傷ついた子どもの心の支援	東京都昭和女	2013-09	東京
		子大学初等教		
		育学科 特殊		
		研究講座		
前川あさ美	相談・面接技術研修.	岩手県障害者地	2013-10	盛岡市
		域生活支援事業		
		連絡協議会		
前川あさ美	発達に課題がある子どもへの対	東京都小金井市	2013-10	東京
	応理解と支援の視点	立小金井第二小	_0.0 .0	
	心理解と文後の祝無	学校生活指導全		
		体会		
前三年ナギ			2013-12	成團主
前川あさ美	相談・面接技術研		2013-12	盛岡市
		域生活支援事業		
<u></u>		連絡協議会		
前川あさ美	発達障害と震災	宮城県石巻市通	2014-03-10	石巻市
		所施設「かもめ		
		園」		
<u>Kawamura, H.</u>	Lessons learned from March	Japan-U.S.	2013-09-24	Washington
	11, 2011	workshop of		D.C., USA.
		the support of		
		persons with		
		disabilities		
		in case of		
		0000 01		

		disasters		
<u>Kawamura, H.</u>	Accessibility requirements o	NAPSIPAG's 10 <sup>th</sup>	2013-10.	New Delhi,
<u>Hamada,</u> M.	tsunami evacuation manuals.	International		India,
		Conference/		
		Workshop,		